

平成 23 年度プロジェクト研究
途上国開発における生活改善アプローチの
適用可能性の検討報告書
(執務参考資料)

平成24年4月
(2012年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

農村
J R
12-075

利用上の注意事項

本報告書は、独立行政法人国際協力機構内部のワーキンググループによるプロジェクト研究の検討成果を取りまとめたものです。本報告書に示されているさまざまな見解・提言等は独立行政法人国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。また、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可なく引用、転載はできません。

発行：独立行政法人国際協力機構 農村開発部（畑作地帯課）
〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
TEL：03-5226-6660 ～ 6663（代表）

平成 23 年度プロジェクト研究
途上国開発における生活改善アプローチの
適用可能性の検討報告書
(執務参考資料)

平成24年4月
(2012年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

目 次

序 章	1
第1章 生活改善アプローチとは何か	3
1-1 生活改善アプローチとは何か	3
1-2 戦後日本の生活改善運動の概要	9
1-3 JICAにおける生活改善に関する検討の経緯	14
第2章 JICA事業における生活改善アプローチの活用	15
2-1 全体像の把握	15
2-1-1 事例抽出の方法	15
2-1-2 全体傾向の分析	16
2-1-3 生活改善アプローチの活用実態	23
2-2 資料調査による詳細分析	31
2-2-1 研修事業	31
2-2-2 技術協力プロジェクト	36
2-2-3 その他のスキーム	39
2-3 現地調査による詳細分析	41
第3章 生活改善アプローチの有用性と課題	47
3-1 生活改善アプローチの有用性に関する考察	47
3-2 生活改善アプローチの活用促進に向けた課題、提言及び留意事項	51
資料編	
1. プロジェクト研究に関する資料	59
1-1 ワーキンググループ名簿及び検討会参加者	59
1-2 本プロジェクト研究において参照した資料のリスト	60
2. 資料分析の結果に関する資料	62
2-1 生活改善アプローチ適用事例のロングリスト	62
2-2 生活改善をテーマに含む研修コースの詳細情報	68
2-3 資料分析の対象とした技術協力プロジェクトの詳細情報	110
3. 現地調査の結果に関する資料	
<現地調査の実績（概要及び詳細結果）>	132
3-1 メキシコ調査	132
3-2 ニカラグア調査	151
3-3 セネガル調査	171
3-4 ベトナム調査	189
4. 生活改善アプローチに関する参考資料	201
4-1 生活改善アプローチに関するJICA作成のツール一覧	201
4-2 主な用語・概念の説明	202
4-3 JICAにおける生活改善に関する各種検討での主要な議論	205
4-4 「生活」及び「住民の主体性形成」に着目した途上国開発の潮流	214

序 章

平成 23 年度プロジェクト研究 「途上国開発における生活改善アプローチの適用可能性の検討」 について

1. 背景

戦後わが国の農村で実践された生活改善運動は、農村の生活向上に大きな成果を上げた
とされる。

JICA では、その経験を途上国支援にも活用すべく、1980 年代から各種集団研修を実施
するとともに検討を重ねてきた。特に、2002～2005 年度に実施した「農村生活改善協力の
あり方に関する研究」検討会においては、生活改善事業の経験を丹念に洗い出し、整理し、
その意味づけを行い、検討の過程で生活改善運動に特徴的な問題解決のための考え方と手
法を指して「生活改善アプローチ」と名づけた。また、その成果を基にして、2006 年前後
に主に、開発協力の現場での活用に向けて各種マテリアルが作成され、本邦研修や専門家、
ボランティアの活動に活用されてきた。

しかしながら、「生活改善アプローチ」とは具体的にどのような考え方及び手法である
のか、日本人専門家や JICA 職員等の関係者の間でも認識が多様であり、結果として現場
で応用に取り組むカウンターパート（C/P）や帰国研修員にも混乱が生じているとの指摘
もある。

そこで、今後「生活改善アプローチ」の更なる活用を検討するため、これまで JICA 事
業において事例が蓄積されつつある「生活改善アプローチ」の活動経験を整理・レビュー
し、有用性及び課題の抽出・検討を行う意義は大きい。

2. 目的

本プロジェクト研究は、生活改善アプローチについて、JICA 事業への更なる活用を促
進すべく、生活改善アプローチの特徴、これまでの実績、有用性、今後の活用の促進方法
と課題について提示し、執務参考資料として取りまとめることを目的とした。

3. 内容

上記目的のため、本プロジェクト研究では、以下の取り組みを実施した。

- ① 過去の実績の整理と考察
- ② 事例調査（ベトナム、メキシコ、ニカラグア、セネガルでの現地調査）
- ③ 報告書の作成

4. 実施体制

- ・アドバイザー：清家政信 国際協力専門員
- ・ワーキンググループ：中南米部、課題 5 部、青年海外協力隊事務局、研究所、JICA 筑

波

- ・事務局：農村開発部畑作地帯第一課
- ・役務提供コンサルタント2名（株式会社 NTC インターナショナル）

5. スケジュール

2011年9月	実施の決定、ワーキンググループの結成
2011年10月	役務提供コンサルタント業務開始（10月31日）
2011年11月～12月	資料調査（既存文献読み込み、活用案件の抽出等） 第1回検討会（11月9日） 第2回検討会（12月8日）
2012年1月～2月	現地調査 第3回検討会（1月11日） 現地調査（メキシコ・ニカラグア：1月18日～2月6日） 現地調査（セネガル：1月21日～1月3日） 第4回検討会（2月14日） 現地調査（ベトナム：2月12日～2月18日）
2012年2月～3月	報告書案の作成 第5回検討会（3月21日） 役務提供コンサルタント業務終了（3月23日）

本報告書は、同プロジェクト研究の成果品として作成されたものであり、生活改善アプローチに初めて接する関係者の理解を助けるとともに、JICA 事業への更なる活用を促進すべく、生活改善アプローチの特徴、これまでの実績、有用性、今後の活用の促進方法と課題について執務参考資料として取りまとめたものである。なお、本報告書は、JICA 内部のワーキンググループによるプロジェクト研究の検討成果を取りまとめたものであって、報告書内に示されているさまざまな見解・提言等は JICA の統一的な公式見解ではない。

報告書の構成は、生活改善アプローチの概念整理（第1章）、これまでの JICA 事業における活用事例の分析（第2章）、同アプローチの有用性・課題・留意事項に係る考察と提言（第3章）、及び資料編から成る。

なお、本文中、参考文献からの引用部分には、資料編 1-2 (1) (2) 資料リストの整理番号とページ番号を、[] 内に示した。また、以下の記述を解読する一助として、主な用語・概念の説明を資料編 4-2 に掲げた。

第1章 生活改善アプローチとは何か

1-1 生活改善アプローチとは何か

戦後わが国の農村で実践された生活改善運動（詳細1-2参照）は、農村の生活向上に大きな成果を上げたとされる。

JICAでは、その経験を現代の途上国支援にも活用すべく、1980年代から各種集団研修を実施するとともに、更なる知見活用のための検討を重ねてきた。特に、2002～2005年度に実施した「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会においては、現在の農村開発に有用な示唆を与えることを目的として戦後日本の生活改善事業の経験を丹念に洗い出し、整理し、その意味づけを行った。

生活改善運動に特徴的な問題解決のための考え方と手法を指して「生活改善アプローチ」という言葉が使われるようになったのもこの時期であるが、「生活改善アプローチ」が具体的にどのような考え方と手法であるのかについて必ずしも明確な解釈はなされておらず、本報告書作成時点において、「生活改善アプローチと他のアプローチと何が違うのか」「何をすると生活改善アプローチといえるのか」「何をしたら生活改善アプローチではないのか」といった問いに対して明快な説明が存在する状況ではない。

他方、ある1つの固定した考え方・手法を、そっくりそのまま現在の途上国農村開発の現場で実践することは必ずしも適切ではないことにかんがみれば、事業実施者であるJICAとしては「生活改善アプローチ」の厳密な定義づけ、あるいは他の手法等との比較検討にことさら腐心するよりも、現在の農村開発に有用な示唆を与える事例・経験として「生活改善アプローチ」をとらえ、そのコアとなる考え方や特徴を理解する方が有意義であると考えられる。

以下では、既存文献から生活改善アプローチのコアとなる考え方及び特徴を挙げ、これまでに浸透している一般的な共通理解を浮かび上がらせることを試みる。

(1) 生活改善アプローチの定義について

生活改善アプローチの定義に関連して、既存の資料では以下のように記述されている。

<技術協力コンテンツー生活改善アプローチによるコミュニティ開発ー（テキスト）の記述>

○ここでいう生活改善アプローチとは、日本農村において各半世紀以上にわたって取り組まれてきた農村開発事業の成果に基づいてモデル化された新しい農村開発手法のことである。[資料1-2(1)整理番号7-1:概論p.8]

○生活改善アプローチは、あらかじめ理論的に構築したり、あるいは他の問題解決法から借用したりしたものではない。それは、日本の農村女性たちが置かれていた不合理な境遇のなかで農業生産の発展と農家生活の向上をめざして取り組んできた実践活動を通じて形成され、また改良を積み重ねてきた問題解決のための考え方と手法である。[資料1-2(1)整理番号7-1:概論p.8]

○生活改善ムーブメントやその中心的な役割を果たした生活改善普及事業においては、主として農家の女性を対象に、生活上のさまざまな課題を自分でとらえ、分析し、解決策を講じ、成

果を享受し、また更に次の課題に挑戦していく生活改善アプローチが、長年にわたって累積的に取り組まれてきた。このようなアプローチはあらかじめ指定されていたものではなく、生活改善の活動を実践していく過程で実践者たちが創り出し、改良を積み重ねてきた問題解決のための考え方と手法である。これを、このコンテンツでは生活改善アプローチと呼んでいる。[資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : p.1-15]

以上を整理すると、生活改善アプローチの定義について、仮に以下のように理解することが可能と考えられる。

●生活改善アプローチ =

戦後日本の生活改善の活動を実践していく過程で実践者たちが創り出し、改良を積み重ねてきた問題解決のための考え方と手法

また、生活改善アプローチとは具体的にどのような取り組みなのかという観点からは、既存の資料では以下のように記述されている。

<生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方―戦後日本の経験からの教訓―の記述>

○本稿では、「生活改善技術」と「普及方法」をもって住民主体の開発プロセスを促進する手法を、「生改型」アプローチと定義する。さらには農村開発に従事するファシリテーターが、「生改型」アプローチに基づいて活動できるための「支援体制」、及びファシリテーター撤退後の住民活動の「支援体制」を整備することを、「生活改善普及型農村開発アプローチ」として提案できると思われる。[資料1-2 (1) 整理番号6-4 : 要約p.4]

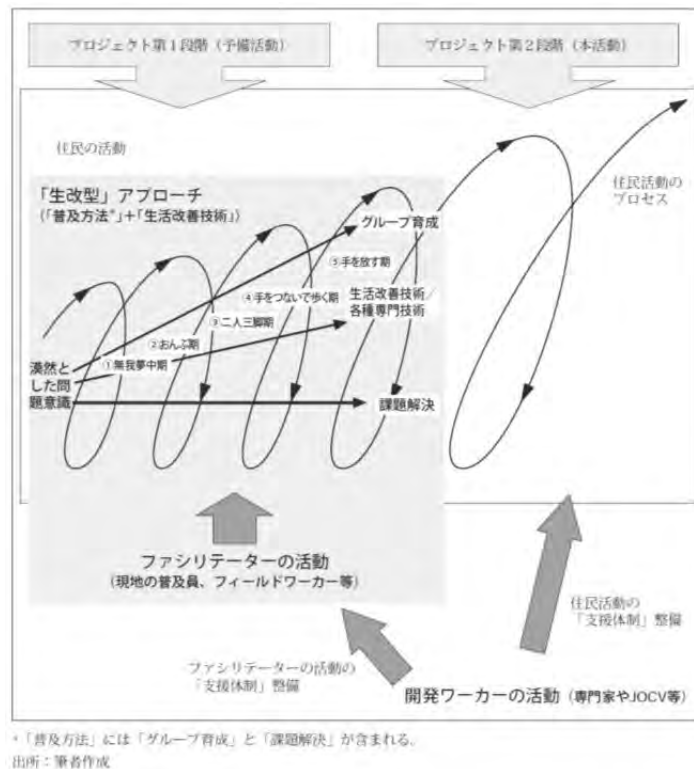
○「生改型」ファシリテーターの特徴を3 点に要約する。

- ①生改は人々の「気づき」を促すだけでなく、衣食住、家庭管理といった農家生活全般にかかわる問題に対し、何らかの形で対処できる即戦力的な「生活改善技術」をもっていることによって、人々の気づきを遊離させずに、改善へと導くことができる。
- ②気づいた人が周囲から遊離しないように、組織を育て（「グループ育成」）、改善意欲を持続させ（「課題解決」）、個々の生活改善から社会活動へと発展させる「普及方法」を採用している。
- ③生改自身が行政組織や技術支援等の「支援体制」に取り込まれているために、行政システムや地方自治体のなかで遊離しない。また気づいた結果、つまり気づきから展開された住民の活動が、地域及び現地行政から遊離してしまわないように、住民活動の「支援体制」が構築された。

「生改型」ファシリテーターには、この3つの特徴があったからこそ、住民からも、他の関連職従事者からも、行政からも、遊離することなく地に根を張った活動が展開でき、「わが家の生活の改善」というミクロな草の根レベルの活動から出発して、地域全体をマクロに取り込んだ農村開発へと発展させることが可能であったと結論できよう。[資料 1-2 (1) 整理番号 6-4 : p.81]

○「生改型」アプローチを採用したファシリテーターの、開発援助プロジェクトへの導入方法を下図にイメージ化した。〔資料1-2（1）整理番号6-4：要約p.5〕

図 「生活改善普及型農村開発アプローチ」の開発援助プロジェクトへの応用



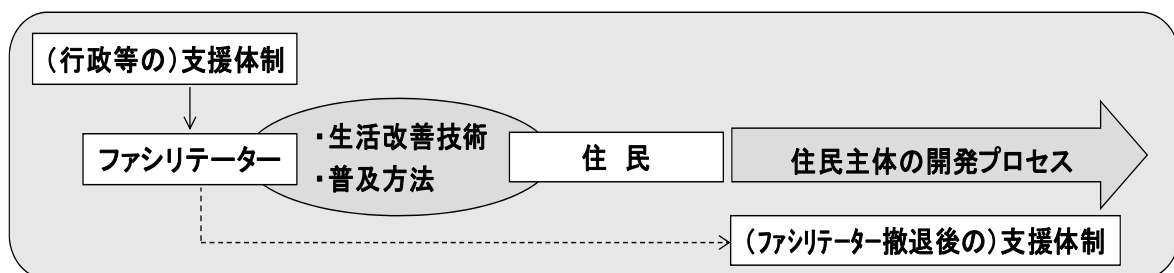
上記資料における「生活改善普及型農村開発アプローチ」を生活改善アプローチと読み替えるならば、仮に以下のように理解することができる。

●生活改善アプローチ =

農村開発に従事する「ファシリテーター」が、「生活改善技術」と「普及方法」をもって住民主体の開発プロセスを促進すること

+

ファシリテーターの活動を可能とし、更にファシリテーター撤退後の住民活動を支える「支援体制」を整備すること



出所：本プロジェクト研究にて作成

(2) 生活改善アプローチの特徴について

生活改善アプローチの特徴については、資料によって重視するポイントやその重みづけには若干の違いがあるものの、代表的なものとして、既存の資料では以下のように記述されている。

<生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方―戦後日本の経験からの教訓―の記述>

生活改善普及事業は「農家生活の向上」と「考える農民の育成」を2大目標に据え、技術移転を目的としない、成人教育的普及方法を編み出した。[資料 1-2 (1) 整理番号 6-4 : p.3]

●生活改善運動の2大目標 =

- ①「考える農民の育成」
- ②「農家生活の向上」

<技術協力コンテンツ―生活改善アプローチによるコミュニティ開発―(テキスト)の記述>

生活改善ムーブメントの2大コンセプトは、住民が「自主的」に自身が従事する農業などの生産活動と生活を「改善」することである。「主体性」については、住民が「自らが気づき、考え、学び、判断をする」ようになること。また、「改善」は既にあるモノや状態を、高度な技術や資金をかけずに向上させることを意味している。[資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : 概論 p.3]

●生活改善の2大コンセプト =

- ①「主体性」: 住民が「自らが気づき、考え、学び、判断をする」ようになること
- ②「改善」: 既にあるモノや状態を、高度な技術や資金をかけずに向上させること

<技術協力コンテンツ―生活改善アプローチによるコミュニティ開発―(テキスト)の記述>

農家・農村は生産の場であると同時に生活の場であるが、従来の農村コミュニティでは、生活面よりも生産面が優先される傾向にあった。しかし、普及活動において「生産と生活は対等の車の両輪のような関係にあって、生活向上が生産活動の向上に結びつくという考え方」が提唱されたことから、両者を担う農村女性に焦点が当てられた。[資料1-2 (1) 整理番号7-1 : p.3-14]

●「生産」と「生活」は対等の車の両輪のような関係

<技術協力コンテンツ―生活改善アプローチによるコミュニティ開発―(テキスト)の記述>

農村地域の生活向上につながる生活改善について、いくつか重要な教訓を引き出すと、それは以下のとおりである。

- ①生活の切実な現実のなかから改善すべき課題が発見されること
- ②生活目標の充足と生産目標とを相互に関連づけてその実現を図ること
- ③生活領域が広域にわたることから、生活改善においては総合的（マルチセクター）な取り組みが必要なこと

- ④長期的、継続的な取り組みが求められること
- ⑤技術、情報、資源は必要に応じて外部から適切に動員すること
- ⑥農村地域住民の参加による計画と履行と成果の享受、評価が実現されること
- ⑦生活改善の1つ1つの小さな活動が課題解決の経験として累積されること

[資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : p.12-9]

<技術協力コンテンツー生活改善アプローチによるコミュニティ開発ー (テキスト) の記述>

表 1-1 従来型アプローチと生活改善型アプローチ

目的	従来型アプローチ	生活改善型アプローチ
	生活をよくすること	生活をよくすること
開発の出発点	ないもの (の移転) 何ができないか	あるもの (が出发点) 何ができるか
エントリーポイントの例	技術、資金、クレジット、市場、 情報	化学的知識・技術 生活、いつでも、なんでも、どこでも、 だれでも
手法	移転、移植	修正、応用、作り出す
資本投入手段・方法	外部機関からの投入	各自の工夫・アイデア、普及員のサポート (地方行政)
開発の中心	モノが中心 生産性、インフラなど	人間中心 改善成果、暮らし方の変化、人の態度の 変化、健康、安全、快適など
拡大・発展・波及性	その時その場のみ、点での活動	他の分野・地域への拡大、面での活動
持続性	単発的	持続性が大
責任主体	他者責任	自己責任

[資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : p.3-3]

出所：水野正己 (2004) 筆者修正

以上、整理すると生活改善アプローチの特徴を以下のようにまとめることが可能ではないかと考えられる。

①「生活」への着目

- ・「生産」と「生活」は両輪
- ・生活向上が生産活動の向上に結びつくという考え方

途上国開発に従事する者は、ややもすると、「生産性の向上」→「収入の向上」→「生活の向上」という仮定を暗黙の前提として考えてしまう傾向がある。

他方、「生産性の向上」が必ずしも「収入の向上」には直結せず (価格変動等)、また、「収入の向上」が必ずしも「生活の向上」に直結しない (必ずしも生活の向上に資することのない娯楽、奢侈品等の購入や賭博等への支出の増加) ことも十分に理解されている。

生活改善運動の「生活の向上」へのダイレクトなアプローチを、1つの選択肢として念頭に置いておくことは、取り組みの幅を広げるのに有用であると考えられる。

②「改善（カイゼン）」の思想

- ・既にあるモノや状態を、高度な技術や資金をかけずに向上させる。
- ・現状を変えられるものとして認識する。
- ・現実の切実なニーズから出発する。
- ・できることから始める。
- ・問題把握→計画→実施→評価→のスパイラル
- ・現場における知識創造

「カイゼン」は日本の製造業の強さの源泉とされ、例えば工場の作業者が中心となっていく活動・理念のことであるが、「生活改善」にも、上に列挙したような「カイゼン」と共通する特徴がみられる。「生活改善」を「農村開発におけるカイゼン活動」として理解し、製造業における「カイゼン」のように、日本に蓄積された経験・ノウハウを途上国の農村開発に生かしていくことは有意義であると考えられる。

③「主体性の形成」

- ・住民が「自らが気づき、考え、学び、判断をする」ようになることを重視。
- ・考える農民
- ・普及員 = ファシリテーター ≠ 指導者

上記のとおり「カイゼン」にも共通する特徴であるが、「生活改善」においては、住民が自ら成功体験、失敗体験を積み重ねつつ、能力と自信を獲得していくことが重視されており、このような考え方・手法が途上国農村開発においても有用であることが、特に本邦研修に参加した帰国研修員の意見として確認された。この点に着目し、住民の主体形成を促進する考え方・手法として、農村部における普及事業に活用していくことも意義のあることと考えられる。

1-2 戦後日本の生活改善運動の概要

ここで、戦後日本の生活改善運動について概観する。

「生活改善普及事業」は、農林水産省（旧農林省を含む）と都道府県による「協同農業普及事業」の一環を成すものであり、戦後日本の生活改善事業を狭義でとらえる場合に該当する。一方、他省による関連事業も含めて、より広義にとらえる見方として「生活改善運動（あるいは生活改善ムーブメント）」という言葉が使われる場合がある。以下、両者を区別して記述する。

(1) 生活改善普及事業の概要

生活改善普及事業は、1948年の開始以来、現在に至るまで、根拠法である「農業改良助長法」の数次にわたる改正を経て、大きく変容してきた。次表に示す内容は、現在までを概観しつつも、特に、日本の高度経済成長期（1960年代）までの期間に焦点を当てている。

①事業の枠組み [資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : p.2-2 / 2-18 / 12-2] [資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 スライド集 : p.38]

法的根拠	○農業改良助長法（1948年）による協同農業普及事業の導入 ・農業改良普及事業、生活改善普及事業の2部門から構成（1983年に両事業の区分は廃止され、それ以降「生活改善普及事業」という名称は使われなくなった）
背景	○戦後の農村民主化政策 ・農地改革（1945年）、農業協同組合制度の導入（1947年）
事業の目的	○農業改良助長法第1条 「この法律は、農業者が農業経営及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を得、これを普及交換することができるようにするため、農業に関する試験研究及び普及事業を助長し、もつて能率的で環境と調和のとれた農法の発達、効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図り、併せて農村生活の改善に資することを目的とする。」 ・生活改善の主たる目的は、農家の生活技術の向上を通じて、農家の生活をより良くし、自ら課題の解決に取り組む主体性のある農民を形成することであった。合理主義と科学的態度による生活向上を農家自らが実践することを普及によって支援することがめざされた。
実施体制	○農林省と都道府県の協同事業 ・家政学を修めた生活改良普及員が、農業改良普及員（いずれも都道府県職員）とともに、地区の普及所を基点とし、生活改善実行グループの形成・指導にあたる。 ・生活改善専門技術員が、都道府県庁と生活改善展示実験室に配置され、生活改良普及員の側面支援にあたる。 （1991年に農業改良普及員と生活改良普及員との区分廃止及び改良普及員資格試験の統合、2005年に改良普及員と専門技術員が普及指導員に一元化）
事業期間	○協同農業普及事業は1948年から数次の見直しを経つつ現在も継続

対象地	全国の都道府県の農山漁村
受益者	<p>○当時の日本農村で社会的な最底辺に置かれていた女性、特に農家の嫁を対象に、地道で息の長い課題解決の活動を支援し続けてきた。そして、農村女性を生活改善実行グループに組織化して濃密な指導で育てる方法を考案し、これを各地に定着させることで、独自の受け皿組織を構築することに成功した。</p> <p>○生活改善実行グループ数は、1964年には1万4,927を数え、総参加人数は30万人超であった。</p>

②事業の内容 [資料 1-2 (1) 整理番号 6-4 : p.103-106] [資料 1-2 (1) 整理番号 7-2 : p.72-76]

活動の目標	○よりよい農家生活への当面目標	
	A. 農家生活のよりよい状態に対する当面の目標	
	勤労者としての健康の維持	必要な栄養を確保した食事を毎日とっている
		十分な睡眠のとれる場所、時間、寝具が確保されている
		機能的で清潔安全な被服を着ている
		機能的、健康的で安全な住居に住んでいる
		無駄と無理のない働き方をしている
		環境が衛生的であり病気を積極的に予防している
	家庭生活の合理的な運営	生活に見通しがあり計画をもった生活をしている
		現金が効果的に使われている
		自家生産物を無駄にせず有効に使っている
		物が活用され長もちするよう工夫されている
	次代の農業人の基礎をつくるための育児と家庭教育	いつも子どもの健康を考えた衣服を着せている
		発育に応じた食事を与えている
		子どもの教育が適切に行われている
		子どもが病気や危険から守られている
	母体の健康が守られている	
	家族関係の民主化	
	B. 農家生活に対するよりよい態度の当面の目標	
	自主性がある	自分の生活に目標をもつ
自分の意見を持ち、自分の行動を自分で考える		
科学性がある	見通しをもって計画を立てる	
	科学的に判断し処理する	
実践力がある	よいと思ったことは必ず実行する	
	計画したことは成し遂げる	
進取性がある	常に進歩しようとする心構えをもつ	
	新しい知識技術を進んで取り入れる	
	習得した知識技術を基にして更に新しいものを工夫する	

	社会性がある 他人と協力する みんなが平等の立場に立っている 自分の目的に責任をもつ 人の前で自分の意見を発表する				
活動内容	<p>○よく知られた活動事例を以下に挙げる。</p> <table border="1"> <tr> <td> 衣（被服・労働衛生） - 被服の種類と所持数の計画 - 洗濯方法の改善 - 農作業着の機能的な形態への改善 - 布団類の改善 - 疲労の把握 - 安全対策・衛生対策としての作業環境 </td> <td> 食（食生活） - 栄養バランスの確保 - 食事の計画 - 食事計画の実行 - 調理の知識・技術の向上 - 調理設備の整備、衛生管理 </td> </tr> <tr> <td> 住（居住環境） - 住まい方改善と望ましい住宅設計 - 流し等の改善 - 燃焼用器具・設備の改善 - 給水設備の改善 - 採光の工夫 - 便所の改善 - 環境衛生 - 生活・生産空間の一体的改善 - 共同炊事・保育施設 - 共同農産加工施設 - 給排水施設 - 集落整備計画の策定と実験実施 </td> <td> 家庭管理（生活経営） - 家計簿記帳 - 計画的家計運営 - 生活時間の適正化 - 家族の役割・評価 - 生活診断の手法 - 生活設計書様式の作成 - 生活設計の樹立 - 生活経営能力の測定方法 </td> </tr> </table>	衣（被服・労働衛生） - 被服の種類と所持数の計画 - 洗濯方法の改善 - 農作業着の機能的な形態への改善 - 布団類の改善 - 疲労の把握 - 安全対策・衛生対策としての作業環境	食（食生活） - 栄養バランスの確保 - 食事の計画 - 食事計画の実行 - 調理の知識・技術の向上 - 調理設備の整備、衛生管理	住（居住環境） - 住まい方改善と望ましい住宅設計 - 流し等の改善 - 燃焼用器具・設備の改善 - 給水設備の改善 - 採光の工夫 - 便所の改善 - 環境衛生 - 生活・生産空間の一体的改善 - 共同炊事・保育施設 - 共同農産加工施設 - 給排水施設 - 集落整備計画の策定と実験実施	家庭管理（生活経営） - 家計簿記帳 - 計画的家計運営 - 生活時間の適正化 - 家族の役割・評価 - 生活診断の手法 - 生活設計書様式の作成 - 生活設計の樹立 - 生活経営能力の測定方法
衣（被服・労働衛生） - 被服の種類と所持数の計画 - 洗濯方法の改善 - 農作業着の機能的な形態への改善 - 布団類の改善 - 疲労の把握 - 安全対策・衛生対策としての作業環境	食（食生活） - 栄養バランスの確保 - 食事の計画 - 食事計画の実行 - 調理の知識・技術の向上 - 調理設備の整備、衛生管理				
住（居住環境） - 住まい方改善と望ましい住宅設計 - 流し等の改善 - 燃焼用器具・設備の改善 - 給水設備の改善 - 採光の工夫 - 便所の改善 - 環境衛生 - 生活・生産空間の一体的改善 - 共同炊事・保育施設 - 共同農産加工施設 - 給排水施設 - 集落整備計画の策定と実験実施	家庭管理（生活経営） - 家計簿記帳 - 計画的家計運営 - 生活時間の適正化 - 家族の役割・評価 - 生活診断の手法 - 生活設計書様式の作成 - 生活設計の樹立 - 生活経営能力の測定方法				

③事業の評価 [資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : p.1-15~16 / 12-4 / 12-7 / 16-13~16 / 18-6]

行政の投入	○農林省：都道府県に対する補助金、交付金					
	○都道府県：活動費、人件費、研修費等の予算負担					
	○生活改良普及員の配置人数の変遷は以下のとおり（県によりばらつきがある）。					
	1948年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年
155人	1,820人	2,171人	1,960人	1,765人	1,302人	
○一時期の例として、1984年の状況は以下のとおり。						
農業改良普及所		生活改良普及員		生活改善専門技術員		
608カ所（13カ所/県）		1,897人（3.1人/普及所）		150人		

	<p>○生活改良普及員に対しては、以下の項目を基本とした養成研修が実施された。</p> <table border="1" data-bbox="379 255 1356 689"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 255 869 304">普及活動基本領域</th> <th data-bbox="869 255 1356 304">課題対応領域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 304 869 689"> <ul style="list-style-type: none"> - 農政と生活改善普及事業 - 農業の概要 - 農村社会と生活 - 普及指導方法（農民生活） - 農家の労働衛生 - 農家の食生活 - 農村の居住環境 - 農家の生活経営 </td> <td data-bbox="869 304 1356 689"> <ul style="list-style-type: none"> - 農業の変化と健康生活 - 農家の経営改善と生活設計 - 環境改善と地域の活性化 - 生活改善実践集団と地域活動 - 農村婦人・高齢者の能力開発 </td> </tr> </tbody> </table> <p>○濃密指導地域（200～400 戸程度の旧町村範囲）に対しては、1 地域およそ 5 年の期限つきで指導が行われた。</p>	普及活動基本領域	課題対応領域	<ul style="list-style-type: none"> - 農政と生活改善普及事業 - 農業の概要 - 農村社会と生活 - 普及指導方法（農民生活） - 農家の労働衛生 - 農家の食生活 - 農村の居住環境 - 農家の生活経営 	<ul style="list-style-type: none"> - 農業の変化と健康生活 - 農家の経営改善と生活設計 - 環境改善と地域の活性化 - 生活改善実践集団と地域活動 - 農村婦人・高齢者の能力開発
普及活動基本領域	課題対応領域				
<ul style="list-style-type: none"> - 農政と生活改善普及事業 - 農業の概要 - 農村社会と生活 - 普及指導方法（農民生活） - 農家の労働衛生 - 農家の食生活 - 農村の居住環境 - 農家の生活経営 	<ul style="list-style-type: none"> - 農業の変化と健康生活 - 農家の経営改善と生活設計 - 環境改善と地域の活性化 - 生活改善実践集団と地域活動 - 農村婦人・高齢者の能力開発 				
<p>効果・指標</p>	<p>○生活改善普及事業の効果及び指標に関しては、残念ながら、参照資料中には定量的な記述がほとんど見出せない。事業の対象地、受益者、投入実績に関しても、数値データで概観しようとする試みは、積極的になされていないようである。</p> <p>○わずかに、かまど改善活動等の実施農家戸数が引用されているのみである（昭和 31 年度の全国調査結果 [資料 1-2 (1) 整理番号 6-1 第 1 分冊 : p.18]、昭和 33 年 8 月の奈良・沖縄を除く 45 県分の調査結果 [資料 1-2 (1) 整理番号 2-1 : p.13]）。</p>				
<p>重点の変遷</p>	<p>○重点を置いてきた事業活動は、農家生活の合理化から、農作業の軽減、家族員の健康管理、農村生活環境の保持などを経て、今日では農業経営への参加、起業、地域振興事業の推進など、確かに大きく変化してきた。最近では、所得向上、収入創出活動の比重がますます高まってきており、農村女性の個人やグループ活動による農産加工などの経済活動の拡大には目を見張るものがある。</p>				

(2) 生活改善運動の概要

「生活改善普及事業」という呼称で、全国的に施策を展開したのは農林省（当時）であるが、この取り組みと並行して、保健衛生、栄養改善、社会教育などの分野の社会開発関連事業も全国的に取り組まれていた（次表参照）。運動（ムーブメント）とは、同時期にさまざまな主体が、生活上の多用な分野で課題の解決に取り組んでいたことに着目したとらえ方である。

また、経済復興期における「生活改善運動」では、町内会、集落会、婦人会、青年団、公民館、農協などの参加組織の多さ、ラジオ、教育雑誌、農業新聞、農業雑誌などが全国各地の取り組みを報じていたこと、また、各種の表彰制度が設けられ、優良事例が発掘され、モデルとして紹介され、普及に一役買っていたことが大きな特徴である。[資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : p.2-1]

管轄省庁	施策分野	代表的な事業	現場普及推進者	主な受け皿組織
農林省	普及制度	生活改善普及事業	生活改良普及員 農協生活指導員	生活改善実行グループ 生活改善推進協力員 実験農家
文部省と共同		農村青少年クラブ活動	農業改良普及員 生活改良普及員	4H クラブ 青年農業改良クラブ
厚生省に移管	開拓入植	開拓保健婦制度	開拓保健婦	開拓農業組合 既存地域組織（入植の際に編成した 5～50 戸ずつの団体等）
厚生省	栄養行政	保健所の栄養指導 栄養改善事業 国民栄養調査 栄養改善指導車	保健婦 栄養士 栄養指導員	既存地域組織 生活改善実行グループ 食生活改善推進員
	衛生行政	保健婦活動 衛生昆虫駆除 地区衛生組織活動	保健婦	既存地域組織 地区衛生組織
文部省	社会教育	公民館活動	公民館指導主事	既存地域組織
総理府に移管	新生活運動	新日本建設国民運動	新生活運動推進協議会	学校、青年団、婦人会、 労働組合、農民組合、産 業団体、文化団体等
労働省	婦人少年 対策	女子と年少労働者の 保護規定の制定	現場普及機関は形成されず	

[資料 1-2 (1) 整理番号 7-1 : p.3-5] を改変

1-3 JICAにおける生活改善に関する検討の経緯

前節でみたような戦後日本の経験について、JICAでは1980年代から主に集団研修事業において活用し始め、1990年代からは各種検討事業を通じて、体系的な検討を図ってきた。

その主な流れは次図に示すとおりであり、1990年代には主にジェンダー（当時の用語ではWID）の観点から検討がなされ、2000年代には成功した農村開発事例として検討がなされた。

1990年代

- ◆農村生活改善のための女性の技術向上検討事業
- ◆農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業
- ◆農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業

- ジェンダー、WIDの視点に立つ農村生活改善を目的とした技術協力に着目。
- 上記案件の企画・立案の方法、配慮事項、日本側の措置を提示。
- 内部リーダー・外部リーダーに対する研修、施設整備の重要性に言及。
- 日本の「村づくり」で開発された参加型調査・計画手法の応用に着目。
- 途上国におけるジェンダー配慮型の普及基盤整備に対する留意事項の提言。

2000年代

- ◆戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発研究
- ◆「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
- ◆生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方（JICA客員研究）

- 国内の経験・資料の発掘が本格化 → 理論的検討の必要性を認識。
- 途上国開発への応用における課題の整理。
 - ・生活改良普及員の養成システム及び就任後の研修プロセス
 - ・貧困問題における「福祉」と生活改善における「普及」の区別
 - ・受け皿組織の政策的な形成、コミュニケーションチャネルの構築
- 海外への発信作業の重要性に言及。
- 研修事業への反省・提言 → JICA筑波での実証研修コースとして結実。
- JOCV補完研修への活用、「クロスロード」誌への情報還元。
- 生活改良普及員（現役・OG）の事業現場での活用に係る提案。
 - ・プレゼンテーションの工夫、有効なツール、英語力
 - ・普及技術の説明・実演・指導、村落でのエントリーポイント提示
 - ・日本国内における若手人材の育成への協力
- 客員研究員による、農村開発援助へのインプリケーションの整理。
- 生活改善技術、普及方法、支援体制それぞれに係る検討の深化。
- JICAによるツール作成（技術協力コンテンツ、ツールキット、ビデオ等）。

図 生活改善アプローチの活用可能性に関する議論の流れ

なお、「資料4-3 JICAにおける生活改善に関する各種検討での主要な議論」に、既存資料における議論の該当部分を引用・整理した（具体性の高い記述に着目した都合上、各報告書の全内容をカバーする抜粋とはなっていない旨、留意されたい）。

第2章 JICA 事業における生活改善アプローチの活用

本章では、JICA 事業における生活改善アプローチ活用事例を抽出・整理し、全体的な傾向を分析したうえで、いくつかの視点から考察を加える。

2-1 全体像の把握

2-1-1 事例抽出の方法

事例抽出は以下の方法によって実施した。

情報源	候補事例の抽出方法	件数(件)
①ワーキンググループからの推薦	第1回検討会で提供された案件	67
②在外事務所からの推薦	JICA の全在外事務所に情報提供依頼を行った結果、ベトナム、ミャンマー、メキシコ、ホンジュラス、エクアドル、パラグアイ、イラン、ウズベキスタン、マダガスカルの各事務所から推薦された案件	17
③JICA ナレッジサイトの検索	全 10,564 件の案件名、プログラム名を対象に「生活」「生計」でキーワード検索をかけ、該当した案件	158
④JICA 図書館サイトの検索	専門家報告書ライブラリに「生活改善」でキーワード検索をかけ、該当した案件	19
⑤JICA ホームページの検索	トップページから「生活改善」でキーワード検索をかけヒットした案件のうちリンクのある案件	1,000
⑥関連資料の記述に基づく判読	既存資料で生活改善アプローチの活用例に挙げられているものから、①～⑤と重複しない候補事例を抽出	

(注1) 事例抽出は、ボランティア派遣を除く全スキームを対象として実施した。

(注2) 抽出作業は、2011年11月から12月にかけて実施した。

上記方法により抽出された各候補事例について、JICA ナレッジサイトに掲載されている「案件概要表」を分析した。一定の客観性のある手掛かりとして、案件の活動及び投入に「生活改善」が明示的に扱われているかどうかを、1つの基準とした。例えば、ターゲットグループの「生活改善活動」が実施されている場合や、生活改善に特化した専門家、コンサルタントが投入されている場合、C/P 本邦研修として生活改善をテーマとするコースに派遣されている場合、等である。

このように、本プロジェクト研究で採用した事例抽出の方法は完璧なものではない。生活改善アプローチを、意識的あるいは無意識的に活用していながらも、(特に後者の場合には) ワーキンググループの作業で捕捉できていない案件も相当数存在すると思われる。また一方で、候補事例として抽出されたなかにも、現地調査等によって内容を精査すれば、生活改善アプロ

一から外れると判断され得る事例も、含まれている可能性がある。この点を留意事項として特筆する。

また、年代的には、およそ 1980 年代以降の案件が対象となっているが、JICA ナレッジサイトへの案件登録が制度化された 2000 年代以降の事例が中心を占めている。

以下に述べる事例整理の結果及び考察は、このような限界を有していることに、留意が必要である。

2-1-2 全体傾向の分析

上述の方法により生活改善アプローチを活用していると考えられるとして抽出された案件は、全 154 件であった。ただし、このうち有償資金協力（9 件）及び草の根技術協力（8 件）については、生活改善アプローチの活用実態が資料から判読し難い例が多いため、事例候補という扱いにとどめ、これらを除いた 137 件を全体傾向の分析対象とした。

なお、研修事業については、同一コースが複数年度にわたって実施される場合があるが、期間によらず 1 件と計数した¹。また、開発調査や技術協力プロジェクトの C/P 本邦研修については、各案件の投入の一部と見なし、研修事業の集計には含めていない。

JICA 事業の全体的な傾向を把握するため、スキーム、開始年度、地域、分野課題の 4 つの要素により集計・分析を行った。以下にその結果を示す。

各案件の具体名等については、「生活改善アプローチ活用事例のロングリスト」として一覧表に整理し資料 2-1（p.62）に掲載した。

(1) 集計結果

① スキーム

スキーム	事例の件数	割合(%)
技術協力プロジェクト	71	51
研修事業	38	28
開発調査	15	11
個別専門家派遣	8	6
その他	5	4
(開発計画調査型技術協力)	(2)	
(開発福祉支援事業)	(1)	
(有償技術支援附帯プロジェクト)	(2)	
合 計	137	100

スキーム別では、多い順に、技術協力プロジェクト（51%）＞研修事業（28%）＞開発調査（11%）＞個別専門家派遣（6%）＞その他（4%）であった。

¹ 抽出された 38 コースでは、1 コース当たり平均 3.6 年の実施期間を有し、ばらつきは小さい（平均値±標準偏差の範囲内に 34 コースが収まる）。このため、コース数を集計する方法で問題ないと判断した。

② 開始年度

開始年度	事例の件数	割合 (%)
1980 年代	2	1.5
1990 年代	12	8.8
2000 年度	5	3.6
2001 年度	4	2.9
2002 年度	8	5.8
2003 年度	10	7.3
2004 年度	6	4.4
2005 年度	13	9.5
2006 年度	20	14.6
2007 年度	14	10.2
2008 年度	13	9.5
2009 年度	13	9.5
2010 年度	6	4.4
2011 年度	11	8.0
合 計	137	100.0

生活改善アプローチを活用した案件は、今回集計した範囲では 80 年代・90 年代に萌芽が認められ、2000 年代に入ると、毎年 4～20 件（平均で約 10 件）が開始されている。特に、2005 年度から 2009 年度にかけては、2006 年度の 20 件をピークとして、平均を上回る数の案件が集中的に開始されている。これは、この時期に JICA 内で「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会が終了し、JICA によって各種のツール（技術協力コンテンツ、ビデオ、ツールキット等）が作成・公開されたことと関連しているものと考えられる。

③ 地域

地 域	事例の件数	割合 (%)
アジア	34	25
アフリカ	44	32
中南米	34	25
中東・欧州	8	6
複数地域（集団研修）	17	12
合 計	137	100

地域別に比較すると、多い順にアフリカ、中南米・アジア、中東・欧州の結果になったが、特定の地域への偏りはみられなかった。

次表に、生活改善アプローチ活用事例が関与した国の数を、研修事業と研修事業以外に分け

て示した。重複を除いた合計で、これまで世界の 108 カ国に参与している実績がよみとれる。

表 生活改善アプローチ活用事例が関与した国の数

	アフリカ	アジア	中南米	大洋州	中 東	欧 州	合 計
研修事業	36	25	22	10	8	4	105
研修事業以外	16	16	10	0	3	2	47
重複を除いた小計	37	25	22	10	9	5	108

④ 分野課題

分野課題	事例の件数	割合 (%)
農業開発・農村開発	79	57.7
保健医療	9	6.6
ジェンダーと開発	8	5.8
自然環境保全	7	5.1
都市開発・地域開発	6	4.4
ガバナンス	5	3.6
水資源・防災	3	2.2
平和構築	3	2.2
水産	3	2.2
教育	1	0.7
民間セクター開発	1	0.7
不明・その他	12	8.8
合 計	137	100

JICA が設定する全 23 分野課題のおよそ半分にあたる 11 の分野課題が抽出され、生活改善アプローチが広範な開発課題に活用されてきたことが明らかとなった。とはいえ、農業開発・農村開発が 79 件（約 56%）と大半を占めており、次いで、保健医療、ジェンダーと開発、自然環境保全、都市開発・地域開発、ガバナンスと続くがいずれも一桁台である。

(2) クロス分析

4つの要素（スキーム、開始年度、地域、分野課題）でクロス分析した結果を以下に記す。

① スキームと開始年度

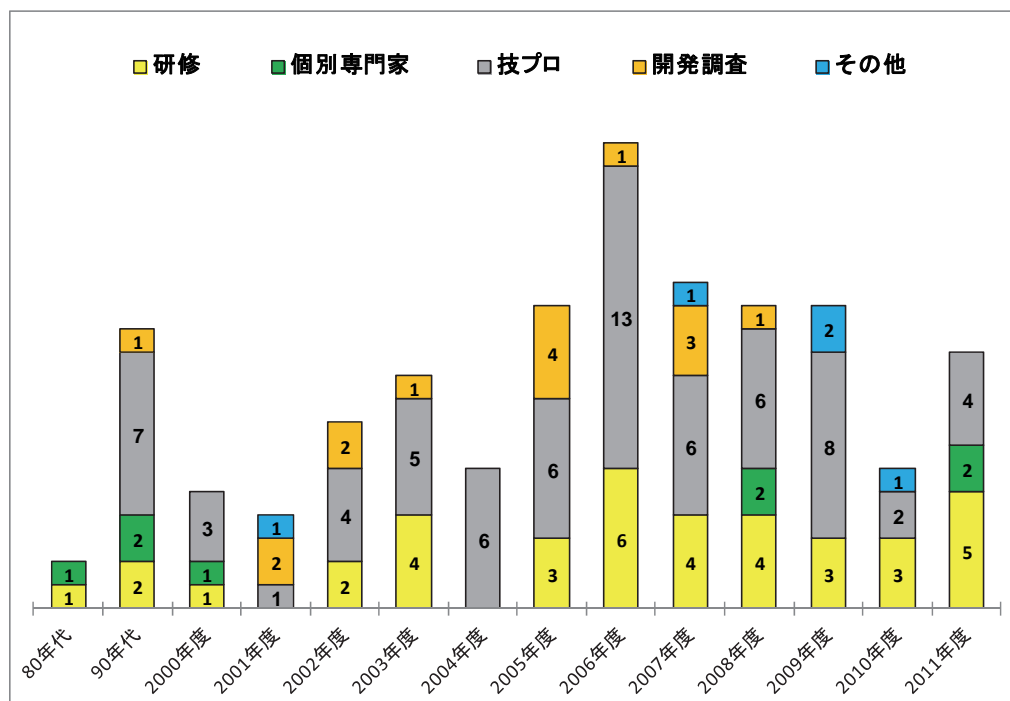


図 スキームと開始年度で整理した事例件数

研修事業と個別専門家派遣がもっとも早い時期に開始された。研修コースは比較的コンスタントに継続されており、件数は2000年代後半に増加している（2005年度以降の累積件数は、それ以前の3倍弱に達する）。個別専門家派遣は、特定の傾向を示さず、スポット的である。技術協力プロジェクトは、年度によって数の多少はあるものの、一貫して新規案件の開始は継続されており、2006年度に顕著なピークを示している。開発調査は、比較的コンスタントに継続されているが、2009年度以降は新規案件の開始が認められない。

② スキームと地域

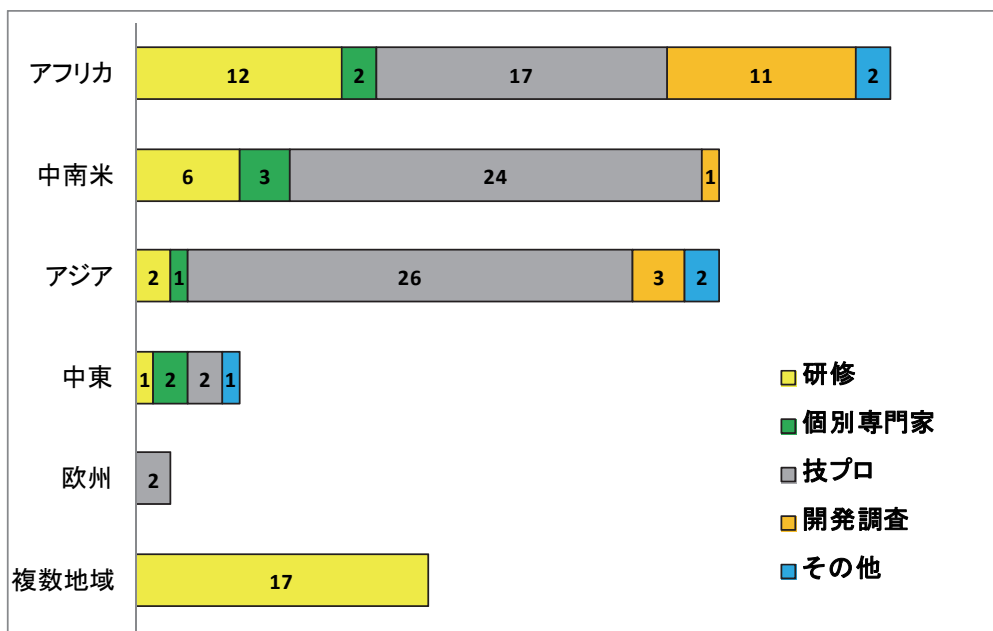


図 スキームと地域で整理した事例件数

指摘できる特徴は、開発調査のアフリカにおける多さ（多くは実証事業の一部として生活改善活動を含むもの）、技術協力プロジェクトの割合が中南米とアジアで高いこと（いずれも7割強）、研修事業（地域別）がアフリカと中南米を主対象に展開されていることなどである。

③ スキームと分野課題

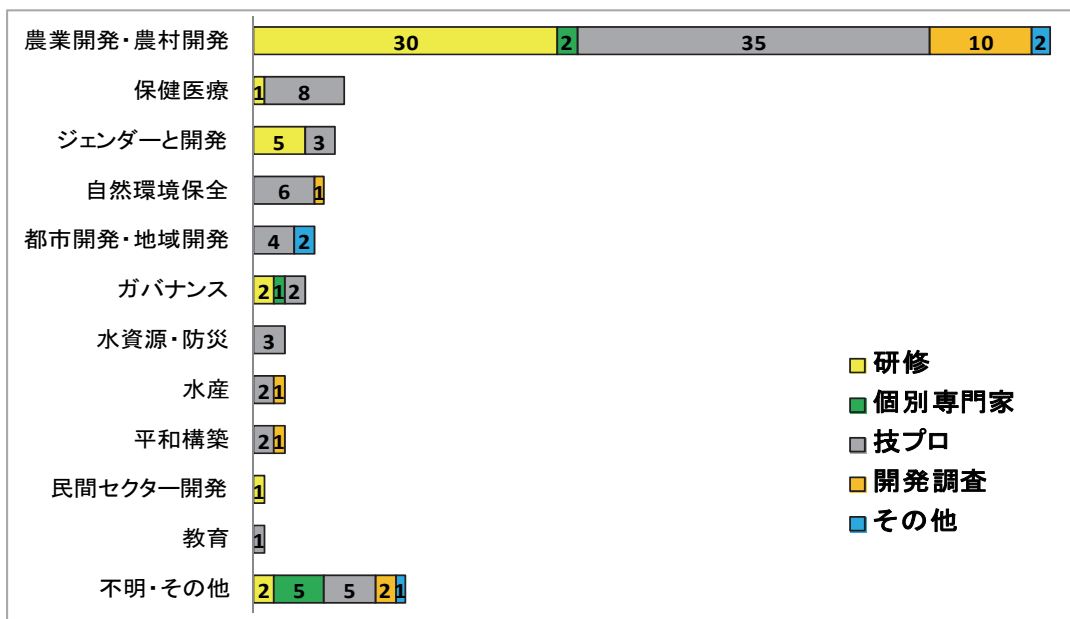


図 スキームと分野課題で整理した事例件数

*分野課題が2つ設定されている研修コースでは、それぞれ集計に加えた。

農業開発・農村開発では、異なるスキームがバランスよく用いられていることがみてとれる。他の分野課題では、技術協力プロジェクトが比較的満遍なく用いられているものの、その他のスキームの活用はばらついている。

④ 地域と開始年度

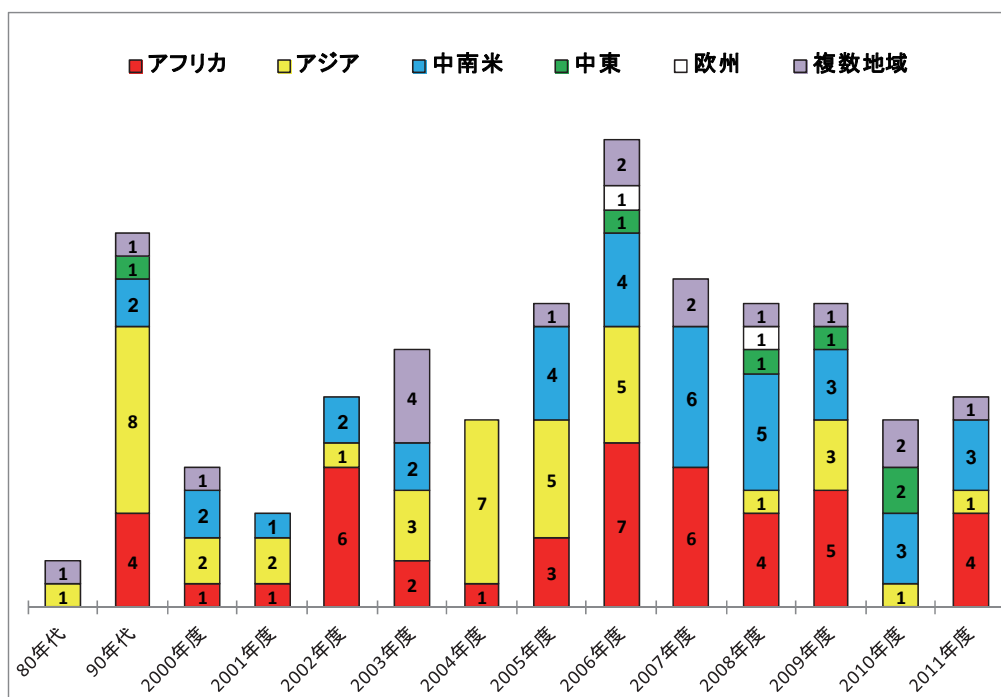


図 地域と開始年度で整理した事例件数

地域別の年代的傾向をみると、中南米における 2000 年代後半の案件数増加が顕著である（2005 年度以降の累積件数は、それ以前の約 3 倍に達する）。アフリカは 90 年代から毎年ほぼ一定範囲内の件数で推移しており、2000 年代後半にやや増加が認められる（2005 年度以降の累積件数は、それ以前の約 2 倍に達する）。これは、TICAD 等を契機としたアフリカへの支援集中にも一因を求めることができるかもしれない。アジアは逆に、2004～2006 年度をピークとして、微減する傾向を示す。中東・欧州は件数が少なく、明確な年代的傾向もない。

複数地域とは、研修事業において、特定の国や地域を超えて世界各国から広く研修員を募るものであり、年代に沿った傾向は認められない。

⑤ 分野課題と地域

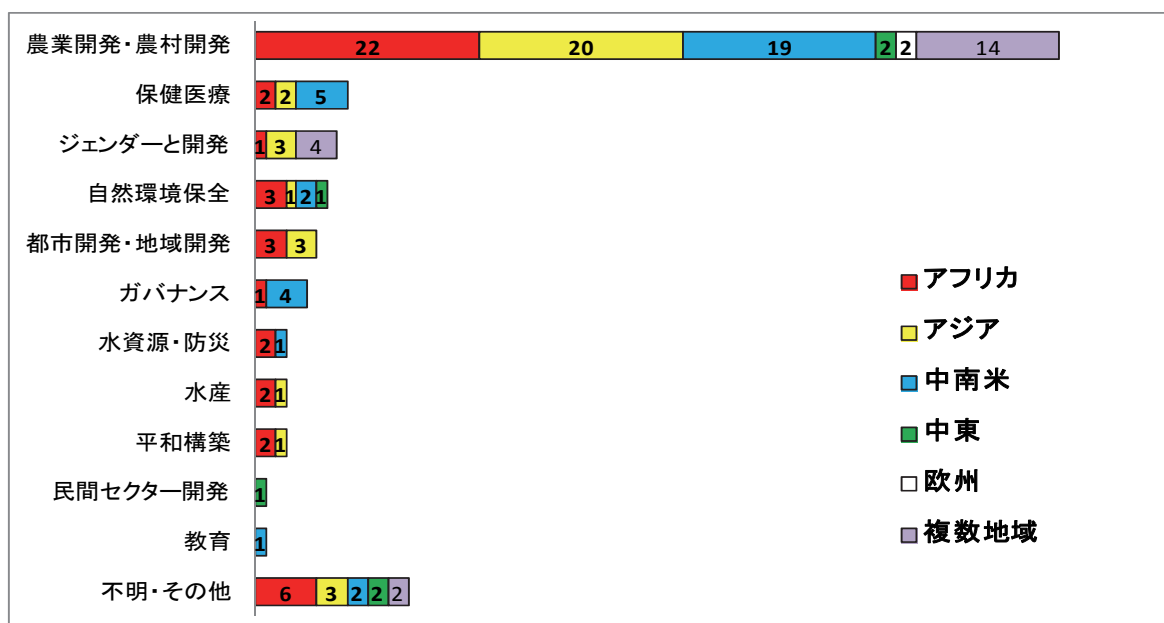


図 分野課題と地域で整理した事例件数

分野課題と地域との関係を見ると、アフリカでは比較的満遍なく、広範囲の分野課題（11のうち9つ）に活用事例がみられる。アジア・中南米は、やや活用範囲が狭まり、該当する分野課題はそれぞれ7つと6つである。中東・欧州では更に少なく、複数地域の案件は農業開発・農村開発及びジェンダーと開発にみられるのみ（いずれも研修事業）である。

農業開発・農村開発では、アフリカ・アジア・中南米の主要地域がほぼ均等に存在している。他の分野課題で、特定の地域の優占（事例件数の半分以上を上回る場合）が認められるのは、保健医療とガバナンスにおいて中南米の存在が目立つことに加え、アフリカが水資源・防災、水産、平和構築の分野課題で優占を示す程度である。ただしこれらは、事例件数自体が少ないため、明確な傾向と断言するには注意が必要である。

⑥ 分野課題と開始年度

表 分野課題と開始年度で整理した事例件数

分野課題	80年代	90年代	2000年代											
			00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
農業開発・農村開発		4	2	1	6	6	3	9	12	10	9	7	4	6
都市開発・地域開発		3										3		
ジェンダーと開発		2			1	2	1	1					1	
自然環境保全			1		2				2				2	
保健医療					1	1			2	2	1	1		1
水資源・防災					1				1			1		
平和構築							1			1	1			

ガバナンス								1	2				1	1
水産								1		1	1			
教育								1						
民間セクター開発												1		
不明・その他	2	8	3	3	1	2	2				1			2

1990年代には、農業開発・農村開発、都市開発・地域開発、ジェンダーと開発の3つの分野課題で活用が開始されている。その後、2005年度までに、自然環境保全、保健医療、水資源・防災、平和構築、ガバナンス、水産、教育の分野課題で、おおむねこの順に活用が始まり、最も新しいのは2009年度の民間セクター開発である。

2000年代に着目すると、2005年度と2006年度には、それぞれ5つ及び6つの分野課題で「生活改善アプローチ」を活用した案件が開始されており、1つのピークを形づくっていることから、この時期には意欲的に活用範囲の拡大が図られたことがうかがえる。

2-1-3 生活改善アプローチの活用実態

以上は、JICA 事業における「生活改善アプローチ」活用事例の全体像を、件数を切り口にして機械的に俯瞰したものである。以下では、各案件における生活改善アプローチの具体的な活用実態を分析した。

(1) 分析方法

抽出された各事例（ただし研修事業、有償資金協力、草の根技術協力は除く）における生活改善アプローチの活用実態を、次表の項目に基づいて整理した。該当する場合は○印を付け、該当しないあるいは実態が不明の場合には無記載とする方式を採った（案件概要表などから判読できなかった場合にも○印は無記載としているため、○印の欠落は必ずしもその項目に該当しないことを意味しない）。

(1) 事業が対象とするレベル	<ul style="list-style-type: none"> ・マクロ：政策レベル、中央行政レベル ・メゾ：地方行政レベル、普及ワーカーレベル ・ミクロ：村落レベル
(2) 日本の生活改善経験の応用意識	<ul style="list-style-type: none"> ・明確に意識されているか（報告書やホームページでの言及、技術協力コンテンツの活用など）
(3) JICA の投入	<ul style="list-style-type: none"> ・生活改善に特化した専門家・コンサルタントの有無 ・生活改善をテーマに含む C/P 研修（本邦・第三国）の有無
(4) 生活改善に関係する成果・指標	<ul style="list-style-type: none"> ・明確に関係した成果・指標が設定されているか
(5) ツールの活用・作成	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 作成の既存ツールを活用しているか ・新たに生活改善ツールを作成しているか

(6) 村落レベルでの活動内容	<ul style="list-style-type: none">・衣・食・住、家庭管理（家計・労働・時間・意思決定等の管理）・栄養改善、公衆衛生・社会教育（特に婦人・青少年を対象としたノンフォーマル学習）・収入創出、農村金融・村づくり（共用インフラ整備、村落環境改善、共同体規範作成等）
-----------------	---

(2) 分析結果

《個別専門家派遣における生活改善アプローチの活用実態》

対象国	案件名	事業が対象とするレベル			日本の経験の応用意識	JICAの投入		成果・指標の設定	ツールの活用・作成		村落レベルでの活動内容				
		マクロ	メゾ	ミクロ		専門家・コンサルタント	C/P研修(本邦・第三国)		既存ツールの活用	新規ツールの作成	衣・食・住、家庭管理	栄養改善、公衆衛生	社会教育	収入創出、農村金融	村づくり
韓国	生活改善														
コスタリカ	生活改善による農村開発支援	○	○		○	○	○	○	○	○					
グアテマラ	貧困削減に向けた地方行政能力強化アドバイザー	○	○		○	○	○	○	○						
グアテマラ	農業政策アドバイザー(農村女性組織支援)	○	○		○	○	○	○	○						
イラン	農村女性生活改善	○	○		○	○			○						
シリア	生活改善														
ケニア	地域住民生活改善														
セネガル	生活改善(食品加工)														

《技術協力プロジェクトにおける生活改善アプローチの活用実態》① (*印は事後評価報告書または終了時評価報告書の内容も加味したことを示す)

対象国	案件名	事業が対象とするレベル			日本の経験の応用意識	JICAの投入		成果・指標の設定	ツールの活用・作成		村落レベルでの活動内容				
		マクロ	メゾ	ミクロ		専門家・コンサルタント	C/P研修(本邦・第三国)		既存ツールの活用	新規ツールの作成	衣・食・住、家庭管理	栄養改善、公衆衛生	社会教育	収入創出、農村金融	村づくり
アフガニスタン	女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト	○	○				○	○						○	
アフガニスタン	カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画プロジェクト		○	○				○					○	○	○
インドネシア	スラウェシ貧困対策支援村落開発計画	○	○	○								○		○	
フィリピン	フィリピン農村生活改善研修強化計画*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
フィリピン	セブ州地方部活性化プロジェクト*		○	○										○	○
フィリピン	フィリピン農協強化を通じた農民所得向上計画	○	○	○	○	○		○						○	○
フィリピン	高生産性稲作技術の地域展開計画プロジェクト		○	○			○								
タイ	第三国研修「農村生活向上における女性の役割」						○								
タイ	農村生活向上における女性の役割(第三国研修)プロジェクト		○		○	○								○	
タイ	農業協同組合におけるコミュニティリーダー育成計画プロジェクト	○	○			○	○	○	○	○			○	○	
カンボジア	バタンバン農業生産性強化計画プロジェクト		○	○				○						○	
ラオス	養殖改善・普及計画プロジェクトフェーズ2		○	○		○			○			○			
ラオス	ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズII	○	○	○				○							○
ベトナム	中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
ベトナム	北西部水源地域における持続可能な森林管理プロジェクト		○	○		○		○						○	○
ミャンマー	コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト					○		○			○	○	○	○	
中華人民共和国	貴州省道真県、雷山県全参加型総合貧困対策モデルプロジェクト		○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○
中華人民共和国	四川省涼山州金沙江流域生態環境保全総合開発モデルプロジェクト		○	○		○		○	○	○	○				○
モンゴル	複合農牧業経営モデル構築支援プロジェクト			○	○		○								

対象国	案件名	事業が対象とするレベル			日本の経験の応用意識	JIGAの投入		成果・指標の設定	ツールの活用・作成		村落レベルでの活動内容					
		マクロ	メゾ	ミクロ		専門家・コンサルタント	C/P研修(本邦・第三国)		既存ツールの活用	新規ツールの作成	衣・食・住、家庭管理	栄養改善、公衆衛生	社会教育	収入創出、農村金融	村づくり	
ブータン	東部2県農業生産技術開発・普及支援計画プロジェクト		○	○			○		○							
バングラデシュ	住民参加型農村開発行政支援プロジェクト	○	○													
バングラデシュ	行政と住民のエンパワメントを通じた参加型農村開発プロジェクトフェーズ2		○	○	○		○		○				○			
バングラデシュ	母性保護サービス強化プロジェクト	○	○	○			○	○					○	○		
バングラデシュ	母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ2	○	○	○	○			○					○			
ネパール	農業研修普及改善計画プロジェクト		○	○			○									
スリランカ	南部地域の村落生活向上プロジェクト		○	○				○							○	○
エルサルバドル	シャーガス病対策プロジェクト		○	○						○	○	○				
エルサルバドル	シャーガス病対策プロジェクトフェーズ2	○	○	○					○	○	○	○				
エルサルバドル	東部地域零細農民支援プロジェクト		○	○			○			○					○	
グアテマラ	シャーガス病対策プロジェクト	○	○	○						○	○	○				
グアテマラ	高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト		○	○			○									○
グアテマラ	給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト		○	○			○						○			○
ホンジュラス	西部地域・開発能力強化プロジェクト		○	○			○	○		○						○
ホンジュラス	地方開発のための自治体能力強化プロジェクト	○	○	○			○		○							○
ホンジュラス	シャーガス病対策プロジェクトフェーズ2		○	○			○			○	○	○				
メキシコ	チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト*		○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
メキシコ	チアパス州都市部スラム地域における女性の生活向上プロジェクト		○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	
メキシコ	チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト		○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
ニカラグア	プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
ニカラグア	農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト	○	○	○	○		○			○	○	○		○	○	○
ニカラグア	シャーガス病対策プロジェクト		○	○	○				○	○	○	○				
ニカラグア	中小規模農家牧畜生産性向上計画プロジェクト		○	○				○			○	○				
パナマ	ベラグアス県コミュニティ栄養改善プロジェクト		○	○						○	○	○				
パナマ	アラフェラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト		○	○			○				○				○	○
パナマ	中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト*		○	○			○				○				○	
パナマ	パナマ運河流域保全計画*		○	○			○				○					○
ボリビア	持続的農村開発のための実施体制整備計画フェーズ2		○	○			○									○
ボリビア	サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト		○	○									○			
エクアドル	チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化		○	○			○						○	○	○	○
パラグアイ	イタプア県・カアサパ県におけるテリトリアル・アプローチ実施体制強化のための農村開発プロジェクト		○	○	○		○									

対象国	案件名	事業が対象とするレベル			日本の経験の応用意識	JIGAの投入		成果・指標の設定	ツールの活用・作成		村落レベルでの活動内容				
		マクロ	メゾ	ミクロ		専門家・コンサルタント	C/P研修(本邦・第三国)		既存ツールの活用	新規ツールの作成	衣・食・住、家庭管理	栄養改善、公衆衛生	社会教育	収入創出、農村金融	村づくり
イラン	チャハールマハール・バフティヤール州参加型森林・草地管理プロジェクト		○	○				○						○	○
パレスチナ	持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト		○	○		○								○	
エチオピア	農民支援体制強化計画プロジェクト		○	○			○	○			○				
エチオピア	母子栄養改善プロジェクト		○	○			○			○		○			
エチオピア	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト		○	○						○			○	○	○
エチオピア	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクトフェーズ2		○	○						○				○	
エチオピア	農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト	○	○				○			○		○			
ケニア	人口教育促進プロジェクトフェーズ2		○	○		○			○			○	○		
ケニア	小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト		○	○			○			○					
タンザニア	タンザニア国ソコイネ農業大学地域開発センター*		○	○				○						○	○
ザンビア	農村振興能力向上プロジェクト		○	○	○		○			○		○		○	
ザンビア	孤立地域参加型村落開発計画プロジェクト		○	○	○		○			○		○	○	○	
マダガスカル	ムララクロム総合環境保全・農村開発促進手法開発プロジェクト		○	○		○			○		○				○
セネガル	農村自立発展プロジェクト*		○	○		○		○		○				○	○
セネガル	安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト*		○	○				○		○				○	○
セネガル	安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ2*		○	○		○		○		○				○	○
セネガル	サンルイ等細漁村女性と子供の地位向上プロジェクト			○		○									
シエラレオネ	カンビア県地域開発能力向上プロジェクト		○	○			○							○	
南スーダン	ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト		○				○				○	○		○	○
トルコ	東部黒海地域営農改善計画プロジェクト		○	○		○	○							○	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト		○	○				○			○			○	

《開発調査における生活改善アプローチの活用実態》

対象国	案件名	事業が対象とするレベル			日本の経験の応用意識	JICAの投入		成果・指標の設定	ツールの活用・作成		村落レベルでの活動内容				
		マクロ	メゾ	ミクロ		専門家・コンサルタント	C/P研修(本邦・第三国)		既存ツールの活用	新規ツールの作成	衣・食・住、家庭管理	栄養改善、公衆衛生	社会教育	収入創出、農村金融	村づくり
マレーシア	マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画		○	○	○	○	○	○		○				○	
ベトナム	北西部山岳地域農村生活環境改善マスタープラン策定調査		○	○			○	○	○						○
ミャンマー	中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査		○	○	○		○	○	○		○				
パラグアイ	小農支援のための総合的農村開発計画	○	○				○								
エチオピア	アムハラ州流域管理・生計改善計画調査		○	○			○		○		○			○	
ガンビア	ガンビア国ガンビア川上流地域農村開発調査			○			○		○					○	
ケニア	バリゴ県半乾燥地農村開発計画調査														
南アフリカ共和国	リンボボ州スクネ郡スクノード地域農村総合開発計画調査		○	○				○		○					
ベナン	内水面養殖振興による村落開発計画調査	○					○					○			
マダガスカル	アロチャ湖南西部地域流域管理及び農村開発計画調査		○	○											○
モーリタニア	オアシス地域開発計画調査			○							○	○			
モーリタニア	オアシス地域の女性支援のための開発調査	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
ニジェール	サヘルオアシス開発計画調査		○	○			○		○					○	
ルワンダ	東部県ブゲサラ郡持続的農業・農村開発計画調査		○	○			○		○				○	○	○
コンゴ民主共和国	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査		○	○				○						○	○

《開発計画調査型技術協力における生活改善アプローチの活用実態》

対象国	案件名	事業が対象とするレベル			日本の経験の応用意識	JICAの投入		成果・指標の設定	ツールの活用・作成		村落レベルでの活動内容				
		マクロ	メゾ	ミクロ		専門家・コンサルタント	C/P研修(本邦・第三国)		既存ツールの活用	新規ツールの作成	衣・食・住、家庭管理	栄養改善、公衆衛生	社会教育	収入創出、農村金融	村づくり
イラン	乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト		○	○											○
ウガンダ	アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト		○	○			○		○						

《有償技術支援附帯プロジェクトにおける生活改善アプローチの活用実態》

対象国	案件名	事業が対象とするレベル			日本の経験の応用意識	JICAの投入		成果・指標の設定	ツールの活用・作成		村落レベルでの活動内容				
		マクロ	メゾ	ミクロ		専門家・コンサルタント	C/P研修(本邦・第三国)		既存ツールの活用	新規ツールの作成	衣・食・住、家庭管理	栄養改善、公衆衛生	社会教育	収入創出、農村金融	村づくり
スリランカ	マナー県再定住コミュニティ緊急復興計画プロジェクト		○	○			○		○						○
タンザニア	灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト		○	○	○		○				○		○		

※開発福祉支援事業「中華人民共和国 貴州省三都県貧困対策モデルプロジェクト」は案件概要表が入手できないため除外した。

(3) 考察

視点1：事業が対象とするレベルについて

表を通覧すると、メゾ（地方行政・普及ワーカー）レベルの取り組みが中心となっていることが明らかである。これは、まずモデル的な地域を国内で選定し、そこで得られた成果を、多くの場合は事業終了後の上位目標として、中央政府や全国に展開する戦略をとるケースが多いことを反映したものと考えられる。

マクロ（政策・中央行政）レベルとメゾレベルの組み合わせは、スキーム別に比較すると、個別専門家派遣においてもっとも割合が高かった。これは、個別専門家の多くが、政策アドバイザー的な立場で中央政府に派遣される実態を反映している。技術協力プロジェクトや開発調査でマクロレベルの取り組みがなされている例としては、フェーズ1で得られた特定地域の成果をフェーズ2で全国展開する場合や、プロジェクトの拠点が中央省庁や国立研究機関等の本部である場合、単一フェーズの事業中でモデル成果の全国展開や制度構築までを野心的にねらう場合、全国を対象とした開発調査の場合などが挙げられる。

メゾレベルとマイクロ（村落）レベルの組み合わせは、個別専門家派遣を除いたスキームで、事例の大多数を占めていた。これは、村落レベルでパイロット事業・実証事業・モデル事業を行い、得られた経験・成果をメゾレベルに還元することで、例えば普及体制や開発モデルの構築を意図する案件などである。

地域別に比較すると、アフリカではマクロレベルの取り組みが少ないことがよみとれる。

視点2：日本の「生活改善」経験の応用意識について

全体的に、戦後日本の「生活改善」経験の応用を明確に表明している事例は少なかった。JICA作成の既存ツールの活用は、全体の約2割の事例で認められた。やや少ない印象を与えるが、これは公開情報である案件概要表等の判読という手法上の限界によるものと考えの方が妥当であろう。各案件に携わった専門家やコンサルタントへのヒアリングが実施できれば、異なる結果となる可能性も高いと思われる。

ただし個別専門家派遣においては、日本の経験の応用が明確に意識されている。専門家派遣の目的そのものが、日本発の「生活改善アプローチ」の政策化促進や、帰国研修員による生活改善パイロット事業のフォローアップであったりするケースに該当するものであった。

視点3：「生活改善」に係る JICA の投入について

生活改善に特化した専門家やコンサルタントの投入²は、技術協力プロジェクト及び有償技術支援付帯プロジェクトでは約3割、開発調査及び開発計画調査型技術協力では約6割の活用が認められた（個別専門家派遣は、それ自体が専門家投入であるため考察から除外）。やや強引に解釈すれば、「生活改善」分野の専門家・コンサルタントは、主に調査の段階で投入されるが、プロジェクトの段階になると投入は減少し、総括をはじめとする他分野の専門家によって「生活改善」活動の実施が担われている様子が推測される。地域間で比較すると、アジア及び

² 担当業務名称は「農村生活改善」「住民参加・生活改善」「生活指導」「生計改善」など多様で、他アサインとの兼務も存在。

アフリカでは約半数の案件で投入が認められたが、中南米では約4分の1と少なかった。

「生活改善」をテーマに含むC/P研修（本邦研修・第三国研修）に関しては、全体の約3割で実施が認められた。ただし、以下の2点には注意が必要である。

- ① 集団研修の研修員名簿には、JICA事業のC/Pであるか否かは必ずしも記載されないため、集団研修に参加したC/Pについては捕捉できていない例が多数あると考えられること、
- ② C/Pが参加した集団研修に生活改善のテーマが含まれていたのは偶然にすぎずプロジェクト側には生活改善を習得させる意図はなかったというケースも存在すると考えられること。

C/P研修の実施について、地域別の傾向はなかった。

視点4：「生活改善」に係る成果・指標について

全体の約4分の1の事例において、何らかの設定が認められた。成果・指標やプロジェクト目標として、生活改善に係る制度構築、人材育成、事業実施能力の向上から、栄養・衛生・生計の改善に至るまで、さまざまに設定されている。

一方で、事例全体の4分の3に成果・指標の設定が認められない事実は、生活改善が主に「活動」のレベルで扱われており、成果やプロジェクト目標に挙げられるような位置づけはなされていないケースが大半であることを示している。

成果・指標については、スキーム間及び地域間に特別の傾向は認められなかった。

視点5：村落レベルでの「生活改善」活動内容について

事例数の多い順に整理し、スキーム・地域間の傾向を比較した結果は、次表のとおりである。

	事案件数(全体中の%)	スキーム間の傾向	地域間の傾向
収入創出、農村金融	46件 (34%)	技プロ≒開発調査	なし
衣・食・住、家庭管理（家計・労働・時間・意思決定等の管理）	36件 (26%)	技プロ>開発調査	アジアで少ない傾向
村づくり（共用インフラ整備、村落環境改善、共同体規範作成等）	33件 (24%)	技プロ≒開発調査	なし
栄養改善、公衆衛生	30件 (22%)	技プロ>開発調査	中南米で多い傾向
社会教育（特に婦人・青少年を対象としたノンフォーマル学習）	16件 (12%)	技プロ<開発調査	なし

2-2 資料調査による詳細分析

前節の事例抽出に続き、各案件レベルで生活改善アプローチの活用実態、有用性、課題と留意事項を把握するために、既存資料のレビュー調査を実施した。本節では、その結果をスキーム別に提示する。

2-2-1 研修事業

(1) 概要

前節に示したように、研修事業では 38 コースが事例として抽出されている。

これらは、「生活改善アプローチの習得が主要目標であるコース」(グループ A) と、「生活改善が単元の 1 つに組み込まれているコース」(グループ B) に大別することができる。この分け方に従い、また、年代を追った研修事業の発展の流れをまとめたものが、次図である。

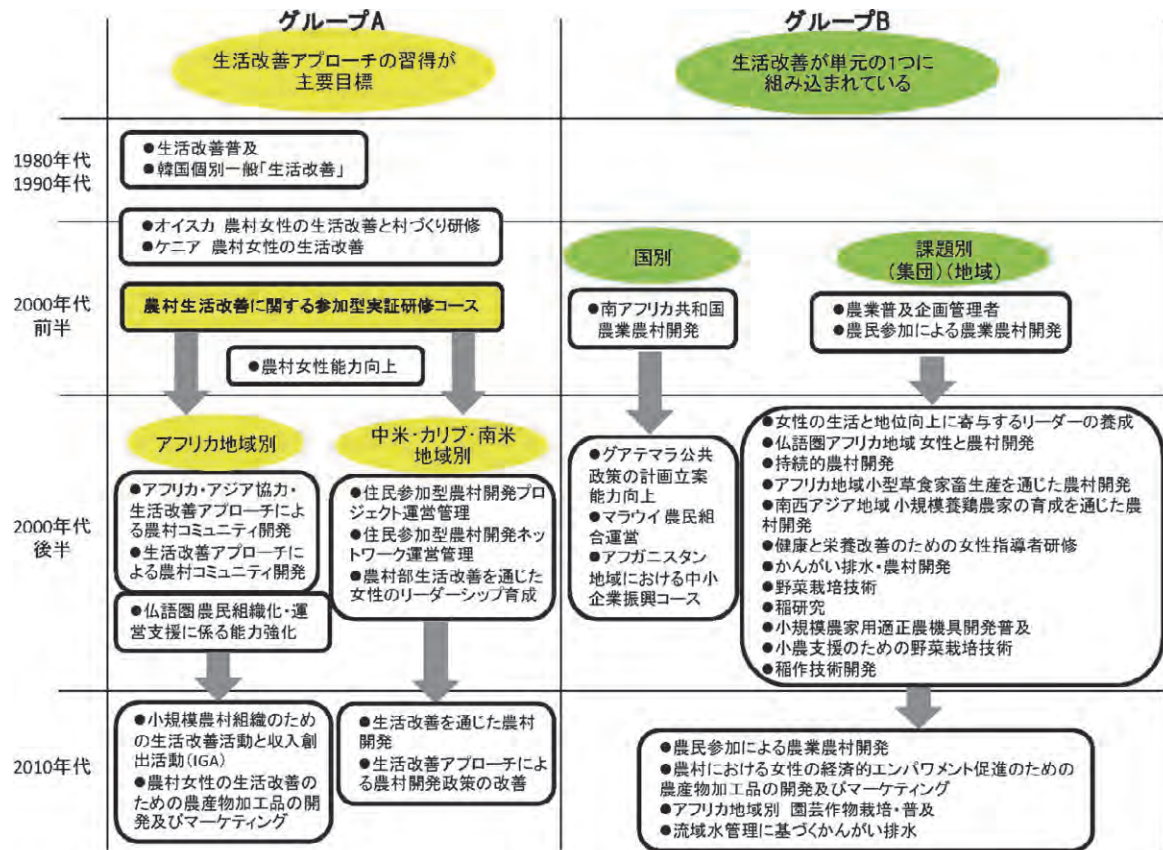


図 生活改善をテーマに含む研修コースの発展

*各コースの位置づけは開始年度による。

グループ A については、2003 年に実施された『農村生活改善に関する参加型実証研修コース』で 1 つの典型カリキュラムが形作られ、これに基づいて、アフリカ地域別研修コース群と、中米・カリブ・南米地域別研修コース群が実施されてきている。

各研修コースにつき、可能な範囲で GI (General Information=募集要項)、実施要領、実施報告書、研修員参加実績リストを入手・レビューした。情報源としては実施要領及び実施報告書を優先し、これらが入手できない場合は、GI の内容に拠った。

資料 2-2 に、全 38 コースの詳細情報を記載した。各コースにつき取りまとめた情報は、以下のとおりである。

基本情報		重要事項
研修コース名 (番号)	・ 主な実施機関	・ コース目標
・ 研修形態	・ 言語	・ コース内容、生活改善アプローチの位置づけ・扱われ方
・ 協力期間	・ 割当国及び定員	・ 研修成果品
・ 研修期間	・ 研修員参加実績	・ JICA によるフォローアップの有無
・ 分野課題	・ JICA 事業 C/P の有無	・ 帰国研修員による成果活用状況
・ 所管国内機関	・ ターゲットグループ	

(2) 考察

① 研修のターゲットイングについて

まず、研修のターゲットイングについては、次表のように整理される。特筆すべき点は、グループ A におけるアフリカ地域別研修コース群と、中米・カリブ・南米地域別研修コース群において、現場普及やプロジェクト担当の実務者のみならず、その上司である管理職や、政策の立案・研究・決定に権限を有する準高級レベルの参加が重視され、次第に軸足が移されてきたことである。

	グループ A	グループ B
国・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2000 年代前半まではアジアと大洋州が中心（ケニアの現地国内研修は例外的）。「農村女性能力向上」コースのみ全世界が対象。 ・ 2000 年代後半からは、アフリカと中米・カリブ・南米の 2 地域別に集中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全世界を対象とした課題別集団研修が中心で、これにアフリカとアジアの地域別研修が若干数加わる。 ・ 国別研修が 4 例存在。
ターゲットグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2000 年代前半までは、政府・NGO の普及員、専門技術員、政策担当官、研究者、プロジェクト担当官が対象（「オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修」コースでは女性に限定し、ボランティアも含む）。 ・ 2000 年代後半からのアフリカ地域別では、政府・自治体・NGO・住民組織・農協等の実務者を対象とした。また、<u>2～3 名 1 組での参加（現場普及員、管理職、政策企画官）を条件としたコースも存在。</u> ・ 2000 年代後半からの中米・カリブ・南米地域別では、当初は政府・NGO・住民組織の実務者を対象とし、その後、<u>政策の立案・研究・決定に権限をもつ準高級レベルに移行。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題別集団研修及び地域別研修では、政府・研究所・教育機関・NGO・協同組合・農民組織等から、中堅職員や実務者を幅広く対象とした。 ・ 国別研修では、各コースのねらいに沿って地方や省庁を限定し、政府・NGO の職員を対象とした。

② 研修員の参加実績について

次に、研修員の参加実績については、次表のように整理される（既存資料から確認できた範囲のデータ集計であるため、実際の実績より過小評価になっていると想定される）。

グループ A は、グループ B に比べてコース数は少ないが参加人数で大きく上回り、女性が男性よりも多い。これは、定員数の違いに起因するもの（最大定員数は、グループ A では平均 14.5 名に対し、グループ B では平均 10.1 名）と、参加規模の特に大きいコースの存在が原因であろう（「オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修」及び「農村女性能力向上」の 2 コースで、グループ A の全参加者の 40% を占め、女性に限れば 66% を占めている）。

研修員の出身国は合計で 105 カ国に達し、他のスキームが及んでいない国も広範にカバーできていることは、研修事業の大きなアドバンテージの 1 つといえよう。

	グループ A				グループ B		
参加人数	674 名 うち女性 381 名、男性 220 名、不明 73 名				255 名 うち女性 115 名、男性 244 名、不明 46 名		
JICA 事業 C/P の参加	10 事業から 45 名 うち女性 16 名、男性 29 名				5 事業から 8 名 うち女性 2 名、男性 6 名		
出身国	アフリカ	アジア	中南米	大洋州	中東	欧州	合計
	36 カ国	25 カ国	22 カ国	10 カ国	8 カ国	4 カ国	105 カ国

JICA 事業 C/P の参加について、C/P 派遣元の事業と研修コースの関連を次図にまとめた。グループ A の地域別研修コース群に着目すると、アフリカでは 6 件、中南米では 3 件の技術協力プロジェクトが、地域別研修コースを積極的に活用して C/P を送っている様子がうかがえる。

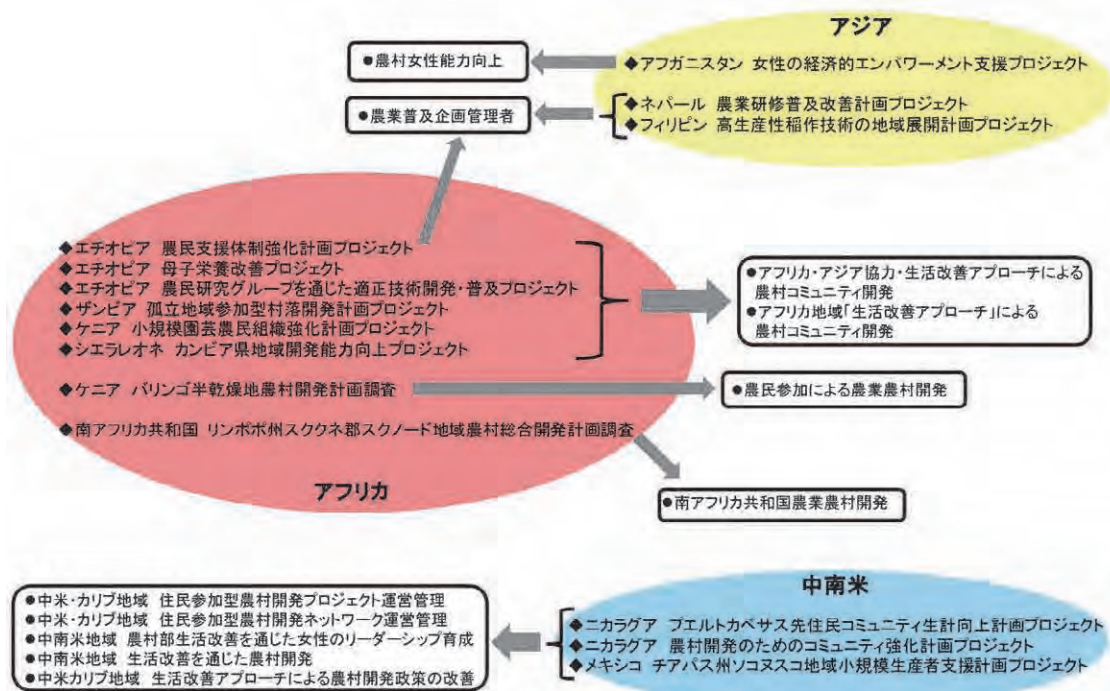


図 JICA 事業 C/P の研修参加とコースの関連

③ 研修コースの内容等について

研修コースの目標、内容及び生活改善アプローチの扱われ方に関しては、おおむね以下のよう
に類別することが可能である。

グループ A	コース目標	内容及び生活改善アプローチの扱われ方
タイプ① (10 コース)	<p>研修員が生活改善アプローチに係る知識・技術を習得し、帰国後それぞれの職務・所属先で活用する。</p> <p>※中米・カリブ地域では、帰国研修員による経験共有ネットワーク化や体制構築も目標としている。</p>	<p>事前プログラム、本邦プログラム、(場合により) 現地プログラム、事後プログラムから構成。JICA 作成の技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」が活用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の「生活改善」経験の学習 (講義・視察・事例研究) ・ 自国と日本の比較検討、成功要因の特定 ・ ファシリテーション演習、ワークショップ ・ 行動計画 (呼び名は職場カイゼン計画、生活改善実行プランなどさまざま) の作成、並びに研修員所属先での共有と最終化 ・ 帰国後に生活改善パイロット事業を実施し、TV 会議や遠隔セミナーで JICA がフォロー ・ 政策化の促進を重視し、連名宣言を作成するコースも存在
タイプ② (6 コース)	<p>生活改善普及を進める人材・リーダーの育成、及びそのための知識・技術・普及方法の習得。</p>	<p>タイプ①と基本同様だが、以下の比重が大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 個別の生活改善技術の実習 (家政、加工等) ▶ 収入創出活動の学習、企画立案

グループ B	コース目標	内容及び生活改善アプローチの扱われ方
タイプ③ (5 コース)	<p>農業開発・農村開発の知識と技術を習得する。</p>	<p>行政による<u>農民支援</u>や<u>ジェンダー配慮</u>の一事例として、「生活改善アプローチ」を紹介</p>
タイプ④ (4 コース)	<p>特定分野 (栄養、畜産、養鶏、園芸など) の技術習得と人材育成。</p>	<p>特定分野で<u>普及</u>と<u>住民組織化</u>を図る有効な一手法として、日本の「生活改善運動」を紹介</p>
タイプ⑤ (3 コース)	<p>女性のエンパワーメントに携わる人材の育成と能力向上。</p>	<p>農家若嫁層の生活改善実行グループ化が、日本では<u>女性の地位向上</u>に寄与した点から関連づけ</p>
タイプ⑥ (3 コース)	<p>農産物の加工・流通・販売、一村一品に係る知識と技術の習得。</p>	<p>生活改善の経験が日本では<u>一村一品</u>や<u>農村起業</u>の基礎になっている点から関連づけ</p>
タイプ⑦ (7 コース)	<p>農業農村開発の特定分野 (灌漑排水、農機具、稲作、野菜など) の技術習得と人材育成。</p>	<p>筑波国際センターの基幹コースである 6~9 カ月の長期研修において、「<u>共通モジュール</u>」の一部として戦後日本の復興過程と生活改善を紹介</p>

近年の主流はタイプ①であり、これには、アフリカと中米・カリブ・南米の地域別研修コース群が該当する。一方で、タイプ③～⑥のように、生活改善アプローチのもつ多様な側面から、特に有用な部分をコース目標に関連づけて紹介したり、タイプ⑦のように、生活改善アプローチを共通科目としてカリキュラムに組み込んだりする動き³もみられることは興味深い。

³ 共通モジュールの実施は2006年から開始。当初は「戦後の復興プロセス」の講義で比較的大規模であったが、現在は「生活改善」の名称で数コマ程度の実施となっている。

2-2-2 技術協力プロジェクト

(1) 概要

技術協力プロジェクトの事例 71 件のうち、次表に示す 14 案件を資料調査による詳細分析の対象とした。選定の基準は、事後評価報告書が公開されている案件、または、本プロジェクト研究で現地調査の対象とした案件である。分析の方法は、以下のとおりである。

- 1) PDM (最終形) のプロジェクト目標・成果における生活改善の位置づけを検討し、対応する指標や活動が設定されている場合にはこれを抽出した。
- 2) 事後評価報告書 (もしくは直近の報告書) で、生活改善に関する教訓・提言が言及されている場合には、これを抽出した。

対象国・案件名	協力期間	事後評価報告書	現地調査
フィリピン 「フィリピン農村生活改善研修強化計画」	1996/06～ 2001/06	有	-
フィリピン 「セブ州地方部活性化プロジェクト」	1999/03～ 2004/02	有	-
ベトナム 「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト」	2009/01～ 2014/01	-	○
メキシコ 「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」	2003/03～ 2006/02	-	△
メキシコ 「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト」	2006/09～ 2010/03	-	○
ニカラグア 「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」	2008/02～ 2013/02	-	○
ニカラグア 「農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト」	2009/03～ 2013/03	-	○
ニカラグア 「シャーガス病対策プロジェクト」	2009/09～ 2014/08	-	○
パナマ 「パナマ運河流域保全計画」	2000/10～ 2005/09	有	-
パナマ 「中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト」	2004/01～ 2007/01	有	-
タンザニア 「タンザニア国ソコイネ農業大学地域開発センター」	1999/05～ 2004/04	有	-
セネガル 「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト」	2003/01～ 2006/01	有	○
セネガル 「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ 2」	2006/11～ 2010/03	-	○
セネガル 「農村自立発展プロジェクト」	2008/01～ 2012/03	-	○

△は限定的なインタビュー調査にとどまった事例。

資料 2-3 に、各案件の PDM 抜粋 (C/P 機関、受益者、プロジェクト目標・成果、場合により指標・活動、生活改善に特化した専門家の投入) 及び事後評価報告書における教訓・提言の関係部分を掲載する。

(2) 考察

14 案件のうち、「生活改善」が PDM 上で言及されているケースが 7 例、言及のないケースが 7 例であった。

案 件	PDM 上の言及			
	プロジェクト 目標レベル	成果レベル	活動レベル	専門家の投 入
フィリピン 「フィリピン農村生活改善研修強化計画」	○	○	○	○
ニカラグア 「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」	○	○	—	○
ベトナム 「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト」	—	○	○	○
メキシコ 「チアパス州ソコスコ地域持続的農村開発プロジェクト」	—	○	○	—
セネガル① 「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト」	—	○	○	—
セネガル② 「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ2」	—	○	○	—
ニカラグア 「シャーガス病対策プロジェクト」	—	—	○	—

プロジェクト目標のレベルで生活改善が言及されているのは2案件であるが、いずれも、生活改善の内容の具体的な定義や、受益者の生活改善を直接的に計測する指標の設定はなされていない。

成果のレベルで生活改善が言及されているのは6案件であるが、うち1案件では「生計向上」、2案件では「生産活動の多様化」「衛生習慣の改善」といった表現になっている。プロジェクト目標と比較すると、生活改善に関する具体性はやや増すものの、指標のなかには計測や客観性の確保が容易ではないと思われる指標も含まれる。

活動のレベルで生活改善が言及されているのは、6案件である。生活改善に係る活動は、内容を比較的具体的に記述している場合（ベトナム、ニカラグア、セネガル①）と、PDM 上では内容を絞り込まず実施側の裁量に委ねている場合（フィリピン、メキシコ、セネガル②）の両方が存在する。前者はセクター目的（例えば保健や給水）が明瞭な場合に適合し、後者は“農村開発や地域開発のための能力向上・モデル構築”の場合に採用されている PDM 設計ととらえることも可能であろう。

また、成果や活動のレベルで生活改善が意識されていても、必ずしも当該分野の専門家が投入されるとは限らない。

言及のない7案件にほぼ共通するのは、何らかの制度構築（例えば、地方開発メカニズ

ム、アクター連帯体制、普及モデル、農村開発手法、コミュニティ開発基盤などの表現が使われている)をプロジェクト目標としている点である。「生活改善アプローチ」は、制度構築のための実証活動(例えば、小規模地域開発事業、村落開発ミニプロジェクト、試行事業、研修、コミュニティ開発活動などの表現が使われている)において、非明示的に活用されているものと考えられる。うち2案件で、生活改善に特化した専門家が投入されていることから、PDM上に言及がなくても、プロジェクトに必要な分野として認識される場合があることがうかがえる。

以上をまとめると、PDM上での「生活改善」の位置づけに関しては、以下の諸点が指摘できる。

- ・ PDM上で明示的に言及されるケースと、言及されないケースが、同程度存在する。
- ・ 「生活改善」分野に特化した専門家の投入は、PDM上での「生活改善」の言及とは関係なく、上記いずれのケースでも同程度に少ない。
- ・ PDM上で言及されるケースでは、位置づけの多い順に、活動>成果>プロジェクト目標となっている。
- ・ 活動においては、「生活改善」活動の内容が個別具体的に記述されるケースと、解釈に幅を残して記述されるケースが、同程度存在する。
- ・ 成果においては、指標の客観性や計測容易性に改良の余地を残すものが存在する。
- ・ プロジェクト目標においては、「生活改善」の制度化や受容度などが指標に採用されている一方、受益者の生活改善効果そのものを測定する指標は設定されていない。
- ・ 用語面では「生活改善」に加えて、生計向上、生活水準の向上、生活レベルの改善などの言い回しが併用されている。

2-2-3 その他のスキーム

個別専門家派遣及び開発調査について以下に記す。その他のスキーム（開発計画調査型技術協力、開発福祉支援事業、有償技術支援附帯プロジェクト）については、事例の件数が少なく、詳細分析の対象としなかった。

(1) 個別専門家派遣

個別専門家派遣については、派遣の目的、期間、相手国側機関といった外形的な情報を整理するとどめた。

対象国・案件名	協力期間	相手国側機関	目的
韓国 「生活改善」	1983～ 1987 (計4名)	農村振興庁 生活改善課	<ul style="list-style-type: none"> 生活改善プログラムの発展的な方法の案出 衣食住・家庭管理に関する共同研究、適応試験及び開発普及
シリア 「生活改善」	1995/07～ 1997/07	農業農地改革省 農業普及局	<ul style="list-style-type: none"> 同局生活改善・農村女性課の職員に対する、農村生活と農家経済の改善及び女性普及員の教育・訓練に関する助言・指導
セネガル 「生活改善（食品加工）」	2000/01～ 2000/04	家族・社会活動・国家連帯省	<ul style="list-style-type: none"> 既存の女性センターの活動推進 女性活動支援期間との協調関係の構築 女性自立支援案件形成に係る政府への助言
ケニア 「地域住民生活改善」	2000/02～ 2003/02	内務省 社会福祉局	<ul style="list-style-type: none"> 同局本部における広範囲な行政アドバイザー 地域住民（草の根）への生活改善にかかわるプログラムへの助言・指導
イラン 「農村女性生活改善」	2008/12～ 2009/03	農業開発省 女性問題局	<ul style="list-style-type: none"> 農村女性の現状把握に係るベースライン調査 生活改善及び調査・計画手法の研修実施 農村女性生活改善の推進計画の策定支援
グアテマラ 「農業政策アドバイザー (農村女性組織支援)」	2008/10～ 2010/10	農牧省 ケツァルテナンゴ県事務所等	<ul style="list-style-type: none"> JICA「西部高原地域農村生活改善プログラム」における、ジェンダー配慮及び投入間の戦略的連携の促進 アクター間の連携促進、ジェンダー配慮提言
グアテマラ 「貧困削減に向けた地方行政能力強化アドバイザー」	2010/05～ 2012/03	大統領府 企画庁	<ul style="list-style-type: none"> 「公共政策立案能力向上」帰国研修員が市長を務めるパイロット市における、参加型地域開発計画の策定/実施のための能力強化支援 グッドプラクティスの共有方法の提案
コスタリカ 「生活改善による農村開発支援」	2011/02～ 2011/08	農牧省 農村開発局	<ul style="list-style-type: none"> 帰国研修員によるパイロット事業の成果達成・普及に係る支援 既存の「生活改善による農村開発手法マニュアル」の改善、政策・制度面での活用検討

韓国の事例は、日本の生活改良普及員経験者が、相手国の生活改善課に技術移転を直接行ったケースである。他はおおむね、①3カ月～6カ月の短期で、個別具体的な TOR を遂行するタイプ（コスタリカ、イラン、セネガル）と、②2年間の長期で、政策やプログラムレベルでのアドバイザーを担うタイプ（グアテマラ、ケニア）に大別することができよう。

また、コスタリカとグアテマラでは、帰国研修員に対するフォローアップが業務に含まれていることが特徴的である。

(2) 開発調査

開発調査の事例 15 件は、すべてがパイロット事業（またはモデル事業、実証事業）を含んでおり、特にアフリカ地域が 10 件と突出して多い。

本プロジェクト研究においてはリソースの制約により詳細分析を行っていないが、ほぼ全案件でファイナルレポートが公開されているため、各調査が「生活改善」をどのように位置づけ、パイロット事業を経てどのような結果を得たか、そして開発計画の提言にそれをどのように組み込んだか（あるいは除外したか）を分析することは可能と思われる。しかし、生活改善アプローチの有用性、課題、留意点を抽出するためには、開発調査の一部分としてのパイロット事業の評価よりも、調査終了後に相手国がどの程度まで開発計画の提言を採用・事業化し、特に生活改善の分野でどのような効果が発現しているかを分析することが、より重要であろう。

2-3 現地調査による詳細分析

調査日程、主要面会者及び詳細な調査結果については、資料3に掲載した。

(1) 調査対象国

ここまでの分析から、生活改善アプローチを活用した事例が比較的集中している国として、以下の4カ国を現地調査対象に選定した⁴。

対象国	スキーム	案件名
メキシコ	研修事業 (帰国研修 員の活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中米カリブ地域 住民参加型農村開発ネットワーク運営管理 ・ 中南米地域 農村部生活改善を通じた女性のリーダーシップ育成 ・ 中南米地域 生活改善を通じた農村開発
	技術協力プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト ・ チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト
ニカラグア	研修事業 (帰国研修 員の活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中米カリブ地域 住民参加型農村開発ネットワーク運営管理 ・ 中米カリブ地域 生活改善アプローチによる農村開発政策の改善 ・ 中南米地域 生活改善を通じた農村開発
	技術協力プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト ・ 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト ・ シャーガス病対策プロジェクト
セネガル	研修事業 (帰国研修 員の活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性と農村開発 (仏語圏アフリカ地域特設)
	技術協力プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト ・ 安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ2 ・ 農村自立発展プロジェクト
ベトナム	研修事業 (帰国研修 員の活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修 ・ 女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの養成
	技術協力プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト

(2) 調査の方法

現地調査は、資料収集、関係者へのインタビュー及び観察を主な手法として、3つの視点から分析を行う構成とした。

⁴ 技術協力プロジェクトのC/Pが課題別集団研修コースに参加している場合には、研修事業(帰国研修員の活動)として扱わず、技術協力プロジェクトの方に区分している。

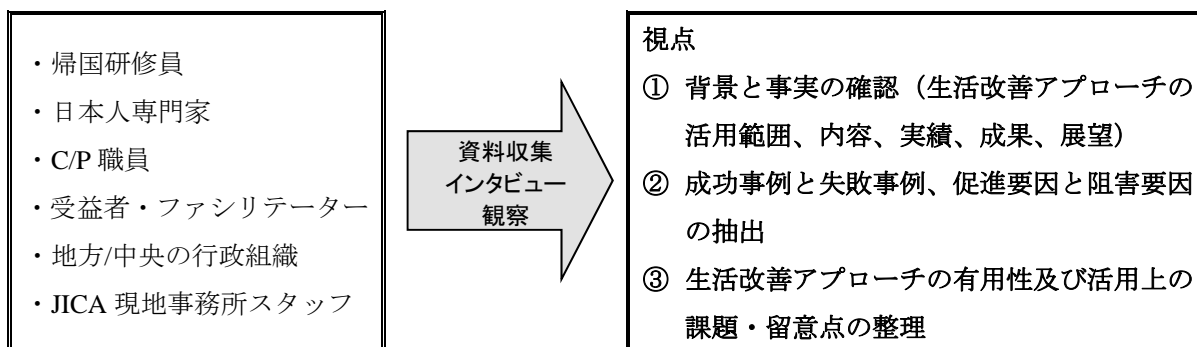


図 現地調査の構成

(3) 調査項目

調査現場では、基本的に以下の質問票を用いて関係者へのインタビューを実施したが、状況に応じて詳細の掘り下げや、質問の簡略化などを行った。

【質問票】

<p>背景</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地理的条件：活動現場の地理的な条件の確認（集中型⇔分散型、市場へのアクセス、交通インフラ等） ➤ 社会文化的背景：協働作業の習慣、リーダーシップ、女性の役割への理解、宗教や慣習 ➤ 政策：国の政策方針との合致性、普及等に関する法律の整備状況、省庁間での調整 ➤ 組織体制：生活改善担当部署の有無、ファシリテーター的役割の人員及び育成支援の有無 ➤ 住民の主体性：既存の普及事業のあり方、行政機関との協議、工夫の事例、政府やドナーへの依存性 ➤ その他：目的と手段の混同、補助金制度、他のアプローチとの関係（補完・相乗、混同・誤解）
<p>事実の確認、成功事例と失敗事例、促進要因と阻害要因、有用性、課題・留意点</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活改善にかかわる活動内容は何か。(①衣食住・家庭管理、②栄養改善・公衆衛生、③社会教育、④収入創出・農村金融、⑤村づくり、⑥その他) 2. 生活改善にかかわる活動形態は何か。(①グループの定期集会・日常活動、②普及員の定期訪問、③先進事例見学・交流会・労働交換、④講習会・ワークショップ、⑤企画立案や外部支援申請の支援、⑥その他) また、その頻度や規模は。 3. 生活改善にかかわる実施機関側の支援・投入の内容と実績はどうか（人員配置、予算等）。 4. 生活改善にかかわる JICA 側の支援・投入の内容と実績はどうか（専門家、C/P 研修、現地活動費等）。 5. 既存の技術協力コンテンツや関連ビデオなどを活用しているか。特に活用したモジュールはどれか。 6. 生活改善をテーマにした教材、ガイドライン、広報マテリアルなどを作成しているか。 7. 生活改善アプローチの体系化に関し、何らかの文書化（ガイドライン・マニュアルなど）が進んでいるか。 8. これまでの生活改善の取り組みのなかで、特に成功につながった事例は何か、またその促進要因は何か。 9. これまでの生活改善の取り組みのなかで、特に停滞や失敗につながった事例は何か、またその阻害要因は何か。 10. 上記の阻害要因に対して、どのような取り組みが必要と考えるか（自分自身、所属組織、上位機関に分けて）。

11. 生活改善を取り入れたねらいは何か。
12. 生活改善に対応する成果や指標を設定しているか。
13. 生活改善を取り入れる前（及び、そもそも取り入れていないケース）に比べると、取り入れた場合には、どんな変化があり何に役立っているのか、または役立つことを期待しているのか。〔※補足：変化や役立ちについては、当初のねらいとは異なった結果（特に、“何ができるようになったか？”）も挙げてもらう。逆に、何に対しては効果がなかった、または少なかったかも聴取する。〕
14. 上記の裏づけとなるデータはあるか。ない場合には、所感の聞き取りでも可。
15. どのような活動内容を生活改善ととらえているか？ 生活改善（同アプローチ）とは何だと思うか？
16. 今後、生活改善の取り組みをどのように展開するつもりか（地域・受益者・規模の拡大、他分野への活用等を考えているかどうか、またその理由は）。
17. 生活改善実行グループは、外部支援の終了後も活動を継続ないし発展させているか。
18. 生活改善プロジェクトのフォローアップのあり方として、何が大事だと考えるか。
19. 生活改善アプローチを用いた活動は、客観的に測定可能な指標を設定し難い場合も多いが、一方で、予算獲得のために説得力のある成果・指標を提示することも求められる。これに関し、現在の考えや取り組みは。
20. JICA 並びにプロジェクト実施機関への要望はあるか。

(4) 調査の結果

生活改善アプローチの有用性と課題について、今次現地調査の結果をまとめた結果を以下に記す。

①生活改善アプローチの有用性に関して

出 所	生活改善アプローチの有用性
メキシコ調査	<p>[SEDESOL（社会開発省）帰国研修員による生活改善パイロット事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活改善アプローチは、既存の社会支援プログラムに対して横断的に作用するものと位置づけられており、担当者の所感レベルでは、先行するプログラムの効果発現や持続性向上、また、新たな介入に対する社会的準備度の向上にも寄与し得ると認識されていた。 ➤ パイロット事業の現場では、より良い暮らしの実現、住民の主体性の形成、良好な人間関係の構築、女性のエンパワーメント及び地位向上、援助への依存心の減少といった良好な効果の発現が確認された。 <p>[チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修及びミニプロジェクトの実施を通じて、住民の主体性の形成、組織力の強化、意識と行動の変容といった効果が発現していた。特に、戦後日本の復興過程に果たした生活改善運動の役割をビデオで視聴した経験が、モチベーション向上に大きく寄与し、かつ強く記憶に残る効果を有することが確認された。 ➤ C/P 本邦研修において、生活改善アプローチの学びが与えるインパクトは、

	<p>短期間であっても極めて大きいことが確認された。プロジェクト終了後、かつ C/P 職員の転職後であっても、個人レベルで自発的な普及活動の継続を促すほどの影響があることは、予想を上回るものであった。</p>
<p>ニカラグア調査</p>	<p>【帰国研修員（農協職員）による生活改善パイロット事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 農協職員である帰国研修員が、同じ農協職員をファシリテーターとして訓練し、組合員のコミュニティでプロモーターを養成のうえ、住民を対象に生活改善活動を進めるという連鎖が、うまく機能している。住民同士における生活改善アプローチの自主的な普及拡大も進展している。 ➤ 住民の共同イニシアチブによる村づくり活動を推進するため、事業の企画立案と合意形成を入念に行い、自助努力を先行させたうえで市役所と折衝し必要な支援を引き出すという、一連の能力の向上が非常に顕著である。 <p>【プエルトカバサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト】</p> <p>【農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト】</p> <p>【シャーガス病対策プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現場では、住民の主体性の形成、良好な人間関係の構築、女性のエンパワメント及び地位向上、援助への依存心の減少といった効果が発現している。本邦研修を経験した C/P 職員は、生活改善アプローチを学んだことによる自らの思考変容や、業務対象地域を超えての自発的普及に意欲的である。 ➤ JICA 事業に現時点では直接関与していない開発アクターに対しても、生活改善アプローチがインパクトを与え、好意的に受け止められている事例も散見された（生活改善アプローチを、大学生のカリキュラムに組み込む、または他ドナー・自治体に移転する可能性が積極的に検討されている）。
<p>セネガル調査</p>	<p>【帰国研修員による生活改善パイロット事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活改善アプローチでは、老若男女が取り組めることができ、住民の考えを尊重する特徴がある。他のアプローチは、既にアイデアがあってやる事が決まっていてスタートする。よって、住民自身がこの生活改善アプローチを身につければ、普及員やドナーなどが変わっても生活改善活動は継続していく可能性が高い。 ➤ 通常の技術移転とは異なり、現地普及員など生活改善を広めようとする人の専門や所属機関が何であるのかは、大きな影響を及ぼさない。保健師でも種子専門家でも森林レンジャーでも、住民と直接接触する人々であるならば、生活改善アプローチを活用した働きかけは可能である。つまり、もともとの働きかけの契機であるものから次につなげていくこと、広がっていくことが重要なのである。活動の自発性、持続性、リーダーシップ醸成には向いている「エントリーポイント活動」のようなものと認定できることから、汎用性がある。 <p>【安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト フェーズ1】</p>

	<p>【安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト フェーズ2】</p> <p>【PDRD:農村自立発展プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 給水施設というハード面整備により水くみ労働から解放された女性たちを社会参加に取り込む視点を含む「<u>ジェンダー課題に資する案件</u>」ということがいえる。<u>女性労働軽減</u>という観点では、<u>日本の生活改善運動の最初のエントリーポイントと同じである。</u> ➤ 「水を拠点としたコミュニティ活動」をめざすものだが、コミュニティによる給水施設維持管理にとどまらず、<u>水利組合を通じて育った人材や組織などをコミュニティ開発につなげるものとなっている点は、生活改善アプローチでは「コミュニティの核となる人を育成する」という展開と同じである。</u>水利組合が、生活改善実行グループと同じ機能と役割を果たしていることから、「地域において核となる人や組織」があれば、多いに展開が期待できる可能性がある。 ➤ 水を得ることばかり考えるのではなく、「いかに水利用を減らすのか」について考えることが重要である。本プロジェクトでは、<u>生活改善アプローチの視点を取り入れることにより、生活全般を見直すことができ、それが「いかに少ない水で生活を可能にさせるのか？」</u>を検討し、工夫をすることを可能にした。生活観点の導入により水問題 1 つをとっても選択肢や可能性が広がることがわかる。
ベトナム調査	<p>【中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活改善アプローチの 5 段階ステップを踏み、地道に活動を展開している当該ケースの場合、女性対象の識字教室が「とっかかり」となっている。この識字教室をエントリーポイントとして、住民のさまざまな活動が展開され、かつ態度変容などがみられるようになってきている。契機はなんでもよいが、人々が協議して選択しているという参加型の思想や「身の丈にあった」ことやものが選ばれていることに留意したい。 ➤ 貧困地域といわれているが、当面の問題として、人口流入による民族間衝突や犯罪増加など社会不安を抱えていることが指摘される。中南米地域では、経済的成長はあったものの「社会不安」があったことが生活改善アプローチ活用の契機となったという声も聞かれるので、中南米の事例検証と合わせて検証する意義があるだろう。 ➤ 日本の生活改善運動を牽引した 1 つといえる農村女性達のグループは、まさに「学習集団」であったことが指摘される。学校へ行きたかったけれど行けなかった女性たちや勉強したくてもできなかった女性たちにとって、この生活改善実行グループでの勉強会や活動は彼女たちの「学校」のようなものだったのである。

②生活改善アプローチの課題・留意点に関して

一方で、現場関係者が生活改善アプローチに関して抱く課題・留意点としては、以下の意見が挙げられた。

[メキシコ]

- ・ 「生活改善アプローチとは何か、パイロット事業はどのような経緯をたどり、実績として何が得られたか」を明快にまとめたマテリアルを作成する必要を認識している。資料なしでは、政権交代が起こった際に新政権に対して、生活改善アプローチの説明・説得を一から繰り返すことになるとの懸念がある。
- ・ CCT（条件つき現金給付）プログラムでも、住民との接触機会を利用して生活改善アプローチの説明・浸透を図っているが、一方は現金給付、一方は資金支援を伴わない異質な活動であることから、住民側の混乱を招き、理解促進に困難を来している。

[ニカラグア]

- ・ 生活改善アプローチを取り入れた事業の PDM は、「X%のモデル農民が〇〇活動を X 人以上に広める」「家屋清掃や住居改善を行っている割合」のような形の指標設定には馴染まないと思われる。生活改善の重要な理念である、住民の主体性形成が十分になされないまま、指標達成のために形式的な普及実績が先行してしまいかねない。
- ・ プロジェクトが独自に生活改善のマテリアルを作成する際、JICA の他事業が作成した教材も参考にし、帰国研修員や JICA スタッフからも助言を得ているものの、「生活改善アプローチ」の理解が人によってばらばらであることが常に痛感される。

[セネガル]

- ・ 本邦（日本）研修参加者とともに、女性活動支援の一環として JOCV が派遣され、一定の促進効果を上げている。しかし、生活改善の概念や手法等について、関係者の理解が必ずしも一致しておらず誤解や混乱を招いた面もあるため、生活改善の概念や手法等の内容整理と周知徹底が必須と思われる。

[ベトナム]

- ・ 対象地域には少数民族が多く在住するため、大学と連携して人類学的調査を実施した結果、各部族の歴史、伝統的習慣、暮らしぶりや価値観などに基づいて、住民との接触や協働作業、不合理な生活を見直す契機をつくる際に効果を上げた。一方、伝統的な相互扶助の習慣や農村金融、料理や無形文化財（音楽や舞踊など）等も開発行為とともに失われていく場合もある。言語や文化の異なる多数の民族が混住する貧困地域で、生活改善アプローチを生かすには、経済活動や物質面のみの開発ではなく、文化的活動や精神面などからの配慮や取り組みが必要かつ効果的であるという仮説を立て、今後更に検証を進めていくことが必要と思われる。

第3章 生活改善アプローチの有用性と課題

第2章において、JICA 事業における「生活改善アプローチ」活用事例の整理、並びに、資料調査・現地調査による詳細分析の結果をみてきた。

これに基づき、本章では、「生活改善アプローチ」の有用性について考察するとともに、JICA 事業において同アプローチの活用を促進するための課題・留意事項を整理する。併せて、今後の JICA の取り組みに向けた提言を示す。

3-1 生活改善アプローチの有用性に関する考察

(1) 生活改善アプローチが活用し得る協カスキーム

生活改善アプローチは、技術協カプロジェクト、研修事業、開発調査、個別専門家派遣、ボランティア等の幅広いスキームで活用されている。

どの協カスキームにおいて生活改善アプローチの活用がより効果的かについては、更なる検討と議論が必要であるが、本邦研修については、その有効性が極めて高いことが示唆された。

戦後日本の復興過程に果たした、生活改善事業の役割を説明するのみならず、その実体験を生きた人々（生活改良普及員、生活改善実行グループなど）や、当該体験をベースにさまざまな取り組みを進展させている現場（農村起業、村おこしなど）を実際に見聞することのインパクトは、他の方法では代え難いものと思われる。

また、生活改善アプローチをコース目標または単元を含む 38 の集団研修コースでは、研修員の出身国が合計 105 カ国に及んでおり、他の全スキームの合計 47 カ国と比べて非常に広範な地域がカバーできている。これは研修事業の大きなアドバンテージの 1 つであり、生活改善アプローチを、JICA 事業の C/P 機関に限定せず、広く伝達することに今後も効力を発揮するであろう。この意味で、筑波国際センターが主導する農業開発・農村開発のコースに限らず、農村住民や普及・ファシリテーションに関連する他分野のコースにおいても、「生活改善アプローチ」単元の組み入れや共通科目化を推進することは有意義と考えられる。

効果的なスキーム間連携という視点からは、近年の特徴的な例として、帰国研修員の生活改善パイロット事業を、個別派遣の専門家が現地でフォローし、そのガイドライン化や政策提言を支援するもの（グアテマラ、コスタリカなど）が挙げられる。日本の生活改善運動の経験を帰国研修員の現場レベルの取り組みに生かすのみならず、国の政策レベルに反映していくにあたり、このような個別専門家による支援が有効に機能するケースがあり、今後も積極的な検討に値しよう。

(2) 生活改善アプローチが活用し得る地域

生活改善アプローチは、アフリカ、中南米、アジアを中心に、中東・欧州地域も含め、JICA 事業対象地域のほぼ全域で活用実績があった。関与した国の数は、研修事業で 105 カ国、他のスキームで 47 カ国、重複を除く合計で 108 カ国に及ぶ。このことは、生活改

善アプローチが地域に限定されず活用可能であることを示している。

なかでも、中米地域においては、①研修コースのフォローアップを通じて帰国研修員のネットワークが強固に形成されていること、②準高級研修を通じた次官や局長クラスの巻き込みや個別派遣専門家による支援を通じて国によっては生活改善アプローチに政策上の位置づけがなされていること等の要因により、各国で質の高い取り組みがなされている。

(3) 生活改善アプローチが活用し得る分野

生活改善アプローチの活用事例 137 件は、JICA の定める 23 の分野課題のうち 11 の分野課題においてみられた。農業開発・農村開発分野が主であるが、保健医療、自然環境保全をはじめとした他分野での活用も幅広くみられる。セクターを問わず住民を対象とした普及を含む事業での幅広い活用が可能であることが示唆される。

村落での活動内容としては、収入創出、農村金融、衣・食・住、家庭管理、村づくり（共用インフラ整備、村落環境改善、共同体規範作成等）、栄養改善、公衆衛生、社会教育（特に婦人・青少年を対象としたノンフォーマル学習）等がみられる。

分野課題と生活改善アプローチの活用のねらいについて整理したのが下表である。

活用事例がみられる分野課題		生活改善アプローチ活用のねらい
最も主要な分野課題 (全事例の 56%を占める)	農業開発・農村開発	・生活改善に関連した制度構築や普及体制の強化
活用事例がみられる分野課題	保健医療 ジェンダーと開発 自然環境保全 都市開発・地域開発 ガバナンス 水資源・防災 水産 平和構築 民間セクター開発 教育	・セクター別案件の目標達成の一手段として活用 ←「より良い暮らしの実現」以上に、むしろ住民の主体性形成、組織力の向上、事業効果の発現や持続性向上への貢献といった副次効果を期待。 ・援助依存心の減少、外部者の介入に対する社会的準備度の向上といった中長期的な効果を期待。
活用事例がみられない分野課題	貧困削減、社会保障、運輸交通、情報通信技術、資源・エネルギー、経済政策、環境管理、援助アプローチ、評価、南南協力、市民参加、日本語教育	

(4) 事業の目標設定及び対象レベル

生活改善アプローチ活用事例 137 件では、セクター別案件の目標達成の一手段として生活改善アプローチを用いているケースが大半であり、住民の生活改善そのものや、制度構築・普及体制強化を目標とする事業は少数であった。

事業の対象レベルに関しては、メゾレベルとマイクロレベルの組み合わせが大半を占め、次いでメゾレベルとマクロレベルの（場合によりマイクロレベルも含めた）組み合わせが続ぎ、単一レベルを対象とした案件は少数であった。

(5) ターゲットグループ

4カ国の現地調査結果からは、BHNの充足度が低い貧困層をターゲットとした場合、家庭レベルから始まる生活改善の効果が、特に非経済的活動で、明瞭に発現することが確認された。一方、BHNが一定程度充足している中間層にあっては、生活改善活動の意味するところは、収入創出に直結する傾向があった。

メキシコ、ニカラグアにおける調査では、先住民族をターゲットとした場合、地元資源の再発見及び有効活用という「生活改善アプローチ」の基軸の1つが、伝統文化の再認識や回復にも貢献しつつあることが見出された。また、4カ国すべてにおいて、生活改善アプローチの活用が、女性自身に地位向上やエンパワーメントの自覚をもたらしていることも確認された。

一方で、例えばニカラグア調査においては、定住地区と移住・出稼ぎの盛んな地区、歴史的地区と新開地区、主要民族地区と少数民族地区といった対比を基にした、慎重な対象地選定も重要であるとの認識も示された。

また、生活改善アプローチの習得を主目的とするアフリカ・中南米カリブの地域別コースでは、現場普及やプロジェクト担当の実務者のみならず、その上司である管理職や、政策の立案・研究・決定に権限を有する準高級レベルの参加が重視され、次第に軸足が移されてきている。メキシコ調査やセネガル調査で得た関係者の所感では、一般職レベルの帰国研修員が生活改善活動を実施・普及するための予算確保及び制度化の面において、準高級レベル帰国研修員の存在は極めて効果的と認識されていることから、今後も、準高級レベルに向けたコース設定を継続することは有効と考えられる。

(6) 現地調査で確認された有用性

4カ国の現地調査で確認された生活改善アプローチの有用性は、以下に集約することができる。

- 1) 住民レベルでは、主に以下の効果が確認された。
 - ・事業の直接的な効果としての「より良い生活の実現」
 - ・できることから初めて少しずつ成功体験を積み重ねることによる「自尊心の向上」
 - ・グループ活動や家庭での取り組みを通じた「良好な人間関係の構築」
 - ・女性を中心に生活向上を実現することによる「女性のエンパワーメント及び地位向上」
- 2) 支援者側である普及員などからは、生活改善事業によりもたらされる直接的な効果に加えて、住民の「実施能力向上」「自立心の向上」「主体性の形成」「援助への依存心の減少」といった効果を通じて、新たな介入に対する住民側の「社会的準備度

の向上」にも貢献し、当該住民を対象とする他の事業の効果発現や持続性向上も期待し得るとされ、「エントリーポイント活動」のようなものとして汎用的に活用することの可能性も示唆された。

- 3) 「生活」の視点を入れることにより、活動の選択肢の幅が広がり、生産向上をめざす取り組みとの相互補完関係が期待されることも生活改善アプローチの有用性として指摘された。

(7) 生活改善アプローチ活用のヒント

- 1) 戦後日本の復興過程に果たした生活改善運動の役割を、特に視聴覚教材で紹介することは、住民に与えるインパクトが強く、モチベーション向上に大きく貢献する。
- 2) 本邦研修における生活改善アプローチの学びは、短期間であっても、極めて高いインパクトを研修員に与え得る。帰国後に所属組織を離れるような場合にも、個人のレベルでは良好な影響の残存が期待される。
- 3) セクターを問わず、保健師でも種子専門家でも森林レンジャーでも、住民と直接接触する人々であるならば、生活改善アプローチを活用した働きかけは可能である。

3-2 生活改善アプローチの活用促進に向けた課題、提言及び留意事項

これまでの考察から、今後の JICA の取り組みに向けた課題及び提言がいくつか導かれる。

(1) 生活改善アプローチの概念の整理と発信

(課題)

- a. 今回の調査を通じて、生活改善アプローチの概念が明確に整理・共有されていない状況が明らかとなった。2002～2005 年度に実施した「農村生活改善協力のあり方に関する研究」を受けて作成された「技術協力コンテンツ－生活改善アプローチによるコミュニティ開発－」の内容を整理すると、「戦後日本の生活改善の活動を実践していく過程で実践者たちが創り出し、改良を積み重ねてきた問題解決のための考え方と手法」と理解できるものの、具体的にどのような考え方と手法であるのかについて明確な定義づけはなされていない。

(提言)

- 提言① 日本の生活改善運動の経験を、わが国で提供可能なナレッジの 1 つととらえ、コアとなる考え方や特徴について簡潔にまとめたマテリアルを作成するとともに、既存の各種マテリアルとともにわかりやすい形で提供する。
- 提言② 生活改善に関して、JICA 内での担当部署（担当者）を明確にし、世界各地からの情報収集や発信、関係者への助言・フォロー、事例の共有を行う起点とする。

(留意事項)

- a. 2006 年ころを中心に各種マテリアルが作成されているものの、主に現場での活用が意図されていることから極めて詳細かつ膨大な情報量であり、初心者が簡潔に理解するための資料としては必ずしも適当ではない。
- b. 第 1 章において、既存文献から生活改善アプローチのコアとなる考え方及び特徴を挙げ、これまでに浸透している一般的な共通理解を浮かび上がらせることを試みた。日本の生活改善運動及びその途上国開発への活用については外部の研究蓄積もあり、万人が納得する特定の定義づけを行うことは容易ではないが、少なくとも JICA 事業にかかわる実務者が得るべき共通理解の試案として活用できるものとする。
- c. なお、「アプローチ」という語は特定の考え方や手法を示唆し、「生活改善アプローチと他のアプローチと何が違うのか」「何をすると生活改善アプローチといえるのか」「何をしたら生活改善アプローチではないのか」などの問いを惹起するが、JICA 事業への活用という観点では、ある特定の考え方や手法が多様な途上国において、一様に活用できるわけではないため、「アプローチ」として考え方や手法を明確に規定し定義づけを行うことはあまり大きな意味をもたない。したがって「アプローチ」ではなく「経験」として、日本の生活改善運動の実施過程で得られた多くの学び（それらは過去の検討会などで明らかにされ各種資料にまとめられている）を、それぞれの事業の置かれた環境や目的に応じて活用していくことが有用と思われる。

- d. また、今回の調査での資料分析の過程において、「生活改善」という語が単に「生活を改善する」という意味の一般名詞として使われる場合と、日本の生活改善運動（あるいはムーブメント）の経験を意識して使われる場合とがあることが明らかとなった。例えば、プロジェクトのタイトルやPDMに「生活改善」という語が使用されていたとしても、必ずしも日本の生活改善運動の経験を活用しているわけではない。「生活改善」という語がどちらの意味で使われているのか発信者側と受信者側で理解が統一されていないと混乱が生じる。日本の生活改善運動の経験について述べる場合には、その点を留意し、一言添えると誤解を避けられるものと思われる。
- e. また、JICA 作成による既存の教材・マテリアルの存在自体が知られておらず、日本の生活改善運動の経験の活用を意図していた事業であっても、独自に生活改善活動を進めている事例もあったため、既存のマテリアルの周知徹底を再度図ることも重要である。
- f. 他方、各プロジェクトにおいて、生活改善アプローチに関する新たな教材の作成が行われており、簡単な紹介パンフレットから、住民向けのマニュアル、C/P 機関向けのガイドライン、広報ビデオに至るまで、さまざまなマテリアルが存在する。しかしながら、これらは一元的に集積・管理されておらず、共有も困難な状況である。生活改善アプローチは、多様な理解が可能であり、異なる現場・環境に応用するバリエーションも歓迎されるものであるが、プロジェクトごとに作成されるマテリアルで理解や説明が極端に食い違ってしまうと、無用の混乱を招くおそれがある。
- g. マテリアル間の食い違いを回避する手段として、簡潔明快な紹介資料があれば、各プロジェクトではそれをベースにして、応用の必要な部分のみを加筆・改編することが可能となり、JICA 事業全体としての整合性も高められると考えられる。
- h. なお、マテリアルの翻訳に際しては、用語や言い回しの選択には慎重を期し、理解の混乱を避ける配慮が求められる⁵。

(2) 専門家人材の育成

(課題)

- a. 特に現地調査における帰国研修員などからの聞き取りを通じて、日本の生活改善運動の経験に関する理解を有する日本人専門家人材があまり多くないことが明らかとなった。JICA 筑波を中心に途上国人材向けの集団研修が実施されている一方で、日本人専門家人材向けの研修はなされていない〔なお、ボランティアの派遣前研修では「ニッポンの知恵から学ぶ（戦後の生活改善運動）」というプログラムが設けられている〕。

⁵ 例えば「生活改善」は、英語でも、livelihood improvement; rural life improvement; improvement of standard of living 等の複数の言い方がされている。Livelihood は、“(a) means of living; income. (b) way of earning a living.”と定義されており（オックスフォード現代英英辞典第4版による）、暮らしを立てる手段、特に「稼ぎの手段」が強調される効果をもつ。

(提言)

提言③ 日本の生活改善運動の経験に関する専門家人材向けの研修を行う。

(留意事項)

- a. 技術協力プロジェクトなどにおいて、生活改善に特化した専門家・コンサルタントが投入されている割合は、第3章でみたように決して多くない。この現状に照らせば、あえて「生活改善」分野の専門家が存在しなくても、日本の生活改善運動の経験を活用した事業の実施は可能と考えられる。他方、その汎用性にかんがみれば、住民を対象とする事業に従事する日本人専門家人材に対して、日本の生活改善運動の経験に関する一定の理解、また、共通の理解を与えることは、事業の質向上に寄与するものと思われる。
- b. このため研修は、必ずしも「生活改善」の専門家を養成することを意図せず、各セクターに専門性を有する人材に、生活改善アプローチの理解と応用力を養うことをねらいとし、特定分野に限らず、農村住民やファシリテーターに関与する事業に携わる人材を、広く対象とする（専門家・コンサルタント・企画調査員・JICA 職員・研修講師等）。
- c. JICA 総合研修センターが実施する「能力強化研修」は、特定の分野や課題について、国際協力の現場で必要となる知識やスキルの向上を目的とした短期研修であり、本件テーマでの人材育成スキームとして適当と思われる。
- d. 研修においては、当該分野の既存教材を活用するとともに、内容の改良・更新や翻訳、ダイジェスト化等の可否に係るフィードバックを得ることも検討可能。
- e. 研修の準備及び実施を通じて、生活改善に係る人材のネットワークが構築されることも期待できる。

(3) 生活改善アプローチの活用に適した実施機関の選定

(課題)

生活改善の有用性として、個々の取り組みの直接的な効果としての「より良い生活の実現」のみならず、住民の「実施能力向上」「自立心の向上」「主体性の形成」「援助への依存心の減少」といった効果が指摘されているが、特に現地調査における帰国研修員などからの聞き取りを通じて、こうした成果の発現に長期間を要すること、インパクトを数値的な指標で表現することが難しいこと、またこれらの帰結として、上層部の理解を得て予算を確保することが難しいことが課題として挙げられた。また、特に中央省庁の場合には、多くの場合セクター別に所管省庁が分けられているためマルチセクトラルな取り組みを行いにくいことも指摘された。

(提言)

提言④ 農業系の省庁を実施機関とした事業のなかでの活用されているケースが多いが、地方自治体（市役所・県庁・州政府等）並びに民間組織（協同組合・同業

団体・NGO等)を実施機関とした事業における活用をより積極的に検討する。

(留意事項)

- a. C/P 機関に関して、JICA 課題別指針「農業開発・農村開発」(2011年3月)は、「生産を担う「営農普及」と「生活改善」は密接不離、車の両輪であることから、先方 C/P 機関がその両方を扱う部局であることが望ましい」としている。しかし実際には、中央省庁でこのような条件を満たす機関を見出すのは困難である。
- b. 他方、市役所・県庁・州政府といった地方自治体(特に市役所などの基礎自治体)は、地元住民への密着度が高く、本来的にマルチセクショナルな業務を担っているため、生活改善の取り組みを進めるのに比較的適していると考えられる。生活改善活動は大規模な資金支援を必要としないため、通常の事業と異なり、市役所などの予算規模の小ささは弱点とならず、むしろ意思決定や予算執行のスピードの速さが利点として作用すると思われる。グアテマラやホンジュラスでは、既にこのような視点からの JICA 事業が実施されている。
- c. また、協同組合・同業団体・NGOも、生活改善案件における相手方としては有効であろう。これらの組織が単独で JICA 事業の支援を受けることは難しいが、ニカラグアの例では、中心的 C/P 機関である政府機関とジョイントする形で、正式な C/P の一部として位置づけて実施している。政府機関と比べた場合の最大の利点は、政権交代や人事異動の影響を受けにくく、継続性が担保される確度が高いことである。

(4) 技術協力における生活改善アプローチの位置づけ方

(課題)

上項で述べたとおり、生活改善の取り組みの難しさとして、成果の発現に長期間を要すること、また、インパクトを数値的な指標で表現することが難しいことが挙げられた。このことは、生活改善の取り組みを技術協力の設計上(あるいは PDM 上)でどのように位置づけるか、という課題と直結する。

(提言)

提言⑤ 生活改善の取り組みは、直接的な効果である「よりよい生活の実現」よりも、むしろ住民の「実施能力向上」「自立心の向上」「主体性の形成」「援助への依存心の減少」といった効果、あるいは、新たな介入に対する住民側の「社会的準備度の向上」をねらう取り組みとして、主に「活動」のレベルに位置づける。この際、特定の成果に直結する活動グループに入れ込む方法と、すべての成果及びプロジェクト目標の達成に貢献する活動(「活動ゼロ」として位置づける方法を、適切に選択する。

(留意事項)

- a. 本プロジェクト研究の抽出事例に見出された PDM 上の位置づけ方は、大きく次の 4 タイプである。

- ① 生活改善の取り組みがなされていても、PDM 上では明示的な言及のない事例。
 - ② 「生活改善」の具体的な内容が PDM 上で特定・例示されているケースでは、個別の内容に対応した指標が設定される（例：住民の収入向上、衛生習慣の改善など）が、これは生活改善の取り組みによる直接的な効果のみを指標としているものといえる。
 - ③ 「生活改善」の内容を PDM 上で具体的に示さず、プロジェクト実施過程において決定していくケースでは、生活改善の直接的な効果ではなく、「受容の度合い」を指標に設定している場合が多い（例：「モデル農民グループの 50%が生活改善研修で学んだ内容を継続的に実践している」「コミュニティ活動を導入した 80%以上の住民から『生活レベルが改善した』というプラスの評価を受ける」など）⁶。
 - ④ 特殊な試みとして、メキシコ「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト」では、「C/P 職員や住民の意識変容のレベル」を、成果の 1 つの指標として採用したが、終了時評価の時点においても、十分なデータが採取されておらず、評価は困難とされた。
- b. PDM 上で明示的な言及のない事例のなかには、直接的な効果である「よりよい生活の実現」よりも、むしろ住民の「実施能力向上」「自立心の向上」「主体性の形成」「援助への依存心の減少」といった効果、あるいは、新たな介入に対する住民側の「社会的準備度の向上」をねらって、生活改善の取り組みを取り入れているものも多いと推測される。つまり、他の成果を達成するための手段として生活改善に取り組んでいるため、プロジェクトの設計には表れないものと考えられる。
 - c. なお、成果の発現に長期間を要し、インパクトを数値的な指標で表現することが難しいという生活改善の特徴にかんがみれば、直接的な効果である「よりよい生活の実現」のみをねらう協力事業では、実施を正当化しうるだけのインパクトを想定することは難しいものと考えられる。
 - d. 以上、生活改善の直接的な効果のみを測る指標では、住民の「実施能力向上」「自立心の向上」「主体性の形成」「援助への依存心の減少」といった効果は測れない。他方、こうした効果を測る客観的かつ計測可能な指標の設定が難しい。それらを踏まえれば、PDM に生活改善を組み込むにあたっては、特殊なケース（生活改善に係る法制度整備支援など）を除いては、指標の求められる「プロジェクト目標」や「成果」として位置づけるよりも、「活動」に位置づけることが適当であると考えられる。
 - e. 生活改善アプローチを PDM 上の「活動」に落とし込む方法として考えられるのは、
 - ① 成果のいずれかに直結する活動グループに入れる（例：ニカラグア「シャーガス病対策プロジェクト」のように、住民の予防能力強化という成果に対するヘルスプ

⁶ ニカラグア「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」では、生活改善研修で住民が学んだ内容の実践に係るモニタリング項目として、ジェンダーやリーダーシップなどの理解、食生活・栄養、衛生習慣、地元資源・天然資源の認識、コミュニティ活動への参加などを挙げている。セネガル「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ 2」では、生活レベル改善を住民が実感した根拠として、技術と経験の習得、収入向上、食生活向上（安価に野菜が入手可能）、活動の多様化、活動メンバーの団結（グループ運営）などを挙げている。

ロモーション活動と位置づけるなど)、②すべての成果、ひいてはプロジェクト目標の達成と効果の発現・持続に貢献する活動と位置づける。この場合、いわば「活動ゼロ」のように位置づけ、プロジェクトの初期～前半に研修やワークショップの形で生活改善アプローチの説明を行い、意識啓発を先行させつつ、状況に応じて、実体的な生活改善活動を導入するステップが考えられる。

(5) 実務的・学術的な知見の深化

(課題)

生活改善アプローチあるいは日本の生活改善運動の経験と、その途上国開発における活用について、既に多くの知見があるものの、今後の更なる活用に向けては、実務的・学術的な知見の深化が求められる。

(提言)

提言⑥ 生活改善アプローチとその活用事例に関して詳細な研究を実施する。具体的なテーマとしては、

- ・ 成功事例と失敗事例のより広範な収集・検討及び要因抽出
- ・ 帰国研修員の成果活用状況
- ・ 開発調査のインパクト調査及び生活改善パイロット事業の事例研究
- ・ 生活改善アプローチの効果を図る指標と入手手段
- ・ 個別専門家の業務成果に係る評価

などが考えられる。

提言⑦ 実務的な検討としては、例えば、①本格プロジェクトの開始に先立って帰国研修員や NGO を活用しつつ対象地域で生活改善活動を実施し、住民の社会的準備度を高める、②実施中や終了後の案件(技術プロジェクトのみならず、無償、有償などでも)において生活改善の取り組みを行い、「実施能力向上」「自立心の向上」「主体性の形成」「援助への依存心の減少」を図るなどのトライアルを行い、その効果を検証する。

提言⑧ 現代の途上国開発の文脈では、戦後日本の生活改良普及員の多くが専門としていた「家政」(衣食住・家庭管理)の技能の重要性が相対的に低下していることを認識し、収入創出・農村金融、村づくり、栄養改善・公衆衛生、社会教育等のマルチセクターにも対応可能な「途上国開発における生活改善技術集」を検討・提案する。

(留意事項)

- a. テーマによっては、外部有識者や学界からの協力も得ることが望ましい。

資 料 編

1. プロジェクト研究に関する資料	59
1-1 ワーキンググループ名簿及び検討会参加者	59
1-2 本プロジェクト研究において参照した資料のリスト	60
2. 資料分析の結果に関する資料	62
2-1 生活改善アプローチ適用事例のロングリスト	62
2-2 生活改善をテーマに含む研修コースの詳細情報	68
2-3 資料分析の対象とした技術協力プロジェクトの詳細情報	110
3. 現地調査の結果に関する資料	132
<現地調査の実績概要（概要及び詳細結果）>	
3-1 メキシコ調査	132
3-2 ニカラグア調査	151
3-3 セネガル調査	171
3-4 ベトナム調査	189
4. 生活改善アプローチに関する参考資料	201
4-1 生活改善アプローチに関する JICA 作成のツール一覧	201
4-2 主な用語・概念の説明	202
4-3 JICA における生活改善に関する各種検討での主要な議論	205
4-4 「生活」及び「住民の主体性形成」に着目した途上国開発の潮流	214

資料 1. プロジェクト研究に関する資料

1-1 ワーキンググループ名簿及び検討会参加者

清家政信	国際協力専門員（アドバイザー）	
千谷みのり	中南米部	中米・カリブ課
吉田進一郎	経済基盤開発部	ジェンダー平等・貧困削減推進室
薬師弘幸	産業開発・公共政策部	行政機能課
肥田木玲子	産業開発・公共政策部	行政機能課
駒橋梨絵	人間開発部	計画・調整課
白井健道	青年海外協力隊事務局	
富安誠司	青年海外協力隊事務局	中南米課
佐藤峰	研究所	
斎藤忍	研究所	
島田剛	研究所	企画課
会田由貴子	研究所	企画課
秋山幸代	筑波国際センター	研修業務課
中田幸美	筑波国際センター	研修業務課
小峯百合恵	筑波国際センター	研修業務課
丸岡秀行	農村開発部	
日原一智	農村開発部	計画・調整課
猪上美代子	農村開発部	水田地帯第一課
松浦由佳子	農村開発部	水田地帯第二課
鈴木順子	農村開発部	畑作地帯第二課
國武匠	農村開発部	乾燥畑作地帯課
春原拓海	農村開発部	乾燥畑作地帯課
加藤憲一	農村開発部	畑作地帯第一課（事務局）
瀧口暁生	農村開発部	畑作地帯第一課（事務局）

1-2 本プロジェクト研究において参照した資料のリスト

(1) JICA 作成資料

整理番号	資料	作成年月
0	生活改善普及コース帰国研修員フォローアップチーム報告書	1989年3月
1	有用技術ハンドブック：生活改善応用編	1991年3月
2-1	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業報告書	1992年3月
2-2	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業報告書（第2年次）	1993年3月
2-3	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業報告書（第3年次）	1994年3月
3-1	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ） 第1年次報告書	1995年3月
3-2	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ） 第2年次報告書	1996年3月
4-1	農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業 平成8年度報告書	1997年3月
4-2	農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業 ～エンパワーメントを重視した農業・農村開発の新しい進め方～	1998年3月
5	戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発 研究基礎資料（1）	2001年3月
6-1	「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 報告書（3分冊）	2002年3月
6-2	「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第2年次報告書（4分冊）	2003年3月
6-3	「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第3年次報告書（5分冊）	2004年3月
6-4	生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方 - 戦後日本の経験からの教訓 -	2004年8月
7-1	技術協力コンテンツ - 生活改善アプローチによるコミュニティ開発 - (テキスト、プレゼンテーションスライド集、ビデオ)	2006年6月
7-2	生活改善アプローチ M1-2 (ビデオ)	2007年3月
7-3	開発ワーカー必携！生活改善ツールキット Ver.1	2006年6月
7-4	アフリカにおける生活改善への取り組み ～ケニア：SONGA-MBELE 活動について～ (ビデオ)	2009年3月
8	課題別指針 農業開発・農村開発	2011年3月

(2) JICA 以外作成資料

整理番号	資料	作成年月
9	Chambers R., “Rural Development: Putting the Last First. Longman: London.” (邦訳：チェンバース、ロバート(1995) 『第三世界の農村開発－貧困の解決－私たちにできること』明石書店)	1983 年
10	Ashley C., “Working Paper 134 Applying Livelihood Approaches to Natural Resources Management Initiatives: Experiences in Namibia and Kenya,” Overseas Development Institute (ODI), London.	2000 年
11	Ashley C. and Hussein K., “Working Paper 129 Developing Methodologies for Livelihood Impact Assessment: Experience of the African Wildlife Foundation in East Africa,” Overseas Development Institute (ODI), London.	2000 年
12	Krantz L., “The Sustainable Livelihood Approach to Poverty Reduction, an introduction,” Swedish International Development Cooperative Agency (SIDA), Stockholm.	2001 年
13	Karim Hussein, “Livelihoods Approaches Compared: A Multi-Agency Review of Current Practice,” DFID	2002 年
14	JICA 国際協力総合研修所「援助の潮流がわかる本」 国際協力出版会	2003 年
15	Solesbury W., “Working Paper 217 Sustainable Livelihoods: A Case Study of the Evolution of DFID Policy,” Overseas Development Institute (ODI), London.	2003 年
16	外務省「開発援助調査研究報告書 平成 22 年度 CCT 研究（要約）」 (www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/)	2010 年度
17	「海外事情」平成 23 (2011) 年 5 月号 拓殖大学 柳原 透 教授 中南米諸国における「生活安全保障」の状況と課題	2011 年 5 月
18	田中宣一 他「暮らしの革命－戦後農村の生活改善事業と新生活運動」社団法人農山漁村文化協会	2011 年 3 月
19	FAO “Marco Estratégico Regional de los Programas Especiales de Seguridad Alimentaria (PESA) en Centroamérica 2008-2015” 中米地域 SPFS 中期方針 2008-2015	2007 年 11 月
20	Agricultural Development Economics Division (ESA) FAO “Electronic Journal of Agricultural and Development Economics” Vol. 4, No. 1, 2007, pp. 66-98	2007 年
21	Consejo Agropecuario Centroamericano “Estrategia Centroamericana de Desarrollo Rural Territorial 2010-2030” 中米農村地域開発戦略 2010-2030	2010 年 4 月

資料 2. 資料分析の結果に関する資料

2-1 生活改善アプローチ適用事例のロングリスト

(1) 研修事業

形態	コース名	協力期間 (実施年度)	分野課題	担当 部署
集団研修	生活改善普及	1980～1988	不明	筑波
個別一般研修	韓国個別一般研修 生活改善	1996	農業開発・農村開発	不明
現地国内研修	ケニア 農村女性の生活改善	2002	農業開発・農村開発	筑波
実証研修	農村生活改善に関する参加型実証研修コース	2003	不明	筑波
課題別(集団)	オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修	1999～2008	ジェンダーと開発 農業開発・農村開発	四国
課題別(集団)	農村女性能力向上	2003～2011	ジェンダーと開発 農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	アフリカ・アジア協力・生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発	2006～2008	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	アフリカ地域「生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発」	2009～2011	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	アフリカ地域 小規模農村組織のための生活改善活動と収入創出活動(IGA)	2011～2013	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	中米・カリブ地域 住民参加型農村開発プロジェクト運営管理	2005～2007	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	中米・カリブ地域 住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理	2008～2010	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	中米カリブ地域 生活改善アプローチによる農村開発政策の改善	2011～2013	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	中南米地域 農村部生活改善を通じた女性のリーダーシップ育成	2007～2009	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	中南米地域 生活改善を通じた農村開発	2010～2012	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	仏語圏アフリカ地域「農民組織化・運営支援に係る能力強化」	2008～2009	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	アフリカ地域 農村女性の生活改善のための農産物加工品の開発及びマーケティング/TICAD IV フォローアップ	2011	農業開発・農村開発	四国
国別研修	南アフリカ共和国農業農村開発	2002	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	農民参加による農業農村開発	2003～2006	農業開発・農村開発	札幌
課題別(集団)	農業普及企画管理者	2000～2011	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの養成	2005～2008	ジェンダーと開発	四国
国別研修	グアテマラ 公共政策の計画立案能力向上	2005	ガバナンス	東京
課題別(地域)	女性と農村開発(仏語圏アフリカ地域特設)	2006	ジェンダーと開発	筑波
課題別(集団)	持続的農村開発	2006～2010	農業開発・農村開発	筑波
課題別(地域)	アフリカ地域小型草食家畜生産を通じた農村開発	2007～2009	農業開発・農村開発	筑波
国別研修	マラウイ・農民組合運営	2006～2008	ガバナンス	札幌
課題別(地域)	南西アジア地域小規模養鶏農家の育成を通じた農村開発	2008～2010	農業開発・農村開発	二本松
青年研修	青年研修アフガニスタン/地域における中小企業振興コース	2009～2010	民間セクター開発	四国
課題別(集団)	健康と栄養改善のための女性指導者研修	2006～2010	保健医療	帯広
課題別(集団)	農民参加による農業農村開発	2010～2013	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	農村における女性の経済的エンパワメント促進のための農産物加工品の開発及びマーケティング	2010～2011	ジェンダーと開発 農業開発・農村開発	四国
課題別(地域)	アフリカ地域別「園芸作物栽培・普及」	2011～2013	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	かんがい排水・農村開発	2003～2009	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	小規模農家用適正農機具開発普及	2006～2011	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	稲研究	2007	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	野菜栽培技術	2007～2008	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	稲作技術開発	2008～2013	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	小農支援のための野菜栽培技術	2009～2011	農業開発・農村開発	筑波
課題別(集団)	流域水管理に基づくかんがい排水	2011	農業開発・農村開発	筑波

(2) 個別専門家派遣

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
大韓民国	生活改善	1983～1987	不明	—	—
コスタリカ	生活改善による農村開発支援	2011/02～2011/08	農業開発・農村開発	—	—
グアテマラ	貧困削減に向けた地方行政能力強化 アドバイザー	2010/05～2012/03	ガバナンス	—	—
グアテマラ	農業政策アドバイザー(農村女性組織 支援)	2008/10～2010/10	農業開発・農村開発	—	—
イラン	農村女性生活改善	2008/12～2009/03	不明	—	—
シリア	生活改善	1995/07～1997/07	不明	—	—
ケニア	地域住民生活改善	2000/02～2003/02	不明	—	—
セネガル	生活改善(食品加工)	2000/01～2000/04	不明	—	—

(3) 技術協力プロジェクト

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
アフガニスタン	女性の経済的エンパワーメント支援プ ロジェクト	2005/02～2008/01	ジェンダーと開発	—	—
アフガニスタン	カンダハル帰還民社会復帰・コミュニ ティ開発支援計画プロジェクト	2004/06～2009/06	平和構築	—	—
インドネシア	スラウェシ貧困対策支援村落開発計 画	1997/03～2002/02	都市開発・地域開発	有	—
フィリピン	フィリピン農村生活改善研修強化計画	1996/06～2001/06	農業開発・農村開発	有	有
フィリピン	セブ州地方部活性化プロジェクト	1999/03～2004/02	都市開発・地域開発	有	有
フィリピン	フィリピン農協強化を通じた農民所得 向上計画	2000/07～2005/06	農業開発・農村開発	有	—
フィリピン	高生産性稲作技術の地域展開計画プ ロジェクト	2004/11～2009/11	農業開発・農村開発	有	—
タイ	第三国研修「農村生活向上における 女性の役割」	1995～2000	ジェンダーと開発	—	—
タイ	農村生活向上における女性の役割 (第三国研修)プロジェクト	2004/04～2008/03	ジェンダーと開発	—	—
タイ	農業協同組合におけるコミュニティーリ ーダー育成計画プロジェクト	2007/03～2011/02	農業開発・農村開発	有	—
カンボジア	バタンバン農業生産性強化計画プロ ジェクト	2003/04～2006/03	農業開発・農村開発	有	—
ラオス	養殖改善・普及計画プロジェクトフェ ーズ2	2005/04～2010/04	水産	有	—
ラオス	ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開 発計画フェーズII	1997/11～2002/10	農業開発・農村開発	有	—
ベトナム	中部高原地域における貧困削減のた めの参加型農業農村開発能力向上計 画プロジェクト	2009/01～2014/01	農業開発・農村開発	—	—
ベトナム	北西部水源地域における持続可能な 森林管理プロジェクト	2010/08～2015/08	自然環境保全	—	—
ミャンマー	コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プ ロジェクト	2005/04～2011/03	農業開発・農村開発	有	—
中華人民共和国	貴州省道真県、雷山県全民参加型総 合貧困対策モデルプロジェクト	2005/11～2010/03	農業開発・農村開発	—	—
中華人民共和国	四川省涼山州金沙江流域生態環境保 全総合開発モデルプロジェクト	2009/06～2014/05	農業開発・農村開発	—	—

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
モンゴル	複合農牧業経営モデル構築支援プロジェクト	2006/06～2009/06	農業開発・農村開発	—	—
ブータン	東部 2 県農業生産技術開発・普及支援計画プロジェクト	2004/06～2009/06	農業開発・農村開発	—	—
バングラデシュ	住民参加型農村開発行政支援プロジェクト	2000/04～2004/04	不明	有	—
バングラデシュ	行政と住民のエンパワメントを通じた参加型農村開発プロジェクトフェーズ 2	2005/06～2010/05	農業開発・農村開発	—	—
バングラデシュ	母性保護サービス強化プロジェクト	2006/07～2011/06	保健医療	有	—
バングラデシュ	母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ 2	2011/07～2016/06	保健医療	—	—
ネパール	農業研修普及改善計画プロジェクト	2004/01～2009/01	農業開発・農村開発	有	—
スリランカ	南部地域の村落生活向上プロジェクト	2007/03～2011/03	農業開発・農村開発	—	—
エルサルバドル	シャーガス病対策プロジェクト	2003/09～2007/09	保健医療	有	—
エルサルバドル	シャーガス病対策プロジェクトフェーズ 2	2008/03～2011/02	保健医療	—	—
エルサルバドル	東部地域零細農民支援プロジェクト	2008/03～2012/03	農業開発・農村開発	—	—
グアテマラ	シャーガス病対策プロジェクト	2002/07～2005/07	保健医療	有	—
グアテマラ	高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト	2006/10～2011/10	農業開発・農村開発	有	—
グアテマラ	給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト	2010/03～2013/05	水資源・防災	—	—
ホンジュラス	西部地域・開発能力強化プロジェクト	2006/09～2010/10	ガバナンス	有	—
ホンジュラス	地方開発のための自治体能力強化プロジェクト	2011/10～2016/11	ガバナンス	—	—
ホンジュラス	シャーガス病対策プロジェクトフェーズ 2	2008/03～2011/03	保健医療	—	—
メキシコ	チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト	2003/03～2006/02	農業開発・農村開発	有	—
メキシコ	チアパス州都市部スラム地域における女性の生活向上プロジェクト	2005/04～2008/03	教育	—	—
メキシコ	チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト	2006/09～2010/03	農業開発・農村開発	—	—
ニカラグア	プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト	2008/02～2012/02 (延長見込み)	農業開発・農村開発	—	—
ニカラグア	農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト	2009/03～2012/03 (延長見込み)	農業開発・農村開発	—	—
ニカラグア	シャーガス病対策プロジェクト	2009/09～2014/08	保健医療	—	—
ニカラグア	中小規模農家牧畜生産性向上計画プロジェクト	2005/05～2010/05	農業開発・農村開発	—	—
パナマ	ベラグアス県コミュニティ栄養改善プロジェクト	2007/11～2010/10	農業開発・農村開発	有	—
パナマ	アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト	2006/08～2011/07	自然環境保全	有	—
パナマ	中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト	2004/01～2007/01	農業開発・農村開発	有	有
パナマ	パナマ運河流域保全計画	2000/10～2005/09	自然環境保全	有	有
ポリビア	持続的農村開発のための実施体制整備計画フェーズ 2	2009/05～2014/05	農業開発・農村開発	—	—

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
ボリビア	サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト	2001/11～2006/10	その他	有	—
エクアドル	チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化	2009/02～2011/08	農業開発・農村開発	—	—
パラグアイ	イタプア県・カアサバ県におけるテリトリアル・アプローチ実施体制強化のための農村開発プロジェクト	2012/02～2017/01	不明	—	—
イラン	チャハールマハール・バフティヤール州参加型森林・草地管理プロジェクト	2010/07～2015/06	自然環境保全	—	—
パレスチナ	持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	2007/03～2010/03	農業開発・農村開発	—	—
エチオピア	農民支援体制強化計画プロジェクト	2004/07～2009/07	農業開発・農村開発	—	—
エチオピア	母子栄養改善プロジェクト	2008/09～2013/09	保健医療	—	—
エチオピア	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト	2003/10～2006/09	自然環境保全	有	—
エチオピア	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクトフェーズ2	2006/10～2012/03	自然環境保全	有	—
エチオピア	農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト	2010/03～2015/03	農業開発・農村開発	—	—
ケニア	人口教育促進プロジェクトフェーズ2	1994/07～1998/12	不明	有	—
ケニア	小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト	2006/11～2009/11	農業開発・農村開発	—	—
タンザニア	タンザニア国ソコイネ農業大学地域開発センター	1999/05～2004/04	都市開発・地域開発	有	有
ザンビア	農村振興能力向上プロジェクト	2009/12～2014/12	農業開発・農村開発	—	—
ザンビア	孤立地域参加型村落開発計画プロジェクト	2002/06～2009/12	農業開発・農村開発	有	—
マダガスカル	ムララノクロム総合環境保全・農村開発促進手法開発プロジェクト	2012/01～2017/02	不明	—	—
セネガル	農村自立発展プロジェクト	2008/01～2012/03 (延長見込み)	農業開発・農村開発	有	—
セネガル	安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト	2003/01～2006/01	水資源・防災	有	有
セネガル	安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ2	2006/11～2010/03	水資源・防災	有	—
セネガル	サンルイ零細漁村女性と子供の地位向上プロジェクト	2008/08～2011/07	水産	—	—
シエラレオネ	カンビア県地域開発能力向上プロジェクト	2009/11～2014/10	都市開発・地域開発	—	—
南スーダン	ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト	2009/02～2012/02	平和構築	—	—
トルコ	東部黒海地域営農改善計画プロジェクト	2007/01～2010/03	農業開発・農村開発	有	—
ボスニア・ヘルツェゴビナ	スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト	2008/09～2013/11	農業開発・農村開発	—	—

(4) 開発調査

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
マレーシア	マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画	2002/01～2003/12	農業開発・農村開発	有	—
ベトナム	北西部山岳地域農村生活環境改善マスタープラン策定調査	2007/01～2008/09	農業開発・農村開発	有	—
ミャンマー	中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査	2006/03～2010/08	農業開発・農村開発	有	—
パラグアイ	小農支援のための総合的農村開発計画	2008/12～2011/08	農業開発・農村開発	有	—
エチオピア	アムハラ州流域管理・生計改善計画調査	2008/02～2011/02	農業開発・農村開発	—	—
ガンビア	ガンビア国ガンビア川上流地域農村開発調査	2003/02～2005/12	農業開発・農村開発	有	—
ケニア	バリング県半乾燥地農村開発計画調査	1999/08～2002/03	不明	有	—
南アフリカ共和国	リンポボ州スクネ郡スクノード地域農村総合開発計画調査	2002/09～2006/11	農業開発・農村開発	有	—
ベナン	内水面養殖振興による村落開発計画調査*	2007/04～2009/03	水産	有	—
マダガスカル	アロチャ湖南西部地域流域管理及び農村開発計画調査	2003/08～2008/01	自然環境保全	有	—
モーリタニア	オアシス地域開発計画調査	2001/05～2004/07	不明	有	—
モーリタニア	オアシス地域の女性支援のための開発調査	2005/09～2008/03	農業開発・農村開発	有	—
ニジェール	サヘルオアシス開発計画調査*	2005/11～2009/11	農業開発・農村開発	有	—
ルワンダ	東部県ブゲサラ郡持続的農業・農村開発計画調査	2006/02～2009/01	農業開発・農村開発	有	—
コンゴ民主共和国	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査	2007/08～2010/12	平和構築	有	—

*印の案件は、後継の技プロ（事例としては抽出されていない）が実施中。

(5) 開発計画調査型技術協力

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
イラン	乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト	2010/06～2013/03	農業開発・農村開発	—	—
ウガンダ	アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト	2009/08～2013/01	都市開発・地域開発	有	—

(6) 開発福祉支援事業

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
中華人民共和国	貴州省三都県貧困対策モデルプロジェクト	2002/03～2005/02	不明	有	—

(7) 有償技術支援附帯プロジェクト

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
スリランカ	マナー県再定住コミュニティ緊急復旧計画プロジェクト	2010/03～2012/03	都市開発・地域開発	—	—
タンザニア	灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト	2007/06～2012/06	農業開発・農村開発	—	—

(8) 有償資金協力（事例候補）

対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
				終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
インド	タミールナド州植林事業	1997/02～2005/05	不明	有	—
インド	タミールナド州植林事業（Ⅱ）	2005/03～実施中	不明	—	—
インド	カルタナカ州持続的森林資源管理・生物多様性保全事業	2005/03～実施中	不明	—	—
インド	ハリヤナ州森林資源管理・貧困削減事業	2004/03～実施中	不明	—	—
スリランカ	プランテーション改善事業	1996/10～2000/11	不明	有	—
スリランカ	プランテーション改善事業（Ⅱ）	2003/03～2008	不明	—	—
ペルー	アマゾン地域社会インフラ整備事業	1997/11～2004/02	不明	有	—
ペルー	山岳地域社会インフラ整備事業	1999/04～2003/08	不明	有	—
ペルー	山岳地域社会開発事業	2000/09～2007/07	不明	有	—

(9) 草の根技術協力

形態	対象国	案件名	協力期間	分野課題	公開報告書の有無	
					終了時評価／ ファイナルレポート	事後評価
支援型	フィリピン	サマール島における生計向上プロジェクトと結びついたトイレ普及事業	2004/09～2006/11	保健医療	—	—
支援型	モンゴル	バガヌール地区生活環境整備（生活道路の舗装）	2004/12～2006/12	その他	—	—
支援型	モンゴル	ウランバートル市における野菜栽培によるゲル地区住民の生活改善プロジェクト	2011/06～2014/05	農業開発・農村開発	—	—
支援型	ニジェール	タウア州バザ県村落部における乳幼児健康改善のための保健衛生・栄養教育及び生活改善モデル事業	2009/07～2011/06	保健医療	—	—
パートナー型	東ティモール	コーヒー生産地の女性による生計向上プロジェクト	2009/11～2012/03	農業開発・農村開発	—	—
パートナー型	インド	北インドの小規模農民生活改善のための実用的農民教育プロジェクト	2009/07～2012/06	農業開発・農村開発	—	—
パートナー型	ネパール	生活林づくりを通じた山村復興支援プロジェクト	2011/02～2016/01	農業開発・農村開発	—	—
提案型	中華人民共和国	十二徳堡郷における住民の健康向上のための女性リーダー育成プロジェクト	2009/11～2012/03	保健医療	—	—

2-2 生活改善をテーマに含む研修コースの詳細情報

(1) 生活改善アプローチの習得が主要目標であるコース（グループ A）

A-1	生活改善普及
A-2	韓国個別一般研修 生活改善
A-3	ケニア 農村女性の生活改善
A-4	農村生活改善に関する参加型実証研修コース
A-5	オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修
A-6	農村女性能力向上
A-7	アフリカ・アジア協力・生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発
A-8	アフリカ地域「生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発」
A-9	アフリカ地域 小規模農村組織のための生活改善活動と収入創出活動（IGA）
A-10	中米・カリブ地域 住民参加型農村開発プロジェクト運営管理
A-11	中米・カリブ地域 住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理
A-12	中米カリブ地域 生活改善アプローチによる農村開発政策の改善
A-13	中南米地域 農村部生活改善を通じた女性のリーダーシップ育成
A-14	中南米地域 生活改善を通じた農村開発
A-15	仏語圏アフリカ地域「農民組織化・運営支援に係る能力強化」
A-16	アフリカ地域 農村女性の生活改善のための農産物加工品の開発及びマーケティング/ TICAD IV フォローアップ

(2) 生活改善が単元の1つに組み込まれているコース（グループ B）

B-1	南アフリカ共和国農業農村開発
B-2	農民参加による農業農村開発
B-3	農業普及企画管理者
B-4	女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの養成
B-5	グアテマラ 公共政策の計画立案能力向上
B-6	女性と農村開発（仏語圏アフリカ地域特設）
B-7	持続的農村開発
B-8	アフリカ地域小型草食家畜生産を通じた農村開発
B-9	マラウイ・農民組合運営
B-10	南西アジア地域小規模養鶏農家の育成を通じた農村開発
B-11	青年研修アフガニスタン/地域における中小企業振興コース
B-12	健康と栄養改善のための女性指導者研修
B-13	農民参加による農業農村開発
B-14	農村における女性の経済的エンパワメント促進のための農産物加工品の開発及びマーケティング
B-15	アフリカ地域別「園芸作物栽培・普及」
B-16	かんがい排水・農村開発
B-17	小規模農家用適正農機具開発普及
B-18	稲研究
B-19	野菜栽培技術
B-20	稲作技術開発
B-21	小農支援のための野菜栽培技術
B-22	流域水管理に基づくかんがい排水

A-1

研修コース名(番号)	生活改善普及 (コース番号不明)
研修形態	集団研修
協力期間	1980～1988年
研修期間*	1988年6月1日～8月8日
分野課題	不明
所管国内機関	農林水産省農蚕園芸局、JICA
主な実施機関	社団法人農山漁家生活改善研究会
言語	英語
割当国及び定員	不明
研修員参加実績	9年間の合計で14カ国から73名(性別は不明)。 参加国：バングラデシュ、ブータン、ビルマ、インド、インドネシア、イラク、韓国、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、トンガ
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	不明
コース目標	開発途上国で生活改善普及事業を進める人材を育成し、各国の農村女性に生活改善のための技術を普及させ、ひいては農村生活と女性の地位を向上させることを期待して実施したもの。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>日本における生活改善普及事業の概要</u> ● <u>日本の農家生活</u> ● <u>農村婦人の草の根活動の要点とそのすすめ方</u> ● <u>農家・農村における食生活改善の要点と普及方法</u> ● <u>食生活改善推進に関する普及活動の実際</u> ● <u>普及事業関係組織等の食生活改善の推進活動</u> ● <u>各国食生活改善関係活動の現状</u> ● レポート作成 (最終年の例)
研修成果品	各研修員のファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	フィリピン、タイ、パキスタンの帰国研修員に対するフォローアップ調査が、1988年11月に実施された。目的は以下の4点。 <ul style="list-style-type: none"> ● 現地でセミナーを実施し、生活改善活動の啓発を行う。 ● 研修の成果を確認する。 ● 研修分野の問題点及びニーズを把握する。 ● 相手国の農村婦人の生活改善の実態を把握する。
帰国研修員による成果 活用状況	<p>全体：帰国研修員はいずれも元の組織に戻り、8割の方は昇進している。本人及びその上司の方々からの話で、研修内容は大いに活用されている。</p> <p>フィリピン：研修内容が仲間に伝えられ、テキストにしたり、農村婦人組織の充実に発展している。農村婦人たちはプロジェクトを進め農家の子供の栄養改善に活躍するなどのボランティア活動をしている。</p> <p>タイ：より積極的に農家のためにアイデア豊かに活躍するようになったと上司から喜ばれていた。</p> <p>パキスタン：農村家政学の重要性が認識され…ファイサラバード大学農村家政科で帰国研修員の助教授が主担当になり、もう1人の帰国研修員(講師)とカリキュラムの作成にあたり、承認されているということであった。</p> <p style="text-align: right;">(上記F/U調査報告書から抜粋)</p>

*1988年度の例

A-2

研修コース名(番号)	韓国個別一般研修 生活改善 (J9610303)
研修形態	個別一般研修
協力期間	1996年
研修期間	1996年11月5日～11月15日
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会
言語	不明
割当国及び定員	韓国 (定員数不明)
研修員参加実績	10名 (男性0名/女性10名)
JICA 事業 C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	不明
コース目標	不明
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	不明
研修成果品	不明
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	ケニア 農村女性の生活改善 (5155023L0)
研修形態	現地国内研修
協力期間	2002～2004年
研修期間	各回約35日間*
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	不明
主な実施機関	ジョモ・ケニヤッタ農工大学
言語	英語あるいはスワヒリ語
割当国及び定員	ケニア(各回50名を上限とする。ただし後半5日間は、研修員の出身県の県社会開発官を各回15名程度参加させる*)
研修員参加実績	不明
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	ケニア国政府あるいはDistrict(郡)から推薦を受け、社会開発活動に従事する女性グループのリーダーで、50歳以下の者
コース目標	ケニアの農村女性グループのリーダーが生活改善、地域開発に必要な知識及び技術を得て、応用することにより彼女らの能力及び地位が向上し、ケニアの農村地域開発、更には貧困削減に寄与することを目的とする。
コース内容、生活改善アプローチの位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダーと開発(ケニア社会全般/経済活動における女性の役割、家庭/地域社会における女性の役割) ● 農村社会が抱える問題の分析 ● <u>農村社会が抱える問題解決のためのツール(栄養と農村生活、生活環境と農村生活、森林と農村生活、健康向上と家族計画、農村における経済活動)</u> ● 活動資金の調達方法 ● 地域社会の参加・理解促進 ● フィールド・トリップ ● プロジェクト作成(出身地域の問題分析、及びプロジェクト・プロポーザルの作成) ● ケーススタディ(近隣地域における関連分野のプロジェクト訪問) ● ラップ・アップ(作成したプロジェクト・プロポーザルに基づき、出身郡の社会開発官とともに内容・実行可能性につき検討)
研修成果品	各研修員のプロジェクト・プロポーザル
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果活用状況	不明

*事前調査団報告書(2000年3月)による。

研修コース名(番号)	農村生活改善に関する実証研修コース (コース番号不明)
研修形態	実証研修
協力期間	2004年
研修期間	2004年2月2日～2月16日
分野課題	不明
所管国内機関	国際機関アジア生産性機構、JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人国際農林業協力協会
言語	英語
割当国及び定員	APO 加盟国各国から1～2名、計15名
研修員参加実績	15名(12カ国から男性10名/女性5名) 参加国：バングラデシュ、台湾、フィジー、イラン、韓国、ラオス、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	開発途上国において、生活改善または農村・農業開発を担当する上級普及員及びその訓練担当者、中央・地方政府の生活改善または農村・農業政策担当者。あるいはこれに順ずる NGO スタッフ及び生活改善または農村開発・生活改善を主な対象テーマとする研究者。職歴5年以上、30～45歳の者。
コース目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 戦後日本の生活改善について十分な知見を獲得し、さまざまな角度から事例研究を行い、その成功要因を特定できるようになること ● 戦後日本の生活改善と自国の農村・農業開発について意味のある比較検討ができるようになること ● 自国の農村・農業開発政策・実践に日本の生活改善の成功要因を組み込む方法について提案できるようになること（「政策提言」の作成） ● 参加者自身が置かれた職務環境のなかで実行可能な「職場カイゼン計画」を作成・実行できるようになること
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>戦後日本の生活改善の概要</u> ● <u>生活改善を実施するための行政制度（法制度、組織・人員配置、予算措置他）</u> ● <u>生活改善を促進する普及員の役割と技術（普及計画・技術、生活技術）</u> ● <u>生活改善を実現するための地域特性の把握方法</u> ● 以上の学習に基づいた自国の農村開発に対する「政策提言」及び自らの「職場カイゼン計画」の作成
研修成果品	各研修員の政策提言及び職場カイゼン計画
JICA による F/U の有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	オイスカ農村女性のための生活改善と地域開発 (J9903429, J0003429, J0103429, J0203429, J0303429) オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修 (J0400862, J0500862, J0600862, J0700735, J0800727)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	1999～2003年、2004～2008年
研修期間	各回1月～12月の11カ月間
分野課題	ジェンダーと開発/農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 四国支部
主な実施機関	財団法人オイスカ四国研修センター
言語	英語、日本語
割当国及び定員	各回8～10カ国に対し15名
研修員参加実績	10年間の合計で、17カ国から女性141名。 参加国：フィジー、インド、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、パプアニューギニア、タイ、モンゴル、カンボジア、バヌアツ、キルギス、ベトナム、スリランカ
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	地域社会生活改善普及員または生活改善ボランティアとして2カ年以上の実務経験者。20～30歳の女性。
コース目標	農村地域の生活改善を図るべく、下記の項目に関する基礎的、実用的な技術及び知識を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 健康や環境に優しい農産物の生産技術を習得する。 ● 農産物の付加価値を高めるための農産物加工技術を習得する。 ● 農村の生活改善に必要な保健衛生に関する基礎的な知識を習得する。 ● 食生活改善のための栄養学基礎知識及び調理技術を習得する。 ● 家庭生活に不可欠な裁縫基礎技術を習得する。 ● 身近な生活環境を考え水質汚染やゴミの減少化方法を習得する。 ● 本邦の女性団体等との意見交換を通じ効果的な普及活動手法をさぐる。 ● 本研修で得た技術、知識を基に自国で適応可能なアクションプランを考える。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>生活改善の機能及び活動</u> ● 農業生産 ● 農産加工(穀物・畜産物加工、野菜・果実類加工) ● 栄養学・食品学と調理 ● 保健衛生 ● 洋裁 ● 家事と環境
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	農村女性能力向上 (J0300625, J0400889, J0500889, J0500928, J0600889, J0600928, J0700660, J0800670, J0900631, J0900905, J1000866, J1000865, J1100640, J1100705)
研修形態	課題別研修 (集団)
協力期間	2003～2011年
研修期間*	各回約 2.5 カ月 (本邦受入期間)
分野課題	ジェンダーと開発/農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人農山漁村女性生活活動支援協会 農林水産省経営局
言語	英語
割当国及び定員	各回 7～16 カ国に対し 8～15 名
研修員参加実績	9年間の合計で 60 カ国から 130 名 (女性 112 名/男性 18 名)。 参加国：アフガニスタン、アルバニア、アンゴラ、イエメン、イラン、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、ウルグアイ、エジプト、エチオピア、カーボヴェルデ、カメルーン、カンボジア、グアテマラ、ケニア、コンゴ民主共和国、サモア、ザンビア、シエラレオネ、ジンバブエ、スリナム、スリランカ、スワジランド、セネガル、タイ、タジキスタン、タンザニア、チャド、チリ、ドミニカ共和国、トルコ、ナイジェリア、ナミビア、ニカラグア、ニジェール、ネパール、ハイチ、パキスタン、バヌアツ、パプアニューギニア、パレスチナ、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、ブルキナファソ、ブルンジ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、マーシャル、マラウイ、マレーシア、メキシコ、モザンビーク、モロッコ、レソト、中華人民共和国、南アフリカ共和国
JICA 事業 C/P の有無	● アフガニスタン 女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト (C/P 女性 1 名、2007 年度)
ターゲットグループ	中央政府の支所、地方政府または NGO を対象組織とする。 農村女性対象に普及活動 (農業・家政・地域開発等) を行う普及員、または専門技術員。農村女性対象のプロジェクトに実務レベルで従事する担当官。職歴 3 年以上、45 歳以下。
コース目標*	生活改善実行グループの組織化を通じた農村女性のエンパワーメントのために、既存のリソースを活用した生活改善実行プランを組織決定し、その実現に取り組む。
コース内容*、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本が実施してきた生活改善の概要について理解し、自国の農村女性の改善活動と比較する。担当地域における現地踏査を通して農村女性の現状を把握し、具体的な課題を抽出する。 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の農村開発のプロセス及び生活改善アプローチについて理解を深め、農村女性の能力向上へ果たした要因を説明できる。 農村女性のニーズに合った課題解決手法を習得する。 生活改善から発展した農村女性の経済・社会・環境活動を理解できる。 本コースの研修員 (帰国研修員を含む) を対象とした情報共有のためのホームページの活用方法を学び、ネットワーク活動に生かす。 担当業務において具体的な課題解決のための生活改善実行プラン LIAP (案) を作成する。 <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 本コースのホームページや遠隔セミナーを通じて、JICA 筑波及び研修業務委託機関の指導を受けながら、所属機関・関係機関と協力して生活改善実行プランを確定する。

研修成果品	研修員は、本邦プログラムで作成した生活改善実行プランについて、実施に向けて所属組織内で検討し、組織の承認を得る。その後、修正版生活改善実行プラン及び事後活動進捗報告書をもってファイナルレポートとする。
JICAによるF/Uの有無	<ul style="list-style-type: none"> ● ソフト型フォローアップ協力（研修員が発表するアクションプランの評価結果が優れているものを表彰し、そのうち諸条件を満たすものについてソフト型F/U 協力対象として所定の準備を進めるもの）：2005～2006年度 ● 事後プログラム：2010～2011年度
帰国研修員による成果活用状況	不明

*本コースは毎年次内容の改善・変更が加えられてきたため、上記は2011年度の例を示した。

研修コース名(番号)	アジア・アフリカ協力・生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発 (J0604180, J0704082, J0804165)
研修形態	課題別研修(地域別)
協力期間	2006～2008年
研修期間	各回約1.5～2カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	NTC インターナショナル株式会社
言語	英語
割当国及び定員	各回3～4カ国から9～15名
研修員参加実績	3年間の合計で5カ国から35名(女性10名/男性25名)。 参加国:エチオピア、ケニア、ザンビア、マラウイ、マダガスカル *2008年度はJICAアフガニスタン事務所のナショナルスタッフが一部に参加。
JICA事業C/Pの有無	<ul style="list-style-type: none"> ● エチオピア 農民支援体制強化計画(2006年度:C/P女性1名・男性3名、2007年度:C/P男性3名) ● ケニア 小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(C/P女性1名、2008年度) ● ザンビア 孤立地域参加型村落開発計画(2006年度:C/P女性1名・男性2名、2007年度:C/P女性1名・男性2名、2008年度:C/P女性1名・男性2名)
ターゲットグループ	農村開発を業務とする中央/地方政府機関を対象とし、各国の参加者は3名一組(現場職員、管理職員、企画職員)とする。
コース目標	研修員が生活改善アプローチに係る知識・技術を習得し、帰国後それぞれの職務において活用される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセプションレポートの作成 ・在外補完研修:ケニア Songa-Mbele における生活改善活動 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターの役割【技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」モジュール1】 ・行政による支援体制の必要性【技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」のモジュール2】 ・比較討論(日本、ケニア、研修員各国) ・適用性の考察(アクションプランの作成・発表、TV会議) <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属組織におけるアクションプランの共有、プログレスレポートの作成、遠隔セミナー ・アクション実施過程の中間モニタリング結果を記載したインテリムレポートの作成、遠隔セミナー ・ファイナルレポートの作成、遠隔セミナー
研修成果品	各研修員のファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	事後プログラム約1年間。 研修員所属先の企画書に基づき、F/Uの供与をJICAが選択。 マダガスカルでは、帰国研修員に対するF/Uを2008年度からBongolava県にて実施中。
帰国研修員による成果 活用状況	事後プログラム報告書(3年度分)に記載あり。 ケニア・マダガスカルに対しては、JICA 筑波国際センターによる帰国研修員F/U調査が現在実施されている。

研修コース名(番号)	アフリカ地域「生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発」 (J0904214, J1004082, J1104048)
研修形態	課題別研修(地域別)
協力期間	2009～2011年
研修期間	各回約1.5カ月(本邦受入期間)
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	NTC インターナショナル株式会社
言語	英語
割当国及び定員	各回3～4カ国から9～15名
研修員参加実績	3年間の合計で8カ国から41名(女性15名/男性26名)。 参加国:エチオピア、ケニア、ザンビア、シエラレオネ、スーダン、南スーダン、レソト、ナイジェリア
JICA 事業 C/P の有無	<ul style="list-style-type: none"> ● ザンビア 孤立地域参加型村落開発計画プロジェクト(C/P 女性2名/男性2名、2009年度) ● エチオピア 母子栄養改善プロジェクト(C/P 男性1名、2010年度) ● エチオピア 農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト(C/P 女性1名、2011年度) ● シエラレオネ カンビア県地域開発能力向上プロジェクト(2009年度 C/P 男性2名、2010年度 C/P 男性2名、2011年度 C/P 男性3名)
ターゲットグループ	農村部におけるコミュニティ開発を所管する中央/地方政府、また当該分野で活動する普及機関あるいは NGO を対象とする。各国の参加者は2～3名一組(一般レベルである現場職員/管理職員と、準高級レベルである政策決定責任者)とする。
コース目標	各国の農村開発に携わる職員が、生活改善アプローチについての知識・手法を習得し、自身の業務において活用できるようになる。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」の学習、インセプションレポートの作成 ・前年度研修員とのオリエンテーション(TV会議) <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の生活改善運動の概要、生活改善アプローチ型ファシリテーション手法、行政の支援体制〔技術協力コンテンツのモジュール1・2〕 ・日本、ケニア Songa-Mbele、参加各国などの類似事例比較、成功要因の検討 ・想定対象地域における生活改善アプローチの適応計画考察 <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国後、所属先の審査・許可を受けて業務改善計画の最終版を作成し、プログレスレポートを提出 ・業務改善計画の実施結果をファイナルレポートとして提出、遠隔セミナー
研修成果品	各研修員のファイナルレポート
JICA による F/U の有無	事後プログラム約10カ月間。
帰国研修員による成果 活用状況	事後プログラム報告書(3年度分)に記載あり。 エチオピア・シエラレオネに対しては、JICA 筑波国際センターによる帰国研修員 F/U 調査が現在実施されている。

研修コース名(番号)	アフリカ地域小規模農村組織のための生活改善活動と収入創出活動(IGA) (J1104179)
研修形態	課題別研修(地域別)
協力期間	2011～2013年
研修期間	約1.5カ月(本邦受入期間)
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	不明
言語	英語
割当国及び定員*	8カ国から13名
研修員参加実績*	5カ国から15名(女性2名/男性13名)。参加国:ウガンダ、ガーナ、ジンバブエ、ナイジェリア、マラウイ
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	農村開発、社会開発を所掌する中央及び地方政府/自治体、NGO、住民組織等を対象機関とする。コミュニティ開発を担う実務担当者で、実務経験が3年以上の者。25～45歳。
コース目標*	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修員所属組織の所管地域におけるコミュニティの状況について客観的に理解する。 ● 日本及び他国の生活改善関連運動に関する取り組みの要点をまとめた文書が作成される。 ● IGAを中心に、持続的組織運営のために有益な取り組み事例と要点をまとめた文書が作成される。 ● 生活改善アプローチ及び組織の持続的運営を考慮した、想定対象地域におけるアクションプランが作成される。 ● 本邦での学びを踏まえたセミナーが研修員の所属機関にて実施される。
コース内容*、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属組織の所管地域におけるコミュニティ開発の現状、課題点を所属組織内で検討のうえ、インセプションレポートとして取りまとめる。 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義、討議、演習、研修旅行等を通じて、既存のリソースを活用する「生活改善アプローチ」と、持続的活動資金を創出する「IGA (Income Generation Activity)」に関する知見・技術を習得・理解し、上述1)で整理された課題を解決するための具体的な方策(担当コミュニティへの生活改善アプローチの適用、担当業務を持続可能な活動とするためのIGAの活用、またはその両方等)を検討、その実施に向けた具体的活動を取りまとめたアクションプランを作成する。 ①日本の生活改善運動に関する講義・討議、アフリカにおける生活改善関連例の検討、日本の元生活改良普及員との協議、日本の生活改善コミュニティへの訪問。 ②日本の住民組織活動に関する講義・討議、収入創出活動の事例視察(道の駅、直売所、食品加工など。可能な限り、研修員が帰国後に参考にできるような小さな取り組みが望ましい)、日本の住民組織への訪問。 ③日本の生活改善活動や、IGAに関する取り組み事例についての振り返りと、自国への適用方法に対する議論、テクニカルレポート(事前プログラム及び上記①、②の取りまとめ)の作成、アクションプランの作成指導と発表。

	<p>事後プログラム</p> <p>・帰国後、研修員所属機関内の関係者に対し、研修成果及びアクションプランを共有する。その結果得られた指摘事項をアクションプランに反映させ、具体的活動を実行する。本邦研修終了後 6 カ月をめぐり、改訂されたアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして取りまとめる。</p>
研修成果品	<p>研修員は帰国後、所属機関内の関係者に対し、研修成果及びアクションプランを共有する。その結果得られた指摘事項をアクションプランに反映させ、具体的活動を実行する。本邦研修終了後 6 カ月をめぐり、改訂されたアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして取りまとめる。</p>
JICAによるF/Uの有無	事後プログラム約 5 カ月
帰国研修員による成果活用状況	不明

*2011 年度の例

研修コース名(番号)	中米・カリブ地域住民参加型農村開発プロジェクト運営管理 (J0504125, J0604125, J0704132)
研修形態	課題別研修 (地域別)
協力期間	2005～2007年
研修期間	各回約2カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	同上
言語	スペイン語
割当国及び定員	各回7カ国から14名
研修員参加実績	3年間の合計で、7カ国から48名(女性6名/男性42名)。 参加国:エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ホンジュラス
JICA 事業 C/P の有無	<ul style="list-style-type: none"> ● ニカラグア 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト (C/P 男性1名、2006年度) ● メキシコ チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト (C/P 男性1名、2007年度)
ターゲットグループ	中央/地方政府または NGO の職員として農村開発分野に従事し、実務経験3年以上の者。農民グループ/協会のリーダーとして、農村部におけるコミュニティ開発に取り組んでいる者。
コース目標	参加研修員は、農村部におけるコミュニティ開発プロジェクトを実施・管理するのに必要な能力を向上させ、研修成果を活用したアクションプランの実施を行うとともに、帰国研修員を核とした中米・カリブ地域参加型農村開発ネットワークの構築と活動の実践を行う。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備ワークショップへの参加、インセプションレポート作成 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活改善アプローチ、参加型開発手法、PCM 手法、有機農業普及手法など ・インテリムレポートの作成 <p>現地プログラム (パナマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地演習 (農村におけるワークショップ、研修など) ・ドラフトファイナルレポートの作成 (業務改善計画、農民グループ活動支援要領の案) <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属先機関承認済みのファイナルレポートの作成 ・フォローアップ協力によるパイロットプロジェクトの実施 ・半年に1回のモニタリングレポートの作成・提出 ・中米カリブ地域課題ネットワークの構築、活動実施
研修成果品	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修員のファイナルレポート ・(JICA による選定を受けて)パイロットプロジェクトが実施される場合は、半年に1回のモニタリングレポート
JICA による F/U の有無	事後プログラム約3カ月間 フォローアッププログラム約2年間
帰国研修員による成果 活用状況	3年間の合計で、●現地プログラム (パナマ) に、延べ14名の帰国研修員及び延べ25名の JICA 事務所ナショナルスタッフが参加 ●パイロットプロジェクトの実績は18件 ●各国レベルの帰国研修員ネットワークの取り組みは実績8カ国(生活改善に係る教材づくり、研修・セミナー開催など) ●地域レベルの取り組みの開始(8カ国のネットワーク化、情報共有)

研修コース名(番号)	中米・カリブ地域住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理 (J0804203, J0904197, J1004168)
研修形態	課題別研修 (地域別)
協力期間	2008～2010年
研修期間	各回約1.5カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	アイ・シー・ネット株式会社
言語	スペイン語
割当国及び定員	各回7～8カ国から15～17名
研修員参加実績	3年間の合計で、8カ国から47名(女性26名/男性21名)。 参加国:エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ホンジュラス、メキシコ
JICA 事業 C/P の有無	<ul style="list-style-type: none"> ● ニカラグア プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト(2008年度:C/P男性1名、2010年度:C/P男性1名、2011年度:C/P女性1名) ● ニカラグア 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト(C/P男性2名、2010年度)
ターゲットグループ	中央/地方政府またはNGOの職員として農村開発分野に従事し、実務経験3年以上の者。45歳以下。
コース目標	研修員は、日本の生活改善アプローチを活用した農村部におけるコミュニティ開発を実施するのに必要な能力を開発し、小さな生活改善活動を実践、及び Learning Project プロポーザルを作成・提出する。また帰国研修員を核とした中米・カリブ地域参加型農村開発ネットワークの活動を年間計画に基づいて各国レベルで実践し、その結果について地域レベルで共有する。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」モジュール0の学習 ・各国別 REDCAM ワークショップへの参加 ・インセプションレポートの作成 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活改善アプローチの概略、生活改善アプローチを活用したファシリテーション、生活改善アプローチ能力開発理論 ・ファシリテーション演習、生活改善技術実習(台所、住居、その他生活環境等) ・群馬県及び長野県への視察旅行、農家滞在 <p>現地プログラム(コスタリカ、パナマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Learning Project 視察、生活改善グループとの討議 ・帰国研修員、JICA 事務所ナショナルスタッフとの討議 ・農村コミュニティでの生活改善ワークショップ <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属組織の支援を受け、設定したターゲットグループを対象に、小さな生活改善活動の実践を働きかける ・JICA 事務所ナショナルスタッフによる PCM 手法ワークショップへの参加、日本とのTV会議 ・ファイナルレポート(Learning Project プロポーザル)の作成 <p>フォローアッププログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Learning Project 実施(JICAによる承認を受けたもののみ)

	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>帰国研修員ネットワーク活動への参加、ワークショップ</u> ・日本との TV 会議 ・フォローアップレポートの作成・提出
研修成果品	各研修員のファイナルレポート(Learning Project プロポーザル)
JICA による F/U の有無	事後プログラム約 9 カ月間 フォローアッププログラム約 1 年間
帰国研修員による成果活用状況	<p>「中米・カリブ地域住民参加型農村開発プロジェクト運営管理」研修（3 年間）及び「中米・カリブ地域住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理」研修（3 年間）の合計として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パイロットプロジェクトの実績は 28 件 ● 各国レベルの帰国研修員ネットワークの取り組みは実績 8 カ国（生活改善アプローチに係る教材づくり、研修・セミナー開催など） ● 地域レベルの取り組みの開始（8 カ国のネットワークの結びつけ、情報・活動経験の共有） <p>JICA ホンジュラス事務所からの情報によれば、「2KR 返り資金を活用して、現地 NGO（World Vision）が実施主体となり、西部地域のイギート市連合会を協力機関として実施中。内容は、イギート市連合会が管轄する 13 市の中の 6 市において、生活改善アプローチを取り入れた村落開発事業が実施できるための支援を行うこととなっている。なお、World Vision に 1 名、イギート市連合会に 2 名の生活改善に関する JICA 帰国研修員が存在し、本プロジェクトの中心メンバーとなっている。」</p>

研修コース名(番号)	中米カリブ地域生活改善アプローチによる農村開発政策の改善 (J1104050)
研修形態	課題別研修 (地域別)
協力期間	2011～2013年
研修期間*	9月25日～10月8日 (本邦受入期間)
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	不明
言語	スペイン語
割当国及び定員	7カ国から14名
研修員参加実績	2011年度は、7カ国から15名 (女性3名/男性12名)。 参加国：エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ホンジュラス
JICA 事業 C/P の有無	● ニカラグア プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト (C/P 女性1名、2011年度)
ターゲットグループ	中央/地方政府機関、NGO、先住民組織の職員として農村部におけるコミュニティ開発に従事する者。なお年次ごとに、1年次は政策決定官や事務局長、2年次は組織のマネジャー、3年次はシニア普及員やプロジェクト責任者を担当とする。
コース目標	研修実施3カ年の間に、生活改善アプローチによって改善された農村開発政策を実行するための人的、物的資源が整う。
コース内容*、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」モジュール0の学習 ・各国別 REDCAM ワークショップへの参加 ・インセプションレポートの作成 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本における生活改善と農村開発に係る講義・討論 ・視察：地方自治体、生活改善実行グループの活動 ・自国における生活改善アプローチの適用性に関する討論 <p>在外補完研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドミニカ共和国またはグアテマラにおける、生活改善パイロットプロジェクトの視察、帰国研修員との意見交換 ・「宣言文書」の作成・発表 <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同宣言の自国関係者との共有、REDCAM 活動への参加 ・日本とのTV会議 ・モニタリングレポートの作成
研修成果品	研修員の連名による「宣言文書」 各研修員のモニタリングレポート
JICA による F/U の有無	事後プログラム約5カ月間
帰国研修員による成果 活用状況	JICA 筑波国際センターによる F/U 調査が実施ないしは予定されている。

*2011年度の例

研修コース名(番号)	中南米地域農村部生活改善を通じた女性のリーダーシップ育成 (J0704160, J0804194, J0904198)
研修形態	課題別研修 (地域別)
協力期間	2007～2009年
研修期間	各回約2週間
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	同上
言語	スペイン語
割当国及び定員	各回7～9カ国から13～18名
研修員参加実績	3年間の合計で10カ国から46名(女性32名/男性14名)。 参加国:エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、ドミニカ共和国
JICA事業C/Pの有無	<ul style="list-style-type: none"> ● ニカラグア プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト (C/P 女性1名、2008年度) ● ニカラグア 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト (2007年度: C/P 女性1名、2009年度: C/P 女性1名)
ターゲットグループ	中央/地方行政機関において農村開発または生活改善分野に関する政策立案に従事する者。大学あるいは研究機関において農村開発または生活改善分野に関する政策研究に従事する者。準高級レベルを対象とする。
コース目標	セミナー参加者は、担当する農村開発分野の制度政策に関する問題点を分析したうえで、日本の生活改善アプローチに関する政策、事業実施体制を理解し、本邦研修での学びの意義及び活用方策を盛り込んだつくば宣言(仮称)を連名で作成するのに加え、帰国後に所属機関内での情報共有、実践に取り組む。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」の学習 ・インセプションレポートの作成 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活改善アプローチに関する講義、討議 ・参加型評価、モニタリング・評価に関する講義、討議 ・生活改善事例研究(岩手県への視察、コスタリカの事例等) ・「つくば宣言」の作成・発表 <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修成果の活用方針をファイナルレポートとして作成 ・日本とのTV会議
研修成果品	研修員の連名による「つくば宣言」 各研修員のファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	事後プログラム約3カ月間
帰国研修員による成果 活用状況	JICA 筑波国際センターによるF/U調査が実施ないしは予定されている。

研修コース名(番号)	中南米地域生活改善を通じた農村開発 (J1004169, J1104049)
研修形態	課題別研修(地域別)
協力期間	2010～2012年
研修期間	各回約2週間
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	不明
言語	スペイン語
割当国及び定員	各回11カ国から16～19名
研修員参加実績	2010～2011年度の合計で、12カ国から35名(女性10名/男性25名)。 参加国:エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パラグアイ、ペルー、メキシコ、パナマ、ボリビア、ホンジュラス
JICA事業C/Pの有無	<ul style="list-style-type: none"> ● ニカラグア プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト(C/P女性1名、2010年度) ● ニカラグア 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト(C/P女性1名、2010年度)
ターゲットグループ	農村開発政策担当省の本省課長以上、地方政府の局長以上/全国規模で活動展開しているNGOまたは政府関係機関の政策決定権を有する役員クラス(現地JICA事務所が当該国の本省課長と同等以上の職位であると判断する者)。実務経験3年以上。
コース目標	セミナー参加者は、担当する農村開発分野の制度政策に関する問題点を分析したうえで、日本の生活改善アプローチに関する政策、事業実施体制を理解し、本邦研修での学びの意義及び活用方策を盛り込んだつくば宣言を連名で作成するのに加え、帰国後に所属機関内での情報共有、実践に取り組む。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力コンテンツ「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」の学習 ・インセプションレポートの作成 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活改善アプローチに関する講義、討議 ・参加型評価、モニタリング・評価に関する講義、討議 ・地方自治体における生活改善事例研究(研修旅行) ・「つくば宣言」の作成・発表 <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修成果の活用方針をファイナルレポートとして作成 ・日本とのTV会議
研修成果品	研修員の連名による「つくば宣言」 各研修員のファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	事後プログラム約3カ月間
帰国研修員による成果 活用状況	JICA 筑波国際センターによるF/U調査が実施ないしは予定されている。

研修コース名(番号)	仏語圏アフリカ地域「農民組織化・運営支援に係る能力強化」 (J0804164, J0904160)
研修形態	課題別研修(地域別)
協力期間	2008～2009年
研修期間	各回6週間
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人農山漁村女性生活活動支援協会
言語	フランス語
割当国及び定員	各回6カ国から10～11名
研修員参加実績	2年間の合計で8カ国から18名(女性5名/男性13名)。 参加国:ギニア、ニジェール、ブルキナファソ、ルワンダ、マダガスカル、ハイチ、ベナン、マリ
JICA 事業 C/P の有無	● ギニアから JICA 専門家の C/P 男性 1 名が参加(2008 年度、案件名は不明)
ターゲットグループ	農村開発支援並びに農民組織化に従事する中央/地方政府、普及組織、NGO の職員。5年以上の実務経験を有する者。
コース目標	日本の生活改善アプローチの概要を習得し、自国の農業組織における適用方策が検討される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● インセプションレポートの発表 ● <u>生活改善アプローチの概要(戦後の生活改善の展開、生活改善アプローチによるファシリテーション手法、生活改善実行グループ・生活改良普及員の活動現場の視察)</u> ● <u>生活改善アプローチによる農民組織化手法(農民組織による村づくり、農村起業、視察・協議)</u> ● <u>日本の生活改善アプローチの体制・戦略、自国での適用性の検討(農業普及の改善アクション、生活改善アプローチにおける行政機関の役割)</u> ● アクションプランの作成・発表
研修成果品	各研修員がアクションプランを関係者内で協議し、指摘事項及びおのおのの現状にかんがみて修正し、ファイナルレポートとする。
JICA による F/U の有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	アフリカ地域農村女性の生活改善のための農産物加工品の開発及びマーケティング/TICAD IV フォローアップ (J1104171)
研修形態	課題別研修 (地域別)
協力期間	2011 年
研修期間	2011 年 9 月 12 日～11 月 20 日
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 四国支部
主な実施機関	不明
言語	英語
割当国及び定員	5 カ国から 7 名
研修員参加実績	4 カ国から 5 名 (女性 4 名/男性 1 名) 参加国: スワジランド、ブルキナファソ、ボツワナ、レソト
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	政府関係機関・NGO・農業協同組合等に所属し、現場レベルで農産品加工を指導している者、職業訓練センターなどで農産加工分野の普及員。実務経験 2 年以上。35 歳以下。
コース目標	農村女性の生活改善のための農産加工品の開発/改善及びマーケティングに関する知識/基礎技術について、農村女性リーダーを対象とした普及計画案が、研修員の所属組織において発表/情報共有される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● カントリー/ジョブレポートの作成、発表・協議 ● <u>生活改善の歴史、女性が担う役割 (講義)</u> ● 農産物加工プロジェクト事例研究 (講義) ● 農村調査 (演習、ディスカッション) ● 視察見学(上勝町、馬路村、道の駅、直売所など) ● 日本の女性グループとの意見交換 ● 農産物加工技術 (講義・実習) ● 食品衛生改善 (講義・ディスカッション) ● マーケティング・食品の流通について (講義) ● 商品のパッケージング (講義・実習) ● 四国の農村女性グループと連携した農産物加工品の開発、販売試行 (講義・実習・発表) ● 自国での利用可能な加工品の試作 (実習) ● プロジェクトマネジメント (講義・ディスカッション) ● 普及活動案の作成 (本邦研修) ● 所属先での普及活動案の説明/共有 (事後活動)
研修成果品	各研修員の所属先での普及活動案
JICA による F/U の有無	研修員所属先の企画書に基づき、F/U の供与を JICA が選択。
帰国研修員による成果 活用状況	不明

B-1

研修コース名(番号)	南アフリカ共和国農業農村開発 (J0220119)
研修形態	国別研修
協力期間	2003年
研修期間	2003年1月14日～3月8日
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	同上
言語	英語
割当国及び定員	南アフリカ共和国、10名
研修員参加実績	不明
JICA 事業 C/P の有無	● 南アフリカ共和国 リンポポ州スクネ郡スクノード地域農村総合開発計画調査 (C/P の人数・性別不明)
ターゲットグループ	各州農業省の課長もしくは課長補佐、あるいはそれと同等の職務に従事する者。主として農業分野における農村開発計画/プロジェクトの企画立案に従事している者。30～45歳。
コース目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 農村開発計画/プロジェクトの立案に必要な要因を理解し、それらを実際の場面で活用できるようになる。 ● 南アフリカの農村地域の現状を適正に評価し、各自の対象地域における開発上の問題点を提起できるようになる。 ● 上記2の問題点を解決するための農村開発計画/プロジェクトを立案するプロセスを提示できるようになる。 ● 既に何らかの開発基本計画 (マスタープラン) があるならば、実現性の高い具体的な農村開発計画/プロジェクトの案を提示できるようになる。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>分野：①農民組織 ②農業開発 ③参加型計画手法 ④関連分野</p> <p>学習形態：講義、演習、見学・研修旅行</p> <p>PCM 手法を用いたケーススタディによって開発上の問題を認識するとともに、小規模農村開発計画/プロジェクトを立案するまでのプロセスを学習する。研修旅行では長崎方面を訪れ、<u>県庁での講義や生活改善グループとの交流を通じて、「考える農民」による成功例と「考える農民」をサポートする行政体制を紹介している。</u></p>
研修成果品	不明
JICA による F/U の有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	帰国研修員の一部は、上記の開発調査 C/P として、パイロットプロジェクトに関与。

B-2

研修コース名(番号)	農民参加による農業農村開発 (J0303511, J0403511, J0503511, J0603511)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	2003～2006年
研修期間	各回約5週間
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 札幌国際センター
主な実施機関	独立行政法人緑資源機構
言語	英語
割当国及び定員	各回10～12カ国から9～10名
研修員参加実績	3年間(2003～2005年度)の合計で、24カ国から合計33名(女性9名/男性24名)。なお2006年度の実績は不明。 参加国: タイ、マーシャル、グアテマラ、ボリビア、ペルー、アフガニスタン、モロッコ、ザンビア、ブルキナファソ、モザンビーク、ルーマニア、フィリピン、スリランカ、パプアニューギニア、ホンジュラス、コロンビア、ジンバブエ、ミャンマー、エジプト、カンボジア、パキスタン、レバノン、ケニア、タンザニア
JICA 事業 C/P の有無	● ケニア バリンゴ県半乾燥地農村開発計画調査(C/P 男性1名、2003年度)
ターゲットグループ	農業農村開発分野の業務に従事し、5～10年以上の実務経験を有する者。50歳以下。
コース目標	地域農民参加による地域条件に適した“村づくり”の観点から、農村の活性化とその健全な発展に資するための総合的な改良手法とともに、地域の実情に合致した持続的な農村整備計画策定や農民の開発計画への参画手法など、その推進に必要な知識・技術の習得を目標とする。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加型農業農村開発手法(海外事例検討、農民組織の役割、農民組織化、農民啓発・研修、PCM手法・演習、ジェンダー配慮、日本の農村女性の役割、農村社会・経済調査、村おこし事例) ● <u>農民支援(農協組織、農民金融、農産物流通、営農技術普及事業、生活改善事業)</u> ● 農業農村整備(北海道農業の概要、事業制度と計画策定、農村整備事業、土地改良区の組織、施設管理と水管理) ● 視察、レポート発表会、全体討論
研修成果品	各研修員のファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	農業普及企画管理者 (J0300648, J0400648, J0500926, J0500927, J0600926, J0600927, J0700933, J0800668, J0900703, J1000703, J1100706)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	2000～2011年
研修期間	各回約2～2.5カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	農林水産省経営局、社団法人全国農業改良普及支援協会
言語	英語
割当国及び定員	各回10～13カ国から8～15名
研修員参加実績	2005～2006年度、2010～2011年度の合計では、42カ国から合計74名(女性24名/男性50名)。他の年度はデータなし。 参加国：ラオス、モンゴル、パプアニューギニア、ソロモン、アフガニスタン、ヨルダン、エジプト、ケニア、ウガンダ、ミャンマー、ブルキナファソ、スーダン、ブータン、ドミニカ、イラン、マダガスカル、ミクロネシア、タンザニア、ザンビア、フィリピン、アルゼンチン、ガーナ、マリ、ナイジェリア、ルーマニア、セルビア・モンテネグロ、スリランカ、タイ、ネパール、中華人民共和国、エルサルバドル、マレーシア、ニカラグア、バングラデシュ、ボツワナ、キューバ、ドミニカ共和国、フィジー、マラウイ、セネガル、ジンバブエ、エチオピア
JICA事業C/Pの有無	<ul style="list-style-type: none"> ● ネパール 農業研修普及改善計画プロジェクト(2005年度：C/P男性1名、2006年度：C/P男性3名) ● フィリピン 高生産性稲作技術の地域展開計画プロジェクト(C/P女性1名、2006年度) ● エチオピア 農民支援体制強化計画プロジェクト(C/P男性1名、2006年度)
ターゲットグループ	農業普及事業の企画管理、行政等に携わっている国、地方、NGO等の主務課の課長及び同等以上の者。農業普及センターの運営管理に携わっている所長及び同等者。普及職員を養成する機関において研修計画の運営管理に携わっている者。50歳以下。
コース目標	自国の普及事業の企画・運営・進行管理・評価に重点を置いた効果的な普及事業推進方策を策定できる。
コース内容、生活改善アプローチの位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ・インセプションレポートの作成 ・<u>普及事業の背景及び農業改良普及事業の概要(日本の農業・農家・農村、日本の行政組織と農業政策、日本の農業協同組合、日本の普及事業の歴史及び世界の普及事業、農業改良助長法、日本の普及組織と普及職員、普及制度を支える主要事業、青少年育成事業及び生活改善普及事業、普及事業の抱える当面の課題、研修旅行/見学)</u> ・普及事業の進め方と評価 ・普及事業の企画・管理及び普及計画作成法の習得 ・普及職員の要請と訓練 ・現状分析・自国への活用、アクションプランの作成
研修成果品	各研修員のアクションプラン/ファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	帰国後、研修員所属期間内の関係者に対し、研修成果(アクションプラン)の共有を行い、自国における農業普及における適用方法について検討を行い、ファイナルレポートを提出する。
帰国研修員による成果活用状況	不明

B-4

研修コース名(番号)	女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの養成 (J0500033, J0600033, J0700734, J0800726)
研修形態	課題別研修 (集団)
協力期間	2005～2008年
研修期間	各回3～4週間
分野課題	ジェンダーと開発
所管国内機関	JICA 四国支部
主な実施機関	高知女子大学
言語	英語
割当国及び定員	各回10カ国から8名
研修員参加実績	4年間の合計で23カ国から34名(女性23名/男性11名)。 参加国: アフガニスタン、アンゴラ、イラン、インド、インドネシア、ウズベキスタン、ガーナ、カンボジア、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、タイ、ナイジェリア、ニウエ、ニカラグア、ネパール、パキスタン、パラオ、バングラデシュ、フィジー、ベトナム、ホンジュラス、メキシコ、モンゴル
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	女性の生活と地位向上に関与している者。公務員またはそれに準じる職業に従事している者。地域社会開発事業に経験のある者。40歳以下。
コース目標*	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的・文化的に構築されたジェンダーに基づく固定観念や偏見が、女性を社会的、政治的、経済的に不利な状況に置いていることについて理解する。また、男女共同参画が女性だけでなく、男性の生活の質も向上させることを確認する。 ● 高知県での具体的な事例を基にして日本社会における女性の生活の変遷と、現在の女性の生活向上の取り組みについての学習し理解する。 ● 現代日本における女性の健康、介護等の諸問題の学習を通して、社会における女性の役割と、女性をめぐる諸問題解決の具体的な方策についての考察。
コース内容*、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知県の歴史と文化 ● アジア女性のエンパワーメントと開発 ● ジェンダー基礎論 ● 日本における女性の生活史 ● <u>生活改善の考え方と役割</u> ● 女性の健康 ● 地域・家族と女性 ● 女性と出産 ● ドメスティック・バイオレンスと女性
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICA による F/U の有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

*2005年度の例

研修コース名(番号)	公共政策の計画立案能力向上 (J0521215)
研修形態	国別研修
協力期間	2007年
研修期間	2007年3月1日～2007年3月25日
分野課題	ガバナンス
所管国内機関	JICA 東京国際センター
主な実施機関	専修大学、東京大学、東洋大学他
言語	スペイン語
割当国及び定員	グアテマラ (8名)
研修員参加実績	8名 (女性5名/男性3名)
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	復興及び和平定着の業務に従事する地方政府・NGO 職員
コース目標	特に先住民族居住地域における若手市長や自治体行政担当者、地域開発機関の代表者による、地域の社会経済発展のための適切な政策の策定・実施に係る能力が育成・強化される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● オリエンテーション、民主化と経済発展、人間開発 ● 日本の地方自治と財政、戦後改革と経済発展 ● ゼミナール・プレゼンテーション ● 日本の経済発展 ● 地域開発 (1)、(2)、(3)、(4) ● グアテマラと地域開発 ● 先住民族の権利と国際協力、先住民族のジェンダーと開発、先住民族の文化と農業開発 ● 日本の国際協力、人間の安全保障と平和構築 ● 専修大学学園祭視察 (オプション) ● 研修旅行、視察：平和祈念館、東広島市立原小学校 ● 地方自治体の役割と機能：広島市 ● <u>生活改善の理論と実践</u> ● <u>生活改良普及員の役割</u> ● <u>生活改善運動の事例</u> ● 地域振興 ● <u>地域開発・生活改善の視察</u> ● 生計維持と生活安全保障 ● レポート作成指導、プレゼンテーション、評価会・修了式
研修成果品	各研修員のファイナルレポート
JICA による F/U の有無	なし
帰国研修員による成果 活用状況	2008年にフォローアップ調査実施済み。また、個別専門家派遣「貧困削減に向けた地方行政能力強化アドバイザー」(2010/05～2012/03)は、業務の一環として帰国研修員の活動フォローアップを指導。

B-6

研修コース名(番号)	女性と農村開発（仏語圏アフリカ地域特設）（J0604062）
研修形態	課題別研修（地域別）
協力期間	2006年
研修期間	2006年11月5日～12月20日
分野課題	ジェンダーと開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	同上
言語	フランス語
割当国及び定員	割当国不明、定員8名
研修員参加実績	7カ国から8名（女性7名/男性1名）。 参加国：ギニア、コートジボワール、セネガル、ニジェール、ブルキナファソ、マダガスカル、モーリタニア
JICA 事業 C/P の有無	● マダガスカルから JICA 専門家の C/P 女性 1 名が参加（案件名は不明）
ターゲットグループ	地方部・農村部の開発計画策定に従事する、中央/地方政府の公務員または行政官。30～45歳。
コース目標	現状把握と課題解決のための知識・手法を習得するとともに、ケーススタディを通じて、農村女性支援計画の策定能力を向上させる。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性による起業 ● 女性組織（農協等）の視座 ● <u>生活改善（「おしん」と開発、生活改善アプローチ、普及員による生活改善技術の開発、生活改善ケーススタディ、農村における保健衛生）</u> ● 視察・実習・演習 ● 課題解決の具体的ツールの習得
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICA による F/U の有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	持続的農村開発 (J0600036, J0700934, J0800918, J0900937, J1000794)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	2006～2010年
研修期間	各回2月～12月の10カ月間
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	筑波大学
言語	英語
割当国及び定員	各回5～12カ国から5～10名
研修員参加実績	5年間の合計で、14カ国から37名(女性6名/男性31名)。 参加国：フィリピン、タイ、マレーシア、ベトナム、バングラデシュ、スリランカ、ガーナ、ケニア、マラウイ、ザンビア、インドネシア、南アフリカ共和国、ラオス、ナイジェリア
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	農村開発事業に従事する中央/地方政府の行政官・専門官、またはNGOのプロジェクトマネジャー。45歳以下。
コース目標	アジア・アフリカ諸国において農村開発分野に従事する実務者によって、持続的農村開発に関する知識/手法/技術の習得を通して立案/実施する業務改善計画の経験から課題解決に有効なアプローチ方法が提案される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>本邦研修実施前</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村開発分野の基礎知識の理解から各国の課題を把握/分析する能力向上(インセプションレポートの作成) <u>農村開発分野に関する各論、各種手法/技術を習得、課題解決のための基礎能力向上(遠隔セミナー:コミュニティ開発手法、生活改善アプローチ)</u>→技術協力コンテンツの事前配布、各研修員による現地調査及びレポート作成 <p>本邦研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村開発分野の日本事例学習、タイ現地プログラム、各自専門テーマ個別研修を通じ各国の課題解決方策を考察(アクションプラン作成) <p>帰国後の事後活動</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマ別教材の活用及び業務改善計画の実施を通じて得る情報/経験について取りまとめ、帰国研修員及び関係者間のネットワークを通じて共有(ファイナルレポートの作成)
研修成果品	研修員は帰国後アクションプランを適用し、その結果を反映させたファイナルレポートを作成。 コース参加を通して所定の要件を満たすことで、筑波大学大学院より修士号(農学)を取得できる。
JICAによるF/Uの有無	ファイナルレポートの作成に係る遠隔セミナーの実施
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	アフリカ地域小型草食家畜生産を通じた農村開発 (J0704163, J0804043, J0904184)
研修形態	課題別研修 (地域別)
協力期間	2007～2009 年
研修期間	各回約 2 カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	不明
言語	英語
割当国及び定員	各回 6～10 カ国から 7～8 名
研修員参加実績	不明
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	中央及び地方の農業・農村開発関連行政機関、普及機関、NGO 等において、畜産を通じた農村開発に従事する者。50 歳以下。
コース目標	小型草食家畜の生産性向上に必要な知識・技術及び技術普及システムと農村開発のための効果的なアプローチの手法を総合的に習得した人材が育成される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修員によるキャパシティアセスメントを通じた問題分析 ・研修員所属先による本邦研修成果活用計画の検討 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセプションレポート発表 ・総論 (日本における畜産の概要、畜産技術協力等) ・繁殖・飼養管理技術 ・加工利用技術 ・畜産技術の普及システム ・<u>農村開発の効果的アプローチ手法 (日本の農村社会と農業・農業技術の変遷、農村開発とジェンダー、農村社会調査法、生活改善アプローチ、畜産技術と農村開発、小規模農民支援概論、農民組織、小規模農産物流通・販売、マイクロファイナンス)</u> ・アクションプラン作成・発表 <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの関係者内協議、協議議事録の取りまとめ ・協議中の指摘事項、並びにおのおのが抱える現状にかんがみ、アクションプランを修正し、ファイナルレポートとして作成・提出 ・ファイナルレポートに対する助言、評価に係る遠隔セミナーの実施
研修成果品	各研修員がアクションプランを関係者内で協議し、指摘事項及びおのおのの現状にかんがみて修正し、ファイナルレポートとする。
JICA による F/U の有無	事後プログラム (ファイナルレポートに対する助言、評価に係る遠隔セミナーの実施)
帰国研修員による成果 活用状況	不明

B-9

研修コース名(番号)	マラウイ・農民組合運営 (J0620060, J0722752, J0821618)
研修形態	国別研修
協力期間	2006～2008年
研修期間	各回約5週間
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 札幌国際センター
主な実施機関	社団法人滝川国際交流協会
言語	英語
割当国及び定員	マラウイ、各回5名
研修員参加実績	不明
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	デッサ県農業開発事業所の農業従事者、並びに、マラウイにおける一村一品プロジェクト関係者を対象とする。
コース目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 農民組織の運営方法を理解する ● 農民組織を支える行政の役割・機能を理解する ● 農産物加工・販売手法・マーケティングに関する知識と技術を習得する ● 研修で習得した知識・技術を踏まえて、自国で実践可能なアクションプランを作成する
コース内容*、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>一村一品運動について(北海道における生活改善活動、農村を支える行政官の役割)</u> ● 野菜類収穫作業並びに農作物生育 ● 生産組合の意義 ● 各種野菜生産組合に係る JA のサポートについて ● 視察(選果場、農園、JA、食品加工場等) ● 実習(加工技術、PCM 研修) ● アクションプラン発表
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICA による F/U の有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

*2008年度の例

B-10

研修コース名(番号)	南西アジア地域小規模養鶏農家の育成を通じた農村開発 (J0804038、以後不明)
研修形態	課題別研修(地域別)
協力期間	2008～2010年
研修期間	2008年9月9日～11月15日
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 二本松青年海外協力隊訓練所
主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
言語	英語
割当国及び定員	2カ国から4名
研修員参加実績	2008年度は2カ国から合計4名(女性2名/男性2名)。 参加国:バングラデシュ、スリランカ 2009～2010年度の実績は不明。
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	養鶏関係で3年以上の実務経験を有する者。45歳以下。
コース目標	南西アジア地域において、中央及び地方の行政機関、普及機関の従事者により、適切な飼養管理・疾病対策・生産性向上が盛り込まれたアクションプランが施策に反映され、その一部が実施に移される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼養管理、繁殖・育種、栄養・飼料 ● 衛生管理・疾病対策と普及 ● <u>農村開発のための企画・立案手法(農村開発概論、農村調査法とその解析、農村開発におけるジェンダー配慮・生活改善、会津地鶏の普及、貧困対策とマイクロファイナンス、途上国の農業財政・農業金融、農業改良資金制度)</u> ● 事業計画の企画立案 ● 畜産概論他
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

B-11

研修コース名(番号)	青年研修アフガニスタン/地域における中小企業振興コース (J0940007, J1040052)
研修形態	青年研修
協力期間	2009～2010年
研修期間	各回18日間
分野課題	民間セクター開発
所管国内機関	JICA 四国支部
主な実施機関	財団法人オイスカ四国研修センター
言語	ダリ語
割当国及び定員	アフガニスタン、各回15～20名
研修員参加実績	2年間の合計で33名(女性8名/男性25名)
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	政府またはNGO等で地域の振興政策または中小企業振興政策に関連した業務を行っている、または今後かかわる予定がある者
コース目標*	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の戦後の生活改善運動をはじめとした農村開発のアプローチを理解する。 ● 人づくりに焦点を当てた一村一品運動、地域振興を理解する。 ● 企業やNGO主導の地域振興におけるリーダーシップの重要性を理解する。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>農村開発アプローチ(ジョブレポート、日本の生活改善の歴史、日本経済の発展と市場動向)</u> ● 一村一品 ● 企業・NGOによる地域振興 ● 研修の振り返り、アクションプラン作成
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

*2010年度の例

研修コース名(番号)	健康と栄養改善のための女性指導者研修 (J0603519, J0700785, J0800879, J0900779, J1000618)
研修形態	課題別研修 (集団)
協力期間	2006～2010 年
研修期間	各回 2.5 カ月
分野課題	保健医療
所管国内機関	JICA 帯広国際センター
主な実施機関	社団法人北方圏センター
言語	英語
割当国及び定員	各回 8～10 カ国から 8～10 名
研修員参加実績	5年間の合計で、15 カ国から 46 名 (性別不明)。 参加国：ベナン、ブルキナファソ、ガーナ、マダガスカル、セネガル、ザンビア、マラウイ、カメルーン、タンザニア、ナイジェリア、モーリタニア、ニジェール、ケニア、エチオピア、ウガンダ
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	コミュニティを基盤とした栄養指導、保健指導の政策、立案に従事している中堅職員 (保健局の職員等)。当該分野で 3 年以上の経験がある者。45 歳程度までの女性。
コース目標	担当するコミュニティでの食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動を実施するための活動計画案が所属部署によって承認される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>本邦研修実施前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセプションレポートの作成 <p>本邦研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動の意義の理解、幅広い視野による地域住民の栄養と健康の関係の説明。 ・コミュニティでの食と栄養の問題分析、対策ノウハウの活用。 ・<u>コミュニティの生活環境に即した食生活・栄養改善を目的としたヘルスプロモーション活動の計画策定 (ヘルスプロモーションの実践的展開、食生活改善運動の歴史と流れ [講師は元生活改良普及員]、健康帯広 21 の取り組み、保健所の組織・役割と公衆衛生業務・生活習慣病、エイズ予防啓発事業推進活動、地域医療と栄養士の役割、学校給食共同調理場、北海道立子ども総合医療・教育センター、プロジェクト形成、ドラフトファイナルレポート検討会・意見交換会)。</u> <p>帰国後の事後活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書の作成
研修成果品	研修員は帰国後、最終報告書 (案) に書かれた行動計画 (案) を所属組織に報告、関係者と共有のうえ、修正行動計画 (案) として最終報告書を取りまとめる。
JICA による F/U の有無	最終報告書の内容に基づき、必要に応じ F/U を検討する。
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	農民参加による農業農村開発 (J1000722, J1000723)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	2010～2013年
研修期間	各回約5週間
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	有限会社アールディーアイ
言語	英語、ベトナム語
割当国及び定員	コース(A)は9カ国から11名、コース(B)はベトナムから6名
研修員参加実績	不明
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	中央あるいは地方行政機関職員で農村開発分野の業務に従事し、5年以上の実務経験を有する者。25～50歳。
コース目標	研修員の業務担当地域における農民ニーズを取り入れた農村開発計画が策定され、現地関係者間で計画が情報共有される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修員個人/所属機関/業務担当地域の課題を抽出・分析したレポートの作成 ● 業務担当地域住民の意見の取りまとめ、農村開発計画策定に係る適切な課題・目標の設定 ● <u>日本の農村開発計画作成手法、各種農民組織(土地改良区、農協、生活改善事業など)の概要、管理・運営手法を理解し自国の状況と対比</u> ● 上記及び途上国における参加型開発事例検討を通じ、アクションプラン(AP)を作成 ● 帰国後、関係者に AP 発表を行い、コメントなどを取りまとめたレポートを JICA に提出 <p><u>なお、JICA の技術協力コンテンツ「日本の生活改善の経験」「地域主体の内発的地域開発」の利用が勧奨されている。</u></p>
研修成果品	研修員は帰国後、関係者に対し、研修成果及びアクションプランを共有する。その結果得られた指摘事項をアクションプランに反映させ、ファイナルレポートとして取りまとめる。
JICA による F/U の有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	農村における女性の経済的エンパワメント促進のための農産物加工品の開発及びマーケティング (J1000928, J1100631)
研修形態	課題別研修 (集団)
協力期間	2010～2011年
研修期間	各回約2カ月
分野課題	ジェンダーと開発/農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 四国支部
主な実施機関	財団法人オイスカ四国研修センター
言語	英語
割当国及び定員	各回9カ国から10名
研修員参加実績	2年間の合計で9カ国から19名(女性19名/男性0名)。 参加国: エチオピア、ザンビア、スリランカ、ソロモン、トンガ、パキスタン、ミャンマー、ラオス、東ティモール
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	地方部で農産加工品の付加価値向上に従事する中央/地方政府組織、NGO及び協同組合を対象機関とする。 農産加工の分野に直接携わる普及員または職業訓練員で、実務経験2年以上、35歳以下。
コース目標	女性の経済的自立性並びに農村の持続的開発に寄与するため、農産物加工品の開発及びマーケティングに係る知識・技術を女性リーダーに広める普及計画が作成され、これが研修員の所属組織により承認される。
コース内容*、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カントリーレポート、ジョブレポートの作成 <p>本邦プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本における農村活性化の歴史・実例を通じて、女性のエンパワメントに係る知識・技術を説明する能力を習得する(カントリーレポート/ジョブレポートの発表、生活改善の歴史、女性の役割、日本の女性グループとの意見交換)。 ・研修員の出身国で活用可能な農産物加工品を、食品衛生に配慮しつつ、開発・パッケージングする能力を習得する(農産物加工品の開発とパッケージング、食品衛生の向上、農産物加工所の視察)。 ・農産物加工品の開発・生産・マーケティングを包括したすべてのプロセスを説明する能力を習得する(マーケティングと食品流通、女性グループによる開発・生産・販売、加工品生産実習、日本の起業団体との意見交換)。 ・地域資源に着目した農村活性化策を理解する(一村一品、地元学、農村現場調査)。 ・アクションプランの作成(計画作成、事業管理手法、発表) <p>事後プログラム</p> <p>帰国後、研修員所属機関内の関係者に対し、研修成果及びアクションプランを共有する。</p>
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICAによるF/Uの有無	研修員所属先の企画書に基づき、F/Uの供与をJICAが選択。
帰国研修員による成果活用状況	不明

*2011年度の例

研修コース名(番号)	アフリカ地域別「園芸作物栽培・普及」 (J1104017)
研修形態	課題別研修(地域別)
協力期間	2011～2013年
研修期間*	2011年5月8日～9月10日
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人海外農業開発協会
言語	英語
割当国及び定員	4カ国から6名
研修員参加実績	不明
JICA 事業 C/P の有無	不明。 在外補完研修の実施場所として、「ケニア小規模園芸農民組織強化・振興ユニット計画プロジェクト」を活用。
ターゲットグループ	小規模農家に園芸作物栽培技術の普及を行う組織を対象機関とする。園芸作物(野菜)生産の研修指導、技術普及に従事する行政官で、3年以上の業務経験を有する者。25～45歳。
コース目標	小規模農民の収入向上のための園芸作物(野菜)の栽培技術、流通販売手法及びその効率的な普及手法が、帰国報告会を通じて所属組織・担当地域内で共有される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>事前プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当地域における園芸作物(野菜)栽培/技術普及/流通販売の現状及び抽出・分析した課題を記載したインセプションレポートを作成する。 <p>本邦プログラム</p> <ol style="list-style-type: none"> 園芸作物(野菜)栽培における有用技術 <u>小規模農民の組織化・農業技術開発・普及システム(日本の農業普及制度、生活改善アプローチ、農民支援と組織化、農村社会調査法、ジェンダー、農業協同組合・農業改良普及センター・農業試験場の組織及び役割等)</u> 園芸作物(野菜)の市場動向及び流通販売システムの概要と事例 業務改善計画案作成 <p>在外補完研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模農民の収入向上のための園芸作物(野菜)栽培/技術普及/流通販売にかかる取り組みについて、同地域内(ケニア)の先進事例の視察を実施し、自国との比較を行いながら、その自国での適用について検討する。 <p>事後プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修員所属機関内の関係者に対し、研修成果及び業務改善計画案を共有する。本邦研修終了後2カ月をめぐり、共有の結果をファイナルレポートとして取りまとめ JICA へ報告する。
研修成果品	帰国後、研修員所属機関内の関係者に対し、研修成果及び業務改善計画案を共有する。本邦研修終了後2カ月をめぐり、共有の結果をファイナルレポートとして取りまとめる。
JICA による F/U の有無	事後プログラム約3カ月
帰国研修員による成果活用状況	不明

研修コース名(番号)	かんがい排水・農村開発 (J0300682, J0400682 ほか)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	2003～2009年
研修期間	各回約9カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人海外農業開発コンサルタント協会
言語	英語
割当国及び定員	各回11名
研修員参加実績	2007～2008年度の合計で14カ国から22名(女性2名/男性20名)。他の年度はデータなし。 参加国：アゼルバイジャン、ブルンジ、ギニアビサウ、ミャンマー、ルワンダ、スリランカ、東ティモール、ウズベキスタン、ベトナム、タンザニア、カンボジア、エジプト、マラウイ、パキスタン
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	行政機関・研究所・大学・技術訓練学校・NGO等の技術者として、かんがい排水分野で5年以上の実務経験を有し、かんがい排水事業に現在従事中、かつ今後5年以上の従事意思のある者。35歳以下。
コース目標	適正技術、参加型、持続性及び環境保全を考慮した現地における農業農村開発に貢献する農業基盤整備事業実施のため、その調査から運営までを行えるかんがい排水技術者の能力開発を行うこと。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	① かんがい排水事業にかかわる施設・構造物などの調査・設計及び維持管理に必要とされる基礎及び応用技術を習得する。 ② 多様な視点から農業農村開発をとらえ、かんがい排水技術の適用手法を習得する。 ③ 環境に配慮した持続的農業農村開発に必要な関連技術・知識を習得する。 ④ 各国における業務環境及び適正技術の観点から、総合的なかんがい排水技術を習得するとともに、自己問題解決能力向上を図る。 ⑤ 各国における業務環境上の任意課題の確認を行い、その解決のための活動計画作成とその実施を図る。 ※生活改善アプローチの講義は、コース初期～前半の「共通モジュール」の一環として、1日程度(集中講義の一部または単発講義)。
研修成果品	各研修員のアクションプラン/ファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

研修コース名(番号)	小規模農家用適正農機具開発普及 (J0603499, J0700906 ほか)
研修形態	課題別研修 (集団)
協力期間	2006～2011 年
研修期間	各回約 8 カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	株式会社タスクアソシエーツ 有限会社アールディーアイ
言語	英語
割当国及び定員	各回 5～12 カ国から 6～11 名
研修員参加実績	2006～2007 年度及び 2010～2011 年度の合計で 19 カ国から 35 名 (女性 2 名/男性 33 名)、他の年度はデータなし。 参加国：中華人民共和国、コートジボワール、フィジー、ギニア、ハイチ、マダガスカル、ミャンマー、ナイジェリア、スリランカ、ブータン、ブルキナファソ、ガーナ、パプアニューギニア、タジキスタン、タンザニア、トーゴ、パキスタン、エチオピア、ルワンダ
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	農村部における農機具の開発・改良を担当する農民組織リーダー、または技師として、3 年以上の実務経験を有する者。45 歳以下。
コース目標	候補者の農機具製作に必要な基礎知識、技術に係る能力が向上する。
コース内容*、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	① 研修員の自国の対象農村地域の農機具に係る現状と問題点及び研修員の業務の現状と業務遂行上の問題点を分析・整理したインセプションレポートが取りまとめられる。 ② 農機具に係る基礎知識・技術が習得される。 ③ 農村開発に必要な農業工学技術、農業機械化促進技術、持続的農業技術並びに農業技術普及手法が習得される。 ④ 対象農村部で必要性があり、普及可能な農機具の試作品が設計・製作される。 ⑤ 試作した農機具を現地で製造・普及するためのアクションプランを含む中間計画書(案)が作成される。 ※生活改善アプローチの講義は、コース初期～前半の「共通モジュール」の一環として、1 日程度 (集中講義の一部または単発講義)。
研修成果品	各研修員のアクションプラン/ファイナルレポート
JICA による F/U の有無	● 本邦研修で作成した中間計画書(案)を現地の状況に即したものにすよう修正し、所属組織の承認を得た中間計画書が帰国後 2 カ月以内に提出される。 ● 中間計画書に記載された計画が実施され、その進捗状況/実施結果を取りまとめたファイナルレポートが帰国後 1 年以内に提出される。
帰国研修員による成果 活用状況	不明

*2007 年度の例 (2010～2011 年度は、タイにおける補完プログラムあり)

研修コース名(番号)	稲研究 (J0700862)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間*	2007年
研修期間	約9カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	-
言語	英語
割当国及び定員	10カ国から10名
研修員参加実績	2007年度は8カ国から9名(女性0名/男性9名)。 参加国:アフガニスタン、イラン、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリア、タンザニア、ウガンダ、ベナン
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	稲作分野で研究または教育に従事し、3年以上の実務経験を有する者。 35歳以下。
コース目標	稲に関する試験・研究の実施を通じて稲科学の理論を理解し、地域課題解決に貢献できる技術者を育成する。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	① 稲栽培に必要な栽培技術の基礎を理論と実践を通じて習得する。 ② 稲の技術開発に必要な各論技術の基礎を理論と実践を通じて習得する。 ③ 実験の計画から論文作成・発表に至る一連の試験研究手法及び地域課題解決手法を習得する。 ④ 習得技術の総括としての課題実験の実施及びアクションプランの作成。 ※生活改善アプローチの講義は、コース初期～前半の「共通モジュール」の一環として、1日程度(集中講義の一部または単発講義)。
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果 活用状況	不明

*本コースは、当初の「稲作コース」から多数の改編・改称を経ている。ほかにも、「稲研究Ⅱコース」や「稲作技術コース」が存在するが、ここでは「稲研究コース」の名称に該当する2007年度のみを取り上げた。

研修コース名(番号)	野菜栽培技術 (J0700888, J0800922)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間*	2007～2008年
研修期間	各回約9カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	国際耕種株式会社
言語	英語
割当国及び定員	各回9～13カ国から9～11名
研修員参加実績	2007～2008年度の合計で12カ国から23名(女性2名/男性21名)。 参加国: モンゴル、ブータン、バングラデシュ、ニカラグア、ガーナ、ケニア、タジキスタン、サモア、アフガニスタン、エチオピア、グアテマラ、フィリピン
JICA事業C/Pの有無	不明
ターゲットグループ	野菜生産の研究、研究指導、普及にかかわる農業技術者で、3年以上の実務経験を有する者。40歳以下。
コース目標	野菜生産の研究・普及にかかわる農業技術者が、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得し、自国の実情に合わせた野菜栽培技術の確立・普及に貢献できる人材が育成される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	① 高収量・高品質のための野菜栽培技術の習得 ② 野菜種子生産技術の習得 ③ 環境に配慮した野菜栽培技術の習得 ④ 実験実施、レポート作成・発表能力の習得 ⑤ 野菜栽培に関する社会・経済的背景、研究と普及、農家経営の理解 ⑥ 問題分析から業務改善計画作成の習得 ※生活改善アプローチの講義は、コース初期～前半の「共通モジュール」の一環として、1日程度(集中講義の一部または単発講義)。
研修成果品	各研修員のアクションプラン
JICAによるF/Uの有無	不明
帰国研修員による成果活用状況	不明

*本コースは、当初の「野菜栽培技術普及コース」及び「野菜採種コース」を前身に、改編・改称を経てきており、2004～2006年度は「野菜栽培技術Ⅱコース」の名称であった。ここでは、「野菜栽培技術コース」の名称に該当する2007～2008年度のみを取り上げた。

研修コース名(番号)	稲作技術開発 (J0800948, J0900900 ほか)
研修形態	課題別研修 (集団)
協力期間*	2008～2013 年
研修期間	各回約 9 カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人海外農業開発協会
言語	英語
割当国及び定員	各回 8～10 カ国から 8～10 名
研修員参加実績	2008～2010 年度の合計で 14 カ国から 26 名 (女性 6 名/男性 20 名)。 2011 年度はデータなし。 参加国：コートジボワール、ギニア、イラン、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、シエラレオネ、タンザニア、カンボジア、エチオピア、アフガニスタン、ジャマイカ、ケニア、ウガンダ
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	稲作関連試験研究機関、教育機関、NGO 等に研究者及び稲作技術者として 3 年以上試験研究に従事している者。所属組織において他の研究者及び稲作技術者の指導にあたることができる者。
コース目標	所属組織において、日本で習得した知識・手法が共有されるとともに、所属組織の稲作試験研究・技術開発に係る課題解決のための行動計画を実行に移す準備が整う。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ol style="list-style-type: none"> ① 自国の稲作試験研究・技術開発に係る課題及び所属組織の技術的/組織的課題が抽出される。 ② 稲栽培技術及び基本的試験研究・技術開発手法が習得される。 ③ 抽出された課題を解決するために、習得された試験研究・技術開発手法を用いた個別実験が実施され、その結果がテクニカルレポートにまとめられる。 ④ 自国あるいは所属組織の稲作試験研究・技術開発に係る課題解決のための行動計画案が作成される。 ⑤ 所属組織において、日本で習得した知識・手法が共有され、行動計画案が検討される。 <p>※生活改善アプローチの講義は、コース初期～前半の「共通モジュール」の一環として、1 日程度 (集中講義の一部または単発講義)。</p>
研修成果品	各研修員の行動計画/ファイナルレポート
JICA による F/U の有無	事後プログラム約 3 カ月。 帰国後、研修員所属組織内の関係者に対し、研修成果及び行動計画案を共有する。本邦研修終了後 3 カ月をめどに、検討された行動計画、その検討・修正過程の記録及び実施準備状況に係る記載を含むファイナルレポートを JICA へ提出する。
帰国研修員による成果 活用状況	不明

*本コースは、当初の「稲作コース」から多数の改編・改称を経ている。ここでは「稲作技術開発コース」の名称に該当する 2008～2011 年度のみを取り上げた。

研修コース名(番号)	小農支援のための野菜栽培技術 (J0900913, J1000712, J1100837)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	2009～2011年
研修期間	各回約9カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	国際耕種株式会社
言語	英語
割当国及び定員	各回7～12カ国から8～12名
研修員参加実績	2009～2011年度の合計で9カ国から28名(女性6名/男性22名)。 参加国: ミャンマー、セントビンセント、コンゴ民主共和国、フィジー、 ラオス、トンガ、ネパール、エルサルバドル、スーダン
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	野菜の栽培技術開発・普及にかかわる農業技術者で、3年以上の実務経験を有する者。40歳以下。
コース目標	当該地域の小規模農家を対象に、課題として抽出された野菜栽培技術の技術開発案/普及計画案が、所属部署において作成される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<ol style="list-style-type: none"> ① 自国小規模農家における野菜栽培の現状と課題及び普及の現状と課題抽出 ② 野菜栽培における日本の有用技術の習得(高収量・高品質のための野菜栽培技術、野菜種子生産技術、環境に配慮した野菜栽培技術、野菜生産における社会経済等) ③ 日本の有用技術を自国で適応するための、実験計画に関する総合的能力の開発(個別実験の計画、実施、まとめを通じて) ④ アクションプランの作成 ⑤ 研修員の所属部署における、アクションプランの承認 <p>※生活改善アプローチの講義は、コース初期～前半の「共通モジュール」の一環として、1日程度(集中講義の一部または単発講義)。</p>
研修成果品	各研修員のアクションプラン/ファイナルレポート
JICAによるF/Uの有無	事後プログラム約3カ月。 帰国後、研修員所属組織内の関係者に対し、研修成果及びアクションプランを共有するセミナーを開催し、その結果ファイナルレポートに取りまとめてJICAへ提出する。
帰国研修員による成果活用状況	不明

研修コース名(番号)	流域水管理に基づくかんがい排水 (J1100710)
研修形態	課題別研修(集団)
協力期間	2011年
研修期間	2012年2月～8月の約6カ月
分野課題	農業開発・農村開発
所管国内機関	JICA 筑波国際センター
主な実施機関	社団法人海外農業開発コンサルタント協会
言語	英語
割当国及び定員	9カ国から10名
研修員参加実績	2011年度は6カ国から7名(女性2名/男性5名)。 参加国:アフガニスタン、アルメニア、カンボジア、エチオピア、マラウイ、タンザニア
JICA 事業 C/P の有無	不明
ターゲットグループ	中央・地方政府または同等機関におけるかんがい排水技術者で、3年以上の実務経験を有する者。
コース目標	研修員により、かんがい排水の知識及び技術に関する普及セミナーが所属機関にて開催される。
コース内容、 生活改善アプローチの 位置づけ・扱われ方	<p>① 事前活動を通じて、研修員所属機関の所管地域における課題を抽出・分析したインセプションレポートを作成する。</p> <p>② <u>日本の農業開発事例についての講義</u>・実習・見学が行われる。また、研修員各国におけるかんがい排水による農業開発事例について、ポスターセッションを通じた検討・協議を行う。</p> <p>③ かんがい排水の基礎理論に関する基礎講義・実習が行われる。また、これら基礎理論に関する試験が行われる。</p> <p>④ かんがい排水事業にかかわる調査・施設設計・維持管理について講義・実習・見学を行う。また、これら技術に関する試験が行われる。</p> <p>※生活改善アプローチは、上記②の単発講義として1日程度。</p>
研修成果品	各研修員員の所属組織における普及セミナー報告書
JICAによるF/Uの有無	● 帰国後1カ月以内に、研修員の所属機関において、かんがい排水分野の知識と技術に関する普及セミナーを開催する。また、研修員は普及セミナーの報告書を提出する。
帰国研修員による成果 活用状況	不明

2-3 資料分析の対象とした技術協力プロジェクトの詳細情報

対象国・案件名	協力期間	事後評価 報告書	現地 調査
フィリピン 「フィリピン農村生活改善研修強化計画」	1996/06～ 2001/06	有	-
フィリピン 「セブ州地方部活性化プロジェクト」	1999/03～ 2004/02	有	-
ベトナム 「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力 向上計画プロジェクト」	2009/01～ 2014/01	-	○
メキシコ 「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」	2003/03～ 2006/02	-	△
メキシコ 「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト」	2006/09～ 2010/03	-	○
ニカラグア 「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」	2008/02～ 2012/02*	-	○
ニカラグア 「農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト」	2009/03～ 2012/03*	-	○
ニカラグア 「シャーガス病対策プロジェクト」	2009/09～ 2014/08	-	○
パナマ 「パナマ運河流域保全計画」	2000/10～ 2005/09	有	-
パナマ 「中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト」	2004/01～ 2007/01	有	-
タンザニア 「タンザニア国ソコイネ農業大学地域開発センター」	1999/05～ 2004/04	有	-
セネガル 「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト」	2003/01～ 2006/01	有	○
セネガル 「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ2」	2006/11～ 2010/03	-	○
セネガル 「農村自立発展プロジェクト」	2008/01～ 2012/03*	-	○

*は延長見込み案件。 △は限定的なインタビュー調査にとどまった事例。

フィリピン「フィリピン農村生活改善研修強化計画」	
プロジェクト目標：農村生活改善研修プログラムが策定され、ATI で制度化される。	
成果： 1. 農村部における農業・農業外生産活動及び家庭内・地域社会内における生活活動のバランスを考慮しつつ、また、農村部のジェンダー面に配慮して地域住民のニーズを反映したパイロット農村生活改善（RLI）の活動が実施される。 2. モデルセンターで実施されたパイロット農村生活改善の活動に基づき、農村生活改善の研修プログラムが策定される。 3. 農業研修局により策定された農村生活改善の研修プログラムを初期展開センターにおいて実施し、制度化のための計画を策定する。 4. モデルセンターや初期展開センターにおいて、効果的なプログラムが実施されるために、農業研究機関や地方自治体など、ATI との他の関係機関との協力関係が強化される。	
指標： プロ目-a. RLI マニュアル最終版が作成され、全 ATI 研修センターに配布される。 プロ目-b. 多くの代表的 ATI スタッフに対し彼らの通常業務において TSEP-RLI プログラム研修が行われる。 プロ目-c. ATI スタッフによってプロジェクトの制度化に対する具体的計画（研修開発の実践と見通し）が整備される。 1-a. モデルセンターのパイロット活動のなかで参加者数及び受益者がパイロット活動によって増加する。 1-b. RLI の 3 シェヤ（生産/生活、生計、環境）が各パイロット活動でカバーされる。 1-c. 住民参加型手法がパイロット活動（プランニング・ワークショップ）の形成に採用される。 2-a. TSEP-RLI アプローチ/手法を用いる研修者数が増加する。 2-b. RLI マニュアルが作成される。 2-c. ボホルの C/P によってプロジェクトの制度化に対する具体的計画（研修開発の実践と見通し）が整備される。 3-a. RLI プログラム研修が ATI 本部主導で 3 初期展開センターのスタッフに対して実施される。 3-b. RLI マニュアルが 3 センターの体験により修正・加筆される。 3-c. 3 センターの C/P によってプロジェクトの制度化に対する具体的計画（研修開発の実践と見通し）が整備される。 4-a. 他の研究機関の連携潜在能力の調査報告書が作成される。 4-b. 他の研究機関との連携研修コース/セミナー等の実施の数がモデルセンター及び展開センターで増加する。 4-c. LGU から支持される C/P が増加する。	
活動： 1. モデルサイトにおいてパイロット村落を設定し、参加型アプローチ等を通じた調査、組織育成、地域資源の利活用等、生活改善に係る諸活動を行う。 2. モデルサイトの農民研修センターで上記(1)に基づいた（農民ニーズを把握し及び生活改善の視点を取り入れた）内容の試行的研修を実施・評価すると同時に、かかる活動を通じて、研修の企画、モニタリング及び評価手法を検討し、これら一連の手法・手順についてマニュアル化を行う。 3. ATI 本部において、上記の成果を他の地域の農民研修センターに適用・展開するための活動を行う。 4. 上記(1)～(3)の活動を実施するなかで、ATI 職員研修を行い、ATI の組織機能を強化するとともに、試験研究機関、地方自治体、NGO 等と ATI との役割分担を明らかにし、連携強化の手段を検討・試行する。	
C/P 機関： 農業省 農業研修局（ATI）	裨益規模： ボホル州 4 地域で 6 つのパイロット活動
生活改善に特化した専門家の投入： 長期専門家「農村生活改善/普及」延べ 4 年 1 カ月 短期専門家「農村生活改善/普及」4 カ月弱、「生活改善教材企画」1 カ月強	

事後評価報告書による教訓・提言の関係部分:

(インパクト) ●C/P へのインタビューによれば...パイロット農村生活改善活動に参加したことを通じて、実際に農村で研修と普及活動を行う際により全体的な視点をもてるようになったとの意見もあった。●他方、受益者のグループインタビュー等を通じた現地調査の結果...パイロット農村生活改善活動は受益者達に生計向上手段の獲得、家計の収入/貯金の増加、環境に対する意識の向上、村の組織強化などのプラスの影響を与えていることが確認された。

(自立発展性) ●2001年8月に農業省により施行された行政法第20条により、農村生活改善活動を34のトレーニングセンターのすべてにおいて活動の一部として位置づけることが定められたため、プロジェクトの組織的自立発展性は確保されているといえる。この法律に従い、農業研修局では研修の組織化を監督・調整するためのスタッフを配置している。地方レベルでは、対象地域の地方自治体がパイロット農村生活改善活動を監督するために専任の人員を配置している。●日本で研修を受けた17名のC/Pのうち、15名が現在も農業研修局に所属しており、プロジェクト終了に伴う研修の機会の減少にもかかわらず農村生活改善活動の組織化に積極的に参加することを通じて自身の技術を向上させている。●現場においてはほとんどの受益者がプロジェクトで得た技術を今もなお活用し続けており、プロジェクト終了後のフォローアップ研修の不足についても農業研修局のセンターと地方自治体による継続的な技術指導により補完されていることから、パイロット農村生活改善活動の技術的自立発展性は確保されているといえる。●農業研修局の運営費は通常予算に計上されているが、非常に限られている。このなかでも、農村生活改善活動についての研修プログラムは地方自治体の財政的支援を受けてセンターで実施されている。2001年から2003年まで、農業普及局は予算の制約にもかかわらず、農村生活改善研修プログラムを9つの新たなセンターに導入している。

(促進要因) ●パイロット農村生活改善活動を企画・形成するうえで、参加型手法とアプローチを活用したことは、受益者のニーズに忠実な研修プログラムの策定に役立ったのみならず、受益者や地方自治体の「オーナーシップの意識」を醸成するのにも効果的であった。●人員や教材や資金の提供に加えて、地方自治体は農村生活改善活動のモニタリングのうえでも支援を担っている。●受益グループがプロジェクトを受け入れる準備をきちんと行っていたことはパイロット農村生活改善活動の自立発展性の確保に貢献している。組織体制の整備を重要視した総合的な研修プログラムを行うことで、受益者グループは農業普及局やと地方自治体からの最低限の協力によりパイロット農村生活改善活動を自分たちで運営することが可能となった。●本プロジェクトにより促進された通常の研修プログラムへの参加型手法活用を通じて、研修参加者に対してより効果的・効率的な研修が実施されるようになった。

(提言) ●農村生活改善研修が成功裏に行われた初期展開センターでの体験を含む成功体験を参加者の間で紹介・議論し、文書化・共有するセミナーやワークショップを開催することが必要である。

フィリピン「セブ州地方部活性化プロジェクト」

プロジェクト目標: 地方開発行政を強化し、住民や NGO と協同しながら開発資源を持続的かつ効果的に利用する地方開発メカニズム (LDM) が構築される。

成果:

1. 州政府企画開発局の企画調整機能が強化される。
2. 町レベルにおける開発事業実施の行政手法、手順が形成される。
3. 地域開発案件の実施経験・ノウハウが蓄積される。
4. 開発事業の手法、手順、ノウハウ、経験等の情報共有のための Knowledge Management Bank (KMB) が構築される。

指標:

- プロ目-1. 地域開発事業の定着度、普及度 (事例) 及び今後の普及の展望 (KMB の活用)
プロ目-2. 州行政と町行政の地方部開発にかかわる機能、連携関係に係る変化
プロ目-3. 州・町連携関係をはじめとする社会的ネットワーク形成の状況
プロ目-4. 本プロジェクトで実施したアプローチの有効性に係る行政、地域住民、NGO 等の認識
- 1-a. 地域分析能力の向上を計測する指標
 - ・分析報告書ドラフトと分析報告書の比較
 - ・研修参加者の研修成績
 - ・実際に分析を利用して形成、実施された開発事業の有無及び数
 - ・地域分析報告書の町での説明会の開催数
 - ・地域分析報告書の町における利用頻度と利用者の評判
 - 1-b. 基礎的統計資料の整備状況
 - 1-c. 町行政に対するコンサルテーション機能及びその他関係機関との調整機能の確立を計測する指標
 - ・州内の自治体の開発計画や事業計画策定等に係るコンサルテーション会議の開催数
 - ・地域開発事業の実施に係るプロジェクト開始前の PPDO と PMO 機能の違い
 - 1-d. 地方部開発プロジェクトのモニタリング評価機能の強化状況を計測する指標
 - ・モニタリング報告書
 - ・評価実施数
 - ・評価レポートの内容
 - 1-e. 州政府広報普及能力の強化を計測する指標
 - ・広報資料刊行数
 - ・広報誌に対する評判
 - ・広報誌を掲示しているバラングイの数
 - ・広報誌の認知度
 - 2-a. 地域開発事業発掘・形成・実施プロセスにおける州行政・町行政の変化
 - 2-b. 地域開発プロセスにおける地域社会と行政の関係の変化
 - 2-c. 州政府内他部局と連携して実施した事業の有無
 - 2-d. 中央政府機関、大学等と連携して実施した事業の有無
 - 2-e. 州政府と町との間に締結された合意書 (MOA) の数
 - 2-f. プロポーザル等 (各種フォーマット) の有無
 - 2-g. フォーマットに基づく作成資料 (プロポーザル) の量と質
 - 2-h. 構築された実施プロセスの定着度
 - 2-i. 住民組織に対する研修実施数 (技術研修、組織強化研修、事業運営研修)
 - 2-j. 提案した手順による実施数
 - 2-k. NGO との連携実績
 - 2-l. 実施した地域開発事業の定着度
 - 3-a. パイロット事業の評価の有無
 - 3-b. パイロット事業プロフィールの内容
 - 4-a. ガイドライン、マニュアル、普及ツール (視聴覚教材、CD、各種パンフ) の有無及びその内容
 - 4-b. 上記成果物がインターネット上に掲載される
 - 4-c. インターネット上でのアクセス数と掲示板の評判
 - 4-d. 成果物による研修数と参加者数
 - 4-e. KMB の構成内容に係る質

活動:

- 1-a. 州内自治体の地域情報を整備する。
- 1-b. 統計データ分析のオンザジョブトレーニングを実施する。
- 1-c. 地域分析結果に基づき町自治体に助言する。
- 1-d. モニタリング・評価のガイドラインを整備する。
- 1-e. 州政府広報誌を制作する。
- 2-a. 客観的データ・分析に基づき案件形成、計画策定する。
- 2-b. モニタリング・評価を実施する。
- 2-c. モニタリング評価に基づく適切なフォローアップを実施する。
- 2-d. 事業実施のための研修・セミナーや IEC 活動を実施する。
- 3-a. パイロット事業を実施する。
- 3-b. パイロット事業にかかわる実績情報を整備する。
- 3-c. パイロット事業の成功、失敗の要因・教訓が明確になり、記録される。
- 3-d. NGO 連携を促進する。
- 4-a. ガイドライン、マニュアル、普及ツールを策定する。
- 4-b. ホームページを作成し、上記成果をインターネット上に掲載する。
- 4-c. 情報交換のための掲示板をホームページに作成する。
- 4-d. ガイドライン、マニュアル、普及ツールを活用した研修を実施する。
- 5-1. プロジェクトの広報・普及を促進する。
- 5-2. プロジェクトの第三者評価を適時、実施する。
- 5-3. プロジェクトの業務モニタリング・評価システムを確立する。

C/P 機関: セブ州政府

裨益規模: 67 件の小規模地域開発事業

生活改善に特化した専門家の投入: なし

事後評価報告書による教訓・提言の関係部分:

(インパクト) ●小規模事業が他の地域に波及した 4 町においては、それらの小規模事業の裨益者の収入の向上、収穫量の増加、就業機会の増加等経済指標の改善がみられた。

(自立発展性) ●小規模事業が継続している町においては、それらの事業のモニタリングは町行政の通常業務の一部になっていることに加えて、少なくとも 3 町において小規模事業の実施に伴い町条例等が制定されたことから、組織面での自立発展性はおおむね確保されている。一方、本プロジェクトにフルタイムで従事していた州政府職員 14 名は全員州政府企画調整局の元の部署に復帰したものの、本プロジェクトの成果定着化・波及のための組織改変等が行われていないことから、組織面での自立発展性は州レベルでは確保されていない。●継続中の小規模事業の実施費用やモニタリング費用を町行政の通常予算の一部として組み込んでいること、財政的に自立しつつある小規模事業があることなどから、それらの町レベルでは財務面の自立発展性は確保されている。一方、本プロジェクトの活動継続にかかる予算は確保されていないことから、州レベルでは財務面の自立発展性は確保されていない。

(促進要因) ●67 件の小規模事業のなかには効果的に計画され成功したものがあつたため、町行政が類似の小規模事業を拡大・波及する誘因となった。●本プロジェクトではさまざまな研修を行い、そこで得られたノウハウを研修の受講者が現在も活用し続けていることが、組織面での自立発展性確保に寄与している。

(阻害要因) ●州レベルで、本プロジェクトが期待されたインパクトを生まず、本プロジェクトの効果を持続させることができなかった原因は、LDM の定義が本プロジェクトの終了間際まで明確化されなかったこと、また、多種多様な小規模事業の実施がプロジェクト目標である LDM の構築とどのように関連しているのかが関係者に意識的に理解されなかったこと、さらに、本プロジェクトの成果定着化・波及のための実施体制の再構築が行われなかったことなどにある。

(提言) ●州政府及び町行政は、今後、本プロジェクトで提案された LDM のプラットフォーム機能、社会ネットワーク及び開発パートナーシップの構築機能、持続的・発展的機能の再構築を意識しながら、地方開発事業を計画・実施すべきである。

ベトナム「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト」	
プロジェクト目標： ターゲット地域において行政官、大衆組織及び住民の能力向上を通じた少数民族の生計向上のためのコミュニティ参加型の開発手法が確立される。	
成果： 1. ターゲット地域において住民の生計向上のための現状分析・計画能力が向上する。 2. コミューン、郡及び省が、参加型で農村開発を行う能力を向上させ、NIAPP が参加型農村開発アプローチを他地域に普及する能力を向上させる。 3. ターゲット地域において関係者（住民、大衆組織、コミュニティ・郡・省の各行政機関）間の協働関係が強化される。 4. ターゲット地域においてコミュニティ、村落の農村開発活動計画が女性や非識字者へ配慮しながら実施される。 5. 大学、職業学校、承認されている外国の NGO や国内の NGO などの組織・人材が、農村開発活動を支援するために効果的に活用される。	
指標： 不明につき省略	
活動： 1-1. 農村開発グループ(RDG)を形成し、農村開発活動計画（農業技術研修、生活改善活動、家計に関する研修、文化活動、小規模インフラ改善等）を作成する。 1-2. スタディ・ツアーを実施する。 2-1. 行政官の知識向上のための参加型農村開発についての研修を実施する。 2-2. 農業普及員が行う普及活動のプロセス・結果を、行政機関自らがモニタリングするシステムをつくる。 2-3. マンヤン郡でのプロジェクトの経験を共有し、他の少数民族地域での貧困削減及び農村開発活動に活用させるためのセミナーやワークショップを中央と省のレベルで開催する。 3-1. 関係者（住民、大衆組織、コミュニティ・郡・省の各行政機関）間の協議（対話集会、ワークショップ等）を促進する。 4-1. 食料確保を目的とする農業、畜産、アグロ・フォレストリー等に関する適正技術の研修活動を支援する。 4-2. 生活改善のため、女性の労働緩和、衛生や栄養状況改善につながる活動を支援する。 4-3. 貯蓄、資金借入のための方法など家計についての研修活動を支援する。 4-4. 文化活動（伝統的音楽クラブ、織物学校等）について支援する。 4-5. 関係者間で計画され、承認された小規模インフラの改善を支援する。 4-6. コミュニティ・ラーニング・センター（CLC）を活性化させる。 5-1. 外部のリソースと連携し、技術協力とアプローチの普及に関する活動を支援する。 5-2. プロジェクト活動のモニタリング・評価を強化するために外部リソースを活用する。	
C/P 機関： ザーライ省人民委員会、マンヤン郡人民委員会、農業農村開発省(国立農業計画立案研究所)	裨益規模： ザーライ省マンヤン郡の2コミュニティ
生活改善に特化した専門家の投入：長期専門家「業務調整/生活改善」派遣中	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分： なし（事後評価は未実施）	

メキシコ「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」	
プロジェクト目標: タパチュラ市、アカコヤグア市、ユニオン・フアレス市、ツサンタン市のパイロット5村以外の村で、市と村双方のイニシアティブによる村落開発プロジェクトが開始している。	
成果: 1. 4市の村落開発プロジェクト管理の業務が改善される。 2. 4市5村（パベンクル村、ロス・カカオス村、サン・ラファエル村、ツサンタン村、ルベン・ハラミージョ村）においてパイロット村落開発ミニプロジェクトで正の結果が生じている。 3. 村落開発において、外部省庁機関（SDR、SAGARPA等）から、4市がより支援されている。 4. 村落開発プロジェクト管理のためのガイドラインが4市の村落開発担当職員に利用されている。	
指標: プロ目. 2006年2月までに、タパチュラ市、アカコヤグア市、ユニオン・フアレス市、ツサンタン市のパイロット5村以外の村で、プロジェクトが作成する基準を満たす村落開発プロジェクトが各市2件開始している。 1-1. 2005年3月までに、4村において村からのプロジェクト申請の80%が受理されている。 1-2. 2005年3月までに、4市5村のリーダーの70%が市の村落開発プログラムや必須事項についての知識をもっている。 1-3. 2006年2月までに、4市の住民の80%が村落開発振興のサービスに関連する各市のサービスについて満足している。 2. 2006年2月までに、4市5村のパイロット村落開発プロジェクトの80%で、それぞれ事前に設定した目標が達成されている。 3. 2005年3月までに、4市の村落開発担当部署職員の90%にとって、村落開発プロジェクト申請に対して該当省庁からの回答が来るまでの時間が短縮している。 4. 2006年2月までに、4市の村落開発担当職員の90%が村落開発プロジェクトの調査・計画・実施・評価のためにガイドラインを利用している。	
活動: 1-1. 4市の村落開発事業進行の状況について調査する。 1-2. 持続的農村開発法について研究する。 1-3. 理想的な村落開発の基本ステップを開発する。 1-4. 村落開発の概念・ツールについて市職員を対象とした研修を行う。 2-1. ミニプロジェクトごとに村の調査を行う。 2-2. 村のミニプロジェクトを計画する。 2-3. ミニプロジェクトの作業グループを組織化する。 2-4. ミニプロジェクトの活動を実施する。 2-5. ミニプロジェクトを評価する。 3-1. 村落開発に関与する省庁機関について既存プログラム・規則・運用状況を調査する。 3-2. 村落開発プログラム・規則・運用情報に関する情報バンクを作成する。 3-3. 関係機関が参加する調整会議を開催する。 4-1. 4市における持続的村落開発のために可能なプロジェクト案について調査する。 4-2. 4市において適用可能な持続的村落開発のためのガイドを作成する。 4-3. リソースパーソンのリストを作成する。 4-4. ガイドの利用方法について4市の職員を対象とした研修を行う。	
C/P 機関: チアパス州政府農村開発局（SECAM）、 農牧業農村開発漁業食糧省	裨益規模: 4市5村のパイロット村落開発プロジェクト
生活改善に特化した専門家の投入: 短期専門家「村落開発」1カ月強（日本の生活改良普及員経験者）	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分: なし（事後評価は未実施）	

メキシコ「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト」	
プロジェクト目標: ソコヌスコ地域における 16 市が、公的支援プログラムを活用し、持続的農村開発法 (LDRS) 及び住民のニーズに即した農村開発活動を行う。	
成果: 1. 農村開発チーム (CDR) が、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援の下、各市の持続的農村開発審議会 (CMDRS) において承認される。 2. CDR が、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援の下、持続的農村開発法 (LDRS) 及び公的支援プログラム活用のための知識を備える。 3. SECAM 職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、CDR のメンバーが生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクル運営手法を身につける。 4. 生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクルの運営手法に係るガイドラインを作成する。	
指標: プロ目-1. 16 市におけるパイロットプロジェクトの申請数 プロ目-2. SECAM、市持続的農村開発審議会アドバイザー、CDR のプロジェクトに関連する意識変容のレベル プロ目-3. SECAM 局長によるガイドラインの承認 プロ目-4. プロジェクトの経験を基にした農村開発セミナーが実施される 1. 16 市中 12 市以上において CDR が承認される 2-1. 研修への参加者数 2-2. インタビューされた参加者の意識変容のレベル 3. SECAM、市持続的農村開発審議会アドバイザー、CDR、パイロット村住民の意識変容のレベル 4. 生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクルの運営手法に係るガイドライン	
活動: 1-1. 持続的農村開発審議会 (CMDRS) において農村開発チーム (CDR) の設置を提案する。 1-2. 上記提案に関して各市市長へ説明する。 1-3. CMDRS において CDR の設置に係る承認を受諾する。 1-4. CMDRS でパイロット村を選定する。 1-5. 対象グループを形成する。 2-1. 農村開発チーム (CDR) に対する、持続的農村開発法 (LDRS) に係る研修を実施する。 2-2. CDR に対する、公的支援プログラムに係る研修を実施する。 3-1. 研修内容を準備し確認する。 3-2. SECAM 職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、農村開発チーム (CDR) のメンバーに対する、生活改善の紹介を含めた、参加型農村開発を実施するためのプロジェクト手法に関する研修を実施する。 3-3. 簡易現状分析及び計画立案の研修をパイロット村で OJT で実施する。 3-4. パイロット村住民グループの組織強化ワークショップを OJT で実施する。 3-5. 農村開発チーム (CDR) とパイロット村住民との協働によるコミュニティのニーズに基づく公的支援プログラムを利用した持続的農村開発プロジェクトを実施運営する。 3-6. モニタリング評価研修を OJT で実施する。 3-7. プロセスの意識変容のレベルを測るアンケートを実施する。 4-1. 市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援の下、農村開発の一例としてのプロジェクトの手法についてガイドライン案を作成する。 4-2. SECAM 内で州レベルの最終的なガイドラインの内容を確認する。	
C/P 機関: チアパス州政府農村開発局 (SECAM)	裨益規模: ソコヌスコ地域の 16 市
生活改善に特化した専門家の投入: なし	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分: なし (事後評価は未実施)	

ニカラグア「プエルトカバサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」	
プロジェクト目標：モデル農民グループの生計（生活水準）が向上する。	
成果： 1. 農村開発委員会が規約と戦略計画に基づき機能している。 2. モデル農民グループに普及された技術が導入されている。 3. 農村開発委員会の持続的な農業普及活動の実施体制が確立される。	
指標： プロ目-1. 2013年2月までに、モデル農民グループの50%が地域に適した技術を導入することにより主要作物の収量が増加する。 プロ目-2. 2013年2月までに、モデル農民グループの50%が新たに3作目またはそれ以上を新規に導入する。 プロ目-3. 2013年2月までに、モデル農民グループの50%が生活改善研修で学んだ内容を継続的に実践している。 1-1. C/Pが計画どおりに配置される。 1-2. プロジェクト運営予算が適正に確保され、執行される。 1-3. 委員会及び定例運営会議が適正な頻度で開催される。 2-1. 農民プロモーターが100名（20コミュニティ×5名）育成される。 2-2. モデル農民グループが20コミュニティで選定される（20グループ約500名）。 2-3. モデル農民グループの50%が農業生産性向上に関する技術や手法を実践している。 2-4. モデル農民グループの50%以上が生活改善研修で学んだ内容を実践している。 3-1. C/P機関以外の複数の機関が「持続的農業普及計画」を実施する。 3-2. 右普及計画を実行する予算が確保される。	
活動： 1-1. 農村開発委員会の役割を明確にするために戦略計画を策定する。 1-2. 農村開発委員会内にプロジェクト実施チーム（C/P及び普及員）を立ち上げる。 1-3. 農村開発委員会の年間活動計画を立案する。 1-4. 生産状況の調査・分析を農民とともに実施する。 1-5. コミュニティ自治組織とともに農民プロモーター及びモデル農民グループを選定する。 2-1. 農村開発委員会の実証展示・研修圃場を設置する。 2-2. プロジェクト実施チームが、農民プロモーターに研修を実施する。 2-3. プロジェクト実施チームが農民プロモーターの圃場で技術指導を実施する。 2-4. プロジェクト実施チームは農民プロモーターの実践する営農活動を支援する。 2-5. プロジェクト実施チームと農民プロモーターはモデル農民グループに技術指導を実施する。 2-6. プロジェクト実施チームはモデル農民グループとともに、モデル農民グループ以外の農民も招いた研修を実施する。 2-7. プロジェクト実施チームはモデル農民グループによる農民交流会の開催を支援し、モデル農民グループ及び他コミュニティ農民との技術・情報交換を促進する。 3-1. 農村開発委員会が、「持続的農業普及計画」内における普及員、農民プロモーターの役割を明確化する。 3-2. 農村開発委員会は、右普及計画にかかわる普及員の所属先関係機関との協議、合意形成を図る。 3-3. 農村開発委員会は、上記農業普及計画を策定し、農民プロモーター及び普及員によって実施する。 3-4. 農村開発委員会において、研修教材と普及ガイドラインを発行する。 3-5. 農村開発委員会は、上記農業普及計画の活動内容をモニタリングする。 3-6. 農村開発委員会は、上記持続的農業普及計画の活動内容を関係機関に広報活動を実施する。	
C/P 機関： 北部大西洋自治区プエルトカバサス市役所、 BICU-CIUM 大学、URACCAN 大学、PANA PANA	裨益規模： 市内3地域で直接裨益者2,500名（うちモデル農民500名、他の農民2,000名）
生活改善に特化した専門家の投入：なし	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分：なし（事後評価は未実施）	

ニカラグア「農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト」	
プロジェクト目標：対象地域において、農村開発のアクターが連帯できる体制が構築される。	
成果：	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央レベル、地域レベル及びコミュニティレベルの関係者（EII＝組織間チーム、ETL＝地域別ワーキングチーム、及びコミュニティ）が参加型農村開発の必要性を認識し、その手法を習得する。 2. コミュニティの参加が促進されるとともに、行政機関等の支援能力が向上する。 	
指標：不明につき省略	
活動：	
<ol style="list-style-type: none"> 1-1. EII が参加型農村調査（DPR）及びプロジェクト評価手法を習得し、案施マニュアルを作成する。 1-2. EII が対象とするコミュニティ及びETLのメンバーを決定する。 1-3. EII がETLに対するファシリテーター養成研修（自立意識の醸成、組織化、参加型農村調査及びプロジェクト評価手法）を実施する。 1-4. EII 及びETL がコミュニティの代表に対する自立意識の醸成及び組織化のための研修を実施する。 1-5. EII が対象地域外で意欲のあるコミュニティや地方行政機関等へ自立意識の醸成及び組織化のための研修を案施する。 1-6. EII がファシリテーター養成研修を見直し、改善する。 2-1. EII またはETL がコミュニティにおける参加型の農村調査を案施する。 2-2. 参加型の農村調査の結果を基に、コミュニティが抱える課題を整理する。 2-3. コミュニティ総会で参加型の農村調査の結果を発表し、取り組むべき課題を選定する。 2-4. EII またはETL の支援の下、課題の解決方法をコミュニティが策定する。 2-5. 地方行政機関等がコミュニティの提案のなかから実施可能な事業（試行事業及び将来的に案施する事業）を選定する。 2-6. 地方行政機関等の支援の下、各コミュニティが試行事業を実施する。 2-7. ETL とコミュニティの代表が実施された試行事業をモニタリング及び評価する。 2-8. ETL とコミュニティの代表が情報交換会を通じて試行事業のモニタリング及び評価結果をコミュニティメンバーに共有する。 2-9. 相互視察、対話、セミナー等を通じてコミュニティ間の経験を共有する。 2-10. EII 及びETL が参加型の農村開発の実施手法及びプロセスを見直し、改善する。 	
C/P 機関：	裨益規模：
農牧技術庁（INTA）、全国農牧組合連合会（UNAG）	3 県から 3 市、パイロット事業は 52 件（増加中）
生活改善に特化した専門家の投入：なし	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分：なし（事後評価は未実施）	

ニカラグア「シャーガス病対策プロジェクト」

プロジェクト目標：対象県においてシャーガス病の媒介虫感染が持続的にコントロールされる。

成果：

1. 保健省における昆虫学・疫学の両分野で統合/調整された調査を実施する能力が強化される。
2. 保健省における殺虫剤散布の運営管理能力が強化される。
3. 保健省における監視システムの運営管理能力が強化される。
4. 住民のシャーガス病予防能力が強化される。

指標：

- プロ目-1. 対象県の全県保健局が保健省に XX 日間継続してシャーガス病の疑い症例数を報告する。
- プロ目-2. 対象市の全保健センター/ポストが XX カ月間継続して補獲ベクター数を報告する。
- プロ目-3. 監視システムにおいて、レスポンスが必要と判断される媒介虫捕獲件数のうち、実際にレスポンスを行った件数の割合 (XX%)。
- プロ目-4. モデルパイロット市における 4 歳未満児の血清陽性率が低下する。
- プロ目-5. モデルパイロット市における T.d.の家屋内生息率 (<5%)。
- プロ目-6. モデルパイロット市における R.p.の生息村落数 (=0)。
- 1-1. エビデンスに基づいて特定された対象市の割合 (90%)。
 - 1-2. 血清陽性率と家屋内生息率における介入のインパクトが推定される。
 - 2-1. 対象市において、殺虫剤散布の暫定指針に基づき、全 R.p.生息村落に殺虫剤散布が行われる。
 - 2-2. 対象市において、殺虫剤散布の暫定指針に基づき、全 T.d.生息高リスク村落に殺虫剤散布が行われる。
 - 3-1. 全モデルパイロット市がモニタリング・スーパービジョン (M&S) チェックリストの基準値を満たす。
 - 3-2. 普及パイロット市における監視システムのカバー率 (XX%)。
 - 3-3. 保健省による県保健局への技術的巡回指導が四半期ごとに実施される。
 - 4-1. 対象市においてヘルスプロモーション活動を行っている村落の割合 (XX%)。
 - 4-2. 対象市において住居の清掃/改善を行っている村落の割合 (XX%)。

活動：

- 1-1. ベースライン調査（血清検査・昆虫学的調査）を設計・計画する。
- 1-2. データ収集と検査を担当する保健スタッフに対して研修を行う。
- 1-3. ベースラインデータを収集・分析する。
- 1-4. 1-3 に基づき、対象市選定のための指標とその基準値を決定する。
- 1-5. 1-4 に基づき対象市を選定する。
- 1-6. エンドライン調査（血清検査・昆虫学的調査）を設計・計画する。
- 1-7. エンドラインデータを収集・分析する。
- 1-8. 1-7 を 1-3 と比較することで介入のインパクトを推定する。
- 2-1. 殺虫剤散布の暫定指針を作成する。
- 2-2. ベクターコントロールの研修を行う。
- 2-3. 1-3 に基づき、殺虫剤散布を計画する。
- 2-4. 2-3 に基づき、殺虫剤散布を行う。
- 2-5. 2-3 に基づき、散布後の効力評価を行う。
- 3-1. 現行のシャーガス病患者及びベクターの情報システムを調査する。
- 3-2. 3-1 に基づき、現行の情報システムを改善する。
- 3-3. 監視システムの M&S チェックリストを作成する。
- 3-4. 3-2、3-3 を含めた監視システムの暫定指針を作成する。
- 3-5. 1-3 及び社会経済/人口統計情報に基づき、対象市のなかからモデルパイロット市を選定する。
- 3-6. 県保健局担当者に監視システムの運営管理及び TOT の研修を行う。

<p>3-7. 県保健局担当者が保健センター/ポストのスタッフ及びコミュニティ保健ネットワークのメンバーに対し、監視システム運営に関する研修を行う。</p> <p>3-8. 3-4に基づき、保健センター/ポストのスタッフ及びコミュニティ保健ネットワークのメンバーが監視システムを運営する（[1] ベクター届出と対応、[2] 疑い症例のリファーマン・カウンターリファーマンなど）。</p> <p>3-9. 改善された情報システムを通して県保健局が保健省に監視システムに関するデータを報告する。</p> <p>3-10. M&S チェックリストを用いて監視システムの M&S を行う。</p> <p>3-11. 県保健局間で M&S の結果を共有するための定期会合を行う。</p> <p>3-12. 普及パイロット市に監視システムを導入する。</p> <p>3-13. 境界諸市におけるシャーガス病の最新状況を交換するために、ホンジュラスの国家シャーガス病プログラムと技術会合を行う。</p> <p>4-1. 対象市においてコミュニティの社会関係資本（コミュニティ保健ネットワーク、学校、市役所、住民組織、NGO、農協等のステークホルダー）を調査する。</p> <p>4-2. 4-1に基づき、対象市におけるステークホルダーのなかから潜在的協力者を特定する。</p> <p>4-3. 協力者とともにモデルパイロット市において、ヘルスプロモーション活動（ベクター捕獲、生活改善、住居改善など）を計画する。</p> <p>4-4. ヘルスプロモーションの教材を作成する。</p> <p>4-5. 県保健局及び保健センター/ポストのスタッフにシャーガス病予防のためのヘルスプロモーション活動の TOT を行う。</p> <p>4-6. 4-4 を用いて協力者に対してヘルスプロモーション活動の研修を行う。</p> <p>4-7. 県保健局、保健センター/ポスト、協力者が住民に対してヘルスプロモーション活動を行う。</p> <p>4-8. 普及パイロット市にヘルスプロモーション活動を導入する。</p>	
C/P 機関: 保健省 (MINSА)、県保健局 (SILАIS)	裨益規模: 5 県でベースライン調査を実施し、プロジェクトで設定するクライテリアに適合した市
生活改善に特化した専門家の投入: なし	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分: なし (事後評価は未実施)	

<p>パナマ「パナマ運河流域保全計画」</p>
<p>プロジェクト目標: プロジェクトに参加している農民グループのメンバーが流域保全に貢献する活動を持続的に実施する。</p>
<p>成果:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクトに参加している農民グループのメンバーが流域保全により適した土地利用についての実践的な知識と技術を習得している。 2. プロジェクトに参加している農民グループが流域保全に貢献する参加型活動を持続的に行えるように強化される。 3. プロジェクトのスタッフが普及サービスを実施するための経験と知識を習得する。 4. 環境教育プログラムの参加者が、流域保全及びその重要性についての理解を深める。
<p>指標:</p> <p>プロ目-1. プロジェクト終了時（2005年9月）までに18の農民グループのメンバーの70%が個人農地でプロジェクトから習得した3つ以上の流域保全技術を継続的に実施している。</p> <p>プロ目-2. 18の農民グループが流域保全のためのグループ活動を継続的に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 2005年3月までに研修受講者（リーダー・メンバー）の80%が優秀な知識と技術を得ている。 1-2. 2005年9月までに研修受講者の95%が研修で習得した技術を実践している。 1-3. 2005年9月までにリーダー研修受講者の95%が、習得した知識と技術をグループメンバーに伝達する。 1-4. 2005年3月までの研修受講者の30%が女性である。 1-5. 2005年9月までに10以上の研修テーマについて農民が講師を務めている。 2-1. 2005年9月までに18の農民グループが自主的に集会を毎月実施している。 2-2. 18の農民グループのメンバー数が第1回月例集會時と比較して減少していない。 2-3. 2005年9月までに農民グループの役員の40%が女性である。 2-4. 2005年9月までに18グループで女性と男性が一緒に活動を実施している。 2-5. 2005年9月までに18グループのメンバーの90%が個人農地での活動を改善するためにプロジェクトで習得した技術を自ら実践している。 2-6. 2005年9月までにグループが運営資金の増加に取り組んでいる。 2-7. 2005年9月までにグループメンバーたちが相互扶助を実施している。 3-1. 2005年9月までにマニュアルの70%が農民や普及員たちに役立つ。 3-2. 2005年9月までに18グループが普及員の活動に満足している。 3-3. 2005年9月までに18グループがプロモーターの活動に満足している。 3-4. 2004年9月までにガイドラインがプロジェクトで利用されている。 3-5. 2004年6月までに事例集が申し分なく作成されている。 4-1. 2005年9月までにワークショップ参加の小中学生の75%がワークショップにより流域保全の重要性を認識する。 4-2. 2005年9月までにワークショップ参加の住民（大人）の75%がワークショップにより流域保全の重要性を認識する。
<p>活動:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 研修と相互視察の年間計画を作成する。 1-2. 研修を実施する。 1-3. プロジェクト外の相互視察を実施する。 1-4. 研修のモニタリング・評価を行う。 2-1. 年間活動計画を作成する。 2-2. 普及サービスのための試験を実施する。 2-3. 農民グループと個人農地活動のための普及サービスを実施する。 2-4. グループ間の相互訪問を促進する。 2-5. 活動のモニタリング・評価を行う。 3-1. C/P への実務研修を実施する。 3-2. 普及員への研修を実施する。 3-3. プロモーターへの研修を実施する。 3-4. ガイドラインと事例集を作成する。 4-1. 環境教育の年間活動計画と教材を作成する。 4-2. 教育の森を設置する。 4-3. 環境教育を実施する。 4-4. 環境教育のモニタリング・評価を行う。

C/P 機関： 環境庁流域総合管理局	裨益規模： 21 の農民グループ、約 200 名の農民
生活改善に特化した専門家の投入： なし	
<p>事後評価報告書による教訓・提言の関係部分：</p> <p>(インパクト) 波及効果に係る予想外のプラスのインパクトとして、●農民グループがナチュウラ基金や ANCON などの NGO からの資金を得て、活動を発展させている。その他のグループも積極的にプロポーザルを作成し、基金への申し込みを実施している。●農民生産者協会である APRODECA が活動を多様化し、農民のニーズ調査や講師としてコロンやロスサントスなどでも研修を実施した。</p> <p>(自立発展性) ●一部のグループについては、参加型の重要な構成要素であるメンバー間での共同意思決定プロセスが十分機能しておらず、結果として、①メンバーの減少、②不十分な資金、③農作物販売のマーケティング戦略の欠如などが指摘されている。●APRODECA については、エルカカオ以外の地区で研修実績があるものの、ANAM の普及員及びナチュウラ基金によると、現在は予算も不足し、活動が停滞している。原因としては、現在の役員がメンバー間の意思決定プロセスを重要視していないこと（メンバーによる定期的な会議等が実施されていない）、積極的にプロジェクト資金を得る努力をしていないことなどが挙げられる。</p> <p>(促進要因) ●プロジェクトの拠点施設である CEDESOS は、主に森林関係の理論研修を実施していたが、2006 年に環境文化促進部門に移行し、CEDESAM となることにより、より多くの農民（エル・カカオ地区以外の農民を含む）を対象にアグロフォレストリー、土壌や水の保全、コミュニティ活動、グループ管理など幅広い研修を理論・実践の両面から実施するようになった。</p> <p>(阻害要因) ●不十分な予算などの理由で農家への訪問回数が減少するなど、APRODECA の活動が不活性化の傾向がみられる。</p> <p>(提言) ●本計画は 18 の農民グループという地域住民を直接のターゲットとしていたため、プロジェクトの終了後にその活動をパナマ側行政機関が独自で継続、発展させる仕組みづくりに関しては十分ではなかった。今後同様のプロジェクトを形成するにあたり、プロジェクト終了後も当該国が独自に活動を継続、発展させるためのシステムの構築を考慮し、それを PDM に組み込むなどの工夫が必要である。●住民の組織化、組織間での技術指導などにおける参加型手法は、住民グループの流域保全に配慮した主体的、継続的生産活動につながり、高い成果を挙げた。この参加型手法は、同様のプロジェクトに適用できる。●本計画は生産に係る技術移転という点では大きな成果をあげているが、生産→農作物販売といったマーケティング戦略を含む一連のサイクルを確立したいという農民からの要望が大きい。ANAM は行政として他機関と協力し、農民への研修を実施する。</p>	

パナマ「中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト」	
プロジェクト目標： 農民主導の持続的な適正技術の普及モデルが構築される。	
成果： 1. 農村学校*が設立・強化される（*「農村学校」とは、圃場と農民グループから構成され、普及員とともに問題を分析し実践しながら学ぶ場を意味する）。 2. 農民主導で適正技術を普及する人材を育成するための研修が INA 内に整備される。 3. 農村学校において実証された適正技術が農民主導で周辺村落に普及される。 4. 農民主導の普及活動を支援していく仕組みが整備される。	
指標： プロ目. プロジェクト対象地域の小規模農民の農業生産性が向上する。 1-1. 農村学校の（農民）プロモーターが、グループのメンバーとともに圃場運営計画を立てている。 1-2. 農村学校の農民が、プロジェクトにより導入された技術の 50%を 3 農村学校で実践している。 2-1. 毎年（農民）プロモーター向けの研修が 3 回以上、農民向けの研修が 12 回開催されている。 2-2. プロジェクト終了までに 30 の教材が作成されている。 2-3. 毎年 100 人が研修に参加している。 3-1. 2007 年までに、各農村学校で少なくとも年に 3 回、農民主導で技術・知識の普及と交換を目的とした交流活動が開催されるようになる。 3-2. 2007 年までに、各農村学校で活動する農民が少なくとも月に 1 回、普及活動を実施するようになる。 4-1. 年間 500 人以上が INA での意見・情報交換に参加する。 4-2. 関連普及機関との活動調整会議が年間 12 回以上開催される。 4-3. 農民主導の持続的な普及モデルに関するガイドラインが作成される。	
活動： 1-1. コクレ、エレラ、ベラグアス各県の展示圃場の対象村落を選択する。 1-2. 展示圃場の対象村落で参加型農村調査を行う。 1-3. 展示圃場の農民に対する適正技術の指導を行う。 1-4. 農民主体の展示圃場運営にかかわる計画を立案する。 1-5. 展示圃場の農民に対する圃場運営能力強化のワークショップを開催する。 1-6. 農民グループと活動を評価し、翌年度の展示圃場運営計画に反映する。 2-1. 展示圃場での農民の生産活動をモニタリングして農民のニーズを調査する。 2-2. 普及員、プロモーター、農民向け研修のカリキュラムを作成する。 2-3. 普及員、プロモーター、農民向け研修の指導員を養成する。 2-4. 普及員、プロモーター、農民向け研修用のパンフレット、教材を作成する。 2-5. 普及員、プロモーター、農民向けの研修を行う。 2-6. 研修受講者のモニタリングを行い、研修内容を見直す。 3-1. 周辺農民に対して普及効果が得られるように展示圃場の機能を整備する。 3-2. 展示圃場の農民が「農民交流の日」を開催する。 3-3. 展示圃場間及び周辺農民とのネットワーク化を図る。 4-1. 農民が必要としている情報を収集・整理する。 4-2. INA 内に「生産者情報交換センター」を開設し、農民間の情報交換を促進する。 4-3. 定期的に農民及び普及員の意見や情報、種苗交換会を INA で開催する。 4-4. 関連普及機関と定期的な会合を開催し、活動の調整及び連携を促進する。	
C/P 機関： 国立農業学校（INA）、農牧開発省	裨益規模： 4 つの農村学校、周辺村落 23 村
生活改善に特化した専門家の投入： なし	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分： （インパクト）●プロジェクトから適正技術を習得した農民は農村学校から離れた農民も含め、その半分以上が同技術を実践しているほか、ガイドラインや農村学校訪問によって適正技術を知った農民団体、現地 NGO、ボランティア、公的機関のなかには現在も同技術を実践している団体もある。 （自立発展性）●プロジェクト終了後、INA は農村学校に対する直接支援を行わなくなった。●対象 4 農村学校のうち 1 学校はプロジェクト実施中と近い活動を継続しているが、残る 2 学校は圃場の土地所有者に立ち退きを命ぜられ集団活動は部分的である。残る 1 学校も土壌酸度が高く農村学校から農民が離れている。しかし、農村学校から離れた農民も含め、適正技術の約半分以上が現在も実践されているほか、3 農村学校に残ったプロモーター及び農民は適正技術を周辺村落に現在も普及している（ただし、適正技術を適用している村落数はプロジェクト終了時の 23 村落から現在は 11 村落に減っている）。	

タンザニア「タンザニア国ソコイネ農業大学地域開発センター」

プロジェクト目標: 持続可能な農村開発手法 (SUA メソッド) が、SCSRD のキャパシティビルディングを通じて、2つのモデル地域において開発される。

成果:

1. センターが確立し適切に運用される。
2. タンザニア内外の類似農村開発の経験を調査しデータベースを構築する。
3. 2カ所のモデル地区の本質的な実態が理解される。
4. コミュニティが他の関係者と協力しながら、鍵となる問題群とポテンシャルを把握し、順位づけを行う。
5. コミュニティの開発計画が形成される。
6. コミュニティ開発計画の実施をセンターが促進・支援する。
7. センターの情報と実績・成果をソコイネ農業大学の内外に発信する。
8. モニタリングと評価が実施される。

指標:

プロ目-1. センター作成によるドキュメント (2つのモデル地域におけるコミュニティ開発計画結果を含む)
プロ目-2. ナショナル・セミナー/ワークショップ/シンポジウム/会議

1. 建物建設、スタッフの配置、予算の措置、機材の導入、大学機関としての位置づけ、スタッフの能力
- 2-1. 収集した文献の数
- 2-2. タンザニア国内外の現地踏査の数
3. 各種調査結果 (例: 診断調査、基礎調査、詳細調査)
- 4-1. 設立された地域の機関
- 4-2. PRA 及び農民セミナーの結果
- 5-1. 開発の全体構想
- 5-2. 各活動の詳細計画
6. 各開発活動の過程と結果
- 7-1. 作成・配布された広報印刷物の数
- 7-2. SCSR D 訪問者数
- 7-3. SCSR D 活動に参加した SUA スタッフ及び学生の数
8. モニタリング・評価の結果

活動:

- 1-1. センターの組織を確立する。
- 1-2. 予算を獲得する。
- 1-3. スタッフを確保する。
- 1-4. 機材などを購入する。
- 1-5. モデル地区に研究支所 (前線基地) を設置する。
- 1-6. センターのためのスタッフトレーニングを実施する。
- 2-1. 関連したモデルや経験に関する文献レビューを実施する。
- 2-2. 農村開発に対する主要な関係者によるパネル討議、ワークショップ、セミナーなどを開催する。
- 2-3. 在来成果 (組織・制度、技術、知識) についてのケーススタディを実施する。
- 2-4. データベースを構築する。
- 3-1. モデル地区の住民から基本的な知識や在来知識に関するデータを収集する。
- 3-2. モデル地区の過去の経験などをレビューする。
- 3-3. 主要課題に対する詳細調査を実施する。
- 3-4. PRA を実施する。
- 3-5. 収集したデータを解析する。
- 4-1. 村人や関係者と信頼関係が醸成される。
- 4-2. コミュニティの主要なニーズと問題が明確になる。
- 4-3. 「地域の焦点特性」と「在来性のポテンシャル」が明らかにされる。
- 5-1. コミュニティ開発計画が村人や関係者の協力の下に策定される。
- 5-2. 関係者の役割と責任を明確にし、コミュニティ開発計画実施のための組織が結成される。

- 6-1. コミュニティ開発計画が実施に移される。
- 6-2. 派生してくる問題点をフィードバックし、更に詳細な調査や改善した計画を実施する。
- 6-3. コミュニティ開発計画/活動が地方行政施策/計画に反映される。
- 7-1. 収集した情報を集約し、ソコイネ農業大学内外の各種関係者に伝える。
- 7-2. 経験を共有化するための公開セミナー、ワークショップ及び会議を開催する。
- 7-3. センターでの活動にソコイネ農業大学のスタッフや学生を招へいする。
- 7-4. トレーニングコースを開催する。
- 8-1. モニタリング・評価チームを結成する。
- 8-2. モニタリング・評価フレームワークを策定する。
- 8-3. フレームワークに沿ってコミュニティ開発活動のモニタリングと評価を実施する。
- 8-4. SUA メソッド自体の完成度に対する評価を実施する。

C/P 機関: ソコイネ農業大学地域開発センター (SCSRD)	裨益規模:2 県のモデル村落 4 村
-------------------------------------	--------------------

生活改善に特化した専門家の投入: なし

事後評価報告書による教訓・提言の関係部分:

(インパクト) ●SUA メソッドが地域・農村開発手法として未確立であること、また同手法を確立するための追加実証調査を行う予算が措置されなかったことにより、SUA メソッドが他地域に適用されることはなかった。●プロジェクト期間中に SCSR D スタッフと対象村における活動をともに実施したムビンガ県の行政官や普及員計 10 名ほどが、村落開発や自然資源管理に係る専門知識向上のために、県から奨学金を受け SUA で学位を取得し、その多くがムビンガ県に復職した例が確認された。これは、プロジェクト活動が、行政官や普及員の自己啓発意識を触発し、間接的に地方行政の能力強化にインパクトを与えた事例といえる。

(自立発展性) ●SCSR D は、組織運営面での財政的自立発展性は高いと判断されるが、研究開発や現地における実証活動等の実施予算に関しては、現時点においては限定的である。●SUA メソッドを適用してプロジェクト形成・実施を行った場合の成果は、ムビンガ県においてその有効性が実証されており、住民の自己組織力や問題解決能力といった内面的な能力向上は、一般的な農業普及プロジェクトにおける成果とは一線を画するものである。

(阻害要因) ●SCSR D の主な役割は、地域・村落開発に係る研究開発を行うことにあり、各研究員は、研究助成金の取得や論文の提出数等の研究実績により評価されるため、個人の研究テーマを追求することが優先される傾向にある。SCSR D が組織として取り組む必要がある、SUA メソッドの確立・普及、モデル地域におけるモニタリングといった活動は、個人の研究課題・対象と直接的につながらない部分もあり、そのため、個々の研究員が、同活動の実施に向けた研究助成費獲得等に積極的にかかわっていくモチベーションが働きにくい。

(提言) ●短期的には、学内において SUA メソッドの主流化をめざし、SUA が現地調査もしくはフィールドワークを実施する場合に使用する手法として確立する必要がある。長期的には、NGO や地方行政機関といった農村開発の担い手となる組織が、プロジェクトを形成・実施する際に適用される手法として活用されることが望ましい。●SCSR D の役割としては、SUA メソッドを活用した調査や活動に関するデータを収集・分析し、より広域での適用を可能とすることを目的に、SUA メソッドの改訂やメソッドの普及のための研修等を行うシンクタンクとしての役割を担っていく必要がある。●一般的に、政府による農業普及活動は、地域の伝統技術や資源等が考慮されずに、一方的に先進技術を紹介する傾向にあるが、SCSR D のような地域・農村開発手法に精通する大学や研究機関が介することにより、地域のポテンシャルを考慮した技術開発、普及のアプローチを提案することが可能となる。その結果、住民の能力向上に加え、地域で適応可能な技術の開発、参加型普及プロセスに係る技術移転といった面で、地方行政の能力強化への波及効果も期待できる。ただし、大学・研究機関を C/P として村落開発にかかわっていく場合、その地域を管轄する行政機関（普及員、技術指導員等）を十分に巻き込み、彼らの能力強化も見据えたアプローチ、運営形態を採用する必要がある。

セネガル「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト」

プロジェクト目標： プロジェクト対象サイトでの活動を通し、持続的な水利用体制が確立される。

成果：

1. 行政、村落住民及び民間業者の連携による給水施設維持管理システムが構築される。
2. ASUFOR（住民参加型水管理組合）が適正に運営される。
3. 水利用ガイドラインに沿った水利用が行われる。
4. 実証サイトにおける生産活動が多様化する。
5. 対象サイトの住民の安全な水にかかわる衛生慣習が改善される。

指標：

プロ目-1. 2006年までに20サイト以上が運営維持管理能力評価で最優良または優良と判定される。

プロ目-2. 各サイトで給水停止となる施設故障の発生頻度が減少する。

- 1-1. 軽微な故障が全額 ASUFOR の積立金から賄われる。
- 1-2. 行政側は契約に基づいた ASUFOR と民間業者の役割に関する監理を行う。
- 1-3. 対象サイトで民間業者との維持管理契約が締結される。
- 1-4. 対象地域で行政側により年に1回の割合で水質が検査される。
- 1-5. 持続的な水利用体制の構築に必要なマニュアル（ドラフト）が作成される。
- 2-1. 対象サイトで従量制により水料金が徴収される。
- 2-2. 対象サイトで水料金徴収率が80%以上となる。
- 2-3. 対象サイトの ASUFOR で銀行口座が開設される。
- 2-4. 対象サイトで定期的に ASUFOR の活動が監査される。
- 2-5. 全サイトにおいて事務局女性メンバーの割合が少なくとも1/3を占める。
- 2-6. 代表委員会のメンバーが全サイトにおいて男女同数となる。
- 2-7. 選出された事務局、理事会メンバーの各会合出席率が男女とも80%を超える。
- 3-1. 対象サイトで、月1度の割合で井戸の揚水量が検査される。
- 3-2. 対象サイトのオペレーターと水管理委員が水利用ガイドラインについて説明できる。
- 4-1. 水管理委員会事務局が生産活動への資金支援を行う。
- 4-2. 生産活動多様化プログラムに参加している住民の収入が向上する。
- 5-1. 各サイトのシネバス上映会に一定以上の住民が参加する。
- 5-2. インパクト調査を通じて住民の保健衛生意識の理解度が向上する。

活動：

- 1-1. 行政、村落住民及び民間業者の給水施設維持管理に関する役割分担を明確にし、おのおのがその内容を理解する。
- 1-2. 給水施設の補修・改修・拡充システムを構築する（給水施設現況調査、資機材調査、関連データベース整備等）。
- 1-3. ASUFOR 普及サイトを選定する。
- 1-4. 行政による啓発普及体制（活動の評価・モニタリングを含む）を確立する。
- 1-5. 給水施設オペレーターの能力を育成する。
 - 1-5-1. 全国3カ所の維持管理本部研修施設の整備を行う。
 - 1-5-2. オペレーターの業務マニュアルを作成する。
 - 1-5-3. 対象サイトのオペレーターに対するトレーニングを実施する。
- 2-1. 各村落における水管理委員会の現状を調査する。
- 2-2. 15カ所の維持管理センター職員等から選定された普及員候補者に対して、住民参加型水管理組合（ASUFOR）に関する研修を行う。
- 2-3. 維持管理局職員が普及対象サイトに ASUFOR を普及させる。
- 2-4. 普及対象サイトでの活動を評価する。
- 2-5. 活動実績を基に水管理組合に関するセミナーを開催する（第1回～3回）。
- 2-6. 水管理委員のマニュアルを作成する。
- 3-1. 対象サイトで地下水ポテンシャルを検証する。
- 3-2. 井戸更正に係る維持管理本部スタッフの能力を向上させる。
- 3-3. 対象サイトで地下水モニタリングシステムを強化・構築する。
- 3-4. 需給バランスに基づいた水利用に関するガイドラインを作成する。
- 3-5. 普及対象サイトのオペレーターと水管理委員に対し、ガイドラインに沿った水利用について指導する。

- 4-1. 対象村落における住民の生活現況調査を実施する（ベースラインデータの収集）。
- 4-2. 一部サイトで実施されている世帯収入向上プログラムを評価する。
- 4-3. 世帯収入向上プログラムを立案する。
- 4-4. 実証サイトで世帯収入向上プログラムを実施する（農地への家畜糞尿の利用、営農、マイクロファイナンス、交流市場、水場の整備、生活排水利用、放牧民休憩所の整備）。
- 4-5. 世帯収入向上プログラムのモニタリング・評価を行う。
- 4-6. 活動実績を基に持続的な水利用モデルに関するセミナーを開催する（第1回～3回）。
- 5-1. 安全な水に係わる保健衛生に関する村落現況調査を実施する。
- 5-2. 安全な水に係わる保健衛生教育対象村落を選定する。
- 5-3. 安全な水に係わる保健衛生教育プログラムを策定する。
- 5-4. 安全な水に係わる保健衛生教育プログラムを実施する。

C/P 機関： 農業・水利省 維持管理局（DEM） 裨益規模： 4州の計 25 サイト

生活改善に特化した専門家の投入： なし

事後評価報告書による教訓・提言の関係部分：

（インパクト）●裨益住民へのインパクトとして、従量制導入後に個別給水が可能となり水へのアクセスが良くなったことで、女性の水汲みの負担が減り、余った時間を以前よりも多く子育てや収入創出活動に充てることができるようになり、生活にゆとりができた、という例がみられた。●生産活動多様化プログラムを実施したことにより、所得創出効果、環境にやさしい農業の推進（節水農法など）などが正のインパクトとして挙げられるが、2007年12月に開始された「農村自立発展プロジェクト」のなかで同じサイトにおいて引き続き生産活動への支援が行われているため、本プロジェクトにおける成果を切り離して測定することは不可能であった。

（自立発展性）●DEM及びその地方センターは、普及を自ら担う技術やツールをプロジェクトを通じて獲得しており、活動予算は十分とはいえないが、ドナーの支援や住民の負担などを組み合わせて、普及活動を自立的に行うなど、組織上の持続性は確保されている。しかしながら、ポンプやエンジンの更新を自己の責任とした場合のASUFORによる給水施設の持続性は低く、セネガル政府に政策の転換を促す必要がある。

（促進要因）●本プロジェクトでASUFORの啓発普及活動に関する研修を受けたC/Pが、プロジェクトで作成した教材やツールを用いて普及啓発活動を行い、ASUFORを設立していることが確認された。一部のドナーのプロジェクトと異なり、あくまでもDEMの職員を巻き込んでプロジェクト活動を実施しているところが、行政組織による活動の持続性に寄与している。

（提言）●生産活動多様化プログラムにおいて、ASUFORの資産を本来の目的とは異なるものに使うことを推奨すべきでない。製粉機などに投資して利益を上げているタイバ・ンジャイでの成功例は、経営感覚に優れたリーダーを有する特異なケースであって、他のサイトで同様の成果があがるとは考え難い。施設や機材の修理が必要な際に資金不足という状況がおきるだけでなく、ASUFORに蓄積された資金を債務不履行のリスクにさらしてしまう危険性が懸念される。ルガ州のバハヤASUFORでは、170万FCFA（約34万円）の積立金のうち100万FCFA（約20万円）を女性グループに貸し出していることから、ポンプの故障など緊急事態が起きた場合に早急に対処できない状態にある。また、タンバクンダ州のダルー・ジャウェネASUFORでは、本プロジェクトから受けた約300万（約150万円）の資金でピーナツやミレットのシードバンク（種を貸して1年後に利子つきで返すことを求めるもの）を実施しているが、水不足の影響で返済が遅延しており、資金不足でポンプ修理ができず給水が止まっているにもかかわらずこの資金を使えない状態にあり、マイクロファイナンスの実施がASUFORの本来の運営とシナジー効果を生まないことを示している。

セネガル「安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ 2」	
プロジェクト目標：安全な水の持続的利用システムがプロジェクト直接対象サイトで実施される。	
成果： 1. 給水施設の維持管理システムが、行政・住民・地元民間企業の協力の下、実施される。 2. 動力式給水サイトで ASUFOR が設置され、機能し、正しく管理される。 3. 2つの手押しポンプモデルサイト（PMH）において、維持管理システムが作られる。 4. プロジェクトサイトで作成したガイドラインに沿って水利用がなされる。 5. 直接対象サイトにおける住民の衛生習慣が改善され安全な水に対する認識が深まる。 6. コミュニティ活動が実証サイトで定着する。	
指標： プロ目. 直接対象サイト 35 サイトにおいて ASUFOR が適切に定着している。（ASUFOR10 項目による判断） 1-1. 直接サイトの ASUFOR において、軽微な故障に関する修理費用の全額が ASUFOR 積立金から負担される。 1-2. ASUFOR の費用負担で民間業者が改修を実施する際に DEM が工事を監督する。 1-3. 直接対象サイトにおいてメンテナンス契約に基づき民間企業が介入する。 1-4. プロジェクトサイトにおける行政による定期的な評価システムが確立される。 2-1. 全直接対象サイトで ASUFOR が導入される。 2-2. 全直接対象サイトにおいて従量制水料金体制が適用される。 2-3. 全直接対象サイトにおいて水利用料金の徴収率が少なくとも 80%となる。 2-4. 直接対象サイトにおいて全 ASUFOR が貯蓄口座を開設する。 2-5. 直接対象サイトにおいて ASUFOR 活動が維持管理センターによって年 1 回以上モニタリングが行われる。 2-6. 間接対象サイト 40 サイト以上において ASUFOR が設置される。 2-7. 直接対象サイトの全 ASUFOR で事務局の女性メンバーの占める割合が総数の 30%以上になる。 2-8. 直接・間接対象サイトの全 ASUFOR で ASUFOR 理事会（月 1 回）及び事務局会合が月 1 回開催される。 3-1. 2 つの PMH サイトにおいて維持管理マニュアルが利用される。 3-2. グディリ維持管理センターが管轄する 6 つのエリアで 12 名（各エリア 2 名ずつ）のエリアメカニックが養成される。 3-3. タンバクンダ維持管理センターとケドグ維持管理センターにエリアメカニック養成研修実施マニュアルが配布され、利用される。 4. 全直接・間接対象サイトで 1 日の送水量が可能な限界揚水量を超えないように管理される。 5. 全直接対象サイトで住民の衛生習慣が改善される。 6-1. コミュニティ活動が 4 つの実証サイトで導入される。 6-2. コミュニティ活動を導入した 80%以上の住民から「生活レベルが改善した」というプラスの評価を受ける。 6-3. コミュニティ活動を導入した 80%以上の ASUFOR から「ASUFOR に何らかのプラスの効果があった」という評価を受ける。	
活動： 1. 給水施設インベントリ調査、給水施設の修理/リハビリテーション/強化の体制構築、DEM のキャパシティ・ディベロップメント、オペレータ研修、給水施設小規模改修、メンテナンス業務の民間業者への移行等。 2. 行政責任者への啓蒙普及に係る技術移転、アニメーターへの啓蒙普及技術に関する研修の実施、直接対象サイトにおける啓蒙普及、モニタリング・評価の実施、モニタリング体制の確立、教訓の共有、間接対象サイトの選定及び ASUFOR システムの適用等。 3. 試行サイトの選定、現況調査、体系的な維持管理モデルの作成、体系的な維持管理モデルの適用等。 4. プロジェクト地域における地下水位圧に関する情報の確認、需要供給バランスを基礎にした水利用ガイドラインの作成、ガイドラインに沿ったオペレーターと ASUFOR メンバーの養成等。 5. 安全な水利用に関する衛生教育活動の考案・計画、安全な水利用に関する衛生教育プログラムの実施等。 6. コミュニティ活動実証サイトの選定及び現況調査、サイトごとのコミュニティ活動計画の策定、支援活動の実施、モニタリング・評価の実施等。	
C/P 機関：都市化・住環境・建設・水力省、保健予防省、農業・養殖・バイオ燃料省、家畜省、水利省維持管理センター	裨益規模：直接対象 35 サイト、間接対象 42 サイト
生活改善に特化した専門家の投入：なし	
事後評価報告書による教訓・提言の関係部分：なし（事後評価は未実施）	

セネガル「農村自立発展プロジェクト」

プロジェクト目標： ルーガ州において給水施設の維持管理及び組織活動の経験を活用したコミュニティ開発を普及・展開するための基盤が整備される。

成果：

1. コミュニティ開発を普及・展開する人材が育成される。
2. 住民主体のコミュニティ開発を効率的に実施するための「ガイドライン」及び「コミュニティ開発技術集」が作成される。
3. プロジェクトが作成した開発モデルを普及・展開するためのシステムが強化される。

指標：

プロ目-1. C/P 及び普及員の主体的な取り組みによって、住民の自主的な活動を促進する PDRD モデルのコミュニティ開発計画が新規に 1 サイト以上で実施される。

プロ目-2. PDRD モデルの普及・展開に関する協議の体制が構築される。

1-1. PDRD モデルを理解する C/P・普及員が 3 名以上育成される。

1-2. 参加活動グループの 8 割以上で組織リーダー育成される。

1-3. 各サイトで 1 名以上の技術リーダーが育成される。

1-4. 各サイトで活動グループリーダーの女性比率が 5 割以上となる。

1-5. ルーガ州でコミュニティ開発を担う技術指導者のリストがルーガ州内で広く周知される。

2-1. 取りまとめられたさまざまなコミュニティ開発技術のうち 6 割以上が、プロジェクト対象 3 サイト以上で住民によって活用されている。

2-2. 「コミュニティ開発技術集」には、サイト住民の意向が十分反映されている。

2-3. 「コミュニティ開発 ガイドライン」作成委員会に女性委員が 2 名以上選出され、同ガイドラインにジェンダーの視点が反映される。

2-4. 「コミュニティ開発 ガイドライン」が、ガイドライン作成委員会/顧問委員会により承認される。

2-5. 「コミュニティ開発ガイドライン」、「コミュニティ開発技術集」は給水施設が故障したサイトでも活用できる内容となっている。

2-6. 各種活動の成果が結びついて相乗効果が発現する事例が 2 事例以上確認される。

3-1. PDRD モデルの普及・展開が可能なネットワークが 3 つ以上確認される。

3-2. 「コミュニティ開発ガイドライン」、「コミュニティ開発技術集」の採用を計画または実施している組織が 1 つ以上、確認される。

3-3. コミュニティ開発技術の普及の拠点として機能するプロジェクト対象サイトが、3 サイト以上設置される。

活動：

1-1. C/P 及び普及員に対してコミュニティ開発計画を運営管理するための技術移転を行う。

1-2. 各サイトで活動グループリーダーに対して組織運営管理に関する技術移転を行う。

1-3. 各サイトで各活動の技術リーダーに対して該当分野の技術移転を行う。

1-4. 住民の自主的な活動を促進するため、各種研修（ジェンダー配慮、節水教育等）をコミュニティ開発のための委員会もしくは ASUFOR によって実践できる環境を整える。

1-5. 上記の技術移転活動を通じて育成されたコミュニティ開発を担う技術指導者のリストを作成する。

2-1. 多様なセネガル関係者とともに、「コミュニティ開発ガイドライン」策定のための作成委員会・顧問委員会をそれぞれ 4 回、2 回以上実施する。

2-2. 対象 6 サイト以外において、「コミュニティ開発ガイドライン」（案）に沿ってコミュニティ開発計画の試験的導入を行う。

2-3. 対象地域に有効と判断される「コミュニティ開発技術」をリスト化する。

2-4. 「コミュニティ開発技術集」の内容検証に際して、サイト住民の意見を取り入れる機会を設ける。

2-5. リスト化した「コミュニティ開発技術」は必要に応じて対象サイトにおいて実証またはデモンストレーションを行い、ビジュアル化及び現地語化等により住民が理解しやすい技術書にまとめる。

2-6. 給水施設が故障したサイトでも活用できる開発手法と技術を試行して、有効性を検証する。

- 2-7. 給水施設が故障したサイトにおいて ASUFOR もしくはコミュニティ開発のための委員会の管理能力を生かしたコミュニティ活動の継続、給水施設復旧のためのモデルを提案する。
- 2-8. 各種活動を実践するための予算確保に向けた可能性を調査し、提案事項としてまとめる。
- 3-1. DAPS を通じて中央レベルでの PDRD モデルの広報を行う。
- 3-2. 合同調整委員会、プロジェクト調整会議、ガイドライン作成委員会を通じて、PDRD モデル普及のための情報交換及び NGO 等の関連団体との連携、協調の可能性を探る。
- 3-3. 州レベルの調整会議への参加や州開発計画策定への働きかけを通じて、PDRD モデルを普及すると同時に実施のための予算化を図る。
- 3-4. 対象サイトを PDRD モデルの普及の拠点として整備する。

C/P 機関： 農業省 分析・予察・統計局 (DAPS)	裨益規模： ルーガ州全域及びティエス州タイバンジャイサイト (先進サイト 3、新規サイト 3、ガイドライン試行サイト 1)
------------------------------	---

生活改善に特化した専門家の投入：「生活改善/ジェンダー」1名

事後評価報告書による教訓・提言の関係部分： なし (事後評価は未実施)

資料3 現地調査の結果に関する資料

<現地調査の実績(概要及び詳細結果)>

3-1 メキシコ調査

1. 調査概要

- (1) 調査者：NTC インターナショナル 森 卓
 JICA 農村開発部 畑作地帯第一課 瀧口暁生

(2) 調査旅程

月日・時間帯		訪問先	調査内容	宿泊地
1月18日 (水)	PM	日本から移動（国際線）	-	メキシコシティ
1月19日 (木)	AM	社会開発省本部マイクロリージョンユニット	集団研修を通じた生活改善アプローチの学び・成果の活用状況、課題、見通し	サンルイスポトシ
	PM	移動（国内線） 社会開発省サンルイスポトシ州事務所	同上	
1月20日 (金)	AM	移動（陸路）	-	サンルイスポトシ
	PM	San Antonio 市（市役所、Tanzuyo 集落）	生活改善パイロットプロジェクトの現況、課題、見通し	
1月21日 (土)	AM	San Antonio 市（市役所、Tocoy 集落）	同上	サンルイスポトシ
	PM	移動（陸路）	-	
1月22日 (日)	AM	移動（国内線）	-	メキシコシティ
	PM	-	資料整理、JICA 瀧口氏への中間報告	
1月23日 (月)	AM	JICA 事務所（所長、次長、ナショナルスタッフ）	調査方針に係る意見交換	メキシコシティ
	PM	社会開発省本部マイクロリージョンユニット	San Antoni 市調査結果報告、社会開発省における生活改善アプローチ活用・政策化の課題	
1月24日 (火)	AM	移動（国内線）	-	トゥクストラ・グティエレス
	PM	インタビュー調査（生活改善財団代表・Cintalapa 市長＝いずれも PAPROSOC-2 の元 C/P で、本邦研修の経験者）	技プロ及び C/P 本邦研修を通じた生活改善アプローチの学び・成果の、現在の職務における活用状況、課題、見通し	
1月25日 (水)	AM	移動（陸路）	-	タパチュラ
	PM	Huixtla 市（La Delicia 集落） Huehuetán 市（Cuyamiapa 集落）	PAPROSOC-2 受益グループによる生活改善アプローチの理解、活動経緯、現況、課題、見通し	
		チアパス州政府農業局ソコムスコ地域事務所（所長） 2名の元 C/P 本邦研修経験者（現職は Tuxtla Chico 市観光業者組合代表、チアパス自治大学職員）	PAPROSOC-1,2 を通じた生活改善アプローチの学び・成果の、SECAM における活用状況、課題、見通し 技プロ及び C/P 本邦研修を通じた生活改善アプローチの学び・成果の、現在の職務における活用状況、課題、見通し	

1月26日 (木)	AM	Tuxtla Chico 市(観光業者組合活動現場) チアパス州政府農業局ソコヌスコ地域 事務所(所長)	同上 同上	トゥクストラ・グ ティエレス
	PM	移動(陸路)	-	
1月27日 (金)	AM	移動(国内線)	-	メキシコシティ
	PM	JICA 事務所(次長、ナショナルスタッ フ)	調査結果概要の報告	
1月28日 (土)	AM	ニカラグアへ移動(国際線)	-	-

*瀧口は1月22日から28日にかけては同行。

※技プロ略称

PAPROSOC-1=「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」

PAPROSOC-2=「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト」

(3) 主要面談者

SEDESOL (社会開発省) 本部

Pedro Luis López Diaz 企画調整官(※来日中に筑波国際センターで面談)
Nancy Flores 省庁間調整官
Octavio Villarreal マイクロリージョンユニット北部担当官
Eduardo Reyes マイクロリージョンユニット南部担当官

SEDESOL (社会開発省) サンルイスポトシ州事務所

Milenko Pérez マイクロリージョンユニット調整官
Jesús Herrera Oportunidades 州事務所
Isabel Martínez Oportunidades 州事務所 Huasteca 地方支所市民対応ユニット長
Rodolfo Izaguirre Huasteca 地方支所長
Raúl Camacho Huasteca 地方支所現場担当官
Cándida Cruz 生活改善普及員(San Antonio 市在住)

San Antonio 市役所ほか

Leonardo Soni San Antonio 市長
Susana de Soni San Antonio 市長夫人、DIF 市域総括
Raúl _____ サンルイスポトシ自治大学医学部助手

PAPROSOC-1,2 元 C/P

Juan Santiago 生活改善財団代表者
Guillermo Toledo チアパス州 Cintalapa 市長
Josefina Escobar COCOTUR 代表者
José Oleta チアパス自治大学職員(兼修士課程)

チアパス州政府農業局 (SECAM) ソコヌスコ地域事務所

Francisco García 所長
Romualdo Bautista 農業振興プログラム調整官

JICA メキシコ事務所

上條 直樹 所長
米崎 紀夫 次長
関口 美紀 次長

Raquel Verduzco

技術協力担当ナショナルスタッフ

2. 調査結果

(1) 研修事業（帰国研修員の活動）

メキシコの社会開発省（SEDESOL）は、2007年度から2010年度にかけて、15名の職員を REDCAM 系統の研修コースに参加させている。帰国研修員は、SEDESOL 本部または州事務所にも所属しながら、貧困コミュニティを対象とした「生活改善パイロット事業」を実施している。現地調査では、本部レベルでの取り組みと、サンルイスポトシ州における現場レベルの取り組みを検討することができた。

1) SEDESOL 本部における取り組み

（背景・事実）

SEDESOL 本部では、企画調整官の要職にある初代帰国研修員が統括する形で、2008年から3つの州（北部：ソノラ州、中部：サンルイスポトシ州、南部：オアハカ州）で生活改善パイロット事業を展開している。担当部署は、地方開発の諸プログラムを所掌する「マイクロリージョンユニット」であり、計6名の帰国研修員が直接的・間接的に関与している。対象は、次表に示すように、いずれも先住民族が多数を占める貧困地域である。

州	市	市の周縁度 ¹	主要民族	集落
ソノラ	Bácum	中	Yaquis	Loma de Bácum
サンルイスポトシ	San Antonio	中（2011年までは「非常に高い」）	Teenek	8集落（後述）
オアハカ	Santa Lucía Miahuatlán	非常に高い	Zapotecos	Santa Lucía Miahuatlán

生活改善パイロット事業は、基本的に終了時期を設定せず実施されている。ただしメキシコでは、2012年が国政と市政の選挙年に当たるため、SEDESOL や市による現行の実施支援体制は、政権と人事の変動によって必然的に区切りがついてしまうという見方が支配的である。

SEDESOL マイクロリージョンユニットでは、生活改善パイロット事業を“特別プロジェクト”としてホームページに公開しており²、職員による支援活動も公務の一環と扱われていることから、一定の内部化は達成されているといえる。しかし、生活改善アプローチを政策レベルに組み入れるには至っていない。

¹ 人口・識字率・就学率・生活インフラ整備率・収入口等から算出される社会指標で、高いほど低開発状態とされる。

² <http://microrregiones.sedesol.gob.mx/pkaizen.php?func=0&e=1>

(成功事例と失敗事例、促進要因と阻害要因)

生活改善パイロット事業を、一定程度まで SEDESOL という公的機関に内部化することができた要因の1つは、以下の言及に求めることができよう。

『生活改善アプローチは、マイクロリージョンユニットが実施するさまざまな地方開発・社会支援プログラムにおいて、新たに追加される一プログラムという位置づけではなく、既存の諸プログラムに対して横断的に作用するものと考えているし、そうでなければならない』

(同ユニット省庁間調整官、本邦研修受講者)

また、同一機関から4年度にわたって連続的に派遣されたことにより、後発の参加者が先行の帰国研修員から学びの共有を受け、場合によってはパイロット事業で一定の経験を積んだ後に本邦研修を受けることとなったため、本邦プログラムではゼロから学ぶ必要がなく、むしろ知識や経験の補強が主眼となったことも、研修成果の内部化に貢献したと認識されている。

パイロット事業では、住民の自尊心・自立心・リーダーシップの醸成から取り組みを始めており、良い成果が得られている。一方、次のステップである“個別分野の技術的研修”になると、SEDESOL には専門分野の人材が乏しいため、他機関の協力が必要になる。この点で、住民側のイニシアティブを一層促したり、連携を工夫したりする余地があるとらえられている。

一方で、生活改善パイロット事業の進捗や成果に係る情報は、州ごとに異なる書式や構成で整理されており、その集積がようやく本部で開始されたところである。経験の蓄積・共有のために文書化が重要であることは認識されているが、作業は道半ばである。担当者の1人からは、生活改善事業を進める手引き書の作成要望も聞かれた³。

別の問題認識として、生活改善アプローチが真に効果を発揮するには長期間を要するが、政府の公務である以上、期限つきの目標達成が求められることとのジレンマも挙げられた。パイロット事業の支援活動による業務量増加に対しては、各担当者が、場合によっては休日返上で現場入りするなどの努力によって対応している状況である。

生活改善の効果を測定する指標は、困難性を理由に設定されておらず、活動の記録が専ら集会の開催数、参加者数、作成されたマテリアル数などに偏っていることも、問題として認識されている。一部では、台所改善や洗濯場改善の導入数、リサイクルされたゴミの量なども記録されているが、参加女性の態度の変容など、現場では実感できるものの測定が困難な事柄については、文章的な記述で報告する努力が為されている。

生活改善アプローチの政策化の提案は、マイクロリージョンユニットから SEDESOL 社会政策総局に上げられる道筋であるが、頻繁な人事異動等が障害となって思うような進捗が得られていないとのことであった。

(生活改善アプローチの有用性、課題、留意点)

生活改善アプローチを取り入れたねらいとして、生活改善活動を住民が積み重ねていく

³ 「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト」で作成されたガイドラインも保持しているが、参考程度であり、独自の手引き書を作成したいという希望であった。

結果、いずれ、社会支援プログラムを必要としなくなるところまで到達できるのではないかという理想が語られた。また、同アプローチが、参加型計画立案の一手法としても優れているという評価も与えられていた。

JICA への要望としては、パイロット事業のモニタリングと評価に関して、SEDESOL による定性的・定量的評価の実施支援や、必要に応じた事業の軌道修正にアドバイス可能な専門家の派遣が望まれた。この背景には、帰国研修員が抱える、“正しい方向に進んでいるのかどうか自信がない”という漠然とした不安感があるものと思われる。専門家は、常駐形態が理想的であるが、シャトル型派遣でも有難いという意見であった。

2) サンルイスポトシ州における取り組み

(背景・事実)

州内に存在する 58 の市から、生活改善パイロット事業の対象として、San Antonio 市が選定された主な理由は、以下のとおりである。

- ・周縁度が「非常に高い」と分類される 4 市の 1 つであったこと、
- ・ほぼ全住民が Teenek 族であり、伝統的に政治的・宗教的な係争がないこと、
- ・小面積であること、
- ・前市長が SEDESOL の良き理解者であったこと、など。

San Antonio 市の主産業は農業（自給作物、カンキツ類、サトウキビ等）及び出稼ぎであり、44 の集落を抱える。このうちパイロット事業の候補として 16 集落が当初選定され、最終的に現在の 8 集落に絞り込まれた。その過程で考慮された要因は、集落の人口、受容のレディネス、他 NGO との重複回避、市長及び市長夫人からの意見等である。これら 8 集落は、最大でも 20km の圏内にあり、徒歩 3 時間程度で往来が可能である。

パイロット事業の立ち上げを主導したのは、当時 SEDESOL 州事務所のマイクロリージョンユニット調整官だった帰国研修員であり、その人物が州政府職員に移籍してからは、後任者を中心に支援が継続されている。帰国研修員は、SEDESOL 州事務所には現在 1 名もいないが、同じく SEDESOL が推進する CCT プログラム“Oportunidades”の州事務所（別建て）に 1 名、その出先である Huasteca 地方支所に 1 名がおり、最後の人物が特に中心となって進めている。

SEDESOL 州事務所では、生活改善アプローチを同事務所からの初代帰国研修員が活発に広めた結果、一定の認知度が得られている。一方で、Oportunidades 州事務所では、帰国研修員の存在にもかかわらず、それほどの波及には至っていない。これは、同じ SEDESOL の傘下でありながらも異なるミッションをもつ組織環境の差異や、帰国研修員の個人レベルの取り組みの違いによるものととらえることができよう。Huasteca 地方支所では、Oportunidades プログラムの現場オペレーターのうち、現地語を解する若干名が、生活改善パイロット事業の支援も兼務することで、両事業の相乗効果発現を試みる体制が築かれつつある。

ボックス SEDESOL による社会支援プログラムと生活改善アプローチの接点

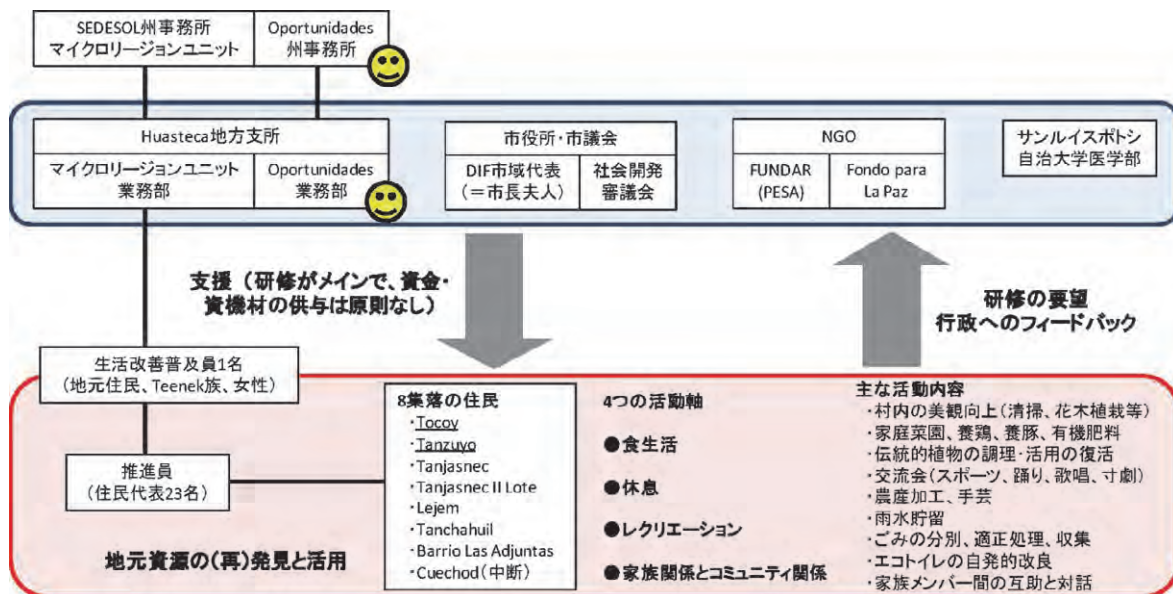
マイクロリージョンユニットは、農村インフラ整備や住居改善等のプログラムを全国的に実施している。例えば飲用水、衛生（排水・エコトイレ）、電化、セメント床、改良カマド、トタン屋根、場合により生活道路までが含まれる。実施主体は市役所であり、SEDESOL は予算配分と実施の監督を担う。水道や電気の場合は、インフラ敷設までを担い、運営はそれぞれの会社が行う仕組みである。ほかには、コンピュータの使用やインターネット環境を提供する「コミュニティ学習センター」の整備プログラムも有する。また、学校のトイレや運動場の改修を SEDESOL が支援する場合もあるほか、災害復旧支援（干ばつに対する給水、浸水に対する住居・家具の復旧援助など）も実施している。

一例として改良カマド支援プログラムを挙げると、数年前までは SEDESOL が資材のみ提供して住民に設置を一任していたが、資材の転売などトラブルが相次いだため、今では設置までを担っている。その後、住民の意見を取り入れてデザインを改良し、使い勝手を更に向上させるためにモニタリング訪問を行っている（例えば、「炎が見えないと、煮えていると信じられない」という住民もいる）。

Oportunidades は、貧困層の健康状態や就学率等の向上をめざした CCT プログラムであり、SEDESOL 内部での独立性が高い。このため州レベルにおいても、Oportunidades 事務所と SEDESOL の州事務所との間には、業務上の協力はあるものの、人事交流や互いに対する指揮命令権は存在しない。

生活改善アプローチは、社会インフラ系の既存プログラム及び Oportunidades の双方とシナジーを生み出すことが期待されており、帰国研修員によるパイロット事業は関係者の注目を浴びている。

San Antonio 市の生活改善パイロット事業では、次図に示すように、SEDESOL、市役所、NGO、大学といったアクターが緊密に連携し、8 集落の活動を支援している。住民側には、推進員と呼ばれるファシリテーターが養成され、活動の普及を担っている。また、地元在住の女性を「生活改善普及員」として採用し、行政側との連携役に当たらせている試みも特筆される。



下線の2集落：今回の訪問現場

DIF：総合的家庭発展プログラム

帰国研修員

図 San Antonio 市における生活改善パイロット事業の実施体制

(成功事例と失敗事例、促進要因と阻害要因)

インタビューで得られた代表的な意見を、支援者側と住民・ファシリテーター側に大きく分けて、以下に整理する。

【支援者側】

成功事例、促進要因

- SEDESOL 支援によるエコトイレ整備は、セメントブロック仕上げまでが標準である。住民は、外観の悪さを理由にモルタル資材を要求してくる例もあった。しかしパイロット事業が始まってから、「行政に要求するばかりではなく、自分たちに何が出来るかを考えよう」と働きかけた結果、住民自身がセメントや砂やペンキを購入してモルタル仕上げをする例が出てきた。
- 8 集落の経験共有を目的として、推進員のイニシアティブにより「第 1 回交流会」が実施された際、従来型のイベントでは当然であった行政からのロジスティクス支援（移動手段や食事の提供）は要求されず、住民は立派にかつ楽しくやり遂げた。
- 女性の自尊心、自負心、自立心、リーダーシップを向上させ、態度の変容を促すことを最初にきちんとやっているのが成功に寄与している。これがないと、その後どのような取り組みもうまくいかない。
- 4 つの活動軸を定める際、特に女性の休息を確保することは、この地域の伝統・文化に照らし極めて重要という考えに基づいた。帰国研修員が持ち帰ったビデオも、良い参考となった。さらに、4 つの活動軸はいずれもほとんど資金を必要としないものであり、そのコンセプトが社会開発審議に対する説得力を増した。
- パイロット事業が契機となり、地域内でいろいろな技術をもっている人たちが、協力し合うようになった事例もみられる。ある男性推進員は、PESA (SPFS) で学んだ堆肥技術を、他の集落に教えている。また、ある教員は、養豚に取り組んでいる女性たちに、

自分の知っているソーセージ製造法の教授を申し出てくれている。

- ・ 集落へのエントリーで特に助けになったのは、DIF 市域代表である市長夫人の協力であり、特に、補助金型の援助に慣れている社会開発審議会の説得に効果があった。地元在住の生活改善普及員の採用も非常に大きな効果があった（同意見多数）。
- ・ パイロット事業の参加女性は、若者から高齢者まで、年齢層が幅広い。これは、以下の理由で良いことだと考える。もし参加者が若者だけだと、「目新しい活動に飛びついただけ」と思われがちだが、高齢者も加わっていることで、知恵も経験もある老人が生活改善アプローチを理解して受け入れている、と周囲に思わせる効果がある。逆に高齢者だけだと、せっかく身につけた思考様式が、次世代に伝わりにくい恐れがある。
- ・ 人々は長きにわたって、あらゆるものを SEDESOL や DIF に要求する癖がついており、依存心の強さや、援助を（本来の目的とは別の形で）活用しようとするしたたかさなどは、非常に根深いものがある。したがって、いま生活改善パイロット事業を通じて、人々が物を要求してこなくなったこと、与えられた援助を本来の目的や、更には工夫してより良く使うようになったことなどの意義は、極めて大きいし、驚くべきことである（例えば家庭菜園活動でも、やはり人々は最初、困うための針金を行政に要求してきたが、改めて「身近にあるものを、よく考えて工夫して使う」という精神を説明したところ、ヤシの葉や竹を使って囲いを設置するようになった）。従来の事業と違って、行政が住民に何も強制せず、すべての活動が住民の自由意思に基づいているということの意義は大きく、特に Teenek 族の文化と歴史を考えると、大いに評価される。
- ・ 個人的な所感であり、裏づけデータはないが、Oportunidades で給付される現金の用途や使い方が、生活改善パイロット集落や、生活改善アプローチについての説明を聞いたことのある集落では、そうでない他の集落に比較して、より有効であると感じられる。また、パイロット事業が始まった後に、SEDESOL が改良カマド設置を始めた集落では、その使い方の有効性も、他の集落に比較して高いと感じられる。
- ・ 最初に、市役所や社会開発審議会、NGO、大学などのアクターに対して生活改善アプローチをよく説明し、疑念を解消しておいたことが、多くの時間を費やしたものの、結果的には奏功した。

失敗事例、阻害要因

- ・ パイロット事業の開始後に、別の原因で集落内の係争が激しく表面化し、生活改善普及員の進言を受けて、その集落が除外された例もある。
- ・ 推進員たちに、各自の集落について自己診断をしてもらった結果、問題点を抽出・集約したことは評価できるが、もう一歩踏み込んで、「自分たちの村には何があるのか、それをうまく使えば何かできるのか」といった、強みの分析が不足している。
- ・ 2つの NGO は、まだ副次的な協力者である。より積極的な生活改善アプローチの取り込みを働きかけており、良い感触を得ているものの、活動集落が重複しないよう割り振ることにとどまっているのが現状である。

【住民・ファシリテーター側】

成功事例、促進要因

- ・ 生活改善活動のなかで、最もすんなりと夫に受け入れられたのは、家庭菜園である。耕起や、堆肥の穴掘りなどの重労働は、私たちがまずクワを握ることで、夫や子ども

もの助力を引き出した（同意見多数）。

- ・ 生活改善アプローチによって、私たちは、より働くようになった。お金のないことが障害だというわけではないことがわかった。労働と、意欲と、団結力で、できることがたくさんあることがわかった。家庭菜園や養鶏のおかげで、村の外までお金をもって買い物に行く必要が減った。
- ・ 以前は、女性には、発言する機会も与えられなかったし、いつもうつむいていた。家族の意思決定は常に夫だった。今は、夫も子どもも含めて、家事や労働を分担するようになった。今までは、沈黙していたり、家の奥に引っ込んでいたりした女性たちが、人前に出てくるようになった。
- ・ 夫は以前、「女性はただただ働くもの」と考えていた。ここ数年、いろいろな研修に出席するようになってから、自分が成長している、自分がより良くなっていると実感している。夫からは、「研修に出るたびに、何か新しいことを学んでくる」と言われるようになった。
- ・ かつては夫も子どももジャンクフードを好み、妻の手料理をあまり好まなかったが、生活改善活動をするにつれて、食べるようになってきた。
- ・ 妻は家族で一番早く起きて、最後に眠るのが当たり前だったが、今はきちんと休息できる。夫が朝一番にコーヒーを用意したり、以前は夫の専有だったテレビを妻も観るようになったりといった事例がある。
- ・ いくつかの集落には、生活改善パイロット集落以外の集落からも、興味をもった人々が見学に来ている。
- ・ 300世帯以上ある大きな集落では、生活改善活動を始めたとき、集落の人々の注意をひくために、児童館の庭に花を植えることから始め、合言葉にした「一銭も使わずに」が受け入れられて、順調に進んでいる。

失敗事例、阻害要因

- ・ 集落内でも、まだ生活改善に賛同しない人もいる。レクリエーションの踊りに誘うと、「私は既婚者だから踊れない」とか、「あなたたちはおかしくなったの？」と言われたりもする。
- ・ ヤシの葉で葺いた屋根をトタン屋根に付け替えて、樋をつけて、雨水を貯水タンクに導いてためることはとても有用だが、それは居住用（寝室用）の小屋でしか機能しない。もし、炊事小屋をトタン屋根にすると、昔式のカマドから出る煙ですぐにトタンが錆び、2～3年しかもたない。炊事小屋をトタン屋根にするなら、合わせて改良カマドに変えなければならない。
- ・ [生活改善普及員の女性] 普及員として採用後、SEDESOLによる研修を受けたことがない（私の方も要望を挙げていないが）。NGOによる研修への参加を斡旋してもらった経験はある。本邦研修に参加した帰国研修員も、学びを共有してくれる人とくれない人がいる。可能ならば本邦研修を受けたい希望はある。生活改善についてのスペイン語のビデオは、帰国研修員から提供された1種類のみなので、他にも良い教材があれば共有してほしい。

(生活改善アプローチの有用性、課題、留意点)

生活改善パイロット事業に伴って、上述のように、より良い暮らしの実現、住民の主体性の形成、良好な人間関係の構築、女性のエンパワーメント及び地位向上、援助への依存心の減少といった良好な効果が発現しており、しかもそれが住民・ファシリテーター・支援者によって自覚されている。また、裏づけデータのない所感のレベルではあるが、他の社会支援プログラムの効果発現や持続性向上への寄与もうかがわれた。

他にも、外部からの介入に対する社会的準備度の向上を示唆する言及（例えば、サンルイスポトン自治大学が同様の農村支援事業を展開する他市に比べて、パイロット集落では社会組織レベルが高くエントリーが円滑であったとする意見）や、支援側の SEDESOL 職員による成長実感の吐露（生活改善パイロット事業の経験を通じて、開発のリズムは集落ごとに異なるものであり、支援者側がそれに合わせなければならないことを学んだという意見）などが得られている。

このように、貧困度の高い先住民地域における、家庭レベルを中心とした生活改善活動は、極めて有用性が高いと評価することができよう。一方で、課題・留意点としては、以下の点が指摘されている。

- 1) **Oportunidades** プログラムでは、住民との対話集会や現金給付の機会を利用して生活改善アプローチの説明・浸透を図っている。しかし一方は現金給付、一方は資金支援を伴わない異質な活動であることから、住民側の混乱を招き、理解促進に困難を来している。
- 2) NGO の **FUNDAR** は、**SPFS** の実施を受託し、多数の農民グループに技術支援と資材供与を行っている。雨水貯留タンクの設置も活動に含んでおり、これが生活改善パイロット事業との唯一の接点となっているが、本格的な連携は為されていない。
- 3) ソノラ州・オアハカ州の生活改善パイロット事業とも、交流や経験共有の機会をもちたい希望があるものの、住民の遠距離移動は現実的に難しく、良策を考案する余地がある。
- 4) 2012 年の国政・市政選挙による政治体制の変動を想定して、「生活改善アプローチとは何か、パイロット事業はどのような経緯をたどり、実績として何が得られたか」を明快にまとめたマテリアルを作成する必要が認識されている。資料なしでは、新体制に対して、生活改善アプローチの説明・説得を一から繰り返すことになるとの懸念がある。
- 5) 生活改善活動は、ベーシックヒューマンニーズを満足させたら、次の段階として収入や雇用の創出に向かうべきとする意見が多数挙げられている。パイロット事業を通じて、確かに援助への依存心の低下は認められるものの、**San Antonio** 市の経済的貧困は、まだ **SEDESOL** 等の社会支援プログラムが撤退できるレベルにはない。住民の食料自給を確保し、経済成長に導かなければ、生活改善も成り立たないという論拠である。
- 6) パイロット事業の今後の展開としては、対象 8 集落の中で活動に非参加の世帯をまずは取り込んでいく方針であり、次の段階として、他の集落や、将来的には他の市にも拡大することが想定されている。その際に、交流会が有力なツールになり得ると認識されている。ただし、当面優先するのは現行 8 集落の強化であるという点では、支援者側の意見は一致している（パイロット事業を通じて、住民の思考・行動様式は変わってきているが、今撤退すると、場合によっては昔からの根強い習慣に戻ってしまう心配がある）。
- 7) よりマクロなレベルでは、社会開発を担う **SEDESOL** と農村開発を担う **SAGARPA** が

並立するなか、JICA 研修事業の対象として SEDESOL が選定されたことに、必ずしも疑問なしとしない見方も述べられた。

(2) 技術協力プロジェクト

現地調査の対象は、「チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト（2006 年 9 月～2010 年 3 月）」（以下、西語略称により PAPROSOC-2 とする）のみである。同プロジェクトのフェーズ 1「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト（2003 年 3 月～2006 年 5 月）」（PAPROSOC-1）は、同一地域を対象としているものの、インタビュー実施相手がわずか 1 名の元 C/P に限られ、プロジェクトの対象村落も訪問できなかったことから、参考程度の扱いとし、今次調査の分析対象とはしなかった。

現地調査では、プロジェクト終了後ほぼ 2 年が経過した状況において、対象 16 市のうち 2 市における村落グループの訪問、及び、元 C/P 職員へのインタビューを実施した。ただし、中核的な C/P 機関であったチアパス州政府農村開発局（SECAM）本部の現職者との面談、及び対象 16 市の市役所との面談は、実現に至らなかった。日本人専門家からは各種資料の提供を受け、分析に供した。

（背景・事実）

PAPROSOC-2 の対象 16 市は以下の次表のとおりである。人口構成はメスチソが多く、一部に先住民族が認められる。●印を付した 2 市を、今次訪問の対象とした。ミニプロジェクトの内容は、小家畜を含む農業生産性・収益性の向上をめざすものが多く、SECAM 等による資機材供与支援額は、1 件当たり約 11,000～72,000 ドルの範囲であった。

市	周縁度* (2007 年)	フェーズ 1 対象市	ミニプロジ ェクト	SECAM による活動持続性の評価が 「良好」であるグループ (2012 年 1 月 時点)
Acacoyagua	高	○	養鶏	
Acapetahua	高		養鶏	
Cacahoatán	高		花卉	○
Escuintla	高		-	
Frontera Hidalgo	高		養鶏	
Huehuetán ●	高		養魚	○
Huixtla ●	中		野菜栽培	○
Mapastepec	高		有機肥料	○
Mazatán	高		養鶏	
Metapa	高		小規模灌漑	
Suchiate	高		小規模灌漑	
Tapachula	中	○	花卉	
Tuxtla Chico	高		養鶏	
Tuzantán	高	○	養鶏	
Unión Juárez	高	○	養鶏	
Villa Comaltitlán	高		ウサギ	

*「プロジェクト事業完了報告書（2010 年 2 月）」による。

プロジェクトでは、2008年8月を境に、前半と後半で異なる普及手法が採用された。後半における普及手法、及びそのなかでの生活改善の位置づけを以下に示す。

【全体】

- (1) 16市の審議会に CDR（農村開発委員会）の設置を提案し、承認のうえでメンバーを確定。
- (2) 各市のパイロットコミュニティまたはグループを5つ確定（うち1つをプロジェクトが直接支援）。SECAM のイニシアティブにより、コミュニティまたはグループの研修ニーズを抽出。
- (3) CDR に LDRS（持続的農村開発法）及び公的資金プログラムの研修を実施し、併せて生活改善の簡単な紹介を実施。
- (4) SECAM または公的機関による研修の実施（開始時に約1時間の生活改善プレゼンテーション）。
- (5) モニタリング・評価の実施。

【パイロットコミュニティ】

PAPROSOC-2 チームが定期的に CDR とともにコミュニティ・グループを訪れ、ワークショップ形式で参加型開発研修（含む生活改善、等）を行う。

- (1) 参加型ワークショップ（各村4回の訪問を通じてPRAを実施）
- (2) 上記を通じて抽出されたミニプロジェクト申請（市アドバイザーを通じて）
- (3) 住民代表及び市職員に対するファシリテーションセミナー実施（3グループに分けて実施）
- (4) ミニプロジェクトの承認、実施
- (5) モニタリング、参加型評価

出所：プロジェクト事業完了報告書（2010年2月）を一部改編

各コミュニティ・グループにおける、4回の参加型ワークショップの内容は以下のとおりである。PAPROSOC-2では、住民の意識の変容を促すことを目的としていたため、ワークショップ中に住民が発言したコメントは細やかに記録されており、コミュニティごとの報告書としてまとめられている⁴。

テーマ	内容
1 生活改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活改善プレゼンテーション（問いかけの多用とプロジェクトサイクルの重要性） ・ ゲームと振り返り ・ 3つの改善（お金を必要としない/必要とする/生み出す）グループ作業
2 現在将来地図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元資源を重視した現在図 ・ ゲームと振り返り ・ 将来図（5年後）

⁴ 主要なコメントは、「対象16市16パイロット村における参加型現状分析ワークショップ実施総括報告書」（2009年10月）に列挙されており、ホームページからダウンロード可能。

3 幸せになるための条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幸せとは？ 幸せでいるためには何が必要か（条件抽出） ・ 条件のツリー作成（例：健康でいること、家族といることなど） ・ ゲームと振り返り
4 ニーズの抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3回の振り返り ・ 支援を頼らずにできること、支援を仰がねばできないこと、を各グループで計画を立てる ・ ゲームと振り返り

ボックス 「幸せの条件」ブレインストーミング結果

「幸せでいるための条件」として、最も選択されたのが多かったのは“健康であること”で、続いて“仕事があること”、3番目に“家族といること”との結果であった。

興味深いのは、お金があること、を誰も選択していないことである。労働＝お金との考え方もあるが、お金という言葉を使っていないところが興味深い。総じて言えば、住民は、健康であって、家族との結束があって、仕事があるという3点が揃えば、幸せであると考えていると分析できるのではないだろうか。

これを農村開発の言葉に置き換えると、BHNを満たす社会開発が実現し、家族の結束を促す人間開発が実現し、仕事を得るという経済開発の3つの条件が揃えば、農村開発が実現するということができないだろうか。奇しくもこの考えは、当プロジェクトの考え方と合致する。

出所：対象16市16パイロット村における参加型現状分析ワークショップ実施総括報告書（2009年10月）

ただし、ミニプロジェクトの実施にあたる部分は、SECAM 予算による資機材供与支援が2009年12月と遅れたこと、供与された資材に不足があったことを理由に、実際のプロジェクト開始は2010年1月中旬となった。この遅れにより、参加型評価までプロジェクト実施期間中に到達することができず、SECAMに託されることとなった。

努力が傾注されたCDRは、2012年1月現在、残念ながら機能していないことが確認された（枢要な役割を担うと期待された「市アドバイザー」制度自体が、プロジェクト終了後に廃止されたことの不可避的影響が大きいと考えられる）。

プロジェクトの成果4として作成されたガイドラインの構成は、大きく分けてファシリテーターとしてもつべき基礎知識、ワークショップの実践に分かれており、実践編には、プロジェクトが実施してきた参加型ワークショップが実施できるよう工夫が施された。

そのほか、生活改善に関する研修や普及活動の実績は、以下のとおりである。

- ・ チアパス自治大学の学生を対象とした参加型開発の講義：2008年3月～4月にかけて、約40名に対し、PAPROSOC-1のガイドラインを使用して実施され、テーマの1つとして生活改善が含まれた。
- ・ SECAM 予算による技術研修の補完：2008年11月～2009年2月にかけて、16市124グループにおいてSECAM 研修予算による技術研修が実施された。この際、研修実施を請け負うコンサルタント会社に対して、プロジェクトが事前に生活改善のビデオを見せながら説明したほか、15市において住民リーダーを対象とした生活改善の説明が行われた。
- ・ このほかにも、専門家及びC/Pは、SEDESOL等の外部機関における生活改善関連の

研修に、企画運営補助者として、あるいは受講者として活発に参加している。

PAPROSOC-2 のホームページは JICA 技術協力プロジェクトのコーナーに開設され⁵、公式行事の開催記録、プロジェクト手法、市役所と集落での活動、現場のひとつま等の内容が閲覧可能である。

C/P の本邦研修は、初期は実務者レベルを対象に、後期には準高級レベルも対象にして、戦略的に実施された。特に、2007 年 10 月に SECAM 長官からプロジェクトダイレクター代行に任命された研修部長に関しては、本邦研修による意識変革のインパクトが極めて大きかったことから（後述）、プロジェクト目標の達成に大きく寄与した。

- ・ 実務者レベル：2007 年 1 月から 2008 年 6 月にかけて、4 回にわたり、計 10 名を派遣。
- ・ 準高級レベル：2009 年 3 月に、SECAM 研修部長（プロジェクトダイレクター代行）を含めた 3 名の準高級本邦研修を 10 日間で実施。事前に日本人専門家によるオリエンテーションが実施された。講師については、研修ニーズを把握し、JICA メキシコ事務所及び筑波国際センターと調整しつつ、テーマについての有識者を手配した。また本邦研修中も適宜専門家が研修のポイントを解説しつつ、同行した。2009 年 8 月にも、4 名を対象に同様の研修を実施。
- ・ その他：2009 年 2 月に、研修部長を含む計 4 名をコスタリカの先進地視察に 7 日間同行させ、REDCAM 帰国研修員などによる生活改善パイロット事業の視察・意見交換を行った。

以上は、PAPROSOC-2 実施段階の経緯を追った説明である。次に、現地調査を実施した 2012 年 1 月時点で確認された事実を整理する。

現場レベルでは、SECAM ソコヌスコ地域事務所は 4 グループにのみ「活動持続性が良好」との評価を下している。ただし、具体的な判定根拠や、他の 12 市の実態がどのようなかは、今次調査では確認に至らなかった。2011 年には、SECAM ソコヌスコ地域事務所は民間団体（＝2011 年 1 月で制度廃止となった「市アドバイザー」の経験者たち）を契約し、上記 4 グループに対して、1 年間の技術支援フォローアップを実施した。しかし 2012 年については、選挙年にあたるため予算執行期間が短縮されている事情により、同様のフォローアップ継続は困難との見通しであった。

SECAM ソコヌスコ地域事務所では、所長並びに農業振興調整官とのインタビューを通じて、以下の意見を得た。

- ・ PAPROSOC-2 が作成したガイドラインは、直接的な形では活用できていない。持続的農村開発法に関する部分は、もともと SECAM の業務に関係することなので、ある程度使用しているが、生活改善の部分はあまり使われておらず、課題だと感じている。
[所長]

⁵ <http://www.jica.go.jp/project/mexico/0603190/index.html>

- ・ 本事務所が所管する SPFS の活動においても、PAPROSOC-2 で学んだメソッドの活用状況は、芳しくないと感じている。[農業振興調整官]

SECAM の州本部並びに 16 市の市役所において、PAPROSOC-2 の経験が組織知として蓄積・活用されているか否かは、先述のごとく、面談の機会がもてなかったため確認に至らなかったが、関係者の発言から推測する限りでは、否定的な判断に傾かざるを得ない。

一方で、予想を上回るインパクトとして特筆したいのが、本邦研修を受けた元 C/P 職員による、自主的な生活改善アプローチの普及活動である。プロジェクト終了後、大半の C/P 職員は転職したものの、それぞれ異なる立場から意欲的に生活改善アプローチの普及を進めている。

氏名 (C/P 時の職位)	現 職	活動内容
Juan Agustín Santiago 氏 (SECAM 研修部長、プロジェクトダイレクター代行)	NGO「生活改善財団」代表 (2011 年 2 月～)	メキシコ国内及び中南米諸国における生活改善アプローチの普及、事業立案・実施支援、研修講師派遣、教材作成等
Guillermo Toledo 氏 (SECAM「小規模農民資材支援プログラム」)	チアパス州 Cintalapa 市 市長 (2011 年 1 月～2012 年 9 月)	生活改善アプローチを取り入れた、2 集落におけるジオツーリズム事業 (市の独自予算による)
José Oleta 氏 (チアパス自治大学) ※フェーズ 1・2 両方の元 C/P	チアパス自治大学 職員 (兼 修士課程学生)	講義や教員集会を利用した学内への発信、「生活改善」小冊子の作成、州の学術振興会における生活改善アプローチの講演
Josefina Ponce 氏 (不明)	Tuxtla Chico 市観光業者団体「COCOTUR」代表	地元資源や伝統技能の活用による観光業振興、住民グループ対象の生活改善活動 (食品加工、調理法、菜園、リサイクル等)

特徴的なのは、いずれの元 C/P も生活改善アプローチが自身に与えたインパクトの大きさを語り、熱心な信奉者となり、全く自発的に適用・普及を進めていることである。

(成功事例・失敗事例、促進要因・阻害要因)

インタビューで得られた代表的な意見を、SECAM 及び元 C/P 側と住民側に大きく分けて、以下に整理する。

【SECAM 及び元 C/P 側】

成功事例、促進要因

- ・（Cintalapa 市長を務める元 C/P） わずか 10 日間の本邦研修で得た学び・インパクトは非常に大きかった。フェーズ 1 の日本人専門家からは、生活改善とはもっと農業生産寄りのものと教わっていたし、私自身も野菜や養鶏のミニプロジェクトを無償供与するやり方を当然と思っていた。しかし、研修を通じて、また、フェーズ 2 の専門家着任を通じて、それでは駄目だということが分かり、考えが大きく変わった。メキシコの農民に支配的な、「先に援助物資をください、それを使って私は発展します」という考えは、逆にしなければならない。個人の自己開発や家庭の改善が先で、そこから真の村づくりに発展できることを学んだ。
- ・（フェーズ 1・フェーズ 2 両方の元 C/P） メキシコでも日本人専門家から生活改善アプローチの話は聞いていたが、本邦研修によって更に明確に理解できた。生活改善は、人々自身の変わりゆくプロセスであり、われわれはメキシコ式の KAIZEN を見出さなければならないと学ぶことができた。
- ・（COCOTUR 代表を務める元 C/P） 生活改善アプローチのうち、最も着目するのは「地元資源の活用」であり、COCOTUR では地元産のカカオ、伝統的なチョコレート加工の振興・ネットワーク化・仲介業者の排除、民芸品などに取り組んでいる。このアイデアを得たのは、東京とのテレビ会議で一村一品のことを知ってからである。観光開発審議会に対しても、「生活改善」を内容に含んだプレゼンテーションを行っており、良い反応を得ている。民間業者団体が地元の観光開発を担えば、政権交代にも影響されにくいと考える。
- ・（生活改善財団代表を務める元 C/P） 本邦研修の講師を務める日本人として、生活改善を深く知っている専門性のみならず、中南米での経験を豊富に有する人を充ててくれたことが、効果的な学びにつながった。

失敗事例、阻害要因

- ・プロジェクトは 2008 年 1 月～6 月ころに停滞期を経験した。2007 年 10 月にプロジェクトダイレクター代行に任命された SECAM 研修部長は、当初、PAPROSOC-2 への州政府予算配分と、手法から来る実績との乖離（費用対効果）に疑問を呈していたため、費用対効果をかんがみたアプローチが確定するまで、市や村への普及活動を停止する旨の指示が出された（この状況は、JICA 運営指導・中間評価ミッションの来墨により打開）。
- ・（フェーズ 1・フェーズ 2 両方の元 C/P） 私は 24 歳という若い時期に本邦集団研修に参加したので、生活改善アプローチを吸収し納得するのに困難はなかったが、より年上の研修員たちは、仕事上の習性や見方が邪魔して、思考様式を変えるのに苦労していたようだ。
- ・（Cintalapa 市長を務める元 C/P） これまでのところ唯一の障害は、チアパス州政府が生活改善アプローチを十分に理解していないことである。
- ・（SECAM ソコヌスコ地域事務所長） われわれの事業で採用している指標は、予算執行率、受益者数、作物生産量の増大くらいであり、生活改善自体を測定することはできていない。
- ・（生活改善財団代表を務める元 C/P） 私見では、中南米の JICA プロジェクトに派遣されている日本人専門家のなかにも、生活改善をよく理解していない人、あるいは理解が統一されていない場合も多い。一例を挙げれば、本邦研修で提供された教材を研修に利用する際、「彩」のビデオを上映することもあるが、“それは生活改善ではない”という専門家もおり、意見が分かれている。

【住民側】

成功事例、促進要因

（Huixtla 市の温室野菜グループ）

- ・メンバー各自は、伝統的にサトウキビ栽培を行っている。これは重労働であり、家族総出の作業が必要なため、妻や子どもが夫を手伝うという習慣がもともとあったことは、グループの協働・結束が今でも強いことに寄与しているだろう。
- ・グループは小さいので、各メンバーが何らかの役職をもっている。例えば会計役の女性は、

保育所グループで帳簿づけの基礎を学んでいたもので、それを生かして会計役になった。

- ・この活動は、近隣の3集落が見学に来ている。われわれは、技術を秘密にしたりせず、来る人にはすべてを教えている（「生活改善とは、そのように広めていくべきだということ、PAPROSOC-2で教わった」）。
- ・研修で特に印象に残ったのは、敗戦後の日本が焦土から復興に至った過程のビデオである。あれを見て、「われわれにもできるはずだ」と思うことができた。
- ・当初われわれもやはり、「プロジェクトが何か資機材をくれるのだろう」と期待していたが、実施されたのは研修だけだった。それに納得しない人は来なくなった。いまわれわれは、研修を受け続けて、良かったと確信している。
- ・野菜を栽培し、販売できていることにも満足しているが、それ以上に、グループの団結が今でも保たれていること自体がわれわれには大きな変化である（この土地柄は、もともと個人主義が強く、かつては援助事業で温室が作られても、プロジェクトが終了すると農民は資材をばらして転売したりもしていた）。「腕組みして待っているは何も始まらない」ということを実感している。

(Huehuetán市の養魚グループ1)

- ・養魚は、PAPROSOC-2に先立ち、8年前から開始した。村内に、漁業局に勤める人物がおり、アイデアや技術の提供があったことが大きな助けになった。
- ・日本が敗戦から立ち直ったビデオを、非常に強く覚えている。特にそのなかで、女性が開発の推進役であったことが印象に残った。
- ・養魚のためには水が要る、そのためには井戸が要る、そのためには男手が要る、…というふうに、因果関係を図示しつつ行ったワークショップは、たいへん役に立った。
- ・お金をかけずにお金を生み出せる活動もあり、さまざまなアイデアを湧かせることが大事だと学んだ。また、われわれが既に持っている資源を大切に使うことが大事と教わった（例えば養魚池に敷くナイロンシートも、手入れしなければ6カ月で駄目になるが、きちんと手入れすれば2年間も長もちする）。
- ・PAPROSOC-2で教わったことが、養魚だけに使えるとは考えていない。家族やコミュニティのさまざまな面で応用していこうと心がけている。養魚によって、われわれメンバーだけでなく、村全体が新鮮な魚肉を入手できるようになったことを誇りに思っているし、プロセス自体を楽しんでいる。

(Huehuetán市の養魚グループ2)

- ・他の集落から養魚を見に来ることもある。また、請われれば、有料で池づくりを教えている。
- ・家庭レベルでは、家族とのコミュニケーションをより心がけるようになったり、家族間で互いに意見を尊重したりするようになった。夫婦間で意見の衝突があっても、互いに耳を貸せるようになった。

失敗事例、阻害要因

(Huixtla市の温室野菜グループ)

- ・当初は、われわれグループのやっていることに対して、周囲から批判や野次もあったが、立派に育った野菜を見てからは、そのようなことは言わなくなった。メンバー数はもともと13名だったが、今は6名に減った。退会した者は、相互信頼がなく、すぐに結果をみられなければ嫌だ、または、小さな土地に対してメンバーが多すぎて取り分が少ない、等の意見で離れていった。しかし少人数でも、よく働いて団結心・信頼の強いメンバーが残ったと感じている。
- ・SECAMには感謝しているが、今でもまだ、こちらの要望を聞かず唐突にポンプやホースを供与しに来たりすることがある。

(Huehuetán市の養魚グループ1)

- ・グループに対して、村人が投げかける視線や批判は今も変わっていないが、われわれは活動を続けていくつもりである。

(Huehuetán市の養魚グループ2)

- ・当初はグループ1に属していたが、他人の土地に努力をつぎ込んでも（例えば井戸掘りや池の造成など）、最終的にはインフラがその地主のものになってしまうことに嫌気がさし、別グループとして分離した。

(生活改善アプローチの有用性、課題、留意点)

PAPROSOC-2 における生活改善アプローチの取り組みの結果として、現場レベルでは、住民の主体性の形成、組織力の強化、意識と行動の変容といった効果が発現している。また、元 C/P 職員の個人レベルでも、特に本邦研修が極めて大きなインパクトを与えた結果、さまざまな環境で (NGO、市政、大学、同業団体等) 自発的な生活改善アプローチの波及がみられている。

一方で、C/P 機関であった SECAM や、主要アクターとしての市役所には、「生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクル運営手法」の十分な定着・内部化はみられなかった。設立された CDR や、作成されたガイドラインも、期待された機能を現在まで継続的に発揮するには至っていない。しかし、組織レベルに与えたポジティブな影響としては、以下のような意見も挙げられている。

『PAPROSOC-2 から学んだことは、われわれが住民にプロジェクトを“持ち込む”のでは駄目だということである。本事務所の新規事業では、現在、予算の 20%を必ず研修に割り当てるようになった。以前のように、資機材の供与だけでは効果がなく、研修と組み合わせることが有効と分かったためである。受益者の自己負担率も、以前の 0~10%から、今は最大 50%までを要求し、供与資機材のモニタリングも規則化した結果、まだ農民側には抵抗感もあるが、オーナーシップは高まっている。』(SECAM ソコヌスコ地域事務所長)

『ジオツーリズムの取り組みは、わが市における生活改善の最初の一步だが、市議会の承認を取りつけて、生活改善を市の公的政策として残したい。』(Cintalapa 市長)

今後の課題・留意点としては、以下の点が指摘されている。

- 1) ソコヌスコ地域は、チアパス州内では最も農業生産が豊かで、季節労働も豊富にあり、貧困率は比較的低い。このような場所よりも、生活改善アプローチはむしろ、山間部の先住民地区など、貧困率が高く、雇用機会にも恵まれないところに適用した方が、インパクトは大きい(山間部は、州内でも森林のよく残る所であるから、この場合には、生活改善に森林保全の要素も入る)という意見が挙げられた。
- 2) 生活改善のような、小規模で息の長い取り組みを進めるには、国や州の事業に乗っかるよりも、Cintalapa 市の例のように、より機動性が高く小回りの効く市レベル事業とする方が良いとの考え方が示された。SEDESOL や SAGARPA という中央政府レベルによる事業の場合、目標達成に拘束されすぎる欠点があるため、市役所と NGO がタッグを組んで生活改善を進めていくモデルは、うまく機能するのではないだろうかとの論旨である。
- 3) JICA に対しては、帰国研修員との連携を、低頻度であってもよいので維持してほしいという要望(予算的な支援ではなく、相談相手になること、帰国研修員の活動現場を訪問し助言を与えることなど)が述べられた。

帰国研修員の活動：SEDESOL（社会開発省）によるサンルイスポトシ州の生活改善パイロット事業



生活改善実行グループによる活動経緯の発表

市長夫人(市DIF代表)

活動軸は、「食生活」「休息」「レクリエーション」「家族関係・コミュニティ関係」。アクターへの初期説明を丁寧に実施。金銭・資材援助は原則なし。終了期間定めず。

生活改善普及員(SEDESOL雇用、地元住民)

帰国研修員(SEDESOL職員)

8集落の推進員たち(男性も)

地元資源を活用した家庭菜園



家族が協力して作業 竹とヤシの葉で組んだ囲い

住民側所感:「家族関係の良好化」「新鮮野菜の入手性向上、家計の節約」「女性の自尊心・自立心向上」
行政側所感:「依存心の低下」「社会的準備度の向上」「他事業の効果発現・向上に寄与」

技術協力プロジェクト：チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発計画プロジェクト



事業終了2年後も活動を続けるグループ

温室野菜を有機栽培するグループは、順調に活動を継続。

彼らにとっての生活改善とは、すなわち生産性と収益性の向上を団結したグループでめざすものであり、展望は明快。

プロジェクト開始当初のビデオで、戦後日本の復興過程と、それに果たした生活改善の役割に強い印象を受ける。

プロジェクトが金銭・資機材の供与を伴わず、思考と行動の変容を促す研修を重視したことを、今は高く評価し感謝。

図 メキシコ調査の現場写真

3-2 ニカラグア調査

1. 調査概要

(1) 調査者：NTC インターナショナル 森 卓

(2) 調査旅程

月日・時間帯	訪問先	調査内容	宿泊地
1月28日(土)	AM	メキシコから移動(国際線)	-
	PM	Chinandega 県 El Viejo 市 (El Manzano-2 集落)	帰国研修員による生活改善パイロットプロジェクトの現況、課題、見通し
1月29日(日)	AM	Alianza プロジェクト現場:Managua 県 Tipitapa 市の2集落 (San Blas、San Benito Agrícola)	日本人専門家・受益グループによる生活改善アプローチの理解、活動経緯、課題、見通し
	PM	-	資料整理
1月30日(月)	AM	JICA 事務所(所長、企画調査員、ナショナルスタッフ)	調査方針に係る意見交換
		Chagas プロジェクト事務所	日本人専門家による生活改善アプローチの理解、活動経緯、課題、見通し
	PM	Estelí 県カトリック乾燥熱帯農牧大学普及局 Nueva Segovia 県 La Asunción 農協	生活改善アプローチの大学教育における活用可能性 帰国研修員を中心とした、農協による生活改善支援の取り組み
1月31日(火)	AM	Nueva Segovia 県 Jalapa 市 (La Estancia 集落)、Mozonte 市 (Los Arados 集落)	帰国研修員及び農協による生活改善パイロットプロジェクトの現況、課題、見通し
	PM	移動(陸路)	-
2月1日(水)	AM	Puerto Cabezas プロジェクト現場: RAAN 自治区の3集落 (Truslaya、Nazareth 2、Bethania)	日本人専門家・受益グループによる生活改善アプローチの理解、活動経緯、課題、見通し
	PM		
2月2日(木)	AM	プエルトカベサス市役所プロジェクト事務所	市長(C/P代表)の生活改善に関する見解:プロジェクト及び本邦研修を通じた、C/P職員の生活改善に関する学びと適用状況
	PM	Alianza プロジェクト野原専門家と面談	ニカラグアで生活改善アプローチ以前に導入されたMMO手法の背景、特徴、効果
2月3日(金)	AM	Alianza プロジェクト現場: Masaya 県 Masatepe 市の2集落 (Nuevo Amanecer、Campos Azules)	受益グループによる生活改善アプローチの理解、活動経緯、課題、見通し
		UNAG(農牧事業者全国連合) Managua 県事務所	プロジェクト及び本邦研修を通じた、C/P職員の生活改善に関する学びと適用状況
	PM	JICA 事務所(所長、企画調査員、ナショナルスタッフ)	調査結果概要の報告
2月4日(土)	AM	日本へ移動(国際線)	-

※技プロ略称

Alianza=「農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト」

Chagas=「シャーガス病対策プロジェクト」

Puerto Cabezas=「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上プロジェクト」

(3) 主要面談者

農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト

九笹 逸郎	専門家
野原 テツオ	専門家
Nasser Carrillo	国立農牧技術機構 (INTA) 企画部/REDCAM ニカラグア国内会代表
Dolores Roa	農牧事業者全国連合 (UNAG) 理事
Ana Julia García	農牧事業者全国連合 (UNAG) Tipitapa 市支部長

シャーガス病対策プロジェクト

松木 敏彦	専門家
Octavio Meneses	Estelí 県カトリック乾燥熱帯農牧大学普及局長

プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上プロジェクト

高橋 貞雄	専門家
城殿 博	専門家
福岡 正行	専門家
Guillermo Espinoza	プエルトカベサス市長
Nitza Dixon	プエルトカベサス市役所環境資源部部長
Hemsly Francis	プエルトカベサス市役所環境資源部
Lucila Low	Pana Pana 理事
Alexa Torres	URACCAN 大学農学部教官
Wilford Davis	BICU-CIUM 大学農学部教官

本邦集団研修 (REDCAM 及び他コース) 帰国研修員

Osmar Medina	西部農牧生産者企業 (EMPASA) 商品化・プロジェクト担当
Olga Osorio	La Asunción 農協 会長
Diana Paz	La Asunción 農協 市役所担当
Frank Norori	La Asunción 農協 専務
Marlene Cáseres	La Asunción 農協 金融担当
Clara Cáseres	La Asunción 農協 プロジェクト担当
Norlan Umanzor	La Asunción 農協 プロジェクト担当

JICA ニカラグア事務所

大木 智之	所長
田中 健紀	企画調査員
Humberto Picado	技術協力担当ナショナルスタッフ

2. 調査結果

ニカラグアでは、生活改善の分野において、帰国研修員と技術協力プロジェクトの連携が活発であり、また、MMO と呼ばれる意識啓発の手法が広く浸透・定着しつつあることも、生活改善アプローチの普及に大きく貢献している。

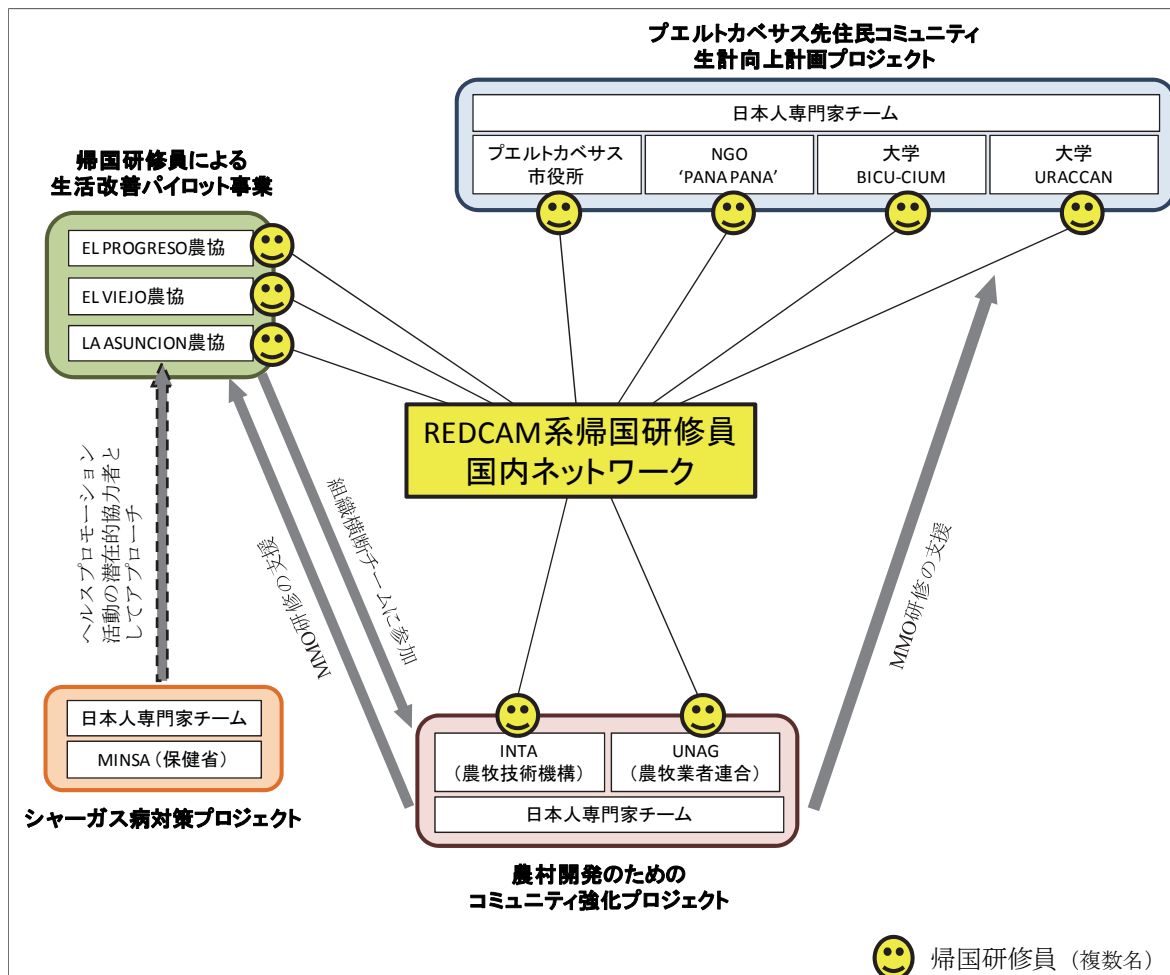


図 ニカラグアにおける帰国研修員と技術協力プロジェクトの連携

REDCAM 系コースの帰国研修員は、技術協力プロジェクト C/P 機関の職員と、地域農協の職員とに分けられるが、上図のように、国内ネットワークを形成し定期的な会合と情報交換を行っている。現在の代表者は INTA 職員 (=農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト C/P) が、副代表は BICU-CIUM 大学教官 (=プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト C/P) と La Asunción 農協職員が務めている。

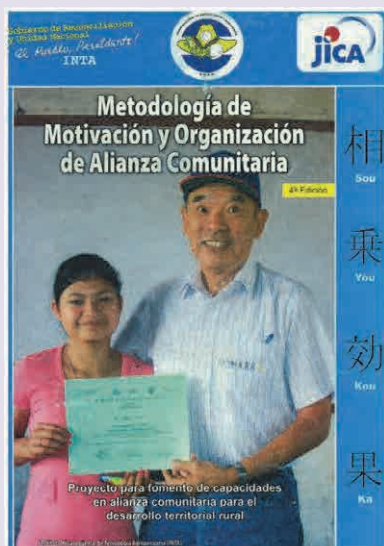
MMO 研修 (Metodología de Motivación y Organización : 意欲向上と組織化の方法論) とは、農村住民に自己認識や自尊心の向上、組織化と相互協力の精神を促すものであり、「農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト」の日本人専門家が、前身の個別専門家派遣時代に開発したツールで、多くの帰国研修員やプロジェクトに活用されている。

ボックス MMO 研修の広がり和生活改善

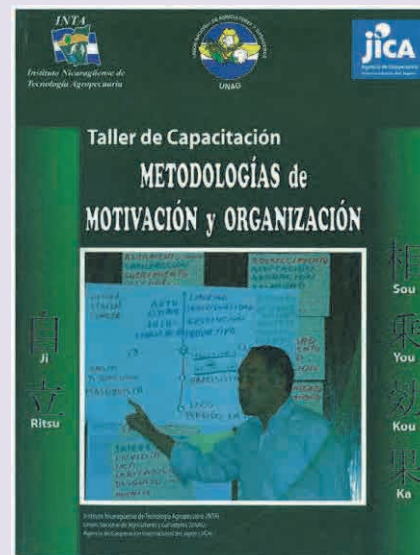
2001年から2007年にかけて、UNAG（農牧業者連合）の強化を目的とした「農民組織化指導」個別専門家が派遣され、その過程でC/Pとともに開発されたツールがMMOである。ただし、生活改善アプローチは当時意識されていなかった。

「自立」と「相乗効果」をキーワードとし、個人・集団の意識変容を促すため、平易な寓話やイラストを多用した構成となっている。専門家による研修を受けた人物が、次にはファシリテーターとなって住民に研修を実施する流れであり、2種類のマニュアルが作成されている（継続的な改訂も実施）。

ニカラグアでは、MMO研修の有効性が既に広く認められていたことから、帰国研修員の生活改善パイロット活動や、技術協力プロジェクトにおいても、具体的活動に先立つ意識啓発の手法として、活発に取り入れられている。逆に、MMO自体は具体的活動を伴わないため、意欲が向上し組織化の準備が整った住民がスムーズに始められる「生活改善活動」は、MMOと相互補完的な効果を発揮するものと歓迎されている。



ファシリテーター用マニュアル



一般参加者用マニュアル

(1) 研修事業（帰国研修員の活動）

ニカラグアの帰国研修員ネットワークは、研修フォローアップ予算としてJICAから年間最大5,000ドルの支給を受け、「生活改善マニュアル」の作成・印刷・配布や、ファシリテーター養成研修の実施費用、生活改善パイロット事業の実施支援に係る会議費や交通費等に充てている。ただし、住民への資金・資機材の供与は行わないことをルールとしている。

このようななか、技プロのC/P以外の帰国研修員が所属する3つの地域農協は、それぞれ生活改善パイロット事業に取り組んでいる。今次調査では、そのうち、La Asunción農協とEl Viejo農協の活動現場を訪問する機会を得た。

（背景・事実）

La Asunción 農協の取り組み

ニカラグア最北部の Nueva Segovia 県に位置する当農協は、約1,600名の組合員に対し、

資材等の共同購入、生産物の共同集荷と販売、クレジット、技術支援、種子の調製・加工、その他プロジェクトなどのサービスを提供している。

理事長や専務を含む幹部職員のうち、6名が JICA 本邦研修の経験者であり、うち2名(理事長並びに市役所調整担当)が REDCAM 系コースに参加している。また、「農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト」の対象地域からは外れているものの、3名の幹部職員が EII(組織間横断チーム)のオブザーバーとして参加し、同プロジェクトの推進に貢献している。

帰国研修員国内ネットワークや JICA 現地事務所ナショナルスタッフの協力を得つつ、2007年から農協の職員に対する MMO 研修を実施しており、2008年末からは組合員のコミュニティに対して、住民側プロモーターの養成、MMO 研修、及び生活改善活動の支援を行っている。また2011年に農協の規約を改定した際には、第9条に“MMOと生活改善の推進”が明記して盛り込まれ、理事会の承認を受けるなど、生活改善アプローチの内部化は順調に進展している。

生活改善パイロット事業は、研修費用等に対する EU の資金支援を、農協の自己資金に組み合わせて2010年から本格的に開始され、現在48の組合員コミュニティで実施中である。対象が4市にまたがるため、農協は市役所職員に対しても積極的にアプローチし、研修への参加を促している。実施スキームは、おおむね以下のステップをたどっている。

- ① 本邦研修を受けた農協職員が、他の職員に研修を実施し、ファシリテーターとして養成。
- ② 帰国研修員と、農協側ファシリテーター職員が、研修を通じて住民側プロモーターを養成。
- ③ 住民側プロモーターが、各自の集落で住民に MMO・生活改善研修を実施し、理解を促進。
- ④ 合意形成の後、コミュニティ住民が生活改善活動を開始。
- ⑤ 農協側は、活動の実施・モニタリング、必要に応じて公的機関との折衝や調整を支援。

パイロット事業の内容は、コミュニティごとに住民が決定するためさまざまに異なるが、今回訪問した2地点では、以下のとおりである。また下記に加えて、コミュニティ間や他県の農協との経験共有を目的とした交流会も、適時実施されている。

	La Estancia コミュニティ	Los Arados コミュニティ
内容	大規模に崩壊した村道の修復	ハリケーン被害後の河川敷の緑化
背景	当村を中心に、近隣7村の出入り口であった村道が大雨で崩落後、市の予算不足等により5年間放置され、交通・安全・出荷・通学・救急上にも問題を来していた。	村内の主要河川が、ハリケーンにより被害を受け、洪水・濁水の流況不安定化や灌漑用水の取水困難化、河川敷の伝統的な先住民族共有林の流失が問題となっていた。
住民側の努力	土取り場の地主の説得 岩石・砂利の提供 人力施工の労務提供(男女・子ども)	苗木の提供 植樹の労務提供(村内有志・学生) 派生活動への協力(村内清掃、道路改修、教

行政側の 支援	も・隣村住民) 植生の復元	会の共同管理等)
	土木技師の派遣と工事設計 重機とオペレーターの派遣 セメントの供与、左官の派遣	苗木用ビニルポット 重機とオペレーターの派遣（道路改修用）

El Viejo 農協の取り組み

ニカラグア北西部 Chinandega 県の太平洋岸に位置する当農協は、市内に 60 以上の組合員コミュニティを擁するが、うち 1 カ所 (El Manzano 2) をパイロット集落と位置づけ、約 2 年間にわたって MMO と生活改善の研修を実施している。最初の 1 年は、農協内部で、職員向けの研修とファシリテーター養成に注力し、1 年前からはおよそ月 1 回の頻度で住民と研修集会を開催している。具体的な生活改善活動の開始には、まだ至っていない。

特徴的なのは、本邦研修を受けた当農協職員及び帰国研修員国内ネットワークのほかにも、ファシリテーター支援者として、大学教員（人類学）やキリスト教会の牧師、技術学校の教師など、多様な参加者を得ていることである。現在、El Manzano 2 集落の住民グループは、ファシリテーターによる関与なしでも自主的に月例集会を開催するようになっており、近隣の 3 集落から見学者を受け入れ始めている。

(成功事例・失敗事例、促進要因・阻害要因)

インタビューで得られた代表的な意見を、農協側及び住民側に大きく分けて、以下に整理する。

【農協側】

成功事例、促進要因

- ・住民への研修は、何度も継続的に足を運ばなければならない。特に、事業の企画立案方法や、行政機関への申請、承認の取りつけなどを教えるのは一苦勞である（われわれの経験では、3 回くらいの研修では全く不十分）。しかし、忍耐強く研修を続けた結果として、うまくいき始めているという実感がある。
- ・「身の回りの小さなことから始める」「お金をかけない」生活改善アプローチは、特に先住民コミュニティにおいて、より大きな変化をもたらしている。以前は、外部者の訪問に対して家のなかに隠れていた住人が、怯えずに挨拶をするようになったり、毎週の入浴習慣が身についたり、子どもをきちんと学校に行かせるようになったり、薪の節約を心がけたりなどの効果が表れている。
- ・生活改善アプローチでは、まず個人→家庭→近所→コミュニティと段階的に広げていくよう指導している。例を挙げれば、「妻のために夫がベッドメイキングを手伝う」というような小さな行為が人々には受け入れられやすく、それを見た近所の住民が真似し始めると、広がりが一層早くなると実感している。
- ・MMO 研修では、ニカラグア人の身の回りにあるもの、例えばトルティージャやアリなどをたとえに使って理解を助けている。これも、研修がうまく広まっている理由の 1 つであろう。
- ・ファシリテーターの実感では、いずれの集落も組織力が上がり、昔に比べて女性の参加がかなり増え、家庭では子どもたちがきちんと分担して家事を手伝うようになった。市役所との折衝でも成功例が増えつつあり、地元資源の活用も進んでいる（例えば、ハチは前からいたが、ハチミツをとるようになったのは最近であり、収入も向上している）。また、集落を担当するファシリテーターが交代しながら活動を続けることも、良い効果をもたらしている。
- ・本邦研修（REDCAM 系の地域別集団研修コース）では、講師と研修員のインタラクシ

ンが確保されていたこと、日本の生活改善運動の成功例だけでなく失敗例も学べたこと、第三国での現地コース（コスタリカ・パナマ）が大変有意義だったことが、研修の成果発揮に大きく貢献した。提供される教材も完全である。

- ・本邦研修で、生活改善をメソッドとして扱わず、重要なエレメントを教えてくれたことに感謝している。日本の経験をそのまま移植したのでは、ニカラグアにうまく適応しないと理解することができたため、実際にニカラグア各地で応用して結果をみつつ、工夫した手法を編み出すことを重視している。
- ・本邦研修では、先行経験者から教えを受けたうえで参加した“第2世代”以降は、より良い学習効果が上がっている。
- ・（マナグア大学人類学教室の教員）生活改善を広めたり改良したりするには人類学が大切だと考えているので、ボランティアとして研修に参加し、人類学の視点や民衆教育について導入を図っている。また、学生も30名ほどこの村に連れて来て、ホームステイさせ、村人との関係構築も図っている。

失敗事例、阻害要因

- ・プロモーターとして有望な住民に研修を実施しても、そのような人物ほど外部に職を得て移住してしまうことが多い。
- ・同じ集落に対して、違う団体が無償援助をばらまくような事業を行っている場合は、生活改善アプローチを受け入れてもらうことが困難である。
- ・すぐに効果が出ないことを嫌う人々、長期間の取り組みであることを理解しない人々は、参加しない。
- ・住民の援助依存心は極めて高く、生活改善アプローチのように「自分たちの努力と資源で」という考え方が初めてであったため、思考の変容を促すことは今でも決して容易ではない。
- ・農村部での男性優位主義は根強く、夫の許可が下りないという理由で研修に来られなかった女性もいた。そういう場合は、夫も対象に含めて意識啓発を実施するようにしているが、効果の上がる場合ばかりとは限らない。MMO研修自体はジェンダーのテーマを含まないが、重要性にかんがみて、研修では適宜ジェンダーや家庭内暴力のテーマも交えるようにしている。
- ・生活改善に関する周囲の無理解が障害となることもあるが、集落や農協のレベルなら、時間をかければ説得可能である。今後は、市役所や市議会に生活改善アプローチを売り込んでいくことが重要なチャレンジだと考える。
- ・本邦研修の実施を請け負っていた団体は、各自の専門分野では素晴らしい講師であったが、一方でニカラグアや中南米での経験を有する人がいなかったのが残念であった。もしそういう人がいたならば、中南米の風土や文化背景も理解したうえで、われわれのアクションプラン作成指導がより良いものになったと思う。

【住民側】

成功事例、促進要因

（La Estancia 集落：大規模に崩壊した村道の修復）

- ・住民による道路工事労務提供の負荷の分散を図るため、1日10名ずつのグループで、20日間で一巡するローテーションをとった。住民のなかに、道路工事の経験者がいたことも役立った。
- ・住民プロモーターが、農協からMMOと生活改善の研修を受けたことが転機となり、モチベーションが大いに向上して、それを家族や隣人に広めた結果、「解決策は自らの手のなかにある」と気づくに至った。市役所に対しては、修復予算の大部分を村人が負担するというので、支援を引き出す説得に成功した。「この道路を直すなど、実現不可能な夢だと思っていた。自分達が力を合わせればすごいことができるのだと気づいた。」
- ・（当該集落が属する市の副市長）この道路区間の場合、問題があまりに深刻で、市の予算範囲を超えてしまっていたため、県や国に陳情を続けていた。そんな折、ただでさえ貧しい村人が、無償で労力を提供するということが大変感銘を受け、今日見る結果につながった。他村でもすぐに同じモデルが適用できるとは限らないかもしれないが、市としても

これからは、自助努力の意識をますます住民に広めていきたい。

(Los Arados 集落：ハリケーン被害後の河川敷の緑化)

- ・この集落のプロモーターは 11 名で、各自が約 10 世帯ずつを分けて担当していることに加え、保健委員会、水委員会、森林防火団など、幅広い団体から支持を受けている。
- ・ここは先住民族の村であり、最近は無気味であったものの、伝統的に住民が力を合わせて協働作業にあたる習慣があった。研修を通じて、組織化の重要性だけでなく、存在はしていたのにきちんと機能していなかった組織を「再組織化する」ことの重要性にも理解が至った。
- ・道路の補修に関しては、病人の移送や生産物の出荷にも問題を来していたので、役所に事業として申請し、回答を待たず自力でできる部分から始めたところ、その姿勢が通じ、役所から重機の支援を引き出すことができた。「まず私たち自身が動き始めれば、他の人もそれに気づき、私たちを支援しやすくなると思う」
- ・農協が主催してくれる交流会（集落間レベル、市レベル、県レベル）に参加する効果は大きい。やはり、百聞は一見にしかずで、意欲を失って退会寸前だった住民も、モチベーションを復活させた例もある。

失敗事例、阻害要因

(La Estancia 集落：大規模に崩壊した村道の修復)

- ・市役所との折衝に赴いた際、市長は、住民がリコールに来たと勘違いしてしまった一幕もあった。このような、理解不足に基づくすれ違いをなくすためにも、また市が本当に発展するためにも、市役所職員を対象にした MMO と生活改善の研修が必要であろう。

(生活改善アプローチの有用性、課題、留意点)

生活改善パイロット事業に伴って、上述のように、より良い暮らしの実現、住民の主体性の形成、援助への依存心の減少といった効果が発現している。

特に、住民の共同イニシアチブによる村づくり活動を推進するため、事業の企画立案と合意形成を入念に行い、自助努力を先行させたうえで市役所と折衝し必要な支援を引き出すという、一連の能力の向上は非常に顕著である。

また、生活改善アプローチの自主的な普及拡大が期待できる発言として、以下のような意見表明が得られている。

『近隣の村にも出かけて行って、MMO と生活改善の研修を行っている。最も大事なものは、“自分たちには力があるのだ”と人々に気づかせること。そして、市役所とは喧嘩腰で接するのではなく、調和をもってうまく折衝することである』(La Estancia 集落プロモーター)

『われわれは農協の規約改定時に生活改善アプローチを盛り込んだ。現在、ニカラグア全国レベルで農協の連合体を組織する動きがあるが、これが実現する暁には、その規約にも生活改善アプローチを取り入れてもらうべく、働きかけている』(La Asunción 農協理事長)

このように、農協職員である帰国研修員が、同じ農協職員をファシリテーターとして訓練し、組合員のコミュニティでプロモーターを養成のうえ、住民を対象に生活改善活動を進めるという連鎖が、うまく機能している。ニカラグアのこのような事情は、一般に政府職員が C/P あるいは研修員として優先される JICA 事業にあって、やや特殊な印象を与える。この鍵を握るのは、中央政府職員 (INTA：農牧技術機構) であり、ニカラグア帰国研修員国内ネットワークの代表を務める Násster Carrillo 氏である。

Carrillo氏は、2006年度にREDCAM研修コースに参加した、ニカラグア国内の最古参である。自らが中央政府職員として、政府の機能性が不十分であること、農牧林業省による速やかな「生活改善アプローチ」の政策化は期待しづらいことなど（または、公式文書化されても実施に移されないことが多々ある現状）を理解可能な立場であったため、生活改善アプローチの普及・定着に係る方針を変え、“むしろ民衆の底辺から、農協やUNAG（農牧業者連合）といった民間組織を通じて、生活改善のモデルを作り広めていく。そのため、可能な限りニカラグア全土をカバーできるように、西部・中部・北部・カリブ海の各地域から、戦略的に研修候補者を推薦する（同氏談）”戦略にシフトしたものである。ただしこれは、生活改善アプローチの政策としての採用を断念した結果ではなく、後述するように、「農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト」のC/Pとして、農牧林業省政策局への働きかけは継続されている。

JICA現地事務所ナショナルスタッフによる、帰国研修員へのフォローアップが、熱心かつ継続的であったことも、貢献要因の1つとして多くの関係者から挙げられた。ただし、生活改善アプローチに関する研修がナショナルスタッフを対象に実施された例は、中米全体でみても極めて少ないのが現状である。

以上に述べた、必ずしも政府系機関を優先しない形による生活改善アプローチの普及と、JICAナショナルスタッフの能力強化支援は、今後の留意事項として念頭に置くに値しよう。

(2) 技術協力プロジェクト

現地調査の対象とした技術協力プロジェクトは、次表に示す3件である。インタビュー調査は、主に日本人専門家、C/P職員、受益者を対象とし、場合によりJICA雇用のプロジェクトスタッフも含めて実施した⁶。

(背景・事実)

	プエルトカベサス先住民 コミュニティ生計向上計画 プロジェクト	農村開発のための コミュニティ強化プロジ ェクト	シャーガス病対策 プロジェクト
期 間	2008/02～2012/02（1年延長予 定）	2009/03～2012/03（1年延 長予定）	2009/09～2014/08
C/P 機関	プエルトカベサス市役所 PANA PANA（NGO） BICU-CIUM 大学 URACCAN 大学	INTA（農牧研究機構） UNAG（農牧業者組合）	MINSA（保健省） 県保健局
地域・ 対象者	自治州内3地域の計20集落 ミスキート族（食糧不足の傾 向）	3県3市の計12集落 純農村～都市近郊型集落 を含む	5県から対象市・モデルパ イロット市・普及パイロッ ト市を選定
生活改善 の扱い	プロジェクト目標の指標(3) 成果2の指標(4)	PDM上での直接的な言及 なし	成果4の指標(2) 活動4-3～4-8

⁶ 終了時評価は、「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」では2011年9月に、「農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト」では2011年10月に、それぞれ実施されているが、いずれも報告書は未公開である。

日本の経験の応用意識	チーフアドバイザーは日本の経験を参考にすることをある程度意識。他の専門家は意識せず。	チーフアドバイザー、短期専門家ともに意識せず。	チーフアドバイザーは日本の経験を参考にすることを明瞭に意識。他の専門家については不明。
特化した専門家	投入なし	投入なし(※MMOの開発者である野原氏が短期専門家で参加)	投入なし
C/P本邦研修	独自設計の研修ではなく、集団コース(REDCAM)を利用し、全C/P機関から派遣。生活改善を学ばせることを意図。	独自設計の研修ではなく、集団コース(REDCAM)を利用し、全C/P機関から派遣。ただし生活改善を学ばせる意図はなかった。	派遣実績は「血液検査」「昆虫学」のみ。機会があれば、生活改善の習得が可能なコースに派遣する希望は有している。
既存教材の活用	チーフアドバイザーは、技術協力コンテンツやビデオを研修に活用、地元TVでも放映。他の専門家は教材の存在を知らなかった。	活用実績なし(教材の存在を知らなかった)。	チーフアドバイザーは、技術協力コンテンツやビデオを研修に活用(西語版のないものは、独自に翻訳も行っている)。
新規教材の作成	プロモーター用マニュアル(10冊組)は、①生活改善実施の手引き、②生活改善アプローチによる共同体リーダーシップのマニュアル、を含む。生活改善の紹介を含む広報ビデオも作成。	作成の実績・予定なし。	帰国研修員国内ネットワークと共同で、広報パンフレットの1つ「生活改善」を作成。
生活改善活動の具体的内容	適正農業技術として、家庭菜園や水撃ポンプの導入、作物の多様化などが含まれる。その他の生活改善活動としては、ジェンダーやリーダーシップの理解、食生活・栄養、衛生習慣、地元資源の認識、コミュニティ活動への参加など。	セクターを限定しない、住民グループによる村づくり活動。 例： 上水設備、道路補修、保健衛生、電化、野菜生産、教育施設、スポーツ振興、作目多様化など。	ヘルスプロモーションの一環として、家屋衛生(清掃・布団干し・衣類の整頓・養鶏の屋外化)や、住居改善(壁塗り)など。

「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」では、適正な農業技術と新規作目の普及により、収量増加を通じた食糧安全確保を最優先事項としている。生活改善は、この過程で、例えば家庭菜園の導入による栄養改善と女性の参加促進や、水撃ポンプの導入による水汲み労働の軽減など、農業技術普及と一体的に進められるものとプロジェクトチームは位置づけている。普及の流れは、本邦研修を受けたC/P職員を日本人専門家が支援しつつ、研修によって「農民プロモーター」をまず育成、農民プロモーターがファシリテーターとして「モデル農民グループ」に技術指導を実施し、モデル農民はその他の農民を研修に招いてレプリカを広げていく、という仕組みになっている。今次調査では3集落を訪問し、農民プロモーターからその他の農民までを対象にインタビューを行った。

日本人専門家・C/P職員→ 農民プロモーター→ モデル農民グループ→ その他の農民
一方で、農業技術以外の生活改善活動も推奨され、そのための研修やマニュアル作成が行われている。プロジェクト目標の指標(3)“モデル農民グループの50%が生活改善研修で学んだ内

容を継続的に実践している” に関しては、2012年2月に最初のモニタリング実施が予定されている段階であり、現地調査時点では、どのような生活改善活動がどの程度の広がりや継続性をもって実践されているか、データは得られていなかった。生活改善に係るモニタリング項目は、およそ以下のとおりである。

ジェンダーやリーダーシップ等の理解	グループ活動/コミュニティ総会を理解しているか ジェンダー/リーダーシップを理解しているか プロモーターの役割を理解しているか 生活改善アプローチによる農村開発を理解しているか プロモーターは住民の基礎的ニーズを把握しているか
食生活・栄養	穀類/野菜/果物/蛋白質/調味料を摂取しているか 家族の栄養にとっての家畜の大事さを理解しているか
衛生習慣	入浴を毎日しているか 手洗いの習慣はついているか ゴミの分別を行っているか 生水でなく上水を飲用しているか
地元資源・天然資源の認識	コミュニティに存在する地元資源を知っているか 土壌/水/森林の資源としての重要性を理解しているか
コミュニティ活動への参加	保健所/学校/宗教組織の活動や修繕に貢献しているか 村落開発の支援組織をどのくらい知っているか
その他	住居の状態はどうか プロジェクトによって自分自身の態度はどう変わったか

このほかに特筆される活動としては、「生活改善フォーラム」を2回実施し、関連アクターを広く招いて（近隣の地方自治体、カリブ開発庁、FAO等）、プロジェクトにおける農業技術普及と生活改善活動を紹介する催しが実施されたこと、並びに、メキシコ「チアパス州ソコムスコ地域持続的農村開発プロジェクト」の元C/Pで、現在はNGO「生活改善財団」の代表者である人物を招へいして、生活改善アプローチの講演会を開催していることなどが挙げられる。

「農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト」では、日本人専門家は生活改善アプローチを意識していない一方で、REDCAM系の本邦研修に参加したC/P職員が、積極的にその導入・活用を図っている興味深い構図がうかがえた。PDMでは生活改善に関する言及が全くないものの、住民グループによる村づくり活動という点では強い類似性が見出される。

本プロジェクトでは、住民グループにコミュニティ開発上の優先課題を抽出させ、C/P機関がINTA（農牧技術機構）とUNAG（農牧業者連合）であるにもかかわらず、農牧セクターに限定せず、あらゆるセクターのニーズに果敢に対応を図っていることが、大きな特徴である。現在52を数えるパイロット事業では、社会系のニーズ（上水設備、道路補修、保健衛生、電化、教育施設、スポーツ振興等）が農牧系のニーズ（野菜生産、作目多様化等）を上回って頻出する結果となっており、C/P機関の不得手な分野に関しては、主に市役所を巻き込むことで解決策を見出す努力が為されている。プロジェクトでは、EII（組織間チーム）及びETL（地域別ワーキングチーム）というストラクチャーを通して、“補助員チーム”と呼ばれる各集落レベルの住民ファシリテーターを啓発し、彼らが住民への普及や活動調整を担う仕組みである。

日本人専門家・C/P職員→ EII→ ETL→ 補助員チーム→ 住民

活動の順序としては、①MMO研修、②参加型村落診断、③事業企画立案、④住民の自助努

力開始及び市役所等との折衝、⑤実施・モニタリング・評価という流れであり、生活改善に関する研修は、①～③の間に挿入される形でプロジェクトの途中から採用されている。

現地調査時点では、モニタリングまで至ったパイロット事業はまだ一例もなく、52件の実績を整理・評価するには至らなかった。今次調査では4集落を訪問し、ETL、補助員、住民を対象にインタビューを行った。

訪問集落	活動内容
San Blas 集落 (Managua 県 Tipitapa 市)	保健衛生、特に幼児の下痢の多発と、その原因である浅井戸の水質悪化や不足が問題と認識され、新たな給水施設(深井戸掘削)を事業化し、草の根無償資金協力を申請中。ほかに、村内清掃やゴミ処理の適切化等。
San Benito Agrícola-2 集落 (Managua 県 Tipitapa 市)	優先ニーズ:①道路舗装 ②学校への貯水タンク設置 ③農牧業多様化 うち①は市役所の支援により設計中、②は見積取得と事業企画作成中、③はキュウリの栽培・販売(直売小屋・スーパーによる買い付け)を試行中。
Nuevo Amanecer 集落 (Masaya 県 Masatepe 市)	優先ニーズ:①飲用水 ②幼稚園 ③農業収入増大、電化、道路 うち①②は市役所と折衝中、③は各家庭レベルでミカン等を導入。
Campos Azules 集落 (Masaya 県 Masatepe 市)	優先ニーズ:①飲用水 ②道路 ③土地確保 ④教室増築 ⑤スポーツ うち③の第一歩として、女性苗畑グループによる果樹栽培に着手。

「シャーガス病対策プロジェクト」では、成果4におけるヘルスプロモーション活動がまだ本格的に開始されていないため、生活改善活動に挙げられている家屋衛生(清掃・布団干し・衣類の整頓・養鶏の屋外化)や住居改善(壁塗り)等は、その実績や効果を整理・評価するに至らなかった。ヘルスプロモーション活動は、以下のような普及の仕組みが想定されている。

日本人専門家・C/P職員→ 県保健局→ 保健センター→ コミュニティ保健ボランティア⁷
→ 住民

ヘルスプロモーション活動においては、上記のほかに“潜在的協力者”を見出し、協力関係を構築することが期待されている。プロジェクトチームは、生活改善を切り口に用いて、地方の農学系大学や、帰国研修員が多く在籍する La Asunción 農協等に積極的にアプローチしている。これは、「シャーガス病対策のために生活改善があると考えerのではなく、逆に、生活改善を通じてより良い暮らしが実現されれば、結果的にシャーガス病や他の病気も減らせる」という考え方に基づいている(チーフアドバイザー談)。

次図に示すように、プロジェクトは独自に生活改善アプローチの説明マテリアルを作成したり、学会発表や米国平和部隊への新任者オリエンテーションで講演を行ったりするなど、精力的に生活改善の普及に努力しており、特筆に値する。

⁷ Red Comunitaria と呼ばれるコミュニティ保健に関わる人材の総称で、コミュニティ保健ボランティア、マラリア対策ボランティア、伝統的助産師などから構成される。



図 シャーガス病対策プロジェクトが作成した生活改善アプローチの説明マテリアル
(成功事例・失敗事例、促進要因・阻害要因)

「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」並びに「農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト」の現地インタビューで得られた代表的な意見を、プロジェクトチーム側（日本人専門家・C/P 職員・JICA 雇用スタッフ）及び住民側に大きく分けて、以下に整理する。

【プロジェクトチーム側】

プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト

成功事例、促進要因

- 普及活動の一環として、地元 FM 局で週 2 回、C/P が主体となってさまざまな話をしている。また、プロジェクト作成のビデオも地元 TV 局で流したりしている。ラジオを聞いた農民から C/P に電話で問い合わせがあるほか、出演を希望する農民も増えているため、普及の手法が間違っていないと自信を得る根拠になっている。スペイン語の通じない先住民に、ミスキート語で話していることの効果も大きいと考えられる。また、農民プロモーターが知らない人から声をかけられるようになり、モチベーション向上に役立っている。
- プロモーターは、技術研修に先立って、1 年間の基礎研修を受ける。必修科目として、MMO、生活改善アプローチ、ジェンダー、農民プロモーター論が含まれており、合計 12 回の研修である。そういった、人間開発の面をきっちりやってから技術研修に進むようにしていることが、遠回りにみえても奏功している。
- 「生活改善」という専門家が独立的に投入されず、全専門家が力を合わせて生活改善活動にあたっていく今のやり方が、結果的にはうまく機能したと考えている。もし、生活改善の専門家を投入するならば、少なくとも「農業」「教育」「医療」などのセクター的専門分野との兼務であるべきであろう。
- C/P は本邦研修に参加後、仕事上の取り組み姿勢を変え、特に積極性が増したと受け止められている。村に行くときも、「できることから小さくこつこつ」「家族から始めよう」「3つのタイプ（お金の要らない、要る、生み出す）の生活改善活動」などを、C/P が住民に積極的に教えている。
- C/P 機関の 1 つである NGO の理事が本邦研修に参加してから、プロジェクトが大きく前進したと実感されている（当該 NGO は影響力が大きく、理事は市長ともホットラインが通じる立場にある）。また同氏はプエルトカベサス市に在住する、他コースの本邦研修参加者たちにも呼びかけ、活発にミーティングを実施した。なお、当該 NGO は金融アクセスがない農民を相手にしたクレジットも提供していたが、延滞が続いたため商人相手にシフトしていた状況であったが、本プロジェクトの参加農民は返済率が高く、信用力も高まって、再び融資の対象になっている。さらに、同 NGO は生活改善アプローチを戦略方針に掲げるに至っている。
- 本邦研修に参加した C/P が、インパクトを受けた学びや、帰国後の活用として挙げたのは以下のとおり： ●われわれは通常、農村開発イコール農業開発ととらえがちであるが、実際は個々

人の内発的開発やジェンダーの視点が特に重要だと理解した。 ●日本での視察から、コミュニティとは、ただ同じテリトリーに暮らしているという概念ではなく、何らかの共同活動への参加があって初めてコミュニティたり得るのだということを知った。われわれの地域にも、コミュニティやリーダーは存在するが、共同参画する社会活動と結びついていない。 ●帰国後、自分の講義（大学 4～5 年生）に生活改善を取り入れ、プロジェクト現場に実習学生を連れて行ったりもしている（学生たちは、農民の思考様式の変化に非常に感銘を受ける）。 ●他の援助団体も生活改善アプローチに関心を示し、方法を学びに来ている。また、市役所や州政府の職員に対しても生活改善研修を行っている。 ●野原専門家による MMO 研修が、本邦研修の成果と相まって大きく役立っている。

失敗事例、阻害要因

- ・改良かまどを当初試みたが、全く受け入れられなかった。住民側の切実なニーズに答えるやり方でなかったため、モチベーションが働かなかったものと反省している。「これをやってみたら良かった」というような発見を住民側に積み重ねさせて、得られたものを集めて現場型の生活改善パッケージにする、というのが、特にこの地域には適すると考えられる（「戦後日本のように、行政側が“8 時間睡眠をとりましょう”と音頭をとるような方法は、通用しにくいだろう」）。
- ・ミスキート族のコミュニティでは、農民プロモーターの選び方が特殊である。すなわち、自主的に手を挙げてきたボランティアを採るのではなく、伝統的な長老会議が人物を推薦する方法がとられている。一定の資質を備えた者が推薦され得るという意味では利点もあるが、意欲的な人物であっても選にもれる可能性があり、一長一短である。
- ・集落間の交流会はこれまで良い効果を上げていたが、更に活発化するためには、日本人チームの関与を減らし、農村開発委員会が独力で回していけるようにもっていくことが大事である。ただし、農村開発委員会がまだ脆弱であり、この強化が今後の最大の課題と考えている。

【住民側】

プエルトカバサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト

成功事例、促進要因

- ・私の土地はもともと生産に不向きなので、常に工夫して改良することが必要だと考え、プロジェクトで教わった技術にも自分なりの工夫を施している（竹の使用、日陰棚の構造、天然忌避剤、種子の再生産等）。
- ・ジェンダー研修は、最初は重要だと思わなかったが、近所で夫婦関係が良くなっていると感じる（夫の側は男性優位主義が減り、妻の側は夫の話をより聞くようになった）。私はボランティアとして、近所にジェンダーの話をして回っている。
- ・以前は、遠くまで出かけて焼畑をしていたが、それが環境に与える悪影響に気づき、かつ、やる気を出せば家の近くでもこれだけのことができるようになった。
- ・野菜を市街地に持っていくときには販売するが、村人が畑に来るときには、無料で与えている。そうすることで、野菜そのものに村人を慣れさせたいと考えている（この村には、野菜を食べる習慣がない）。
- ・プロモーターの家庭菜園を見て興味がわき、自らも開始した女性の例：身近にあった木材や針金、ヤシの葉、新聞紙などを活用し、種子だけはプロジェクトや他団体から供与を受けた。柵囲い、ヤブ払い、耕起の作業は、グループの労働交換で行った。親しい友人にも「家庭菜園を始めよう」と誘いをかけて自分の畑を見せ、種子も分け与えた結果、レプリカは3名に広まった。「知識や成果を独占するのは好きではない」。
- ・研修の学びは、まず家族に伝える。これをきっかけに、日々家族の間で話し合うようになり、以前よりも家庭内のコミュニケーションやのまとまりが良くなった。
- ・展示圃場に村人を招待すると、最初は見ていただけだった村人が、やがて一緒に手伝うようになり、今では5家族が家庭菜園のレプリカを行っている。
- ・自分が研修で教わったことは、すべて家族にも近所にも共有している。プロジェクトの支援を受けずに、自分で養鶏も始めたところである。
- ・（女性プロモーター）以前は、夫が野良仕事に出ている間はずっと台所にいたが、今は自分の

庭の菜園で働けるので嬉しい。また、子どもたちも以前は遊んでいただけだったのが、今は学校の無い時に畑を手伝ったり、ポンプ点検を手伝ったりするようになった。村人の変化として感じるのは、昔は多くの女性が台所仕事しかしなかったが、展示圃場を見学した女性たちが菜園を気に入り、家に帰って夫を焚きつけて、「あなたも家庭菜園をやりなさいよ」という形で広めてくれることである。

失敗事例、阻害要因

- ・ある村でプロモーターがモデル農民グループを作ろうとしたとき、当初は7名だったが、3名まで減った。退会した人は、労働の見返りとしてすぐに成果を求める人たちである。
- ・2007年9月の大型ハリケーン後の被災者支援で、役所が無料で食糧配布をしたこともあり、人々がそれに慣れてしまった。土地も時間もあるのに、農作業をしなくなってしまった。食糧配布の終了後は、いくら役所側が「食べるためには働きなさい」と呼びかけても、「ではその労働の見返りに、何をくれるのか？」と問い返すような状態になってしまっている。
- ・研修の実施場所が遠く、川の増水やデモで参加できなかったことがあった。世帯主にとって、家を数日間留守にするのは難しかった（ある村の例では、もともとの受講者は5名だったが、プロモーターとして残ったのは3名）。やはり当初は、自身も含め、だれもが研修を受けることに慣れていなかったもので、時間の無駄とも感じたし、主婦が研修に出ると家庭内に不和が生じるのではという心配も存在した。
- ・山の上など、とても遠くに暮らす農民にどうやって知識を広めるかが問題である。徒歩で到達するのも大変であるし、交通費を自己負担するのも辛い。今のところは、集落中心部での活動に注力せざるを得ない。

【プロジェクトチーム側】

農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト

成功事例、促進要因

- ・本プロジェクトの戦略として、現状を一気呵成に改善するのではなく、「今より20%良くなればよい」という考えを基本にしていることが、住民の自助努力を引き出している一因であろう。

失敗事例、阻害要因

- ・住民は、問題把握能力がきちんとしていることに比べると、解決を達成するための現実的な道筋を考える力に、まだ弱さが残ると感じられる。
- ・対象地域は、プロジェクト開始前に決まっていた。マタガルパ県は、純農村であり、村づくりに割ける時間の自由度が高く、パイロット事業もすべて農牧生産に関するものだったので、C/P機関としても支援しやすかった。一方で、マナグア県は都市の影響が強く、みな賃仕事をもっているため、村づくりや研修に割ける時間が土日のみあるいは夜間となってしまう、研修にもより時間がかかった。パイロット事業も、必然的に、農牧生産より社会開発系が多い（給水・保健・道路など）結果となり、C/P機関だけでは対応できないため、市役所を巻き込むことで解決を図っている。
- ・多くの人々はまだ、MMOや生活改善のようなタイプの研修に慣れていない。このプロセスは極めて重要なので、省略することはできないが、相当な時間がかかる（ほぼ1年）ので、その過程で脱落していく人も多い。最初に、この研修が何を目的とするのかきちんと納得させておかないと、人は興味を失って続かない傾向がある。人々にいまだ根強く存在する「すぐ手に取れる成果・利益を求める」考えを変えることが最大の障壁である。
- ・同地域で、本プロジェクトが資金・資機材の供与をしない一方、従来のように無償贈与型の事業があると、人々は当然そちらに流れてしまう。

【住民側】

農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト

成功事例、促進要因

- ・以前に比べ、女性の価値がより認識され、意見にも耳を傾けてくれるようになった。また、女性としての自尊心が高まった（「以前は、人前に出て話すことなど恥ずかしくてできなかった

た)。以前のように、夫と妻が別々の仕事をするのではなく、夫は妻を、妻は夫を、仕事面で手伝うようになった。

- ・研修を通じ、村内にあった政治的・宗教的な障壁に関係なく、村人が力を合わせられるようになった結果、若者も老人も取り込むことができている。チームワークの大事さを実感（「例えば苗畑づくりにしても、夫の協力なしではできない」）。集会の呼びかけに応じて参加する村人の数も、昔よりずっと増えている。
- ・以前にも、市役所への陳情は行っていたが、今は村の側のコミットメントがより大きくなっている。パイロット事業に関する明確なプランがあり、優先順位もつけてあり、しかも、まず自助努力でできるところは着手してから折衝に行くというように、大きく変わってきている。
- ・プロジェクトのインパクトは、「われわれを目覚めさせてくれた」「村のニーズが何なのかをわれわれ自身に気づかせてくれた」「外部者の支援を待つのではなく、自立しなければ駄目とわかった」ことである。
- ・本プロジェクトは、最初に MMO 研修を丁寧に実施したことが、従来の他の事業と大きく違った。非識字者にも配慮して、カードを使う方法を採用してくれたのも効果的であった。
- ・最初は、ほとんどの住民が懐疑的であり、集会や研修は時間の無駄だと言っていたが、成果を見るにつれ参加者が増加していった。懐疑的な住民には、補助員チームが戸別訪問して回ったり、自らが先頭に立って共同活動（村内清掃等）やってみせたりすることで、次第に協力を引き出すことに成功した。

失敗事例、阻害要因

- ・ニカラグアでは、政党の末端組織が主導して、集落総会を開催し、住民に開発事業の優先順位づけをさせる規則があるものの、多くの村では機能していなかった（参加率が1割という集落も存在）。しかし、決議には一定の力があるので、意思決定に人々の総意が必ずしも反映されないまま、事業計画が決定されてしまう場合もあり、このような状況に食傷した住民は、本プロジェクトの呼びかける集会にも参加を渋る傾向があった。

（生活改善アプローチの有用性、課題、留意点）

調査した技術協力プロジェクトの現場では、上述のように、住民の主体性の形成、良好な人間関係の構築、女性のエンパワーメント及び地位向上、援助への依存心の減少といった効果が発現している。

本邦研修を経験した C/P 職員に関しては、生活改善アプローチを学んだことによる自らの思考変容や、業務対象地域を超えての自発的普及に意欲的であることが、以下のような発言から確認されている。

『例えば San Benito Agrícola-2 村は、もともとスイカとメロンの産地であり、UNAG 側も、きっと住民の要望は果実乾燥施設やジュース加工機だろうと踏んでいたの、実際にベルギーの援助も得てそういう機材も購入してあった。しかし、本プロジェクトでふたを開けてみると、住民のニーズはわれわれの要望とは全く異なり、すべて社会系のものであった。UNAG 側にも思いこみがあったのだと学ぶことができた。』（UNAG 職員）

『プエルトカベサス市には、REDCAM 以外の本邦研修コースを受講した人物がたくさんいる（18名くらい）。それらの人にも呼びかけて、私たちが生活改善アプローチを伝えることで、横の連帯を強くしていきたい。』（URACCAN 大学教官）

『中米の先住民族は、国で分断されていると、互いに情報をもっていないことが多い。REDCAM 系の帰国研修員により、各国の先住民地区でどのような生活改善が展開されているのかを共有することができれば、大変興味深いだろう。ミスキート族の場合は、年次会合がニカラグアとホンジュラスで交互に開催されており、そこでも生活改善アプローチを発表して広めたい希望をもっている。』（プエルトカベサス市役所職員）

JICA 事業に現時点では直接関与していない開発アクターに対しても、生活改善アプローチがインパクトを与え、好意的に受け止められている事例も散見された。例えば、「シャーガス病対策プロジェクト」でヘルスプロモーション活動の潜在的協力者としてアプローチを受けた、エステリ県カトリック乾燥熱帯農牧大学普及局では、学生の農村調査実習において、プロジェクトが提供したビデオを用いた生活改善のオリエンテーションが行われ、学生・農民・教官に好感触が得られていることから、学部生のカリキュラムに生活改善アプローチを組み込む可能性が検討されている。また「プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト」では、作成されたマニュアル（生活改善を含む）を、FAO の「カリブ海沿岸農村プロモーター強化事業」でも使用に供すべく、連携の可能性が探られているほか、隣接する市役所もプロジェクトのアプローチに興味を示しており、積極的な移転が模索されている。

一方で、生活改善アプローチを適用した技術協力プロジェクトや、C/P 本邦研修に関しては、留意事項として以下のような意見が寄せられており、今後の参考として重要と考えられる。

- 1) 生活改善アプローチの政策化は、「農村開発のためのコミュニティ強化プロジェクト」の C/P 機関である INTA から、農牧林業省政策局に働きかけを続ける予定であるが、ニカラグアではガイドラインが作成されても、政権や人事の交替に伴い前任者時代の成果が廃棄・死蔵される傾向が強いため、公式文書化に際しては工夫が必要である。
- 2) C/P 職員が本邦研修から戻っても、受益者に「生活改善」の説明をしたり、研修ファシリテーターを務めたりするためには、十分な現場経験と訓練が必要である。したがって、C/P 本邦研修は、なるべくプロジェクトの前半に派遣することが望ましい。
- 3) 生活改善アプローチを取り入れた事業の PDM は、「何人あるいは何%のモデル住民が〇〇活動を実施し、何人以上に広める…」または「家屋清掃や住居改善を行っている割合」のような、紋切り型の指標設定には馴染まないと思われる。生活改善の重要な点である、住民の主体性形成が十分に為されないまま、指標達成のために形式的な普及実績が先行してしまいかねない。
- 4) （日本人専門家の意見）個人的には、生活改善アプローチに係る技術協力コンテンツの存在も知らなかったうえ、JICA 側から教示されたこともない。ホームページに載っているから、各自で探すべきというのは、利用促進の立場からは少し不親切ではないだろうか。
- 5) 生活改善アプローチを広めるうえで、学界との協働を考えるなら、国立大学の学部長レベルを本邦研修に派遣することが重要と考える。また、日本で偶然、アフリカ地域の生活改善集団コースと時期が重なって相互に交流し、双方が良い刺激を受けた経験があるため、このようなことが研修のデザインに盛り込めると良いであろう。
- 6) ニカラグアで、生活改善アプローチが効果を発揮しているベースには、MMO 研修の存在が大きい。JICA 事業のなかで、MMO 研修や生活改善アプローチを、共通項として取り込むことを促進してくれるよう期待する。
- 7) プロジェクトが独自に生活改善のマテリアルを作成する際、JICA の他事業（PAPROSOC 等）が作成した教材も参考にし、帰国研修員や JICA 現地事務所スタッフからも助言を得ているものの、「生活改善アプローチ」の理解が人によってばらばらであることを常に痛感する。また、スペイン語でコンパクトに分かりやすく作成された教材も存在しない。
- 8) 生活改善が、開発のなかでどのような役割を果たすのかの理論化・体系化も、JICA として

取り組むべきと考える。生活改善は個人・家庭から始まり、コミュニティを良くするところまで至ったら、そこをベースにして、内発的地域経済開発に結びつくべきであるとする考えもある（例えば、道の駅や農村起業など）。別の言い方をすれば、生活改善によって家庭・家計が良くなることの先に、出口戦略として、「村の発展の明るい未来像」を示すことが必要であろう。

帰国研修員の活動：農協職員がファシリテーターとなった組合員コミュニティの生活改善事業

住民と市役所によるコミュニティ道路の修復



市役所土木技師

帰国研修員(農協職員)

住民側プロモーター

住民側の努力:土取り場の地主の説得、岩石・砂利の提供、植生復元、人力施工部分の労務提供(男女・子ども・隣村住民も)

粘り強く折衝

市役所側の努力:土木技師の派遣、施工機械、セメント、左官

住民所感:「誰かが解決してくれるのを待つのではなく、我々が力を合わせて行動を起こせば、すごいことが達成できると気づいた」

ハリケーン被害後の河川敷の緑化



共同苗圃から植樹

先住民コミュニティが共同利用していた河畔林の復活をめざす。苗本と労力は村内の有志・生徒らが提供。

生活改善プロジェクトを始めてから、自信と意欲が向上し、道路改修、家庭菜園、教会の共同管理、作物の多様化、村の清掃などにも取り組んでいる。

帰国研修員が、同じ農協職員を生活改善ファシリテーターとして訓練し、その人物が住民側プロモーターを選んで研修を実施。そしてプロモーターは他の住民に生活改善活動を広める、という連鎖がうまく機能している。REDCAM 国内会も必要なバックアップを行っている。

住民側プロモーター

農協側ファシリテーター

REDCAMニカラグア代表(政府職員)

帰国研修員(農協職員)



図 ニカラグア調査の現場写真 (1/2)

技プロ：プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト



REDCAM 本邦研修に参加した C/P は、それぞれ異なる組織の利点を生かして、生活改善アプローチの普及を推進中。プロジェクトにおいても、村落現場での研修はもとより、生活改善ガイドラインの作成や、フォーラムでの発表などの形で貢献している。

プロジェクトチームは、生活改善は「活動手段」でもあり「目標」でもある、と理解。

本邦研修を受けた C/P 職員による貢献→

←広がる家庭菜園のレプリカ

“食うや食わず”の先住民地域にあって、最重視されるのは食糧の通年確保及び栄養改善である。写真は、研修を受けたモデル農民が菜園を作り、それが別の住民に広まり、さらにそこから自主的に波及した、いわば3代目のレプリカ菜園である。

住民側所感：「遠隔耕地への通作が減り、時間がより自由に」「女性も参画する家庭菜園を通じて、家族関係が良好化」「援助を待たず、自ら始める大切さを実感」



技プロ：農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト



右の集落でも、優先課題としては飲用水、道路、土地の確保、教育、スポーツ等が挙げられた。人口の多さに対して土地が不足し、大地主から買うことも借りることも困難な状況にあって、女性グループが「できることから始める」パッションフルーツ栽培に取り組んでいる。

この土地は、家族所有地と地主からの借地である。果実で収益を上げ、ゆくゆくは土地の購入につなげる希望。

出来るところから始める活動→

←マルチセクターへの対応

プロジェクトでは、住民自身にコミュニティの優先課題を抽出させており、農牧生産よりもむしろ社会的ニーズが頻出している（飲用水、保健衛生、道路、電化、教育等）。C/P 期間では全分野に対応できないため、市役所の巻き込みを図り、このため住民側の事業企画能力と折衝能力の向上を支援することが、大きな柱となっている。

左は、「作物多様化による収益向上活動」として、8年前に植えられたミカン園。各家庭レベルで広まっている。



図 ニカラグア調査の現場写真（2/2）

3-3 セネガル調査

1. 調査概要

(1) 調査者：NTC インターナショナル 檜本（服部） 朋子

(2) 調査旅程

月日・時間帯	訪問先	調査内容	宿泊地
1月21日 (土)	AM	-	
	PM	移動：東京→パリ→ダカール（国際線）	
1月22日 (日)	AM	同上	ダカール
	PM	同上	
1月23日 (月)	AM	JICA 事務所（企画調査員） 農業省分析予察統計局表敬	ダカール
	PM	女性省所轄の JICA 技プロ：OVOP 日本人専門家	
1月24日 (火)	AM	移動：ダカール→サンレイ（陸路）	サンレイ
	PM	SAED：帰国研修員、JOCV 隊員、 ダガナ村の農民	
1月25日 (水)	AM	移動：サンレイ→ルーガ（陸路）	ルーガ
	PM	帰国研修員、PDRD 専門家、対象 農民（ンベイエン・ネゲ村）	
1月26日 (木)	AM	移動：ルーガ→タンバクンダ 水資源省ブリガード長表敬と協 議	タンバク ンダ
	PM	対象農民（メレト村）視察	
1月27日 (金)	AM	移動：タンバクンダ→ダカール	ダカール
	PM	同上	
1月28日 (土)		資料収集と元技プロ専門家との 協議	ダカール
1月29日 (日)		資料や情報収集	ダカール
2月1日 (月)		JICA セネガル報告 JICA 事務所（次長、企画調査員） 移動：ダカール→パリ	
2月2日 (火)		日本着	

(3) 主要面談者

PDRD

井上 茂	プロジェクト・リーダー/コミュニティ開発
後藤 雅哉	専門家/農業開発
内田 貴子	専門家/村落開発

DAPS

Moustapha NIANG	農業省分析予察統計局職員/PDRD の C/P (本邦研修参加者)
-----------------	-----------------------------------

セネガル OVOP

谷口 雅彦	専門家：小規模起業管理
北澤 肯	専門家：マーケティング/フェア・トレード

本邦研修帰国研修員

Njay Mbengue	農村開発普及局 PDRD の C/P
Nbow	農村開発兼事務所所長 PDRD の C/P
Boye Khady	農村開発支援局支援部長 PDRD の C/P

JICA セネガル事務所

柴田 かずなお	次長
井川 晴彦	企画調査員
跡部 里香	企画調査員 (農業農村開発)

2. 調査結果

(1) 帰国研修員の活動

1) 概要

表－１ 【調査対象１】 帰国研修員の活動

活動形態	本邦研修員による事後活動。研修自体に事後プログラムは付帯していないが、JOCV（村落開発普及員）が支援。
対象期間	2010年～現在継続中
対象地域	北西部のサンルイ地域のSAED管轄区域のダガン地区とポドル地区（SAEDサンルイ本部近隣周辺）
実施機関	セネガル川流域デルタ開発公社（SAED/セネガル流域開発管理局）
背景	SAEDサンルイ本部の農村開発整備部長が本邦研修に参加し、生活改善アプローチの概念や手法に同意し、帰国後に部下の女性に伝授。自分の立場で実践することは困難と判断し、この女性に集中して教授し、この女性を中心となって改善活動を開始し、展開させている。
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 上司より伝授された女性は、SAED職員である16名の普及員に5日間の生活改善研修を実施。 2) 16名の普及員は、6つの村で生活改善のワークショップを開催し、パイロット・プロジェクトを開始。 3) 主な改善分野（PPとして取り組んでいる分野）：家庭廃棄物管理、衛生改善、住血吸虫症などの健康問題など。村の住民が集まり、ゴミ処理の問題などが優先的に抽出された。 4) JOCVによるカイゼンの5Sなどのセミナーも開催された。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1) 村のなかから、ゴミによる悪臭、蚊やハエなどが減少し、快適で安全になった。 2) 以前はゴミを村内で焼却したが、ダイオキシン発生を防ぐために止めた。空気が綺麗になった。 3) ゴミ箱を設置し、必ずゴミ箱に捨てることやプラスチックとの分別をできるようにしてリサイクルにも取り組めるようになった。 4) 動物の死骸を勝手に投棄すると罰金を科すなどのルールづくりをし、皆が守るようになった。村内が綺麗になると同時にコミュニケーションが増えたと感じる。 5) 子どもの下痢や風邪、住血吸虫症などが減少した。
今後の課題	掃除道具の改善など次のステップへの模索をしている様子であった。普及員は「ジェンダーに特化した活動」、つまり、ジェンダー視点を意識していくとのことであった
投入（生活改善関連）	JOCV派遣という形でJICAより支援。活動経費は、SAEDらの支援と住民負担だが、会議費用についてはJOCVを通じてJICAより支援。
日本の経験である戦後日本の生活改善運動への認識/教材使用	<p>JOCV：JICAの技術補完研修で初めて学ぶ/研修を通じて生活改善に関するデータをもらう、JICA機関誌の現役またはOB・OGのJOCV体験記など</p> <p>SAED職員：本邦研修または帰国研修員より初めて学ぶ/研修で配布されたCDや資料</p>
活動による変化	<p>住民：村が綺麗になり、気持ちよく過ごせるようになった。 村を汚さなくなった。 村人の団結力が向上した。</p> <p>普及員：村人の病気（マラリア、赤痢、チフス等）が減少 *明確な統計はない 村人同士がよく話をするようになった。</p>

	<p>JOCV：特に変化は認識できないが、村人は自分たちの村にゴミを散らかさなくなった。しかし、「自分たちの村以外」ではどうだろうか？</p>
<p>活動の成功要因・阻害要因・他のアプローチとの相違、など</p>	<p>住民：「団結力」が成功の要因 「暑さ」と「家事従事に忙しい」ことが阻害要因 「NGO は既に自分たちの考えを決定して固めて村にやってくるが、日本の生活改善の場合は、考えを固めずにやってきて村人の考えを尊重するのが大きく違う」 「健康に焦点を当てていることが他のアプローチと違う。健康でなければ何もできない」</p> <p>普及員：団結力 外部支援への依存心：カイゼン活動を開始してから減少 話し合っ取り組みやすいものから取り組んだので、今のところうまくいっている要因は、“やりやすさ”である。 ワークショップを開催した際に行政関係者や女性の役人、地域政府関係者等をよんだこと。 カイゼン活動を実践する村同士で「どのような活動ができていのか」を紹介し合うコンテストを開催。評価し合い、競争心と仲間意識が醸成された。 1つのゴールを設定し、1つの道筋を示すことが成功につながるシンプルな技術を用いたから活動促進を可能にした。 学校や病院などを巻き込んだこと。 他のアプローチは目的がお金だから。お金があっても不健康だと何もできないことがわかっていない。 自分たちで実施するという参加型なので、うまくいっている。</p> <p>JOCV：糖尿病と高血圧が当該国の健康上の課題だが、人々の関心は低く、食に対して保守的な傾向。栄養改善などにも積極的に取り組むようになると相まって、更に住民の健康状況がよくなると推察するが、難しい。 活動促進要素：「日本も以前は途上国だったが、日々の住民の継続力で1つ1つ改善して、現在の先進国に発展した」という日本の生活改善の歴史を話すこと。「ずっと以前より発展していた日本」という認識をもつ住民たちは、「セネガルと同様な生活をしてきた日本」を知ることに関心をもつ。 阻害要因：保守的なこと。特に食に関しては自国がベストと思っているが、この背景には「強い愛国心」があると推察。</p>

2) 考察

- ①本邦研修を受講したセネガル研修員の生活改善アプローチへの理解と強い共鳴が、大きな広がりを見せており、研修効果として評価され得る。個人研修員というレベルであるためにインパクトは小さいかもしれないが、このような形で発展・展開していることは特筆したい。
- ②本ケースの場合、同じ職場所属の女性が生活改善という日本の経験について関心が高いと同時に、その帰国研修員から手厚い指導を受けていることがここまでの展開に至った要因の1つといえるだろう。
- ③この女性職員は、セネガル向けにCDの教材を現地語（ウォルフ語・プラ語）に翻訳し、図書館にも設置している。生活改善アプローチのコンテンツは、英語・仏語・西語のバージョンがあり、CDによってはアラビア語版も存在するが、今後はこのようなローカル言語への翻訳も重要になってこよう。翻訳の質と翻訳されたローカル言語版の共有（重複し

て訳す作業を避けるため)などが、今後の留意すべき課題である。

- ④SAEDでは、ジェンダー・コーディネーション活動を農業省指導の下に行ってきたので、ジェンダーを意識したものまたは特化したものとして、今後も生活改善を促進していく姿勢である。現在も、日本の生活改良普及員の機能と役割を果たしている16名は「女性促進アドバイザー」と呼称されている。この16名をスーパーバイズしているのが、本邦研修に参加したことはないが、参加した上司より手解きを受けた女性である。ユニークであるのは、通常生活改善を促進していくうえで指揮をとる人は、家政学専門や営農関係者となるが、当該ケースでは、社会学を専門としている。偶然との話だったが、多数民族が混在し、かつ対立などの課題がある場合は意味をもつこともあり得ると推察された。
- ⑤生活改善アプローチでは5つの段階があるが、ここでは普及員が全村民を対象に啓発活動を行うことから始まる。啓発のワークショップには、行政関係者や地域政府関係者を招待し、1. 全村民を集め、問題点の抽出→2. 解決策の相談→3. 優先順位をつける→4. 1つの主問題を選択し、活動をスタート→5. 同時にパイロット・プロジェクトを選択→6. 村同士のコンテスト開催（活動内容協議）、といった流れになる。最初の段階では、全村民を対象とするところが日本の生活改善活動とは異なる点である。このように自分たちに合った方法で応用していくことが重要であろう。
- ⑥上記の①と②に関連するが、本邦研修参加者とその部下を中心に研修で学んだ「5Sなどの改善」を女性活動支援の一環として広く適用することが決まったことを受け、JOCV派遣がなされている。このような支援があることが、当該帰国研修員の活動としての発展を促進したといえるだろう。活動の調整や普及員の能力強化及び方法論などの支援が望まれるものであったが、「5S」は関係者（JOCV要請派遣組織や関係者など）の混乱が原因であるのか、「カイゼンの思想」という意味で意図的に組み込まれたものかは明確にすることはできなかった。このように不明瞭なことや日本側の各関係機関の誤解や混乱などはときどき見受けられるものである。生活改善の概念や手法等の内容整理と周知徹底が必須と思われる。



【写真1：どこもかしこもゴミでいっぱい】



【写真2：村内に設置された“KAIZEN”ゴミ箱】
ある村では、6カ所：給水塔の近くに設置しないなどの配慮がなされている
住民は手始めに「ゴミはゴミ箱へ」
この缶は、住民が購入



【写真3：村内に設置された“KAIZEN”ゴミ箱】
ポリエチレンとそれ以外の分別ゴミに挑戦したいと考えている。換金が可能であり、かつエコ活動のため。



【写真4：掃除をする女性たち】
定期的に女性たちは集まって掃除をする。

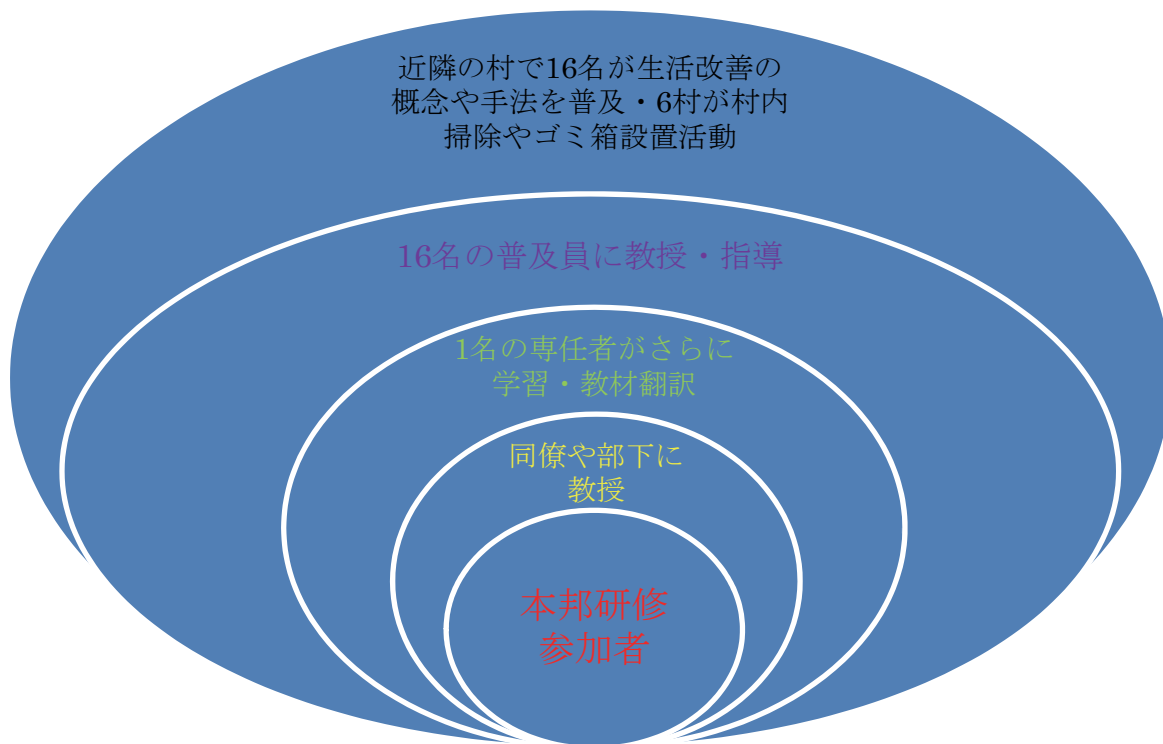


図1 【生活改善アプローチを用いた活動の経緯図（研修事業に基づくケース）】

ボックス スーパーバイザーの声

上司から教えを受けて、それをさらに 16 名の普及員に伝授している女性は、生活改善アプローチのキーワードやフレーズを連発していた。

- ① 身近な所から開始したかったので、職場のすぐ隣の村をパイロット村として選択した。
- ② 問題はさまざまだが優先順位をつけることが必要。その後、“芋づる式に課題はでてくる”
- ③ 改善には、限界がない。ずっと続いていく輪のようなものだ。そして、日常とともにあるのだ。
- ④ 自分の周囲にある資源を自分たちで見つけること、それを基に外部の支援なしに行うことが重要。
- ⑤ だれかの支援は待ってられないのである。
- ⑥ 老若男女、生活改善は取り組めるものである。
- ⑦ 護師や学校など、さまざまな機関や組織を巻き込むことが必要。

(2) 技術プロジェクト

日本とセネガルを考える際には、水を抜きには語れないという声をよく耳にする。実際わが国は、給水に関する支援を 40 年以上継続してきている。特に、無償資金協力を中心とした給水施設の建設・改修を過去 25 年以上実施しており、ハード供与のみならず、それを維持管理する体制を構築し、それをベースにしたコミュニティ開発支援が持続的発展のために必要と認識された背景がある。

ここで取り上げる技術プロジェクトの 3 件は、フェーズ 1 からフェーズ 2 があり、フェーズ 3 と呼称はされずにプロジェクト名は変わるものの、連続している技術プロジェクトである。3

つ目のプロジェクトは1年間の延長となり、現在進行中である。

各プロジェクトの詳細は、下表を参照されたい。

調査対象プロジェクトの概要

【調査対象2】

プロジェクト名	安全な水とコミュニティ活動支援計画（フェーズ1）
分野	水資源
援助形態	技術協力プロジェクト
協力期間	2003年1月～2006年1月（3年間）
協力地域	北西部のサンルイ・ルーガ・タンバクンダ州等に散在する25サイト
協力総額	653百万円（予備・事前調査含む）
実施機関	農業水利省 維持管理局
現状・問題	伝統的な落花生盆地の衰退によりヨーロッパへの移民増加/土壌の劣化/農耕民族と牧畜民族の双方が住んでいる地域となるため、両民族同時の協議が極めて困難（農繁期は多忙だが雨期には時間ができる農耕民族 vs. 乾期には草を求めて移動するので集落にいない牧畜民族など）/農村部住民は一般に健康状態・栄養状態が良好ではない/大規模な市場がないために食糧供給等限定的
プロジェクト目標	プロジェクト対象サイトでの活動を通じ、持続的な水利用体制確立
目標としていた成果	<ul style="list-style-type: none"> 行政、村落住民及び民間業者の連携による給水施設維持管理システムが構築される 水管理委員会が適性に運営される 水利用ガイドラインに沿った水利用が行われる 実証サイトにおける生産活動が多様化する 対象サイト住民の安全な水に係わる衛生慣習が改善される
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 地下水ポテンシャルの検証・必要な施設設置 水組合の啓発普及 生産活動多様化実証活動（野菜栽培、養鶏等） 生活環境向上プログラム（衛生教育実施）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 宗教や政治的な影響を強く受けること 施設のメンテナンスや給水塔設置による人口増加に合わせた設備増強
投入（生活改善関連）	専門家派遣で生活改善専門家は少ない。類似として、啓発普及、住民組織化、社会/ジェンダー配慮

【調査対象 3】

プロジェクト名	安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト フェーズ 2(PEPTAC 2)
分野	水と衛生
援助形態	技術協力プロジェクト
協力期間	2006 年 1 月～2010 年 1 月 (3 年間)
協力地域	タンバクンダ州、ケドゥグ州
協力総額	689,903 百万円 (2008 年 9 月)
実施機関	都市化・住環境・建設・水力省、保健予防省、農業・養殖・バイオ燃料省、家畜省、水利省維持管理センター (タンバクンダ、グディリ、ケドゥグ、ジガンショール、コルダ、セジュ、マタム、リンゲール、ンディウム)
現状・問題	降水量が少なく水資源が限定された半乾燥地域。そのなかで深井戸の水は安定供給される貴重な水資源であり、住民生活はその給水施設の水に大きく依存している。
プロジェクト目標	安全な水の持続的使用システムが、プロジェクト直接対象サイトで実施される。
成果 (生活改善関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村落レベルで衛生活動を行う住民アニメーター10 サイト、267 人育成 (参加型公衆衛生指導手法) ・ 住民は安全な水と衛生に対する認識を深め、衛生行動が改善されてきていた。 ・ ユニセフによる後押しでトイレ建設 (資金提供) ・ 水利省以外の政府関係機関や NGO とともに衛生教育共通マニュアル「農村における水、衛生、衛生施設の管理を行う衛生 FP のための能力強化ガイド」作成
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従量制の料金体系導入 ・ 水利用ガイドライン作成など ・ 節水ワークショップによる節水意識向上の教材作成 <ul style="list-style-type: none"> ① コメのとぎ汁を植物や家畜に利用するなどの節水行動の情報共有 ② ペットボトルを用いた灌水や保水の工夫から家庭用の野菜栽培 ③ 幼少から節水を心がける感覚を養うために小学校での節水教育
今後の課題	フェーズ 1 で水管理のためのコミュニティをベースに地域住民の生活改善や村落開発につなげるための活動を支援する試みを実施し、達成したとの評価を得た。しかし、自立発展的農村開発の展開に向けた具体的な体制づくり強化の検討が必要ではないか。
投入 (生活改善関連)	専門家派遣で生活改善専門家はいない。類似として、啓発普及、住民組織化、社会/ジェンダー配慮

【調査対象 4】

プロジェクト名 援助形態 協力期間 協力地域 実施機関	農村自立発展プロジェクト 技術協力プロジェクト 2008年3月～2011年3月（3年間） ルーガ州全域及びティエス州タイバンジャイサイト 農業省分析・予察・統計局、農業省ルーガ州農村開発局、県農村開発事務所、主要協力機関：住居建設水利省維持管理局、ルーガ州水利局、維持管理センター、畜産省畜産局、地方開発支援局、地方行政と州開発局、州視学官事務所
現状・問題・背景等	開発援助にはさまざまな開発モデルが提示されているが、理論構築はされていても各国の諸条件や地域特性に配慮されていないものもある。よって、実用的でない場合が多い。セネガルにおいても地域特性に配慮し、かつ体系的に整理された開発モデルはつくられていない。
プロジェクト目標	ルーガ州において給水施設の維持管理及び組織活動の経験を活用したコミュニティ開発を普及・展開するための基盤が整備される。
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ開発を普及・展開する人材が育成される。 ・ 住民主体のコミュニティ開発を効率的に実施するための 開発ツール、「コミュニティ開発ガイドライン」及び「コミュニティ開発技術集」が作成される。 ・ プロジェクトが作成した開発モデルを普及・展開するためのシステムが強化される。
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「コミュニティ開発研修」実施し、PDRD モデルを理解する C/P や普及員を育成する。 ・ 技術リーダー育成を行い、例えば生活改善分野では 7 名の技術リーダーが生まれている。 ・ 広報活動：各種会議やセミナーを通じて関係機関に情報提供 ・ ガイドラインや技術集の作成 ・ 小学校における節水教室：子どもを媒体として広く家庭に課題が共有され、将来的なリーダー育成も期待される。 ・ 乳製品加工活動 ・ 収支の記帳（実践研修） ・ コンクール実施：料理情報の提供、衛生知識の確認と実践、バランスのよい食事、の 3 つを目的とし、住民の知識度合いの確認と、知識を有する人材の発掘
今後の課題	遊びを通じた啓発活動など 乳製品加工の販売網拡大とそのため衛生局からの承認を得ること
投入（生活改善関連）	要員：生活改善/ジェンダー 1名

【調査対象4】の延長フェーズ

プロジェクト目標 に対する課題	ルーガ州において給水施設の維持管理及び組織活動の経験を活用したコミュニティ開発を普及・展開するための基盤が強化される。
成果に対する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ開発を普及・展開する人材が活用される。 ・ 住民主体のコミュニティ開発を効率的に実施するための「ガイドライン」及び「技術集」の精度が高められる。 ・ PDRD モデルを普及・展開するためのシステムが強化されるとともに、新たな普及・展開の可能性が提案される。
対象地域	フェーズ1から実施中の6サイト、「ガイドライン」の開発手順検証のために選定された1サイト、ルーガ州議会が選定した3サイト
PDRD モデル特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水資源が乏しい地域や雨の降らない乾期においても持続可能な生産活動を実現する。コミュニティが給水施設の水を適性かつ持続的に利用するための「ガイドライン」と少ない水でできる生産活動の「技術集」にその方法を示している。 ・ 住民主体の開発を行政は支援する任務があるが、PDRD ではその具体的方法を示す。モデルに基づくコミュニティ開発の実施においては、人材の育成及び人のつながりが形成され、村人から現場普及員、政策決定者まであらゆるアクターが必要な役割を果たすことが可能となり、農村自立発展の基盤ができる。 ・ 水が乏しい場合、住民は水に対して敏感であり、積極的に水利用の方法について議論し、団結して立ち向かう姿勢がみられる、つまり、ルールなども守ろうという意識が強く、活動実施へのアクセルとなり得ている。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDRD 手法普及のためのセミナー開催 ・ 広報活動：パンフレット作成やラジオ番組作成 ・ 育成された人材の能力強化と人員拡充 ・ ガイドラインと開発技術集の活用促進 ・ 行政側による PDRD モデル普及支援 ・ 住民によるコミュニティ開発計画立案支援 ・ コミュニティ活動継続・発展：女性の収入創出・労働軽減のための脱穀・製粉機導入 ・ 他州への PDRD モデル普及・展開に向けた取り組み ・ 延長フェーズモニタリング、合同評価委員会・最終セミナー実施

それぞれの変化や効果はプロジェクトごとに明確に区別するのは困難であり、かつ現実に沿わないと考えるため、ここでは、3つのプロジェクトを整理した概略と変化を示し、その後考察を加えることとする。

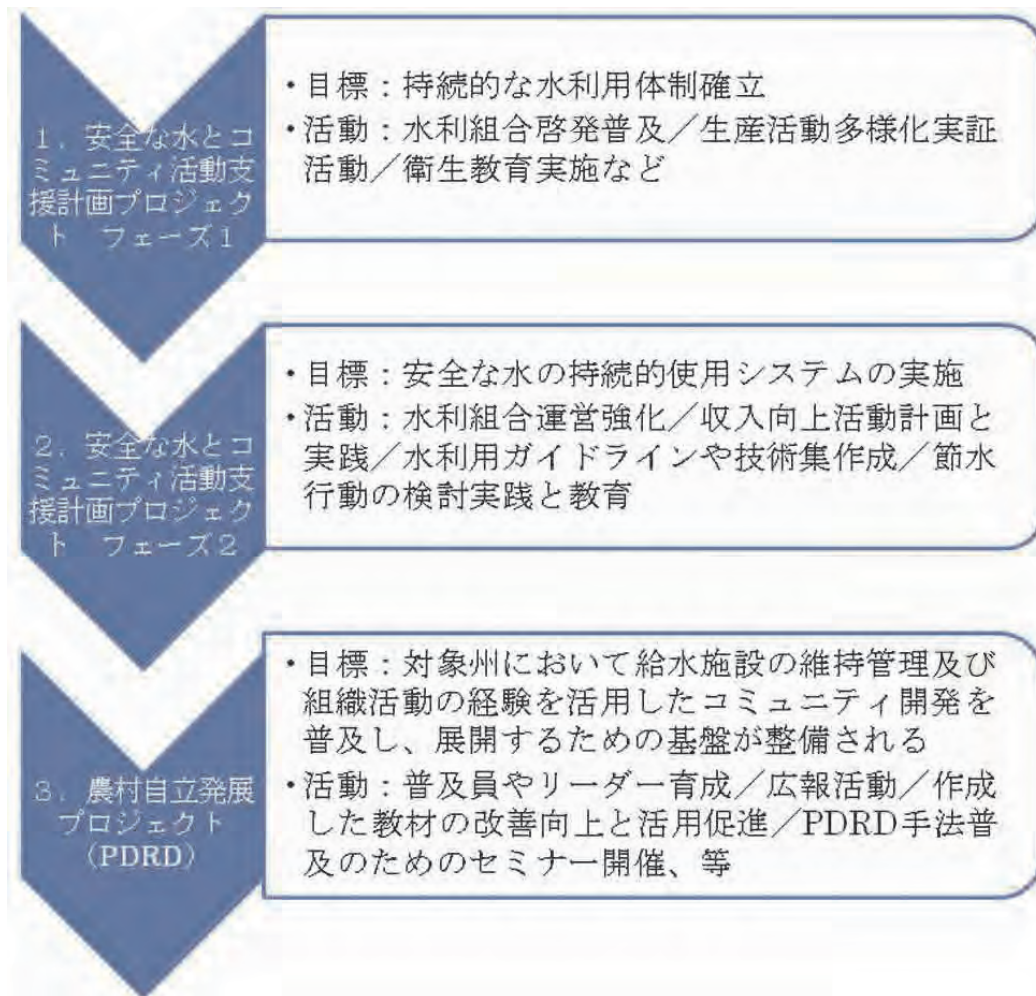


図 【3つの技術プロジェクトの経緯】



【写真5：給水塔】



【写真6：女性たちによる野菜づくり】

当初は、1 ha もの野菜づくりを行ったが、水不足や女性たちで担える範囲という理由から、小さなバックヤード・ガーデンや共有地でも数 m 四方範囲で取り組まれるようになった。

畑の大きさは女性たちの判断によるものである。

規模が小さいが作業は行いやすい。しかし、男性にとっては収益も少ないため魅力がなく、男性の関心は低い。



【写真7：女性による家庭菜園の試み】

自宅前の庭につくる女性たち。この女性はグループのメンバーではないが、グループが実践している活動が素晴らしいと考え、“見よう見まね”で試作したという。いい事例は自然と周囲に波及していくことの実証例である。



【写真8：節水式】

ペットボトルを用いた灌水式の野菜畑
手間のかかる作業だが、考え方が理解されやすいとのことである。



【写真9：水浴び場の排水利用で家庭菜園】

水浴びや食器を洗った水を有効利用



【写真 10. 水浴び場裏のトマト畑】



【写真 11. ウサギ飼育や養鶏など】 ←双方とも所得創出活動の一環→ 【写真 12. アヒル飼育】

・生活改善活動による変化・活動の促進要因と阻害要因

活動による変化

- 1) 女性労働条件改善
 - ・遠距離の水くみ労働からの解放
 - ・家事や育児、農業生産活動に費やす時間の確保
 - ・水くみの時間減少

*水くみがなくなった→女性は畑づくりをする時間創出→所得創出→子どもが学校へ行けるようになった。
- 2) 衛生改善
 - ・女性や子どもの健康状態改善
 - ・住民の保健衛生意識向上
 - ・9割以上の住民が公共水栓周辺清掃実施
 - ・女性が台所を清潔に保ち、子どもの清潔にも配慮
 - ・子どもたちがたまり水を通じた病気感染の危険認識
 - ・水因性の病気蔓延がなくなった。
- 3) 組織改善
 - ・マネジメントが透明になった。
 - ・定期的な会合をもつようになった。
 - ・組織的なまとまりが出てきた。
- 4) 所得創出機会向上
 - ・女性による家庭菜園：販売による収入増加

	<p>5) 節水/環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の節約（蛇口を解放したままなどがあった） ・燃料の浪費も減った。 <p>6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童のドロップアウト率低下 ・女性が活発になった。 ・公的な場で女性の発言機会が増えた。 ・コミュニケーションがよくなった。
<p>活動の成功要因・阻害要因・他のアプローチとの相違、など</p>	<p>住民の見解： 関係者各人が、明確な役割をもち、責任をもつこと <u>フィールド・スタディ、先進地視察等による経験共有と意見の交換が大きな促進要因</u> 他のアプローチと異なり、生活改善はマネジメントに注目し、これを改善することで展開を図っているのよ。無計画さが阻害要因となる。</p> <p>普及員の見解： 以前の住民は 1 日中水を探していたが、今はその必要がないので、多方面に余裕ができた。 住民も自分たちも衛生面での配慮などに目がいくようになった人々の声を聞き、人々について研究したから成功した。少ない資金でできるので、活動が可能になった。 逆に国家インフラ計画など大きな資金と技術を投入するプロジェクトが近くにあると生活改善活動はやりにくい。</p> <p>専門家の見解： 住民は精神面で変わった。行動の変化は大きい。<u>大事に水を使用するようになった。</u>それが成功要因として大きいと考える。 普及員は、住民自立の能力開発に配慮し、住民の意見をよく聞くようになった/技術経験の習得（専門的かつ協力的になったなど）/参加型手法や現場実情配慮を学んだ/献身的に働くことや実践の重視がみられる/地域資源の活用に目配りするようになった。</p>

・考察

- 1) 給水施設というハード面整備により水くみ労働から解放された女性たちを社会参加に取り込む視点を含む「ジェンダー課題に資する案件」ということがいえる。女性労働軽減という観点では、日本の生活改善運動の最初のエントリーポイントと同じである。
- 2) 当該プロジェクト目標である「給水塔や手押しポンプなどの施設の維持管理」や「共同水栓から使用する水に対して住民が水道料金を払うシステムを定着させること」という大きなテーマに対して、生活改善コンポーネントとして「安全な水確保の方法」や「トイレの設置」など水関連の衛生指導のような活動が考えられる。実際、そのような活動が入っていると同時に、農産物加工や節水灌漑の導入を通じた作物栽培の指導も取り入れられている。家畜飼育も入っており、このような指導になると、かつての日本においては生活改良普及員ではなく、農業改良普及員の業務になる。自家消費による栄養改善だけではなく収入向上もねらった、幅広い包括的な取り組みとなったといえよう。
- 3) 上述のなかでも、生活排水を利用した家庭菜園や小型の家畜飼育は、給水施設が故障した場合でも継続の可能性が高いので、当該プロジェクトとしての持続性担保がある結果となっており、今後の動向が注目される。

- 4) 農業の節水と利用者水管理組合の適切な管理は密接に結びついており、相乗効果が期待される。ハード面とソフト面の双方のアプローチは、生活改善の考え方とも通じる。つまり、「水を拠点としたコミュニティ活動」をめざすもので、人間の安全保障の観点からもインパクトは大きい。が、コミュニティによる給水施設維持管理にとどまらず、水利組合を通じて育った人材や組織などをコミュニティ開発につなげるものとなっている点は、生活改善アプローチでは「コミュニティの核となる人を育成する」という展開と同じである。水利組合が、生活改善実行グループと同じ機能と役割を果たしていることが理解された。
- 5) 当該プロジェクトを検討していた際、戦後日本の経験として「公民館活動」も思い出された。公民館建設というハード面の活動(当時の文部省)であるが、生活改善実行グループ(農水省)をはじめとする住民たちが学ぶ場所を確保できた、料理教室(台所の設備)、デモンストレーション、展示会、集落の集まり等々に利用ができたもので、ソフト面の活動を促進させることに大きな効果を上げた。ハード面促進に重きのある日本の支援方法を批判する声もあるが、ハード面のメリットやソフト面促進との相乗効果が再認識されるといえる。
- 6) 生活改善アプローチは、継続性の高い低投入型の開発をめざす場合に適切なアプローチの1つといえるであろう。
- 7) 専門家によると、「給水システム維持管理」と「生産活動多様化(農牧業)」は同時進行ではなく、給水システムのほうが軌道に乗ったときにこの水管理委員会をベースとした農牧業を実施する方が安定するとのことであった。第一に、核となるシステムを動かす組織が固定化するのを待ち、その後に規模の拡大や活動の多様化を図る方がよいということである。日本の生活改善普及事業における普及技術においても、グループが固定してからコミュニティ規模の問題解決の取り組むというように段階が示されており、同時進行は勧められていない。「段階を踏む」「一步一步確実に」という姿勢である。
- 8) 投入として、生活改善/ジェンダーを担当する専門家が PDRD (PRDR の前段となる水プロジェクトのフェーズ1と2にはない) の場合は派遣された。また、C/P が生活改善アプローチ関連の本邦研修に参加しているため、戦後日本の経験である生活改善運動のノウハウは取り入れられているが、収入創出活動の部分が影響が大きいようである。
- 9) 収入創出活動に意識が高いことが確認されたが、収入ばかりを考えるのではなく、支出に目を向けることが必要であり、活動維持と次の発展のためのステップとして掲げることが奨励される。また、同様に水を得ることばかり考えるのではなく、「いかに水利用を減らすのか」について考えることが重要である。本プロジェクトでは、生活改善アプローチの視点を取り入れることにより、生活全般を見直すことができ、それが「いかに少ない水で生活を可能にさせるのか?、いかにサバイバルをしていくのか?」を検討し、工夫をすることを可能にした。
- 10) 本邦研修参加者及びプロジェクトの有無により生活改善アプローチへの理解は異なる。顕著にいえるのは、生活改善アプローチの特徴として挙げられる「非経済活動の重視」を「新しい概念」と語る研修員は多いということがある。また、これまで開発の場面で前面に出てこなかった女性たちが実際にどのように活動を実践していくのか?という流れを日本の経験から習得しようと貪欲な傾向もある。「取り組みやすい事柄から、シンプルな技術を用いて～」という“とっかかり”も彼・彼女たちの発想にはなかなかないようである。集中して生活改善アプローチを学ぶ機会を得られる人間は所詮限定されてくるものの、その受講者を通じた展開は引き続き期待したい。このインパクトを大きくするには、現在ではなくなってしまったものの、

国別の集団研修のような形が適切であろう。

- 11) 筆者の目からではあるが、今後の課題としては、台所の改善が挙げられる。対象地域の村人たちの住居や台所を見せてもらったが、台所は真っ暗で三ツ石カマドであるのもかわらず、寝室は比較にならないほど立派であるパターンばかりであった。これは、来客があった場合、まずサロンに人を通すこと、サロンがない家の場合は寝室に通すことが習慣であることからくるらしい。台所やカマドに関心が低いのは、だれかに見られる可能性が低いということが推察されるが、毎日の自分たちの生活環境を改善していく必要性に気づく必要がある。

日本の場合も、お客さんのための応接間に最も資金や労力をかけて綺麗にしていた過去があり、台所、居間、寝室などはボロボロであったことが指摘されている。茶碗なども豪華なセットが来客用にある一方（大事にしまってあるだけで使うことは皆無に等しい）、毎日の食事に使用する家族の茶碗は欠けていたり、なかったりする。このような様子を見て、生活改良普及員は「家族の日常の暮らしをよくする」視点から、「本当に豪華なお茶碗セットが必要か？ 自分たちは毎日暗い湿った部屋に寝て、滅多に来ないお客用に立派な部屋を開けておくのか？ それよりも家族が日々使用し、快適に過ごすことの方がどれだけよいか」という問いかけを辛抱強く続けて、変化を促していつている。セネガルの場合もこの点を含めて、日常生活や生活環境の見直しを行い、次のステップに移ってほしいと考える。

最後に、生活改善活動を取り入れながら、アプローチ化（またはモデル化）を試みているPDRDと生活改善アプローチの接点を考える。

表-2 PDRDにおける生活改善アプローチとの接点

	相違点	共通点
PDRD	<ol style="list-style-type: none"> 適用範囲の限定：給水施設の水を恒常的に利用 （生活改善）と収入向上をめざす 少数グループや個人活動を好む傾向が強い。グループで得た利益や経験も個人やグループどまり 地域活動推進 収入向上志向 協働作業重視 	参加型開発 学習機会や場の提供 ジェンダー視点 エンパワーメント重視 意識化 自立性の育成 人材育成 普及員・住民の能力強化 行政と住民、住民間での技術や知識共有 住民の組織化
LIP	<ol style="list-style-type: none"> 適用範囲は無限 生活改善を重視：生産性や収入向上は、再生産活動とのバランスや好循環 個人の利益から地域活性化への道筋を強調 活動の足がかり/停滞状況の挺入れ 収入向上に結びつかない視点の提供 活動の楽しさを重視 	他機関やプロジェクトとの連携協力 資源や利益へのアクセスのしやすさ重視 参加しやすい活動 持続性を意識 開発ツール作成や普及システム構築につながる

ボックス PDRD プロジェクトの C/P、かつ本邦研修参加者の声（生活改善アプローチの特徴は何か？/本邦研修での印象などに関する質問に対して）

- ①「おしん」というドラマを見たことが一番印象に残っていて、セネガル国民に見せたい。LIP の CD と同様に使う価値がある。
- ②自分たちが使える資源を発見できるか否かが大切である。
- ③人々の声を聞くこと、人々のことを研究することが大切である。それが LIP 研修を通じてよくわかった。
- ④協力・協働・共鳴・改善、の 4 つのコンセプトが重要で適用したい。
- ⑤多くのドナーが入って、多くのセミナーやプロジェクトがある。これらから訓練を受けた人は、他の人に教えたり伝えたりすることが必要。それで、だいぶ変わってくるはずだ。
- ⑥セネガル人は、我慢が足りない。短時間で大きな結果を求めている。だから、開発がうまくいかないのだ。
- ⑦他の大きなプロジェクトがあって、予算も対象地域も桁違いに大きいのが、このような事例が生活改善活動の邪魔になる。哲学が異なるので、やりにくい。
- ⑧既存資源を活用する LIP ではあるものの、やはり多少の手段や予算が必要である。帰国研修員であるわれわれはそれらが全くないので、動けない。
- ⑨中央政府が、すべてのプロジェクトや開発事業に LIP 適用をうたってほしい。公に適用を明示し、中央関係者の理解の下に進めていきたい。その方が、促進しやすく速いので、悪い話ではないと思う。
- ⑩JOCV や他国関係者ととともにワークショップを開催するなど、大臣レベルも LIP 自体は知っているのだが、それ以上先に進まない。
- ⑪本邦研修の学びのなかでは、「女性グループのマネジメント」に関するノウハウが最も役立つものだった。
- ⑫日本でもらった LIP 教材は有益で、他の省庁にも紹介している。
- ⑬農民の変化として、例えば「この技術でよいのか」ということを個人で判断し、支援者がいなくても決断できるようになることが 1 つの指標となるのではないだろうか。
- ⑭日本では行政と住民の結節点となる普及員の待遇や支援が確立していた。セネガルの場合も、待遇確保などが必要である。
- ⑮フォローアップは重要である。われわれの研修コースでは事後プログラムが付帯していなかったが、ぜひやってほしい。それがあれば帰国後の適用についての可能性が広がる。
- ⑯帰国研修員のネットワークはあるが活発な活動はしていないので、もっと何かあれば、本邦研修を生かしていくことができる。

3-4 ベトナム調査

1. 調査概要

(1) 調査者：NTC インターナショナル 檜本（服部） 朋子

(2) 調査旅程

月日・時間帯	訪問先	調査内容	宿泊地
2月12日 (日)	AM	移動：成田→ハノイ（国際線）	ハノイ
	PM	同上	
2月13日 (月)	AM	ベトナム（ハノイ）女性連合	プレイク
	PM	移動：ハノイ→プレイク プロジェクト専門家と協議	
2月14日 (火)	AM	マンヤン郡人民委員会(プロジェクト・ダイレクター)	プレイク
	PM	郡保健所所長、郡教育局局長	
2月15日 (水)	AM	プロジェクト専門家との協議	プレイク
	PM	コミュニン・ヘルス・センター長 コミュニン女性連合主席 識字教室見学	
2月16日 (木)	AM	プロジェクト専門家と協議	ハノイ
	PM	郡の農業農村開発局（PMU メンバー） 移動：プレイク→ハノイ	
2月17日 (金)	AM	NIAPP 表敬と面談 IPSARD 表敬と面談	
	PM	MARD 表敬と面談 JICA ベトナムへの報告 移動：ハノイ→日本	
2月18日 (土)	AM	成田着（国際線）	

機関名略称

NIAPP=National Institute for Agricultural Planning and Projection

IPSARD=Institute of Policy and Strategy for Agriculture and Rural Development Center

MARD=Ministry of Agriculture and Rural Development

PMU=Project Management Unit 技術支援グループ（郡人民委員会の専門部局）

(3) 主要面談者

ベトナム女性連合

Nguyen Thi Viet Hoa	国際関係局 事務官（アジア太平洋地域）
Nghien Duc Hien	国際関係局 副局長
Nguyen Thi Tuyet Mai	社会家族局 局長
Mba.Nguyen Thi Thanh Huong	社会家族局 副課長
Dao Thi Vi Phuong	社会家族局：女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの育成
Cao Thi Hong Van	女性の経済開発支援局 局長
Dao Mai Hoa	女性の経済開発支援局 副部長

ザーライ省農村開発プロジェクト

木下 雄介	チーフ・アドバオザー
原口 裕子	業務調整/生活改善
Ph	マンヤン郡人民委員会 プロジェクト
Minh	プロジェクト・サポーティング・グループ・メンバー/マンヤン郡医務室
Hoang	プロジェクト・サポーティング・グループ・メンバー/マンヤン郡教育室
Tru	農村開発グループ・メンバー/コミュニン・ヘルス・ステーション
Dinh Thi Lan	農村開発グループ・メンバー/女性連合 主席
Oanh	農村開発グループ・メンバー/コミュニンの小学校校長
Bo	技術支援グループ・メンバー/ザーライ省農業農村局

NIAPP: National Institute for Agricultural Planning and Projection

Vo Cong Lan	国際協力とプロジェクト管理局
Vuong Thuc Tran	国際協力とプロジェクト管理局
Lai Ngoc Thanh	国際協力とプロジェクト管理局
Bui Hai Nam	国際協力とプロジェクト管理局

IPSARD: Institute of Policy and Strategy for Agriculture and Rural Development Center

Nguyen Do Anh Tuan	ダイレクター
--------------------	--------

MARD: Ministry of Agriculture and Rural Development

Ngo The Hien	農村開発協力局 副局長
Ta Huu Nghia	貧困削減と農村社会保護局 局長

JICA ベトナム事務所

宇井 望

所員

Tran MaiAnh

シニア・プログラム・オフィサー

Trinh Thuc Thanh Huong

2. 調査結果

(1) 調査対象プロジェクトの概要

プロジェクト名	中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト
援助形態 協力期間 協力地域 実施機関	技術協力プロジェクト 2009年1月～2014年1月（5年間） ザーライ省マンヤン郡の2コミューン（ロパン、コンチュップ） ザーライ省人民委員会、マンヤン郡人民委員会 国立農業計画立案研究所（NIAPP）：構築された開発手法・経験や教訓を取りまとめ、農業農村開発省（MARD）が進める「新農村開発プログラム」の政策に反映させる予定であったが、開始1年後、政策提言は行わないこととし、PDMからその部分を削除。直接MARDがまとめた。
現状・問題	ドイモイ政策採択以降、市場経済導入による著しい経済成長を遂げる一方、都市と農村の格差、山岳地域を中心に居住する53の少数民族と多数派のキン族の間の経済格差が拡大。少数民族の生計向上は、社会の安定のために重要な課題。ベトナムでは、少数民族居住地域は当時に最貧困地域となっている。理由は、①農村開発にかかわる人材不足、②少数民族地域の特殊性に即した計画立案能力不足、③資金不足による農村生計向上のための普及活動が効果的・効率的に行われていない、などが挙げられる。
プロジェクト目標	対象地期において行政官、大衆組織及び住民の能力向上を通じた少数民族の生計向上のためのコミュニティ参加型の開発手法が確立される。
成果	1) 対象地域において住民の生計向上のための現状分析・計画能力が向上する。 2) コミューン、郡及び省が参加型で農村開発を行う能力を向上させ、NIAPPが参加型農村開発アプローチを他地域に普及する能力を向上させる。 3) 対象地域において関係者（住民、大衆組織、コミューン・郡・省の各行政機関）間の共同関係が強化される。 4) 対象地域においてコミューン、村落の農村開発活動計画が女性や非識字者へ配慮しながら実施される。 5) 大学、職業学校、承認されている外国のNGOや国内のNGOなどの組織・人材が、農村開発活動を支援するために効果的に活用される。
主な活動	1) 農村開発グループ（RDG）を形成し、農村開発活動計画（農業技術研修、生活改善活動、家計に関する研修、文化活動、小規模インフラ改善等）を作成する。 2) スタディ・ツアー、行政官の知識向上のための参加型農村開発についての研修を実施する。 3) 農業普及員が行う普及活動のプロセス・結果を行政機関自らがモニタリングするシステムをつくる。 4) マンヤン郡でのプロジェクトの経験を共有し、他の少数民族地域での貧困削減及び農村開発活動に活用させるためのセミナーやワークショップを中央と省のレベルで開催する。 5) 関係者（住民、大衆組織、コミューン・郡・省の各行政機関）間の協議（対話集会、ワークショップ等）を促進する。 6) 食糧確保を目的とする農業、畜産、アグロ・フォレストリー等に関する適性技術の研修活動を支援する。 7) 生活改善のため、女性の労働緩和、衛生や栄養状況改善につながる活動を支援する。 8) 貯蓄、資金借入のための方法など家計についての研修活動を支援する。 9) 文化活動（伝統的音楽クラブ、織物学校等）について支援する。 10) 関係者間で計画され、承認された小規模インフラの改善を支援する。

	<p>11) コミュニティ・ラーニング・センター (CLC) を活性化させる。</p> <p>12) 外部のリソースと連携し、技術協力とアプローチの普及に関する活動を支援する。</p> <p>13) プロジェクト活動のモニタリング・評価を強化するために外部リソースを活用する。</p> <p>* その他生活改善関連活動：住民による「集落行動計画」作成し、これに行政や各専門家の知見を取り入れ、農村開発・生活改善の活動を計画・実施</p> <p>* 実際に実施済み：栄養改善講習会、家畜飼育、コンポスト作成、プライマリーヘルスケアの講習会、保健講習会、集落生活用水路修理</p>
投入（生活改善関連）	<p>長期専門家：業務調整/生活改善専門家</p> <p>組織連携専門家がリーダー：問題発見・分析力などが特に求められているものであったが、この専門家も戦後日本の経験である生活改善を勉強していた。別途参加型農村開発専門家があり、ファシリテーターとしてリーダー育成を担当、生活改善担当者との棲み分けはなされていた（農業担当というわけではない）。</p>
特筆事項	<p>ベトナムでは多くの開発政策はトップダウンで画一的で（トップダウンで計画と予算がおりていく）、少数民族にも適用されているが、少数民族の独自性への配慮が不足しており、期待される効果を上げていないことが指摘される。状況改善に向けて、2006年には、農業農村開発省から「新農村開発プログラム」が発表され、最貧層への支援とともにコミュニティのもつ内在的な資源を活用して、住民自らの開発に対する能力や動機づけに着目した参加型農村開発を推進する方向性。</p> <p>ザーライ省は少数民族の占める割合が44%</p> <p>2004年に策定されたJICAの対ベトナム国別援助計画では「公正な社会づくりのために、生活・社会面での改善が必要」を重点分野の1つとしている。政治歴史的背景から外国ドナーに警戒心が強く、援助関係者長期滞在は初めてであった。</p> <p>ホーチミン市大学調査チーム共同によるバナ族等現地少数民族の文化社会調査（集落の歴史・経済活動・物質文化・社会文化・精神文化の5項目）を実施している。</p>
今後の計画や課題	<p>住民： プロジェクト促進者（C/P）：お金中心の世の中になっており、経済面に重点がありすぎるので、文化的側面に力を入れる活動をやりたい。</p> <p>専門家： 筆者：料理教室は好評のようである。生活改善活動を促進するにあたり、暮らしをよくすることの弊害となる習慣などがあらためられる一方、失われる伝統などもある。例えば、伝統料理の掘り起こしや見直し、若手への伝承などが検討されることが期待される。</p>
C/P 研修	<p>①2010年5月12日～6月2日：ザーライ省人民委員会、同省農業農村開発局、同省計画投資局、国立農業計画立案研究所（NIAPP）、マンヤン郡人民委員会副委員長（プロジェクト・ダイレクター）、Dung 農業農村開発室副室長（PMUメンバー）の6名がJICA大阪センターにて研修参加</p> <p>②2010年7月4日～：ザーライ省農業技術普及センター長が「農民参加による農業農村開発」研修参加</p>
生活改善活動開始後の変化	<p>住民：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にバナ族の女性たちは、当初、集落外の人がかかるだけで、逃げてしまい、話さできなかったが、現在では会うことは可能になった。 ・文字が書けないので習いたいと発言をすることさえ恥ずかしかったが、今では言えるようになった。 ・外に出た経験のない女性たちが、先進地視察を計画し始めている（現在進行中）。

プロジェクト促進者（C/P など）：
 少数民族の女性たちと話をするのは難しく、こちら話を聞いてくれないが、徐々に話ができるようになった。

- ・住民へのリサーチをいまだしていないので、変化はわからない。
- ・女性住民が積極的になった。
- ・自分の問題は自分で気づくしかないので住民次第だと思う。きっかけづくりは必要。このプロジェクトをきっかけに「考えられるようになった」と多くの方が言っている。
- ・生活改善に向けた調査の実施前後では、自分や集落の問題がみえるようになった、ステップアップしているという声があった。
- ・住民と役人の間の距離が縮まってきている（壁がなくなったなど）。
- ・他のプロジェクトも実施しているので区別して人々の変化を指摘するのは難しい。
- ・住民（特に女性）は文字が読めるようになり、他の知識も習得するようになった。
- ・「治療よりも予防が大切」ということなどを住民は理解するようになった。
- ・住民は識字教室を皮切りに家族計画、栄養改善、マナーなどさまざまなことをテーマに学ぶようになり、好奇心も増えたようである。
- ・行政が計画してくれたことを実践するだけの住民が計画することを考えるようになった
- ・保健も、治療より予防という考え方に変化してきている。薬に対する考え方は土地柄や習慣などが大きく影響する。

日本人専門家の声：
 ・ミーティングなどで女性が発言をするようになった。
 ・数字も文字も読めないために外部者に騙されてきた女性住民たちは、識字教室や保健教育活動を通じて「自信」をもち、モチベーションがあがっていると思う。
 ・識字教室に通う母親たちの子どもは学校へ通っているが、通わない母親たちの子どもたちの未就学状況が高い。意識変化として大きい。自分が識字教室で勉強していない親は子どもにもその点で無関心の傾向がある。

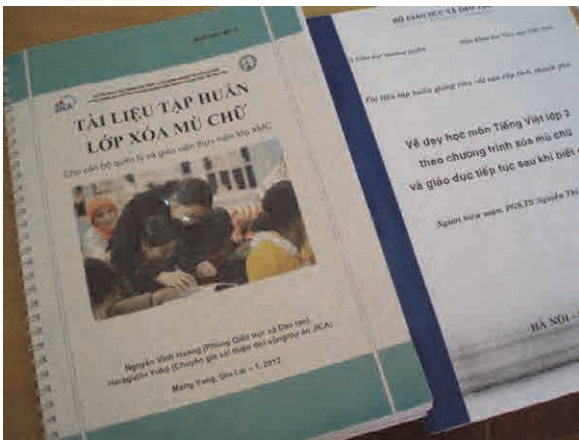
活動の成功要因・
 阻害要因・他のア
 プローチとの相
 違、など

住民：
 ・知識（知識が成功を誘因し、知識のないことは争いと同様に敵であり阻害要因）
 ・住民が自ら開発に貢献すること。以前は受け身で能動的ではなかった。
 ・お金を配る他のアプローチとは異なる。お金がもらえないのならば、知識をもらう。

研修員：
 ・人間関係が成功の可否に影響する。
 ・プロジェクト促進者（C/P 等）：地域の良さを見直すことが成功につながる。
 ・人、自然、モノの調和が成功につながる。
 ・精神的なモノと物質的なモノの両方を考えることでうまくいく。
 ・ジェンダー平等が大切。
 ・自発的に好きなことを行うこと。
 ・住民の伝えたいことに耳を傾けること。
 ・早く結果がみえないと反発や停滞を招く。
 ・一人である場合は、考え方を变えるのは困難。
 ・すぐにお金になることだけ実践すること。
 ・住民との間に壁があると失敗する。
 ・他のプロジェクトではお金を与えるだけだが女性の意見を聞く調査を実施したり、住民との接し方を重視してセミナーを開催したり、“魚をあげるのではなく、釣り方を教えている”のである。
 ・小さな活動でも積み重ねてきていること

	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーなどにおける先生の教え方がよかったからである。答えを教えてくださいなかつたが、答えを出す力をつけてくれた。
	<p>日本人専門家：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型開発の考え方や生活改善アプローチの考え方にある程度の統一性がJICAとしてないので、C/Pなどにはわかりにくい。 ・ベトナム語の場合、日本の指す生活改善は「生計向上」になってしまうため、概念や手法が漠然として混乱を招く。 ・隣人が一気に金持ちになるご時世であるベトナムではさまざまなことが短期間で起こっている。この速さに人々はついていけない。 ・短期間でみえる成果があるとよい。 ・繰り返し伝えることや定期的に話すこと、相手の反応がなくても継続的にそのようなことを続けることは必要であり、成功への1つの道である。 ・相手は生活改善に関する情報はゼロであるので、相手の状況や背景などをよく知る必要がある。 ・「日々の生活のなかでできることがある」ことを知る。 ・他のプロジェクトが資金配布をしていることは弊害の1つとなる。
<p>生活改善または同アプローチの特徴</p>	<p>本邦研修参加者：</p> <p>例えば、有機農産物を栽培して健康や収入の改善を図る場合でも、ベトナム人は虫がでたら、農薬をすぐに使う。日本人は、その虫を丁寧に捕る。日本の生活改善は、このように辛抱強さが根底にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、中国人はよい肥料があると聞くと飛びつき、ベトナム人も飛びつく。すぐに飛びつかずに考えて「ひと工夫をするのが改善」である。 ・単に存在する技術だけではなく、そこにある農民の生活をみて、何が大切かを考えて伝えていくこと。 <p>当該プロジェクト促進者（C/P）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呪術や妖術などを信じる人たちがいて、コミュニティ開発の妨げとなっている。迷信の打破も必要である。その一方でそういった歴史的、文化的、精神的なものなかには大切なものがあつたりして、コミュニティ開発を促進させる要素もある。それらが廃れてしまう場合もあつて、調整や調和が必要であるが、日本の生活改善の取り組みに通じるものがあるのではないか。 ・これまで経済中心の開発をしてきたが、物質面＋精神面が必要である。よくない習慣の打破を行うことや精神面の改善は大切である。 ・お金だけで生活は変わらないし、男性教育だけでも変わらない。読み書き計算などの知識で生活は変わるものである。 ・人の意識を変えることが大切 ・自分たちの問題を自分たちで解決していくのが生活改善、つまり日本のやり方だが、ベトナム人ではいまだ難しい。 ・生活改善は、トップダウンではなく参加型。これまでベトナムはトップダウンだったので、新しい手法となる。まだ、自覚が足りない。 ・生活改善の手法は、女性解放に貢献している。 <p>日本人専門家：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム人は情報や技術を自分のところでキープする傾向があるので一番知っていないなくてはならない人のところに情報がなかつたりする。日本の生活改善活動では、情報の伝達を重視している。 ・自分から実践しようとしてアクションを起こすなどの態度の変化を重要視するものである ・生活改善は教育であり、社会活動である。 ・生活改善活動は、「学ぶ活動」がキーポイントであり、だれも否定する人はいない。 ・鍵となる人やリーダーが重要な役割をもち、成功の可否にかかってくるといっても過言ではない。 ・小さなことからスタートができる。しかし、ベトナム人はその良さをみずに

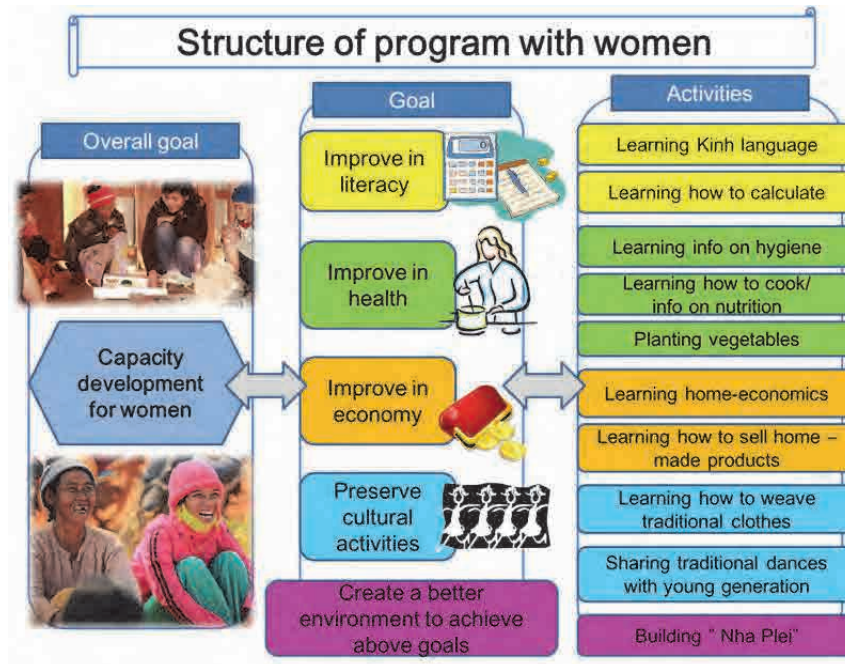
- 大規模なことに目を奪われており、結局何もできないことになったりする。
- ・生活改善アプローチの定義を試みるならば、「知識や技術の向上などの教育的側面を通じ、高度な技術や資金をかけずに生活状況を向上する手段を得る」こと。
 - ・ある程度、後づけで言えることも多いと思われる。生活改善アプローチでなくてもできるのである。しかし、「生活改善だね、これって」ということで住民に“自信”を与えることができるものだと思う。
 - ・小さなことができなかつたら決して大きなことはできない。小さなことの積み重ねを重視する日本の経験はベトナム人には理解されにくい。
 - ・住民と一緒に考える、または住民自身に考えさせること。
 - ・人々は目にみえるモノに目がいくので、生活改善のように結果がすぐにでないものはモチベーションが下がりやすい。



【写真1：識字教室のテキスト】



【写真2：保健医療や衛生面での改善に向けた啓発用ポスター】



【写真 3 : 主に女性を対象とした活動】

ボックス 生活改善アプローチにかかるマニュアルや視聴覚教材の活躍

日本人の生活改善専門家は、JICA で体系化されたマニュアルなどをベトナム語に翻訳し、セミナーやワークショップを開催する際に活用している。文字を読めない人もいるため写真や映像などは貴重である。また、これらの映像は戦後日本当時のものであるが、現在のベトナムの農村風景と似ていることや祖父母の姿と重なる場合もあって親近感がわくという。



戦後日本の経験である生活改善アプローチを紹介

CD をベトナム語訳してセミナーを実施

(2) 考察

- 1) 当該プロジェクトに従事する日本人専門家2名が、戦後日本の経験である生活改善アプローチを理解し（JOCVでの研修と経験、日本開発学会分科会への参加など）、実践している希有なケースである。「生活改善アプローチによるコミュニティ開発」の技術コンテンツを学習し、CDなどはベトナム語に翻訳して、セミナーを実施していることから、日本のこれまでの経験を体系化したものを活用している典型事例である。日本の生活改善の概念や手法が誤解なく、実践されている地域といえよう。
- 2) 生活改善アプローチの5段階ステップを踏み、地道に活動を展開している。当該ケースの場合、女性対象の識字教室が「とっかかり」となっている。この識字教室をエントリー・ポイントとして、住民のさまざまな活動が展開され、かつ態度変容などがみられるようになってきている。今後の住民の「自立と自律」がどのように効果を出すのかは、時間を要する。
- 3) 対象地域は、少数民族が多く在住するという固有性がある。少数民族であるがゆえに貧困度が高く、格差是正のために生活改善プロジェクトが開始した見方がある一方、「本来は非常に恵まれた地域であるため、この少数民族が力をもつことを恐れ、政府は愚民政策を展開したいと考えている」というように“扱いが困難/文化的に難しいところは日本など外部者へ頼む”といった考え方があるという。このようなケースに日本の経験が生かせるのか、既に開始している生活改善の活動が今後どのような展開・発展・効果を現すのかは、注視したいと考える。
- 4) プレイクは土壌が良質で大変豊かな地域であると同時に少数民族が多く、中央政府になびかない、抵抗勢力の強い地域ともいわれている。よって、政府は愚民政策を展開し、「自分たちは遅れている」と思わせようとしているという話を聞いた。愚民政策をしている所で生活改善アプローチが有効とはいきれないが、地方の農村で社会基盤が脆弱で収入が低く、言語や文化の異なる多数の少数民族が混在しているような地域では、経済活動や物質面のみからの開発へのアプローチではなく、文化的活動や精神面などからの配慮や取り組みが必要ということは、仮説として立てて、今後更に検証を進めていくことが必要となつてこよう。
貧困地域といわれているが、大きな経済力をもち得る潜在能力のある地域が実際のところといわれている。一攫千金をねらって他の地域よりさまざまなバックグラウンドをもつ人達が流入しているため、異なる言語によるコミュニケーションの難しさや生じる誤解、衝突、ドラッグやアルコールが蔓延し始めているなど社会的な不安を抱えていることが指摘される。中南米地域では、経済的成長はあったものの「社会不安」があったことが生活改善アプローチ適用の契機となったという声も聞かれるので、中南米の事例検証も合わせて重要となつてくるだろう。
- 5) プロジェクト開始直後に、大学と連携して少数民族に対する人類学的調査を実施していることは高く評価される。これにより、各部族の歴史や伝統的習慣など暮らしぶりや価値観などを学ぶことができ、住民と接したり協働作業をしたり、あるいは不合理な生活を見直す契機をつくる際に役だったことが推察される。一方、伝統的な相互扶助の習慣や農村金融、伝統的な料理や無形文化財（音楽や舞踊など）なども開発行為とともに失われていく場合もあるので、貴重な情報源として今後の活動に活用されることを期待したい。
- 6) 通常は「ブタがほしい、資金がほしい」といった要求があるはずであるのに、本プロジェクトでは「文字を習いたい」といった女性たちの声をすくい上げ、識字教室を要として活動

を展開している。「遅れている人々、どうせ何もできない人たち」というレッテルをずっと貼られてきた対象地域の人々は、①夫に新聞を読んでもらう屈辱感、②携帯も食事のメニューも読めない、③文字も数字も読めないの商人や仲介業者に騙される、④代わりに文字を読んで助けてくれる人への引け目や礼金などが嵩むこと、などの理由から、中心課題として「文字の習得」が挙げられたようであるが、自分たちの尊厳の問題でもあろう。「読み書き」から今では家の掃除の仕方、手洗いの仕方、コミュニケーションやマナーの方法、身体の部位など（病気になってもここが痛いと言えないし具体的に説明ができない）を自然科学の教科書を用いて勉強をするなど、発展的展開がみられる。

日本の生活改善運動を牽引した1つといえる農村女性たちのグループは、まさに「学習集団」であったことが指摘される。学校へ行きたかったけれど行けなかった女性たちや勉強したくてもできなかった女性たちにとって、この生活改善実行グループでの勉強会や活動は彼女たちにとっての「学校」のようなものだったのである。

- 7) 食材不足が原因で、せっかくクッキングセミナーで習ったレシピを自宅で作れない場合があるときくが、実際は「慣れた味でよい」とう変化に対する消極的姿勢である。変わりたくないのはなぜか？このままでよいと思っているし、現状に満足しているのである。これは、他を知らないの、現状に改善点をそもそも見つけることはできないことを意味する。比較ができないのだから、気づくことはできない。生まれたときからそれしか知らなければ、所与のものとして受け取るしかないのである。

ボックス ベトナム人本邦研修参加者の声（生活改善アプローチの特徴は何か？/本邦研修で学んだことのなかで最も役立ったことは何かなどの質問に対して）

- ①チームワークの大切さを学んだ。
- ②各人が役割をもって働くことが重要である。
- ③計画の立てかた、全体をみてから細かい点をみること、正確さ、緻密さ、自分の時間管理をすること。
- ④本邦研修参加者の同窓会を開催し、情報交換をするなどがあるとよい。
- ⑤日本人は意識が高く、結果がでるまで何度でもやる国民性がある。ベトナム人は、少しやってみてうまくいかないとすぐに止めてしまう。すぐに結果を求めるベトナム人を痛感した。
- ⑥日本人は、集中して何かを行う方法で発展をとげているという印象をもった。
- ⑦参加型の方法を学んだ。農民の問題は何かを把握することの重要性を理解した。
- ⑧アクションプランでは、ゴミの分別をテーマに実践したが、JICAからもっと支援があるとありがたい。

ボックス 政府関連機関との協議

【NIAPP】

- ①言葉の統一が必要。ベトナムでは「ライブリフッド」といえば、生計向上アプローチのみを指すことになる。
- ②ベトナムと日本の文化的近さは優位性をもつであろう。
- ③長期的視野が必要であり、トップダウンの要素も入れて、日本の生活改善アプローチを適用す

るのがベトナムには合っている。ハード面に力を入れてきたベトナムだが、ソフト面の方が活動や可能性の広がりがあってよいと思い始めている。

④成果のはかり方が難しいので生計アプローチに偏るのだと思う。

【IPSARD】

①研究チームは4つ：農産物市場研究、農業農村政策、資源管理、生活改善/生計アプローチ、4つめについては、オーストラリアの概念が基本となっている。この研究所では、欧米で学ぶ人が多く日本に留学した人が1人しかいない。欧米のアプローチがメインである。

【MARD】

①農民の能力や認識が向上すれば、世の中は大きく変わる。人が中心であることが更に重要になってくる。政府職員の変化も重要であり、農民が自立しなければならない。この点は日本の経験が生きてくる。

②農村に生きていかに幸せか？を先進国は教えている。

③韓国、オランダ、スペインなども参考にしながら、ベトナムも独自で頑張っているが、バラバラで動いていることも多く、一環したプログラムを確立したいと考えている。

資料4 生活改善アプローチに関する参考資料

4-1 生活改善アプローチに関する JICA 作成のツール一覧

「生活改善アプローチ」に関して、以下のツールが JICA により作成されているので、ぜひ参照されたい。

(2012年3月現在)

ツール	作成年月	形態	言語	活用状況
有用技術ハンドブック：生活改善応用編	1991年3月	冊子、約150頁	日本語	過去、JOCVに資料として配布
生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方 ー戦後日本の経験からの教訓ー	2004年8月	冊子、約140頁	日本語	JICA 図書館 HP にてダウンロード可能 http://libopac.jica.go.jp/images/report/11764719.pdf
技術協力コンテンツ - 生活改善アプローチによるコミュニティ開発 -	2006年6月	テキスト： 冊子、約380頁 スライド集： 冊子、約70頁	日本語	JICA-Net にてダウンロード可能
		ビデオ：2本 パワーポイント：9種類	日本語、 英語、仏語、 西語、アラビア語、シンハラ語	JICA-Net にて視聴可能（複製は要申請、パワーポイントはダウンロード可能）
生活改善アプローチ Module 1-2	2007年3月	ビデオ：M1は4本（計107分）、M2は7本（計115分）	日本語、 英語	JICA-Net にて視聴可能（複製は要申請）
		http://jica-net.jica.go.jp/dspace/handle/10410/716		
開発ワーカー必携！生活改善ツールキット Ver.1	2006年6月	冊子、約80頁	日本語	JICA-Net にてダウンロード可能
		http://jica-net.jica.go.jp/dspace/handle/10410/220		
アフリカにおける生活改善への取り組み：～ケニア：SONGA - MBELE 活動について～	2009年3月	ビデオ：2本（計29分）	日本語、 英語	JICA-Net にて視聴可能（複製は要申請）
		http://jica-net.jica.go.jp/dspace/handle/10410/365		
クロスロード増刊号 途上国ニッポンの知恵 戦後日本の生活改善運動に学ぶ	2010年3月	冊子、約100頁	日本語	JOCV に資料として配布

4-2 主な用語・概念の説明

(注:あくまで今次ワーキンググループが本報告書読者の理解促進のためにまとめたものであって JICA の公式定義ではない。)

衣食住などの技術は飴玉:日本の当時の生活改良普及員は、衣食住の技術の普及だけをただ単にめざしたわけではなく、これら技術を通じて(技術を武器にして)よりよい暮らしと相互の成長をめざした。さらには、より大きな問題を解決するためにもそれら改善活動を継続していったのである。

科学的〇〇:一緒に調査・実践をすることにより、科学的裏打ちの必要性を理解することは大切である。納得して改善活動を実践できなければ、効果は半減するといっても過言ではない。例えば、レシピをみたらだれでも同じモノがつくれなければならない。「少し」ではなく、「〇グラム」というように「科学的」に調査して記述しなければならないことなどを意味する。この「科学的～」の思考につながるのが、「ムリ・ムダ・ムラをなくす」という表現。

考える農民:自ら責任をもって考え、学び、決断し、行動する農民を意味する。農民は考えていないわけではなく、主体的に考え、能動的に行動するという普及原理を指す。戦後日本における農水省の普及事業では、普及員たちは「考える農民を育成する」というスローガンのもとに活動を推進した。このフレーズを農民に対して明示していたわけではない。

「蚊とハエのいない生活」の実践運動:伝染病蔓延、日常生活の不快感などを生じる蚊やハエを駆除し、公衆衛生を向上させるために取り組まれた活動。戦後間もなく、保健所による科学的技術指導や衛生教育をはじめ、地域自ら組織活動が展開され、大きな運動となった。具体的には、発生源駆除、清掃、整理整頓、殺虫剤塗布などの励行が奨励された。

集団思考:1つの問題を共同で考え、各人が相互に多様な意見を出し合って、相互啓発をしながら積み上げていく思考。人々が集まって話し合いながら、新事実を明らかにしたり、知識を深めたりしながら、お互いの問題を順序だてて協力的に解決の方法を考え出すことから、討議ともいえるだろう。単に、「何かの事柄の伝達」をするものとは異なる。

三層五段階思考:生活改善普及事業用に開発された理論的思考(三層五段階構造思考)の手法。三層とは「行動する、考える、学ぶ」、五段階とは「第一:問題意識をもつ、第二:問題を明確化する、第三:仮説を立てる、第四:理論的に考える、第五:試行的、実験的に行動する」である。活動の進行状況がどの段階にあるかを見極め、対象者へのアプローチや活動計画に反映させるために、生活改良普及員によって用いられた。

生活改善:社会に順応しつつ、何かを考えたり、行動したりして生きていくことが「生活する」ということだが、そのための環境(生活、地域社会、職業、教育等々)及び人間自身の身体的精神的状況をよりよく向上させることを指す。生活とは、「生きて働くこと、暮らし・生計、生きる事実」などを意味し、改善は「改革」ではなくて修正であり、技術や知識を無理なく改めていくことを意味し、更にはそれを習慣化することを含む。農村コミュニティの生

活は、生活基盤である農業経営が気候や自然条件に左右されやすく、自給に頼る面や慣習に縛られることも多い社会である。そのため、このような特質を理解し、問題点に対して適切な解決方法を考えて、生活を向上させることを開発援助分野では特に言及している。

従来型アプローチと生活改善型アプローチ

	従来型アプローチ	生活改善型アプローチ
目的	生活をよくする	生活をよくする
出発点	ないもの、不足しているもの	既にあるもの、生活圏内、いつでも・どこでも・だれでも・何からでも
主な手法	移転、移植、入れ替える	創り出す、適応させる、修理・修繕
主な道具の例	技術、資金	外部情報、科学的知識・技術
投入方法	他の機関から投入	地元地方行政、住民の努力
開発の中心	モノが中心	人間中心
主導者	外部専門家	地元の人々、地元のリーダー
中心的な課題	生産性、収入向上	快適、安全安心、節約
持続性	単発的	持続性が大
責任主体	他者責任	自己責任

出所：水野 [2004] 佐藤 [2007] 服部修正 [2006,2012]

生活改善実行グループ（生活改善グループ）：生活改良普及員が普及活動を促進するために、集落の女性たち（主に嫁の立場）と定期的に集会をもつ基盤となった組織。この組織化された普及活動により生活改善活動が地域社会に受け入れられるようになったといわれている。生活改善を「実行する」というポリシーから、「実行」をつけて呼ぶ場合と単に生活改善グループと呼ぶ場合がある。よって、“生活改善は「実行」しなければ意味がない”といったフレーズもよくいわれた。

生活改良普及員（通称：生改さん）：生活改善普及事業（農業改良助長法：1948[昭和 23]年）に基づき、農民に農業及び生活に関する科学的・実用的な技術・知識を普及し有効活用できるよう、都道府県が農林省と協同して実施を進めるために設置した国庫補助職員（戦後当時は女性のみ）。都道府県の定める普及地区に駐在し、常に農家と接触をして普及を促進する第一線舞台の者として日本全国各地に配属（1949[昭和 24]年）された。

生活改善は人づくり：技術を通じ人を変え、育て、自立を促し、後押しする「人づくり」

生活を丸く見る：生活を総合的にみること及びその重要性

知恵と工夫：多額な資金や高度な技術がなくても、先人のものを含めた「知恵」と「創意工夫」で現状を改善すること。これには、特に既往の状態よりも望ましい状態を創り出すために継続して行う変化や働きかけを意味するものと考えられる。

場づくり：「場」とは人と人が交わり、意見を交換する場であり、集団思考を実践する場である。生活改良普及員は、その「場づくり」を支援する。

普及は教育：普及員は「教育的な方法（技術+人）」で仕事を進めなければならない。

舞台づくり：農村女性たちが、学習し実践したことを周囲に発信する場所であり、認知を受ける重要な機会をも指す。生活改良普及員は、その「舞台」という場所や機会を創出するために調整や支援を行った。

ムリ・ムダ・ムラをなくす：合理的な生活をめざすこと。生活の合理化と能率化

3つの改善：お金を必要とする改善、お金を不要とする改善、お金を生み出す改善。住民は自分たちの課題を下図のように3つに区分し、お金を不要とする改善は「基本的に自分たちで解決を試み、技術的なアドバイスなどを行政に求めた」、お金を必要とする改善やお金を生み出す改善は「時には行政に支援を求め」たり、行政と「共同で解決」をすることを試みた。

生活改善アプローチ「ふりかけ」論：主食であるご飯はそれだけで食べても十分美味しいが、ふりかけをかけるともっと美味しくなる（ふりかけが嫌いな人もいるかもしれないが、ずっとご飯だけを食べていると次第におかずがほしくなる可能性は高い）という考え方から生活改善アプローチの用い方について例えられた言葉である。同アプローチまたは生活改善活動それ自体だけでプロジェクトは成り立ちにくい一方、すべての開発テーマにおいて「クロスカutting・イシュー」ともいえる。ご飯にふりかけをかけるようにメインの活動に生活改善アプローチを「ふりかける」ことにより、参加型開発が促進されるまたは活動の持続性や効率性が向上するというように、プロジェクトがより美味しくなる（よくなる）という意味で一部の生活改善アプローチ推進者に用いられている。



出所：スライド「伸びゆく生活改善グループ」

4-3 JICAにおける生活改善に関する各種検討での主要な議論

以下に、既存資料における議論の該当部分を引用・整理した（具体性の高い記述に着目した都合上、各報告書の全内容をカバーする抜粋とはなっていない旨、留意されたい）。

（1980年代）

生活改善普及コース帰国研修員フォローアップ事業 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 0,1]

- [II.5] 3カ国（フィリピン、タイ、パキスタン）を通じて、農村婦人の水準向上のための本研修コースの内容は、有意義であり、帰国研修員がそれぞれの所で積極的な努力をするようになっていて感謝された。…1カ国1～2名ずつという枠をもう少し広げてほしいということは共通に聞かれた。3カ国ともに問題であるのは、農村婦人達に可能な何等かの所得創出の技術はないかということであった。

（1990年代）

農村生活改善のための女性の技術向上検討事業 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 2-3]

- [第I章2] WIDの視点に立った技術協力の方策を企画・立案する場合に、…開発途上国の農村女性の自己啓発や、農村生活改善をめざす農村女性の自助努力に協力する姿勢をとることが大事である。…これについては、次のような影響を与える方策を選ぶことが望まれる。1) 女性の労働負担の軽減、2) 女性の所得創出、3) 所得配分への配慮、4) 女性の社会参加。
- [第I章3] …農村生活改善をめざす技術協力を企画・立案し、実施していく方法を、より分かりやすく説明するために、ここで、その手順を示す事例的な仮説モデルを表すことにする。（※図は省略）
- [第I章4] WIDの視点に立った農村生活改善を目的とした技術協力を実施して行く場合に、配慮することが望まれる重点事項を示すことにする。

情報面	人的側面	行政面	活動面
<ul style="list-style-type: none"> ● 現地の状況に関する情報把握 ● 現地の男女住民への一般的情報伝達 ● 情報提供手段 	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加型アプローチ ● 自発的グループ作り ● 農民を技術習得の対象者にする ● リーダー育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政レベルと農民レベルに分けた対応 ● 地方主体 ● 関係官の啓発・研修 ● 農村生活改善の研究機関 	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決策と女性の自己啓発の関係 ● 持続的地域濃密指導 ● 最終目的

- [第II章] WIDを視点においた農林業分野の、特に農村生活改善の技術協力を実施するに当たって、当面我が国が措置すべき主要な対策について検討した。

農村女性の実態に関する情報収集・調査研究の強化	農村生活改善プロジェクトの発掘や企画の充実	農村生活改善に係わる専門家の養成・確保	農村生活改善プロジェクトの協力方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集・調査研究の強化 ● 情報収集の充実 ● 研究調査の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト発掘・形成のための体制整備 ● 政策対話促進とアドバイザー派遣 ● プロジェクト企画・立案のための体制整備 ● 日本国内でのWID啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家に求められる要件 ● 専門家の人材源 ● 専門家の養成 ● 専門家の登録 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協力事業実施主体及び維持管理主体の検討 ● カウンターパートの検討

農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズ2） [資料 1-2 (p.60) 整理番号 3-1]

- [第2章 2-1-3] 日本の生活改善普及事業の経験を、途上国の農村女性に対する援助にどう生かすことができるのか。…日本の場合、戦前から初等教育を通じて農村部でも識字率が高かった。また、電化もなされていた。つまり日本は、戦前から普及事業が浸透する上で有利な条件を備えていた、と言える。…だからといって、「日本は特殊である」、「特殊だから参考にならない」と言ってしまうのは安易であろう。…本稿では、日本の生活改善普及事業を、現在、対途上国援助において重視されつつあるジェンダーの問題、すなわち社会的に形成された性別（ジェンダー）に起因する男女間の不平等、に沿ってとらえ直してみようと思う。
- [第2章 2-1-4] …「むらづくり」において開発された住民参加型の農村調査・計画手法は、あくまでも 1970 年代以降の日本の農村において開発されたものである。そのため、適用にあたっては、その時代的、社会的特殊性を踏まえた上での、慎重な検討が必要とされる。…日本には、「むらづくり」の中で開発された住民参加型の調査・計画手法のノウハウを有した人材が生活改良普及員を中心に数多く存在する。…地域における社会／ジェンダー視点に立った総合的な村落開発プロジェクト等でのそうした人材の登用（現地の普及員らに対するトレーニング等）を含め、その適用について検討を行う意義は大きいと思われる。

農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 4-1]

- [第3章 3-2-3] グループの育成は、〈グループ形成〉に始まる。…外部からのインパクトによる動機づけには、訓練された外部リーダー（普及員など）の配置が不可欠である。この訓練には、女性グループに関わるリーダーの場合は、グループ育成の方法論についてのみならず、ジェンダーの考え方や指導方法についても盛り込まれるべきである。この外部リーダーの養成・訓練には、国際協力による支援が望まれる。
- [第3章 3-3-3] 内部リーダー、外部リーダーを対象とする研修の必要性を強調したい。…具体的には、①その国・地域に適した生活技術をはじめとする女性グループの必要な諸技術の開発、そのための研究施設の設定、②その成果等の研修を行う研修施設の設定の必要性である。このことについては、国・州政府の努力はもちろんであるが、国際協力の視野にも入れておくべきである。
- [第5章 5-3-2] …多くの集落に女性のグループが誕生し活動が展開されるようにするためには、どのような方法をとったらよいのか、その参考に資するために、日本における経験を基に一つの方法を述べてみることにしよう。なお、このような現地における活動の促進のためには、その前提として、国の広がりでの〈農村女性グループづくりキャンペーン〉の展開とグループづくり支援の財政的措置（必要に応じての）が講じられることが必要である。…1) 情報を伝える、2) 女性の人たちと先進的グループを結ぶ、3) 内部リーダーの発掘と育成。…この面における国際協力の必要な側面について言及したい。その1は、外部リーダーの人材と活動を支える制度・組織、具体的には、普及制度・組織の整備・充実への支援、その2は、グループの形成・活動に関わる内容とともに、外部リーダーの研修に対する内容・方法・施設に関する支援、その3は、内部リーダーの研修に対する内容・方法・施設に関する支援、を挙げておきたい。

農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 4-2]

- [第 4 章 4-3-1] 女性が普及活動に参加する上で、女性普及員の存在は大きな促進要因である。この点で、日本の生活改良普及員は大多数が女性であり、農村女性が普及活動に参加しやすい条件が整っていた。その一方で、農業改良普及員は大多数が男性であり、農業技術の普及対象は男性、生活技術の普及対象は女性と大分される傾向になった。…生活面の普及が、独立した普及員によって実施されれば、それは一層強化される。
- [第 5 章 5-5-3] …開発途上国において長期的視野に立って「農村生活改善」につながる「普及活動」の基盤を確立するためには、それぞれの国の事情を十分に配慮した上で、以下のことに留意する必要がある。

①	「普及活動」に関する法整備や「普及活動」関連プロジェクトの R/D 作成する際に、「農業生産技術」と「農村生活の改善」のバランスに配慮し、それを明文化すること。
②	「普及活動」に関する法整備や「普及活動」関連プロジェクトの R/D を作成する際に、社会・経済的弱者に配慮した内容とし、それを明文化すること。
③	農村地域住民の中からリーダーが育成されるように、ジェンダーバランスに配慮した研修やワークショップ等の機会を十分に用意すること。
④	生産者組織、及びその役員を多様な住民で構成すること。
⑤	政府や地方公共団体による公の普及制度だけではなく、農業協同組合や農民組織等の民間組織を強化すること。その際、必要に応じて女性組織の育成に力を注ぐこと。
⑥	「普及活動」は息の長い活動であり、住民の気持ちに変化を認めるの見届けずして活動の効果は測れない。住民参加のワークショップによって住民のエンパワーメントを達成することを目標とするなら、プロジェクトの枠組みや期間について柔軟であること。
⑦	特定のセクターや方向性を予め限定しないこと。

(2000年代)

戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発研究 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 5]

○ [まえがき] 本資料は…「バングラデシュ住民参加型農村開発行政支援プロジェクト」国内支援委員会資料として、同プロジェクトで活動する専門家支援と、戦後日本の「生活改善運動」研究のための基礎資料集の目的をもって作成されたものである。我々の研究の目的は「戦後日本の経験を掘り起こし、現在の途上国の農村開発に意味のある教訓を引き出す」ことにある。

○ [1. 現地調査記録] 愛媛調査

目的	…当時の関係者からの具体的な情報収集もさることながら、そもそも「現代の途上国の農村開発へのヒントを得る」ために「日本の農村の過去」を調査するという試みが実際にどの程度可能であるのか、を試行することに第一の目的があった。
結果概要	…この点については、十分に可能であり、多くのヒントが得られることが確信できた。今後ともこのような形で調査を継続・蓄積していくことが、途上国の農村開発にとっても必ずや意味のある発見につながっていくと思われる。 …それぞれの農村に「生活改善」へのモメンタムがすでにあり（これ自体が「時代の雰囲気」と政府の広報活動のたまものであるが）、自主的な活動の芽があるところに、生改さんや農業改良普及員がやってきてそれを開花させた、という構図が見えてくる。農水省から見れば「改善グループ」でも、地元の人びとにとっては「婦人会」の一活動程度にしか認識されていない場合も少なくない。これは、援助を我々が仕掛けるときに、「ドナーの介入効果」だと思いこんでいることが、村人たちには全く違った風に理解されているかもしれない、という可能性を想起させる。

○ [1. 現地調査記録] 新潟調査

目的	…ねらいのひとつは、東（北）日本地域に調査地を求め、日本農業の根幹である稲作地帯を対象に生活改善の経験を再構成したいということであった。もうひとつは、…元生活改善（ママ）普及員の経験を聴き取りし、地域性・時代性を踏まえた生活改善に関する資料の収集と蓄積である。
結果概要	…「調理」にみられる生活改善は、日本の農家世帯員が新しい料理法や食材料を大きな抵抗感なく（むしろ、肯定的に）受け入れてきたことを物語っている。こうした点が発展途上国の農村社会にも当てはまるか否かは、今後に解明すべき課題である。 …既存の集落と開拓による新設集落の相違点も注目をひいた。…開拓当初の農業経営の不安定期には…生活改善が、必ずしも合理主義による農家生活の形成ではなく、より直接的には生活向上＝金銭的支出を伴う消費生活の向上というような捉え方がされていたとも考えられる農家の対応がみられたのである。また、生改普及員の中には、農村の貧困問題と、生活改善とは別問題とされ、前者は「福祉」、後者は「普及」であるとする認識が持たれていたことが調査から確認された。この点は、現在の発展途上国の農村開発問題やそれへの生活改善の経験の導入において、今後さらに検討されるべき課題であると思われる。 …生活改良普及員の養成システムや生改就任後の研修のプロセスも今後の解明されるべき課題であることが痛感された。

○ [2. 京都セミナー議事録] “生活改善（ママ）普及員の経験を途上国に持ち込む場合”と題し、以下のようなキーワードを巡って司会・パネリスト・会場の間で応酬が交わされている（全文の引用は略する）。

主なキーワード：語学、地域性、土着性、生活改良普及員の研修、哲学、理論化

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会

第1年次 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 6-1 の第1分冊]

○ [第2章 4] 日本の経験から学び、その結果を国際的に発信することが強く求められているとの認識に立って、現在の開発途上国での農村開発問題への戦後の農村生活改善運動の経験からのインプリケーションを抽出しておくことにする。

…焦点は、これまでの開発から取り残された低開発部門に対する開発協力・援助のあり方になる。現在の開発は、こうした部門に対して、例えば参加型開発、NGOによる開発活動、マイクロ・ファイナンス、開発と女性、開発と環境などさまざまな試みが提起されているが、生活改善運動の経験と教訓は、これらを現場の状況に合わせて総合的、相乗的に組み合わせる取り組みの重要性と可能性を示唆している。

…今後は日本の自治体と途上国の自治体との提携関係を強化し、途上国のむらづくりと日本のむらづくりとを同時に解決していく視点と仕組みが必要であり、このためには生活改善運動の経験が有用であるし、またそれが日本の協力のあり方として有効であると考えられる。

…開発コミュニケーションや地域において政策を受容する受け皿機構は、経済発展の過程で政策的に、つまり政府によって意図的に作られてきたのである。生活改善運動においても、先に述べたようにこの点の重要性は明らかである。こうしたコミュニケーション・チャンネルの構築の重要性が、今日の日本の対途上国援助においてまだ十分認識されていないように思われる。

第2年次 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 6-2 の第1分冊]

○ [第2章 2-2] 以上のような成果を踏まえて、今後の課題として以下のようなものが挙げられよう。

まず、調査研究・情報収集については、引き続き他の県の事例を収集していく作業とともに、これまでに収集したデータから、「生活改善運動」の全体像、地域差などを一般化し、戦後日本の農村開発が一定の成果を上げた要因は何であったのかについて、理論的検討に入る時期にきていると思われる。そのような理論化作業を踏まえなければ、途上国の農村開発への適用可能性を適切に考察することは困難だからである。

第2に、資料の収集・整理については今後とも膨大な資料が蓄積される可能性があるが、整理の方針を今のうちに確立しておかなければ、今後有効に活用することが困難になる。この点では、…既に文献情報などを保持している関連組織との連携を図りつつ、作業を進めていくことが必要であろう。

第3に海外への発信作業は、今後とも継続していくべきであろう。その際「生活改善紹介」のパワーポイントに関係者で共有し、時と場所、対象聴衆の内容に応じて「修正バージョン」を作成していく手順が確立されることが望ましい。同時にスペイン語版をはじめとしていくつかの言語への翻訳作業が望まれる（タイ語版、マレー語版など）。

○ [第3章 3-1] 日本の生活改善の経験に中心を置いた過去の研修事業では、途上国の現状を踏まえた日本の経験の相対化、事業の実施経験の蓄積・継続性、講義の仕方を含めた研修方法、参加者の資質・期待と研修内容のすり合わせ、研修後に参加者が研修成果をどうやって生かしていくのかに関する考察等について、改善の余地があるものと思われる。

…検討会では数回にわたって、日本の生活改善の経験に焦点を当てた研修のあり方について協議してきた。研修事業を通じて研修参加者の態度や主体性にどう働きかけていくのかが、1つの議

論のポイントであった。…また、従来の知識・技術伝達型の研修では、途上国にありがちな知識・技術偏重の行政官を再生産するだけではないかとの批判も出された。…さらに、研修事業の効果に対する議論もなされた。数週間、数ヵ月という短期の研修事業そのものの効果は非常に限定的であり、単発の研修事業を云々するよりも、研修を通じて参加者の行動がどのように変わるのか、研修の内容が研修後の職務とどう関連付けられているのかがより重要であるとの指摘である。…研修に期待されるもう一つの効果として、自分の経験、自国の農村開発のあり方を相対化する比較の視座を養うことが挙げられた。つまり、日本の農村を見て生活改善の経験を学習することで、自分の地域の現実を他との比較の中で相対的・客観的に捉える能力である。

…検討会での協議の結果、主に普及員及び普及政策担当者を中心とする複数の途上国からの研修参加者 25 名を対象とした研修日数 15 日の「農村生活改善に関する参加型研修コース」が提案された。

…村落型青年海外協力隊隊員候補生に対する技術補完研修 …日本の生活改善経験から学ぶことを全面に出した「農村生活改善アプローチ」習得のための研修案が提案された。

- [第 4 章 4-1] …今後わが国が「農村生活改善支援プロジェクト」を何らかの形で実施することを想定する場合、日本人専門家が「生活改善」の理念や実践手法を伝える対象は、あくまでも現地側の普及員（及びその業務の一端を担う人、場合によっては NGO のワーカーも含む）ならびにその上位に位置する政策決定者であると考えられる。こうした理念や手法を踏まえて実際に村人に対して働きかけるのは、現地側の行政・NGO などの普及員などの仕事と考えるべきであろう。

プレゼンテーションの仕方の工夫	
政策担当者、ドナーコミュニティに対して行う場合	まずはどのような場合にも用いられる「基本形」を確立していく作業が優先されるべきだろう。
普及員に対して行う場合	広義の「普及員」に対して語りかける内容のバージョン（＝「農村で働く普及員のための生活改善ガイドブック」）を作成することが望ましいと思われる。…含まれるべき内容は、①生活改善がめざすものとしての「考える農民の育成」（普及活動の目的）、②「カイゼン」という発想と自助努力（普及の手段）、③行政の役割（有効な支援の方法）（普及体制・支援体制）、④具体的な普及の手法などである。
村人に対して行う場合	…「普及手法」を直接伝えることはあまり意味がないだろうし、生活改善の概念説明などは必ずしも必要ではないだろう（「リーダー研修」のような場合は別だが）。
どのようなツールが有効か	
ビデオ、スライド・写真、実物	「指導要領（視聴の際のポイント集）」のようなものの作成、スライドの内容を解説する資料が必要
テキスト・ハンドブック	「普及手法」についても、日本人の生改さん向けのをベースに、「途上国の普及員用」テキストブックの作成に取りかかるべきではないか。…その際、一つ一つのコンポーネントが A 4 一枚に入るようなコンパクトな「簡易版」（＝デモカード）も複数作成し…、必要なものを現場でコピー、現地語訳できるような工夫も必要である。
生改自身の活動を見せる	元生改がファシリテーターを務めれば、これを村人、普及員、協力隊員、NGO のスタッフなどが見ることで、技術を「盗む」ことができる。これは、一過性、一回限りの活動となるが、こうしたチャンスの活用も時には考えられて良い。
英語力について	…つたなくても生改さん自身が英語・現地語で語ることが有効である。…JICA としては組織的な支援の仕組みが必要である。例えば、生改さんの途上国での活動用に、遭遇しがちな場面を設定した英会話テキストを作ることも考えられる。

- [第4章 4-2] …日本の生活改良普及員が国際協力の現場において可能な活動内容として、次のものが考えられた。

「やり方を教える」ではなく、「考え方を教える」という普及技術を、説明、実演、指導できる	
違う理念の普及活動があることを知ってもらうこと	…日本の生活改良普及員が、日本での経験を踏まえた話をし、プロジェクトを支援することは有効
日本での普及活動は、実際どのようなものかを見せて、聞かせること	日本の生活改良普及員が村人を対象としたワークショップを行い、どのように村人に話しかけ、どのように接していくかを実演し、模範を示すことは一つの活動支援として考えられる。…一方で、途上国における実演ではなく、日本において途上国の普及関係者を招聘し、日本の生活改善の現場で研修を行うことも考えられる。
途上国の普及活動に取り入れてもらい、適宜アドバイスを与えること	普及技術のある程度理解し、実際に普及活動を行っているところでは、現地の普及員が指導しているところを観察し、村人への接し方や指導の仕方などに関して、アドバイスを与えることは可能
村落を踏査し、生活改善活動を行うためのエントリーポイントの案を提示する	
新しい技術を持ち込むのではなく、地元にある技術で解決でき、なおかつ村人が興味を持ちやすい生活改善から活動を始められれば、村人は自分たちが持っている知恵や工夫を出しやすく、自発的な活動となりやすい。このような生活改善活動のエントリーポイントとなる活動案を、日本の生活改良普及員は的確にかつ短時間で見つけることができる。	

…日本の生活改善の概念とその手法を習得している人材は、現在のところ日本各地の生活改良普及員に限られる。しかし、生活改良普及員をある一定期間（長期）で派遣するにはかなりの制約があるようで、現実的には難しい様である。そこで、生活改良普及員の協力を得て、国際協力をめざす若手人材を、日本の生活改善の現場に送りだして研修を行い、その若者を国際協力の現場へ派遣するような、国際協力の人材を育成することも考える必要があるだろう。

第3年次 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 6-3 の第1分冊]

- [第1章 1-3-3] 有用教材の作成のための検討…C/P研修キットの構成を検討した。
- [第2章 2-1-2] 生活改善に関する研修カリキュラム作成に関わる調査も精力的に行われ、…JICA 筑波センターでの実証研修として結実した。
- [第2章 2-1-3] …一連の研究成果を踏まえて、『クロスロード』に「途上国ニッポンの知恵」と題する連載を開始した（2003年4月号より）。これは、JICA 委託研究の成果を開発途上国における協力現場にフィードバックする試みの一環である。
- [第7章 7-3] …日本の生活改善の経験を研修の形を通して開発途上国に発信して行く意義は高く、今回試された方法が概ね妥当であることが確認された。…生活改善、普及担当職員を対象としたより生活改善そのものや普及技術的を絞った研修については、文化的な背景及び政策の枠組みが共通で、同じ言葉での研修が可能な国内研修事業として行う方がより効率的であると思われる。…重要なことは、…開発途上国の人達が「戦後日本の生活改善」を自分たちなりに理解し、現場の状況に合わせて実践していくことである。これを可能にするためには今回の研修のような形で生活改善の経験を発表し、その理解に基づいて、開発途上国からの参加者が自分たちの開発現場で行う開発行為を長期的、相互的な関係を構築して支援して行くことではないかと思われる。

生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 6-4]

○ [要約 4. 開発援助へのインプリケーション] …「生活改善技術」と「普及方法」をもって住民主体の開発プロセスを促進する手法を、「生改型」アプローチと定義する。さらには農村開発に従事するファシリテーターが、「生改型」アプローチに基づいて活動できるための「支援体制」、及びファシリテーター撤退後の住民活動の「支援体制」を整備することを、「生活改善普及型農村開発アプローチ」として提案できると思われる。…JICA のプロジェクトスキームへの応用可能性としては、企画調査やセクター別プロジェクト立案前の事前調査の段階、開発調査、提案型案件形成調査等のスキームに用いることが考えられる。また「参加型農村開発」や「貧困削減」、「復興支援」等、特定の技術的セクターに捉われない、到達目標に柔軟性があるプロセス重視のスキームにおいて、技術開発と人間開発の両方をバランスよく追求する「生改型」ファシリテーターの活動可能性が高いものと考えられる。

生活改善技術	<p>■ 現地に適した生活改善技術の開発</p> <p>…現地の実情に即した、生活を「改善」するための応用的な技術を、現地の大学や研究機関等の家政学、社会学関係者や農村開発に従事する開発ワーカーとともに開発する活動を織り込んではどうだろうか。</p>
普及方法	<p>■ エンパワメント手法としての「普及方法」の応用</p> <p>…個々の「課題解決」により短期的改善意欲を継続させながら、「グループ育成」に長期的に取り組む「普及方法」は、エンパワメント手法の一例としてファシリテーターの参考になるだろう。</p> <p>■ 開発プロセスを促進する「手段」としての「技術」の有効活用</p> <p>…技術指導に陥りがちなファシリテーターにとっては、技術をファシリテーションの手段として用いる「普及方法」を身につけることによって、住民の主体性を涵養する活動へと転換できる可能性がある。</p>
支援体制	<p>■ ファシリテーターに対する支援体制整備</p> <p>…ファシリテーターの恒常的雇用をドナー側が提供することは困難であるが、農村開発に従事する各種フィールドワーカーがセクターや所属先を越えて利用できる「ファシリテーターサポートセンター」のようなものを、外部者の支援によって設立することは、ファシリテーターの支援体制構築の一助となるのではないだろうか。</p> <p>■ 住民活動の支援体制整備</p> <p>…撤退後の環境整備を踏まえた撤退戦略を計画段階から練りこむことが必要。</p> <p>…NGO がファシリテーターを育成し、コミュニティーレベルの住民活動を支援するのであれば、ODA はこうして育成されたファシリテーターや住民活動を行政システムのなかに位置づけていくための制度作りに努力を傾けることも意義があるのではないだろうか。</p>

○ [9. 農村開発援助へのインプリケーション] …開発援助プロジェクト実施国の現状を鑑みて、二通りのパターンに分けて考える必要があるだろう。すなわち、①開発援助実施国／地域においてファシリテーターがすでに存在し、そのファシリテーターを登用し農村開発プロジェクトを実施する場合（人材を新しくファシリテーターとして養成する場合も含む）と、②対象国／地域にファシリテーターが存在せず、農業普及員等、各種農村開発に携わるフィールドワーカーにファシリテーター機能を持たせる場合である。

○ [9-1-2 生活改善技術] …対象となる地域の「生活診断表」のような、誰が見てもすぐに活用できる指標が整備されれば、ファシリテーターが地域の実態把握をするうえで活用できる。さらに、これら関係者のなかから衣、食、住、家庭管理等の各技術に技術専門家を擁立し、現場のファシリテーターに対する技術指導体制を整え、同時に研修カリキュラムやテキストも開発する必要があるだろう。いっぽう、草の根レベルのプロジェクトでは、専門家や JOCV が直接カウンターパート及び住民とともにこのような指標、生活改善技術を整理し確立していくことは、それ自体がプロジェクト活動として展開できるものと思われる。

農村開発現場のファシリテーターにとって生活改善技術の習得のために必要なのは、家政学を深めることではなく、（日本でいえば）まず中学校の家庭科程度の知識や技術を広く浅くおさらいすることといえるだろう。そしてレファレンスとして「生活技術集」「農村開発実例集」のようなものをいくつか携行するとよいのではないだろうか。

- [9-3-1 ファシリテーターに対する支援体制] …導入時の研修プログラムの充実も当然ながら重要であるが、恒常的な技術向上と、同僚ファシリテーターとの横のネットワーク構築のために、現役ファシリテーターに対する定期的な研修を実施していくことも肝要である。…フィールドワーカー同士の経験交換会、交流会、村おこしフェスティバルやコンクール等の催しを、地区レベル、ブロックレベル、中央レベルでも開催する意義は十分にあるだろう。…ドナーがこういったネットワーク形成の場を提供することは、現場のファシリテーター個人とドナー間の、縦及び横双方向の援助協調を図る機会としても非常に有効だと思われる。

…生改にとっての専技のように、ファシリテーターにとって開発ワーカー（専門家や JOCV 等）がそのような存在になれないだろうか。…現地で対応できない場合や、セクターに特化した技術指導が必要な場合のために、専門家や JOCV が技術専門員や技術顧問制度を有効かつ迅速に活用できるような体制を整備するのも一案である。

…個々人の善意や熱意、ボランティア精神に消極的に頼るのではなく、積極的にファシリテーターの活動を認めること、そのプロフェッショナルリズムを確立すること、長期的な取り組みへのインセンティブとなるような報奨制度等を整備することなども一考であろう。

(2010 年代)

JICA 課題別指針 農業開発・農村開発 [資料 1-2 (p.60) 整理番号 8]

- [中間目標 3-7 生活改善の推進] 業務実施上の課題： 農村における生活改善ニーズは一般的には生活とそれを取り巻く環境の全域に存在しつつも、実際には地域住民や農家の意識に大きく左右され、その促進には担当する個人の態度、人間観や社会観にも影響されるといった不確定要素が大きい。このため計画立案にあたっては、不確定要素を最小化し、計画の最適化を図ることが課題となる。…行政側は一方的に住民にサービスを提供するのではなく、住民自身が提起した改善すべき問題を尊重しながら行政と住民が共同して作り上げることが不可欠。また、生産を担う「営農普及」と「生活改善」は密接不離、車の両輪であることから、先方カウンターパート機関がその両方を扱う部局であることが望ましい。

協力実施上の留意点： 以下に示した成果を上げた日本の生活改善の特徴を踏まえ、協力対象国、地域の文化・社会制度を考慮しつつ応用的実践を行う。

行政への啓発による法整備、制度構築支援、既存の制度の強化	…食料の継続的な増産のためには、農業技術の更新のみでなく、農業従事者の栄養改善、農家家屋の衛生状態の改善、農婦の労働状態の改善などの生活改善が不可欠であった。このことを途上国の行政に認識させ、法整備、制度構築支援、既存の制度の強化を図ることが重要である。
生改さんの「普及手法」	…住民に問題を気づかせ、住民自身で主体的に問題解決を図るファシリテーター育成を行うことが重要である。
現場主義の徹底	…わが国では初期の段階では補助金制度が整備されていなかったことが幸いし、お金をかけず、身近にあるものを活用して、工夫によって解決を図るといった「カイゼン」の思想が体现された。…行政の支援体制の強化も重要であるが、住民自身にオーナーシップをもたせることも併せて重要である。

4-4 「生活」及び「住民の主体性形成」に着目した途上国開発の潮流

1 ライブリッド・アプローチの詳細

ライブリッド・アプローチを語る際に「参加型開発」の概念にふれないことはできないので、その議論も眺めながら、途上国開発（特に農業・農村開発）を巡る動きとしてこれまでの流れを次のように整理する。

1950年代：近代化の時代（途上国の貧困が世界に不安定をもたらす）

1960年代：緑の革命の時代（農業生産性の向上）

1970年代：国家主導の時代（総合農村開発）

1980年代：市場自由化の時代（構造調整政策）

1990年代：参加とエンパワーメントの時代（外部者が決める政策から農村の人々が決定過程に参加する。そのために力をつけることが重要）

2000年代：ライブリッド・アプローチの時代（参加の考え方から農村の人々の主体性を重視する）

参加型開発は、従前の開発の考え方に対する反省として生まれたものである。それら問題は、①表面的な手法導入で終始する、②開発過程でのかかわりの現実的な複雑な問題や政治的なことなどの回避、③参加とは名ばかりで、外部者が途上国の人々を支配した、④対象地域を支配する人々に裨益しただけ、といったことなどが挙げられよう。

参加とは「当事者として意見を主張し、権利を行使すること」と一歩踏み込んで規定するならば、当然、当事者の主体性を確保することに注目しなければならない。このようなことを背景に「自分たちがいかに生きていくのかを自立的（自律的）に表出すること」に着目したのがライブリッド・アプローチである。

また、イギリスなどを筆頭にヨーロッパのドナーが 2000 年代以降に主張を展開してきた同アプローチは、貧困削減の主流化のなかで注目を浴びるようになった考え方ともいえる。日本の生活改善の考え方と多くの共通点があり、生産が必ずしも生活の向上に結びつかないことも、開発援助の現場では大方の同意を得られるであろう。チェンバースは「『農村開発/Rural Development』邦訳：第三世界の農村開発 明石書店」のなかで「最終的に貧困化につながる生産の拡大は発展とはいえない」と明言している。

このアプローチの流れのなかで戦後日本の生活改善アプローチも国内では再評価されていることから、「参加型開発と生活改善アプローチ」「ライブリッド・アプローチ（持続的生計アプローチ：SLA=Sustainable Livelihoods Approach ともいう）と生活改善アプローチ」、の各関係性を探りながら、日本の経験の意義を再確認したい。

ここでは、途上国開発における「生活」及び「住民の主体形成」に係る議論の動向として、DFID が提唱する the Sustainable Livelihoods Approach (SLA) に関する議論の系譜を、ポイント

となるできごとを取り上げ時系列にて記述する。

●[1987年] 後にSLAへと発展する概念がBrundtland Commission Reportにおいて示され、以下にみるように持続的開発の必要性が明確に述べられた。

「開発は、未来の世代のニーズが満たされることを損なうことなく、現在のニーズを満たすべく行われる必要がある。また、開発には2つの概念が含まれている。1つ目は“ニーズ”であり、特に最優先に考えられるべき貧困層の主要なニーズを満たす必要がある。2つ目の概念は“制限”であり、現在と未来のニーズを満たすための環境の受容能力に関して、技術及び社会的構成の状態によって規定されるものである。」(World Commission on Environment and Development (1987): Our Common Future: Report of the World Commission on Environment and Development: 43)

●[1990年] United Nations Development Programme (UNDP)より発行されたHuman Development Reportにおいて、Brundtland Commission Reportと同様の概念が提示され、また、健康、教育、福祉へと焦点を当てることにより、経済開発からの視点のシフトが促された。

●[1992年] 持続的生計の起源となる概念がロバート・チェンバースとゴードン・コンウェイによって、以下のとおり提唱された。

「生計とは、生活の手段として必要となる能力、財産（蓄え、資源、権利、アクセス）、及び、活動から構成される。生計は持続的であり、外的なショックに対応し、そこから回復することができる。また、その能力や財産を拡大し維持するとともに、次世代へ持続的な生計機会を提供する。さらに、短・長期間にわたりローカル及びグローバルなレベルにおいて、他の生計へも貢献する。」(Chambers, R. and Conway, G.R. (1992): 'Sustainable Rural Livelihoods: Practical Concepts for the 21st Century', Discussion Paper 296: 65)

チェンバースとコンウェイは、上記の定義のもと、生産、雇用、収入に関する多くの既存の分析が農村における複雑で多様な現実を把握していないとして批判した。また、持続的生計は、能力の拡大、公平性の促進、持続性の増加という3つの既存の概念の連携として成り立つことを提唱し、社会的側面だけでなく、環境的側面の重要性を強調した。

●[1990年代初頭まで] ドナー機関は、SLAを適用することによる持続的生計への効果を認識し、1993年にOxfam、1994年にCARE International、1995年にUNDPが、持続的生計の促進をそれぞれのプログラムへ組み込んだ。また、これらの機関は、効果的なマイクロ及びマクロ的な政策とその連携の必要性については賛同したが、持続性の認識、エンパワーメントに対する取り組み方、技術の役割に関しては異なった認識をもっていた。

●[1990年代初頭] 持続的生計に関する実証的な調査が多く機関によって行われた。1993年に行われたカナダに位置するThe International Institute for Sustainable Development (IISD)による調査を皮切りに、1994年には、The Society for International Development (SID)が複数国にわたる3年間の調査を行った。また、The Institute of Development Studies (IDS)による調査は1990年代

を通じて行われ、The International Institute for Environment and Development (IIED)は1986年に開始した「持続的農業と農村生計プログラム」を継続して実施した。

●[1997年] DFIDが国際開発における最優先事項として貧困国における貧困撲滅を掲げ、貧困層に対する持続的生計の創出を、人的資源の開発、及び、環境保全に並ぶ3つの主要目的の1つとして、政策的に押し進めることを発表した。

●[1998年1月] DFIDにおける当時のThe Natural Resources Policy and Advisory Department (NRPAD)がSLAに関する専門家との協議を開始し、DFIDのスタッフ、他のリサーチ機関、及び、Oxfamにより構成されるRural Livelihoods Advisory Groupが創設された。その主要目標は、持続的生計に関する概念を政策として具体的に実施することであり、その業務は、1999年に設立されたSustainable Livelihoods Support Office (SLSO)によって行われた。2000年に、SLSOは、SLAを促進するために以下の活動を活発に実施している。

- ・ 持続的生計ガイダンスシートの作成
- ・ SLAに関するウェブサイト（The Livelihoods Connect）の立ち上げ
- ・ インターネットを通じた遠隔教育用教材の配布
- ・ The Sustainable Livelihoods Resource Group（SLRG）の設立
- ・ DFIDカントリープログラムにおけるSLA適用に関する支援と促進
- ・ SLAに関するワークショップや会議の開催
- ・ SLA促進のためのレポートの出版
- ・ SLAの実施に焦点を絞ったリサーチプログラムの委託

●[1998年6月] IDSが、持続的農村生計に関する分析枠組みを示したワーキング・ペーパーを出版し、その枠組みにおいて、5つの相互に作用する要素（背景、リソース、組織、戦略、成果）の重要性が強調された。

●[1990年代後半] 開発の現場において持続的生計を促進するための実践的な分析や行動と、全体的な開発政策の相互のつながりを探索する新しい動きが開始された。

●[2000年] DFIDは、1997年に発表した持続的生計に関する政策を補完する形で、新たな政策を発表したが、どのように新しい政策が既存の政策目標、特に貧困者に関する持続的生計の創出に関係するかという点について明確には示されていなかった。この事実は、どういったマクロ政策的枠組みが持続的生計をサポートする必要があるのかという問題を提起しており、これは、SLAの新しい挑戦ともなっている。

<SLA の概念>

SLA は、環境保全の観点から提起された持続可能性の概念と、農村開発への取り組みから生まれた生計の考え方を基礎としている。また、貧困層の生活に影響するさまざまな要素を全体的にとらえ、包括的な貧困対策の構築をめざすものである。すなわち、持続的生計は貧困削減に関し、所得の向上などの一側面だけをみるのではなく、人々が経済的、かつ、社会的に持続するやり方で生活を行う能力を獲得する過程やその要因に焦点を当てている。

また、SLA が提唱された背景には、貧困に関する以下の3つの考え方がある。

1. 経済成長は、貧困削減にとって重要であるかもしれないが、経済成長の恩恵を受けられるかどうかは個人の能力によるため、経済成長と貧困削減には自動的な関係は認められない。
2. 貧困は、低収入という要因のみによって引き起こされるものではなく、不健康、識字率の低さ、社会サービスの欠如、脆弱的状态、無力感なども関係している。
3. 貧困者は、自分たちが抱える状況や必要なニーズを知っているため、貧困削減のための政策やプロジェクトの計画にかかわるべきである。

<SLA の特徴>

SLA の主な特徴としては、人々の暮らし(生計)を中心とし、それを分析の対象とすること、生計の持続性などの原則と、貧困層の生計を総合的にとらえるための分析の枠組みが提示されていることが挙げられる。また、貧困への首尾一貫した統合的アプローチを提供し、地域住民の知識、認識、興味が十分に反映されることが重要である。

さらに、SLA は、①農業、水、保健のような特定の分野に限定するような既存のアプローチによるスタンダードな手段を拒絶し、②活動内容の決定とその実施において、人々を巻き込むことに重きを置くという2つの特徴を有している。

SLA は、もし継続的に活用されれば、ドナーのイニシアティブによるリスクはあるものの、多くの地域における開発プログラムにとって有用なものとなることが考えられる。しかし、これを実現するためには、SLA の適用を議論する際に、カウンターパートが初めからかかわるとともに、彼らがそのアプローチを使うようにトレーニングを行い、また、必要に応じて SLA を簡易な形へ変更する必要がある。

<SLA の長所>

SLA は、物質的・自然的資源だけでなく、社会的・人的資本も含む、いかなるリソース、もしくは、リソースの組み合わせが貧困にとって重要かという問いに関し、総合的な視点を与える。また、異なったレベルのさまざまな要因に焦点を当てることによって、直接・間接的に貧困者のリソースや財産へのアクセスを決定し、また、貧困の根底にある要因を理解しやすくする。したがって、一元的に定量化される生産性や収入水準よりも、人々の生活状況に関する直

接・間接的効果を評価することに関して、より現実的なフレームワークを提供するといえる。

<SLA の短所>

SLA としての統一的なアプローチは存在しないため、概念整理の必要性が指摘されており、実践例が限られていることもあって、具体的な手法、指標の確立や実施様式についても今後の検討課題は多い。また、貧困の多様な要因を総合的にとらえようとする試みであるため、今後の展開や、貧困削減への具体的効果については引き続き注目をしていく必要がある。

SLA の基本アイデアは、広範で幅広い解釈のできる分析を行うことであるが、そのためには柔軟な計画が必要となる。したがって、SLA の適用方法として、最もふさわしい状態は、既に実施が決定されたセクター開発プログラムが人々の生計向上戦略と一致することを確実にすること、また、それらのプログラムが貧困に影響を及ぼす阻害要因に対し、より適切に対応することを確実にすることである。

<SLA の現場における適用>

SLA の現場における適用としては、プログラムの計画や評価における分析ツールとして活用され、また、プログラムそのものとして活用されている。具体的には、DFID において、効果的な貧困削減へのための分析枠組みとして活用され、また、UNDP では、具体的な開発事業におけるプログラム手法として活用されている。さらに、実践を通じた概念の簡素化や具体化が行われているが、実施体制や計画策定手法は一律でなく、対象国や地域、実施機関の状況に応じて活用されている。

組織名		SLの適用状況	SLの適用分野/ プログラム	SLの適用対象	SLAの適用に関する 組織的特徴	SLAの利点	SLA適用に関する課題
二国間 援助機関	DFID	<ul style="list-style-type: none"> 概念は、農村開発分野から生まれ、現在は、あらゆる分野で適用。 	<ul style="list-style-type: none"> 農村（生計及び自然資源） 都市 紛争 輸送 インフラ 起業 識字 保健 HIV/AIDS 	<ul style="list-style-type: none"> 政策 計画立案フレームワーク NGO・政府・国際援助機関との協働 	<ul style="list-style-type: none"> SLAと分野横断的取組みの促進に関する継続的努力と資源投入 SLAの、特に自然資源分野における、広範な統合と理解を促進 上級管理職がSLAの適用を強力支援 	<ul style="list-style-type: none"> 貧困者ニーズの特定と解決への取組みへの鍵 各部署間の相乗作用や分野横断的取組みの促進 	<ul style="list-style-type: none"> メソ及びマクロレベルにおけるSLAの継続的発展 ミクロとマクロレベルでの活動の連携強化 保健や教育分野への生計の統合 ジェンダー分野への取組み
	EC	<ul style="list-style-type: none"> 概念は認めているが、明確な適用はなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 農村開発戦略 	<ul style="list-style-type: none"> 各国レベル 	<ul style="list-style-type: none"> 比較優位と全体的な政策指針を反映し、支援する活動を決定 	<ul style="list-style-type: none"> SLAの適用により、比較優位と適切な対応のための対象分野の絞り込みが可能 	<ul style="list-style-type: none"> SLの主要概念の理解と受容 複数ドナーからなる組織におけるSL理念の主流化
	FAO	<ul style="list-style-type: none"> 適用を検討する組織を、「持続的生計タスクグループ（SLTG）」から34の異なった部局や地域事務所からなる「持続的生計を支援するための参加型アプローチと手法に関する非公式ワーキング・グループ（IWG-PA）」へと拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧安全保障プログラム 西アフリカにおける持続的漁業 家畜分野 食糧安全保障に関する情報・地図化システム（FIVIMS） 政情不安や紛争時も含めた脆弱なグループの分析 	<ul style="list-style-type: none"> 国家プログラム 現場でのプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 生計支援プログラム（SLP）ログフレーム、異種部門間の管理枠組み、制度的学習活動を通してLSPを実施 FAO職員とその協力機関は、将来的にプログラムの形成と実施にSLAをもっと役立てることを期待 	<ul style="list-style-type: none"> SLAが、国際的な開発目標（IDT）の達成へ貢献 	<ul style="list-style-type: none"> FAOは、技術的に細分化された組織であり、分野別に組織されているため、分野横断的なチームを立ち上げ、国家、言語、文化の枠を超えてSLAを浸透させる必要あり
	IFAD	<ul style="list-style-type: none"> まだ主流ではないが、「持続的生計分析と学習に係る信託基金（SLDLTF）」を通じたSLAの適用を期待 	<ul style="list-style-type: none"> 現場における多方面からの分析 脆弱性と貧困に関する分析 ベナンにおける漁業 	<ul style="list-style-type: none"> 各国とのパートナーシップ 	<ul style="list-style-type: none"> 貧困者の能力強化戦略を、パートナーシップに基づき推進 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダー間協議が、互いの理解と自主性を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 各国政府と業務を行う際の融通がきかないプログラムを変更する必要あり パートナーとの連携に関する新しい技能を開発する必要あり
UNDP	<ul style="list-style-type: none"> 「現場に即した戦略」として、貧困削減戦略を補完 	<ul style="list-style-type: none"> 現場や国別事務所 農村と都市 農業と自然資源 環境 現場における計画立案 	<ul style="list-style-type: none"> 国家レベル 地方行政レベル 現場レベル 	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術を、貧しい人々を助ける鍵となる手段として重要視 貧困環境ネットワーク（PENet）が、参加型手法の活用に関する成功事例と教訓を普及 	<ul style="list-style-type: none"> 分析と計画立案において、貧困問題と環境的・社会的・財政的・政治的問題を包括的フレームワークを用いて一元的に対応 	<ul style="list-style-type: none"> UNDP内部における支援確立のために、包括的プログラムを通して、国及び地方事務所においてSLAの適用を促進する必要あり 	

組織名		SLの適用状況	SLの適用分野/ プログラム	SLの適用対象	SLAの適用に関する 組織の特徴	SLAの利点	SLA適用に関する課題
国際 援助 機関	World Bank	・自然資源管理グループが概念を適用し、生計の保護、人権、持続的開発に関して、社会開発グループへ報告	・農村 ・都市 ・自然資源管理 ・UNDP/世銀/モンゴル政府の共同実施による貧困削減プログラム	・外部との連携 ・モンゴルにおける国家、州、県、地域、家庭、個人に関する各プログラム	・SLAの専門用語や内容を、人権や生計の確保など他分野へ適用する方法を模索	・SLFが、収入よりも既に所有している物（assets）が重要となる貧困の多面的な性質の理解の深化に貢献 ・SLAが、実務と政策レベルの連携を促進	・SLAをより広範囲に適用するために、非常に多くの職員がSLAになじむ必要あり ・各国政府や省庁とともに分野横断的にSLAを適用する適切で実践的方法を見つける必要あり
	WFP	・SLに関する業務は、国別事務所における開発プログラムの強化に焦点。 ・SLAの緊急食糧援助などの復興プログラムへの適用を模索	・開発プログラム ・緊急援助 ・特定分野に特化したアプローチをとりがちな食糧援助	・SLAの国家戦略の概観と国家プログラムへの適用を模索する制度的戦略文書	・唯一の手段は食糧援助 ・「可能な開発（ED）」プログラムでは、慢性的貧困者が「飢餓の罠」を抜け出すように、一時的食糧援助を実施	・制度的戦略文書（ISP）は、食糧を確保できない家庭を特定し、広範囲のパートナーとの連携を結び、また、食糧援助と各国政策の連携のために、SLAを国家レベルにおいて適用することを意図	・人材育成と研修を通して、WFP職員が、SLの原理と専門用語になじむための予算と人的資源が必要
国際 NGO	CARE	・家庭生計保障プログラムのような開発援助と緊急援助のすべてに適用	・農村 ・都市 ・紛争と慢性的政情不安 ・自然災害	・家庭レベル ・都市経営 ・特定の国	・自然災害への脆弱性と家庭に焦点 ・説明責任と社会正義を重視	・一つの援助戦略の中に、災害援助と開発援助を統合できる可能性	・本部主導の抽象的なアプローチが、独立性をもった各国支部に影響
	Khanya	・すべての活動に適用	・開発計画 ・コミュニティにおける自然資源管理 ・地方行政組織と地方分権化	・地域から国家レベルまで	・地域の需要に基づく計画立案において、修正した持続的生計フレームワーク（SLF）を活用	・SLAを用いた開発計画の立案が、国家レベルと州レベルの関係者、すなわち、ミクロとマクロの連携を促進	・すべての協力者及び協力機関が、SLの専門用語と主要概念に関し、共通理解をもつ必要あり
	Oxfam	・5つの戦略目標の1つとして、「持続的生計の権利」を掲げている。海外の全12支部において、これを推進。	・開発と緊急援助 ・全関連分野を含んだ、都市と農村における食糧、収入、雇用の確保 ・市場と市場政策 ・ジェンダー問題	・地域、州、国家、国際レベル	・貧しい人々の生計における市場と交易の重要性を強調	・SLFとSLAを、政策啓発活動の拡大に活用できる可能性	・SLと市場分析アプローチを統合する必要あり
	SC (Save the Children)	・家庭経済分析（HES）を、活動全体に活用	・都市と農村 ・不安定な情勢や紛争 ・食糧安全保障 ・持続的な水利用 ・HIV/AIDs ・児童労働	・ドナー ・政府 ・州政府 ・他のNGO	・HEAを、SLAを補完し、SLフレームワークを稼働させるために活用している。	・SLAを通して、社会保護、貧困削減、援助方針決定のための、戦略的で分かりやすいアプローチを促進	・生計を脅かす原因の多くが、世界的動きの結果であり、個別プロジェクトの実施では、解決されない。
	SID (Society for International Development)	・明確にSLAを適用。 ・メンバーは、参加型・多元的・持続的開発の推進を求める組織と個人。	・農村と都市 ・食糧安全保障 ・自然資源に関する争い ・社会正義の構築 ・現場での革新	・地域組織と国際組織 ・政治的指導者 ・開発分野の専門家	・SLAの継続的適用を維持するためには、地域住民への説明責任を果たし、彼らの要求に責任をもつ組織的な仕組みが必要であると認識	・SLプログラムを、ネットワーク構築による草の根活動と地域における革新の促進及び、強化を行うために活用	・地域におけるSLAの建設的適用事例から教訓を引き出す効果的方法を見出し、その適用をメソ及びマクロレベルへ拡大する必要あり

2 SPFS(食糧安全保障特別事業)

概要¹

SPFS は 1995 年 FAO によって開始され、低所得・食糧不足国に対し、食糧生産の増大、供給の安定性の確保、農村の雇用増大、食糧へのアクセス改善等を支援する事業である。MDG や NEPAD 等、主要な国際的枠組みとも協調して進められている。

SPFS のモダリティは、①各国政府が計画した「国家食糧安全保障事業（ナショナルプログラム）」への支援、及び、②地域における食糧安全保障を達成するため貿易政策などを適正化する「地域食糧安全保障事業（リージョナルプログラム）」への支援である。2006 年現在、105 カ国で実施され、資金は FAO 予算のほか、援助機関や各国政府、民間企業による資金提供が活用されている。

SPFS の実施国においては、農民による生産性向上等の方策のデモンストレーションと、政治的・制度的環境の改善とを結びつけることに特色がある。また、SPFS の手法と成果は、実施国の農業開発プロジェクトのなかにも適用されるようになっており、SPFS と連携した形でマルチドナーの大型融資事業にも応用されている。

中米地域における SPFS の新展開 [資料 1-2 (p.61) 整理番号 17]

中米地域における SPFS は、これまでの経験に基づき、2008～2015 年の中期方針を打ち出した。このなかで、生活面も視野に入れられ、消費、健康、家庭衛生に注意が向けられるようになった。所得の増大が必ずしも食事の改善をもたらさないことに注意が喚起され、病気の予防に関しては、栄養、衛生などの生活習慣や居住環境に関心が向けられた。

重要な新たな展開として、生活面に焦点を当てた「食物・栄養・健康統合戦略」が打ち出された。これと関連して、とりわけ生活面での女性の仕事と役割への関心が高まっている。このような新たな認識を反映して、中米地域の SPFS で提案された評価指標は、以下の要因を含むものとなった： ①食事の多様さ（食材の存在、アクセス、消費）、②食糧消費の十分さ（カロリー、栄養）、③健康状態 1（5 歳未満児の下痢）、④健康状態 2（5 歳未満児の呼吸器疾患）、⑤基礎穀物保存量、⑥世帯での現金使途に関する決定における女性の権限、⑦主体の役割（世帯、地域社会、連携組織、政府、その他のアクター）。

この新たな認識は、農村での普及のあり方についても再考を迫ることとなり、それまでのように外からの知識を提供するのではなく、ともに学び、情報を探し、問題解決の過程に参加することを求められるようになった。

SPFS と生活改善アプローチの関連

上述のように、SPFS はまず中米地域において、食糧増産に生活改善の視点を組み合わせた。このことは、戦後日本の協同農業普及事業が、農業改良と生活改善を両輪として進められてきたことを想起させ、興味深い。それでは、第 1 章で述べたような「生活改善アプローチ」の概

¹ 出所：FAO 日本事務所 HP「食糧安全保障特別事業」(www.fao.or.jp/topics/foodsecurity/background.html)

念及び特徴との関連性はどの程度であろうか。次図は、中米地域 SPFS ホームページ上の“7年間の協力で得られた7つの教訓²”並びに、「中米地域 SPFS 中期方針 2008-2015」で掲げられている問題系図を合体させたものである。

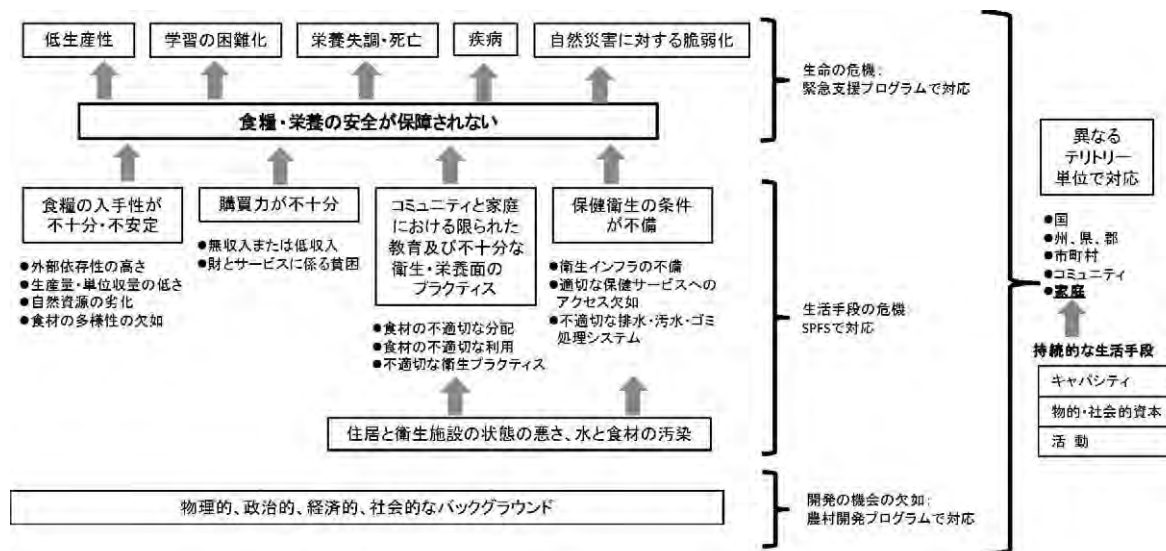


図 SPFS の問題系図

生活改善アプローチとの接点としては、以下の点が指摘できる。

- ・ 生活改善と生産向上が不可分であるという認識
- ・ 生活上の課題として、食生活・住居・教育・衛生・共用インフラ・村落環境に着目
- ・ 異なるテリトリー単位での対応を挙げ、「持続的な生活手段」の要として家庭に着目
- ・ 持続的な生活手段の3大要素に、キャパシティと社会的資本を含む点

また、図には示されていないが、「中米地域 SPFS 中期方針 2008～2015」では女性へのフォーカス（特に女性世帯主世帯）が明確にうたわれており、この点にも、生活改善アプローチとの類似性をよみ取ることができる。

実際に、生活改善のコンポーネントが SPFS の活動に組み込まれた例として、メキシコの農牧業農村開発漁業食糧省による SPFS の取り組み³を次表に示す。

² 出所：www.pesacentroamerica.org/pesa_ca/lecciones00.php

³ 出所：www.utn.org.mx/index.html

メキシコ SPFS の取り組み	生活改善アプローチとの接点
<u>戦略方針</u> ・ダイナミックな社会の実現 コミュニティの組織化、リーダーの発掘と養成 ・マイクロ地域経済の再活性化 地元市場の発展、地元資源の活用、雇用の創出	グループの育成 身近な資源の再発見と活用
<u>中長期的な発展ステップ</u> ① 参加型の分析・計画、家庭を対象としたプロモーション活動 ② ミクロ地域での食糧自給達成をめざした活動 ③ 収入向上をめざした起業支援 ＊水土保全活動は、全期間にわたって実施	長期的な取り組み 住民参加型の活動サイクル 家庭生活の課題に着目
<u>活動内容</u> ・家庭生活（雨水利用、食材活用、かまど改善、トイレ改善） ・家屋敷地（家庭菜園、舎飼い養鶏、有機肥料、排水浄化） ・ミルパ農地、バリューチェーン、生業多角化 ・他セクターとの協調（農道等のインフラ、保健栄養教育） ・その他（共同貯蓄、地域内金融、会計能力向上）	衣食住・家庭管理 栄養改善、公衆衛生 収入創出、農村金融 共用インフラ整備 マルチセクター性

上記の例では、家庭生活改善の活動は、あくまでも最初のステップにおけるプロモーションの位置づけであるが、SPFS と生活改善アプローチの親和性が高いことの証左ととらえることは可能であろう。

3 CCT(条件付き現金給付)

概 要

CCT は近年、ラテンアメリカ諸国から始まった社会保障のツールである。CCT プログラムは、子どもを学校に通わせる、予防注射を受けさせるといった人的資本形成を条件に、貧困世帯に直接現金を給付する。ラテンアメリカ諸国で実施された CCT が国内外で評価されたことに起因して、アジアやアフリカの多くの国で CCT が導入されている。主なドナーである世界銀行、米州開発銀行、アジア開発銀行などの国際金融機関は、CCT の財源を融資しているほか、CCT プログラムのデザインや評価に対する技術的な支援を行っている。また、英国やドイツなどの二国間ドナーにおいても、バスケット・ファンドを通じた財政支援や技術的な協力を行っている。

CCT が実現する過程では、さまざまな制度構築や技術革新がなされている。CCT の効果・効率性と深く関連しているのは、給付対象者を選別するターゲティングである。同様に、「条件」の有無についても議論があるが、条件をつけることによる効果はおおむね確認されている。条件遵守のモニタリングでは、実施機関の能力やプロジェクト規模によりその手法や罰則規定も多様である。また、効果を検証するための評価は、プログラムの有効性を示すだけでなく、実施国において幅広い層から支援を獲得するための政治的ツールにも成り得る。しかし、CCT デザインの汎用性は期待できず、各国政府及び実施機関の技量と実情に即したデザインでなければ実現は困難である。[以上、資料 1-2 (p.61) 整理番号 16]

この施策が最も大規模に実施されたのは、ブラジルとメキシコにおいてである。CCT プログラムは、所得補填と若年世代の生活状態の改善を通じて、①現在の生活状況を改善するとともに、②世代を通じての「貧困の悪循環」を断ち切ることの、2つの目的を達成しようとする。

上記の2つの目的のどちらに重点を置くかについては、中南米諸国のプログラムは、それぞれ独自の特徴をもって設計され運営されている（例えばブラジルの Bolsa Familia は目的①を重視し、メキシコの Oportunidades は目的②を主目的としている。チリやコロンビアでは、また異なる性質のプログラムが実施されている）。[以上、資料 1-2 (P.61) 整理番号 17]

CCT と生活改善アプローチの関連

第5章で後述するように、メキシコの CCT プログラム“Oportunidades”を所管する社会開発省では、JICA 本邦研修を受講した職員が中心となって、生活改善パイロット事業を実施中であり、Oportunidades との相乗効果も期待されている。この意味で、CCT と生活改善アプローチの接点がつくられ、かつ試されつつあるということではできよう。

一方で、CCT を社会保障の一ツール、生活保護の一形態とする見地に立てば、第1章で述べたような、生活改善アプローチのコアとなる概念や特徴とは必ずしも同調しないということも可能である。

CCT と生活改善アプローチの関連については、相互補完的な関係や、相乗効果をもたらす関係になり得るかどうか、主に中南米諸国を舞台とした今後の取り組みによって明らかにされ

るべきものと考えられる。メキシコ以外の国でも、JICA 事業によって、CCT プログラムと生活改善アプローチの相乗効果をねらう協力が実施され、その成果が検証されれば、意義は大きいと思われる。

